

平成 23 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成23年 6 月21日 (火) 開 会

至 平成23年 7 月 4日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○6月21日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	17
会期を定めることについて	17
議案審議	18
○6月28日(議事日程第2号)	39
一般質問	70
佐久本 洋 介 君	70
嘉手納 学 君	76
下 地 博 盛 君	84
砂 川 明 寛 君	92
前 里 光 恵 君	96
○6月29日(議事日程第3号)	111
一般質問	113
新 城 啓 世 君	113
上 地 博 通 君	122
垣 花 健 志 君	128
下 地 智 君	138
山 里 雅 彦 君	144
○6月30日(議事日程第4号)	155
一般質問	157
高 吉 幸 光 君	157
嵩 原 弘 君	166
前 川 尚 誼 君	175
長 崎 富 夫 君	182
池 間 豊 君	192
○7月1日(議事日程第5号)	203
一般質問	205
上 里 樹 君	205
新 里 聰 君	215

新城元吉君	2 2 4
亀濱玲子君	2 3 2
○7月4日（議事日程第6号）	2 4 5
議案審議	2 5 6

宮古島市告示第47号

平成23年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成23年6月13日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成23年6月21日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第40号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	平成23年 6月21日	平成23年 7月4日	原案可決
議案 第41号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第42号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	”	”	”	”
議案 第43号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第44号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第45号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第46号	荷川取公民館指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第47号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第48号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について	”	”	”	承認
議案 第49号	議決内容の一部変更について	”	”	”	原案可決
議案 第50号	議決内容の一部変更について	”	”	”	”
報告 第3号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）	”	”	/	/
報告 第4号	事故繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）	”	”	/	/
報告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	”	”	平成23年 6月21日	承認
報告 第6号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第7号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	市長	平成23年 6月21日	平成23年 6月21日	承認
報告 第8号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第9号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
報告 第10号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第11号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第12号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成23年 7月4日	適任
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	社団法人沖縄県シルバー人材センター連合会長 名嘉元甚勝	平成22年 12月7日	平成23年 6月21日	採択
陳情書 第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	沖縄県医療福祉労働組合連合会執行委員長 宮城常和	平成23年 3月1日	〃	〃
陳情書 第5号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書	沖縄県社会保障推進協議会会長 新垣安男	〃	〃	再継続 審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第7号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情	新日本婦人の会沖縄県本部会長 前田芙美子	平成23年 6月21日	平成23年 7月4日	継続審査
陳情書 第8号	子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	新日本婦人の会沖縄県本部会長 前田芙美子	”	”	採 択
陳情書 第9号	沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書	沖縄学校事務労働組合執行委員長 大村一浩	”	”	継続審査
陳情書 第10号	沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	”	”	”
陳情書 第11号	子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	”	”	不採 択
陳情書 第12号	市道B-59号線道路拡張整備について（要請）	二重越会長 川満勇吉	”	”	採 択
陳情書 第13号	就学援助制度の周知・拡充を求める陳情	反貧困・反失業沖縄県ネットワーク代表委員 仲山忠克	”	”	継続審査
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）	中央通り拡幅を整備促進する会世話人代表 平良専蔵	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第15号	離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請	ゆうかぎの会（離島のがん患者支援を考える会）代表 真栄里隆代	平成23年 6月21日	平成23年 7月4日	採 択
決議案 第3号	米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める決議	議 会 運 営 委 員 会	平成23年 7月4日	”	原案可決
意見書案 第2号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成23年 6月21日	平成23年 6月21日	”
意見書案 第3号	米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	平成23年 7月4日	平成23年 7月4日	”
意見書案 第4号	「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書	”	”	”	”
意見書案 第5号	子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	”	”	”
意見書案 第6号	離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書	”	”	”	”



開会日（6月21日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	城	徳	彦	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (火) 初 日

委員長報告、質疑、討論、表決

( 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託) )

## 平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成23年6月21日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 陳情書第23号 超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請 (委員長報告)
- ” 第 4 ” 第 1 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書 ( ” )
- ” 第 5 ” 第 5 号 保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書 ( ” )
- ” 第 6 意見書案第 2 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- ” 第 7 議案第40号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） (市長提出)
- ” 第 8 ” 第41号 宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 9 ” 第42号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について ( ” )
- ” 第10 ” 第43号 腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第11 ” 第44号 宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第12 ” 第45号 宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第13 ” 第46号 荷川取公民館指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第14 ” 第47号 細竹学習等供用施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第15 ” 第48号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について ( ” )
- ” 第16 ” 第49号 議決内容の一部変更について ( ” )
- ” 第17 ” 第50号 議決内容の一部変更について ( ” )
- ” 第18 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計） ( ” )
- ” 第19 ” 第 4 号 事故繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計） ( ” )
- ” 第20 ” 第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市国民健康保

		険特別会計補正予算（第1号）	（市長提出）
日程第21	報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）	（ " ）
" 第22	" 第7号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	（ " ）
" 第23	" 第8号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	（ " ）
" 第24	" 第9号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	（ " ）
" 第25	" 第10号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	（ " ）
" 第26	" 第11号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	（ " ）
" 第27	" 第12号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について	（ " ）
" 第28	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）

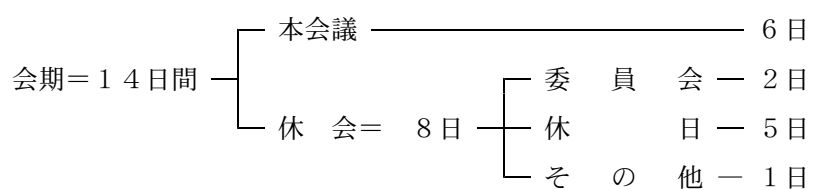
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成23年6月21日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月21日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 委員長報告、質疑、討論、表決 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託） 専決処分案件の処理	開 会
6月22日	水	休 会	委員会	通告締切
6月23日	木	”		慰 霊 の 日
6月24日	金	”	委員会	
6月25日	土	”		
6月26日	日	”		
6月27日	月	”		報告書作成
6月28日	火	本会議	一般質問	
6月29日	水	”	”	
6月30日	木	”	”	
7月 1日	金	”	”	
7月 2日	土	休 会		
7月 3日	日	”		
7月 4日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成23年6月21日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）において閉会中、再継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	採択すべきもの	

#### ◎採択の理由

陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎意見

シルバー人材センター活動については、民業の圧迫にならないようにすること、会員に地域間の偏りがないうちに宮古島市全域から会員を雇用すること。また、宮古島市から宮古島市シルバー人材センターへの補助金については、次年度以降は減額等を検討すること。

平成23年6月21日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第5号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書	再継続審査	

#### ◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成23年6月21日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 5 号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書

2. 理 由

陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。



議 案 付 託 表

平成23年6月21日（火）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第40号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第41号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例
	議案第42号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	議案第43号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について
	議案第48号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について
文教社会委員会	議案第44号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第45号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について
	議案第46号	荷川取公民館指定管理者の指定について
	議案第47号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第49号	議決内容の一部変更について
	議案第50号	議決内容の一部変更について

議案第40号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）

歳出款項別審査委員会表

平成23年6月21日（火）第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	18
	10. 教育費	1. 教育総務費	23
		2. 小学校費	24
		3. 中学校費	25
		4. 幼稚園費	26
		6. 保健体育費	27
11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費	28	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	19
	8. 土木費	5. 港湾空港費	21

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年6月21日

(開会=午前10時20分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後零時14分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成23年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時20分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る3月定例会において議決されました意見書案及び決議案の3件につきましては、3月24日付で関係機関へ送付いたしました。

次に、3月定例会の閉会后、15件の陳情書を受理し、そのうち9件を陳情文書表とともにお手元に配付しましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成22年度定期監査結果報告及び平成23年1月分、2月分、3月分、4月分の例月出納検査結果報告がありました。

4月3日、与那覇前浜ビーチで開催された宮古島の海びらきに参加し、海の安全を祈願しました。

4月5日、狩俣地区の海浜地域で整備が進められてきた宮古島海中公園オープン記念式典で祝辞を述べました。

4月13日、平良港第1ふ頭上屋倉庫供用開始式で祝辞を述べました。

4月15日、宮古島市陸上競技場改修工事完成式典に棚原芳樹副議長が出席し、祝辞を述べました。

4月16日、東川根自治会館において開催された東川根自治会創立30周年記念事業・式典並びに祝賀会に出席しました。

4月21日、下崎ふ頭において開催されたクルーズ船、ぱしふいっくびいなす歓迎イベントに参加しました。

4月22日から25日にかけては、24日開催の第27回全日本トライアスロン宮古島大会の関係式典に出席したほか、大会当日の完走メダル授与や表彰式における年代別入賞者への盾の授与を行いました。

4月25日、書心会会長から依頼のあった第30回全宮古書道展の後援を承諾いたしました。

4月27日、今年度から初加入となる沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会が那覇市内自治会館において開催され、役員を選任が行われ、同議長会の副会長を承諾しました。

4月28日、那覇市内自治会館において開催された平成23年度第36回県・市町村行政連絡会議に出席しました。

5月1日、うへのドイツ文化村において開催された鯉のぼりフェスト2011に棚原芳樹副議長が出席しました。

5月10日、山川地区において完成した本市葬斎場、宮古島市斎苑の落成式典及び祝賀会で祝辞を述べました。

5月14日、大宜味村において開催された第62回沖縄県植樹祭に出席しました。

5月18日、宮古島マリナターミナルにおいて開催された新造船、巡視船のぼるの歓迎式典で祝辞を述べました。

5月19日、沖縄県立新宮古病院施設整備工事の安全祈願祭に出席をしました。

5月21日、与那覇前浜ビーチにおいて開催された第12回ビーチバレー宮古島大会2011の開会式に出席をしました。

5月27日、下地支所において開催された第21回サニツ浜カーニバル総会に出席しました。

6月2日、平成22年度九州市議会議長会第5回理事会及び平成23年度第86回九州市議会議長会定期総会が北九州市で開催され、平成22年度決算認定、平成23年度予算のほか、沖縄県11市共同提出議案3件を含む23件の議案のほか、緊急決議案として東日本大震災を契機とした原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等に関する緊急決議が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することになりました。また、同総会におきましては、理事を務めたことに対する感謝状を受賞しました。

6月9日、中央公民館で開催された平成23年度第19回宮古島市シルバー人材センター通常総会で祝辞を述べました。

6月11日、腰原公民館落成式及び祝賀会に棚原芳樹副議長が出席し、祝辞を述べました。

6月13日、下地敏彦市長から平成23年第3回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

6月14日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月15日、日比谷公会堂で開催された第87回全国市議会議長会定期総会に棚原芳樹副議長が出席しました。同総会では、会長提出議案、東日本大震災に関する決議ほか3件及び各部会提出の24件の議案等が審議議決されました。また、同総会では議員表彰もあり、開会前の表彰伝達のとおり、議員15年以上で下地智議員、同じく10年以上で前里光恵議員がそれぞれ一般表彰されました。

翌16日には、砂防会館において全国市議会議員共済会第102回代議員会が開催され、役員選任のほか、平成22年度会計決算認定などが審議議決されました。

同じく16日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月21日から7月4日までの14日間とするのが適当であると決しました。

6月19日、第4回ツール・ド・宮古島2011の開会式や表彰式に出席しました。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において嘉手納学君と新里聰君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月21日から7月4日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月4日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月22日、24日及び27日の計3日は休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、陳情書第23号から日程第5、陳情書第5号までの3件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果の報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長(眞榮城徳彦君)

総務財政委員会の陳情書審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成23年第2回宮古島市議会定例会(3月)において閉会中、再継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

意見。シルバー人材センター活動については、民業の圧迫にならないようにすること、会員に地域間の偏りがないように宮古島市全域から会員を雇用すること。また、宮古島市から宮古島市シルバー人材センターへの補助金については、次年度以降は減額等を検討すること。

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

閉会中継続審査をしておりました陳情書審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成23年第2回宮古島市議会定例会(3月)において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第5号、保険料(税)の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書、再継続審査。

採択の理由。陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第5号、保険料(税)の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書。理由。陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長(下地 明君)

これより委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

まず、日程第3、陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。  
これより陳情書第23号を採決いたします。  
本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。  
よって、陳情書第23号は採択されました。  
次に、日程第4、陳情書第1号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。  
これより陳情書第1号を採決いたします。  
本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。  
よって、陳情書第1号は採択されました。  
次に、日程第5、陳情書第5号、保険料(税)の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書については、文教社会委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中、再継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の再継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第6、意見書案第2号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

意見書案第2号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年6月21日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障抑制政策のもとでも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっており、医療現場の実態はかつてなく過酷になっている。全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化している中、看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を根本的に改善し、人手を大幅にふやして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっている。

医療、社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望する。

記

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みにふやし、医師、看護師、介護職員等を大幅にふやすこと。
3. 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月21日

沖縄県宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

◎議長(下地 明君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。



質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

日程第6、意見書案第2号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第7、議案第40号から日程第28、諮問第5号までの計22件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成23年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案1件、条例議案1件、議決議案9件、報告10件、諮問1件の合計22件であります。

最初に、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は4,250万5,000円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ326億3,749万5,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第41号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例。宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の適正な運用を図るには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第42号から議案第50号までの議決案件についてご説明申し上げます。議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の変更について。下里辺地ほか2地区の辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画(総合整備計画)の内容を変更するには、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第43号から議案第47号については、一括してご説明申し上げます。議案第43号、腰原コミュニティ

供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について、議案第44号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、議案第45号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について、議案第46号、荷川取公民館指定管理者の指定について、議案第47号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について。消防通信施設及び消防指令施設の整備・運用に関する事務を共同して管理し、及び執行する協議会として、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議するには地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第49号及び議案第50号、議決内容の一部変更については、一括してご説明申し上げます。公有水面埋立地の隣接地の地番表示を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第3号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）。平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）第2条、（第5号）第2条、（第6号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第4号、事故繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）。平成22年度宮古島市一般会計予算の次世代エネルギーパーク推進事業及び葬斎場建設事業費は、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第5号から報告第9号については、一括してご説明申し上げます。報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第10号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出します。

報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を提出します。

報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類を提出します。

最後に、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成23年6月30日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵君

議案第47号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定についてご質問いたします。

その質問する前に、下地敏彦市長のほうから「ホソダケ」という読み方がありましたが、これ固有名詞は「コマダケ」じゃないかと思しますので、そのようにご訂正をお願いをしたいと思います。

そこで、細竹学習等供用施設というふうにあります、これ今使っている公民館、集会所のことでよろしいでしょうか。それと、所有は市所有となっているのか、これについてお伺いいたします。建物ですね。

それから、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）ということですが、この中身を少し教えていただきたいということと、それから報告第9号にも同じように出されていますよね。どこが違うのか、それぞれの内容と違いについてもご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

答弁をする前に自己紹介をしたいと思います。4月1日付で福祉保健部長を拝命しました國仲清正と申します。よろしく申し上げます。

報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）ですが、これにつきましては、これは内容が出産育児一時金を35万円から39万円に改めたことについての件でございますけども、これは平成21年の第6回定例会において、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例として平成21年9月30日付で可決、改正されております。しかし、経過措置といたしまして、平成21年の10月1日から平成23年の3月31日までとなっておりますが、今回の地方税法等の一部を改正する法律が平成23年4月1日から施行されたのに伴う専決処分でございます。

報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）なんですけども、これも国民健康保険税の改正なんですけども、これは限度額の引き上げということで、医療分の50万円を51万円に、それから支援分の13万円を14万円に、介護分の10万円を12万円にということでの限度額引き上げを規定する地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、4月1日から施行されたことに伴うものでございます。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

議案第47号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定についてでございますが、これは現在使用している施設であります。それから、所有は市の所有となっております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑のある方。

◎上里 樹君

まず最初に、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてお伺いします。ページで21ページ、空港管理費の中で国庫支出金が減額されていますけども、その理由をお伺いします。

それから、25ページ、10款の教育費、3項の中学校費で3日学校建設費の中で国庫支出金、これも大幅に削減されていますけども、その理由をお伺いします。

それから、議案のつづりで25ページです。報告第4号、事故繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）ですけども、この繰り越しが26ページ、一覧がありますけれども、理由が東日本大震災の影響によりという説明があります。当初予算の計上がなぜ東日本大震災と関係があるのか、詳しく説明をお願いします。

それから、衛生費の部分、工事前半の基礎工事において、要するにいろいろボーリング調査やそういったものが必要だったんですけども、雨天により思うようにできなかった旨の説明書きがありますけども、こういった事項も事前に想定される中身だと思うんですね。もう少し詳しい説明を求めます。

それと、報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について、ページでいくと131ページ、経営状況を説明する書類の提出ということなんですけども、その中で137ページのところで、うへのドイツ文化村イベント実行委員会の事業内容が示されていますけども、137ページのダンケフェストの説明のところに、平成22年7月18日開催したと。その中に、自衛隊音楽隊の招へいという説明書きがありますけども、宮古島市の補助金を受けて運営している事業所として好ましくないと思えますけども、いかがでしょうか。

◎建設部長（友利悦裕君）

議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）で21ページ、空港管理費の国庫支出金の減額について、その理由をというお尋ねでありました。これは、宮古空港管理委託業務の委託金の減額であります。県の委託金です。これは平成23年度、空港管理委託料査定による県の内示額によって減額しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

報告第4号、事故繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）につきましてご説明いたします。

事故繰越の件であります。次世代エネルギーパーク推進事業であります。当初予定をしておりましたHDDの機器であります。先ほどの下地敏彦市長の説明にもありましたように、東日本大震災によりまして、その部品メーカーの関係からおくれておりました。これは宮古島市の新エネ関係の紹介ビデオのほうはもうできておりますが、それを紹介するための機器、これ特別に注文をしてつくっておりますが、それが遅れておりました。映像記録機器のHDDになります。

ただ、多少遅れておりましたが、今月内納入の予定であります。

◎副市長（長濱政治君）

財団法人博愛国際交流センターのダンケフェストの自衛隊の演奏ということでございますけども、これは実行委員会のほうで一応議論をして、こういった中身は決めていくわけでございますけども、メンバーといたしましては、私と、それから観光協会とか、そういったメンバーが入っております、たしか6名

ぐらいだったと思いますけども、その中でこういった提案をして、その中で議論してやっていくという形でございます。その中では、特に問題視はされませんでした。これまで過去、私が知っている限りでは去年もやっておりましたし、その踏襲でございます。

それから、事故繰越計算書の中の葬斎場建設事業の中で説明について、こういったことは事前に想定されていたものではないかという質問でございましたけれども、もちろん要するに試掘はやります。幾つかのポイントでボーリングはやりますけども、実際にあそこを床掘りしていきますと、基礎が違ってくるんですね。これはどうしても掘ってみないとわからないという部分が出てまいりますので、その辺のところを勘案しますと、どうしても現場に合わせた工期というものはとらざるを得ないということになると思います。

それから、特に2月、3月に雨が非常に多い時期がございまして、現場がなかなか進まないというところがございました。そこで、やむを得ず工期を延ばしたということでございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

答弁の前に自己紹介させてください。4月1日付で教育部長を拝命しました田場秀樹と申します。よろしく申し上げます。

大幅な減額になっているのは工期が2年となりましたので、1年予定のものが2年になったということでの減額になっております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新城元吉君

数点ばかりお伺いいたします。

まず、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳出の23ページ、その中に教育総務費の中に一番上あたりで学校規模適正化検討委員会にかかわる報償費、それから旅費、事務局事務費などが補正されているんですけど、この学校規模適正化検討委員会は何名で、それからそれぞれどういう形で、どういう判断とどういう認識のもとで選ばれたのか、その人数、それから検討委員会を指名あるいは選んだ基準、そういったことなどについてお伺いいたします。学校規模適正化検討委員会費の中に報償費が162万円、それから旅費の中に費用弁償は81万円、それから旅費の中に費用弁償が2つあるわけですね、事務局と委員会の。これはどこか視察するとかそういった内容のものなのか、具体的に。もし視察するのであれば、あるいはこの旅費という区分の中で示されている予算額については、どういう目的で使われるのか詳しく説明を願いたいと思います。

次に、報告第3号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）というのがあります。これは計算書がたくさん示されているんですけど、ほとんど平成22年度の補正予算に出てきたものがそっくりそのまま何にもされずに繰り越されている感じがあるんですけど、その原因と、何で繰越明許になったのか。

それから、平成22年度の予算で組まれたわけですから、この中で一つでも実現したのものがあるのかどうか。かなりの広範囲にわたっているものですから、どういう事情でこういうことになったのかの説明をお願いします。

それから、専決処分の中の42ページ、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の件についてでありますけど、この条例の中に、これは説明理由によりますと、省令の改正が平成23年3月31日に公布されたことに伴いとあるんですけど、宮古島市の固定資産税の課税免除の特例に関する条例ですから、課税免除の特例という場合は、本市においてはどのような場合に課税が免除されるケースになっているのか、あるいは今までにどういったことなどにこれが適用されてきたのか。

これは私にとって非常に大事な関心事でありまして、一般質問で申し上げたように、過疎地域に対する固定資産税の課税免除あるいは軽減措置をすることによって、住居の確保を進めて人口を異動させるという、そういう意味にも非常に使われるんじゃないかと思っておりますので、非常に関心がありますから、国が省令で指定したものがそういうところまで適用できるのかどうかも含めて下地敏彦市長にお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

平成22年度の予算で計上したわけだから、これを繰り越すということはどういう理由かということでございましたけども、きめ細かな交付金という交付金で、国の補正が多分年明けで入ってきまして、たしか1月の臨時会で計上したと思っております。たしか5億円余だったですか。結局その補正予算を執行するために、設計書を組んで工事を発注するというふうなところまでもなかなかいけない部分が、そういうこともございまして、設計等を組んで繰り越して、今年度でやるというふうな形をとるのが大半でございまして。これはもう物理的に難しい部分がございまして。これはどうしてもしようがないです。

それから、特に農林関係の予算でございまして、これについては、なかなか国のほうの都合ですけども、あと補助金の執行する際には、ご存じだと思いますけれども、補助金交付申請というのがどうしてもあります。その交付申請の遅れ、この時期を10月、11月、後半のほうに持ち込まれてきたということがございまして、その辺も一応遅れが出てきていると、大きな理由としてはこの2つの理由になります。もちろん当初に予算を計上するというのは、特に農林水産の場合は当初で計上しておりますけども、このきめ細かな交付金の場合は途中から国の補正を受けて、市で補正予算を議会で通していただいて、さらにその上で執行するという手続になりますので、これは当然時期的にどうしても年度内執行も難しい部分もありますし、それから年度内執行して繰り越すという形もとらざるを得ないということで、こういった今回の提案ということになります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げたいと思います。

この条例の改正は、過疎地域の製造業に対する固定資産税の免除となります。いわば、これは過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が平成25年3月31日までに延長されましたので、過疎地域、宮古地区、宮古島市も入っておりまして、その製造業に対する固定資産税の免除です。

（「製造……」の声あり）

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

製造業です。

◎教育部長（田場秀樹君）

予定としての委員は18名です。視察等の予定はありません。まだ具体的に要綱等が委員会を通過しておりませんので、またこれから具体的に示されていくことになるかと思えます。

（「そんなでも検討委員会があるんですね。どういう感じで人選をしたのかということです。できれば答えてほしい」の声あり）

◎教育部長（田場秀樹君）

検討委員会とはメンバーが違います。それ推進会の人選等はまだ決定しておりません。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

（再開＝午前11時23分）

◎教育長（川上哲也君）

この学校規模適正化検討委員会というのは、去年設置して進めて、8回ほど審議したのがございます。これは2カ年の任期でございます。今の質問についての検討委員会というのは、伊良部地区、それから下地地区、城辺地区に新たに検討委員会を設けまして、その学校規模適正化についての話し合いを進めていくと、そういうことになります。

なお、中身については、人数を20名以内にとすると。ただし、この件については、まだ教育委員会で決定もしていませんし、これから人選等についてもやっていかなければなりません。そういうことで、学校規模適正化検討委員会というのは、これまでのものとは違ったものになります。

◎新城元吉君

じゃ、学校規模適正化検討委員会というのは、今までの検討委員会は何名で、どのような選任のされ方をして、それから報酬は幾らだったか。今の話だと8回ぐらい開かれたというんですけど、従来までの検討委員会の役割はどういうことだったのか、新たに設置されるものについては、下地、城辺、伊良部に検討委員会を置くわけですね。これはそれぞれの地域に検討委員会を置くのか、それからそれぞれの地域の代表を集めた形で総合的に検討委員会を開くのか、検討委員会の招集の仕方、そういう細かく説明願えませんか。これは今後の小学校、中学校はほぼ検討終わっているようですけど、小学校に対する検討委員会だろうと予測はできるんですけど、地域が非常に重大な関心を持っていますんで、今ここで予算措置された段階で、それぞれの地区に何名ぐらいずつを検討していて、個別に開くのか、検討委員会を。今度検討委員会を個別に置くのか、それから総合して、みんなまとめて検討委員会という形で3地区ですか、一緒にやるのか。そういうことに関して、もっと詳しくお答え願えませんか。

◎教育長（川上哲也君）

これまでの学校規模適正化検討委員会につきましては、委員は14名です。地区代表あるいは学校の校長

先生方、それからPTAの皆さんという形で14名で構成し、ずっと話し合いをし、8回も実施してまいりました。これから設置する検討委員会というのは、先ほど話しましたように、城辺、伊良部、下地、それぞれ20名以内の構成メンバーで組織し、それぞれの地区で進めていくと、そういう段取りになります。

なお、この人数等につきましては、20名とは案をつくっているんですけども、教育委員会に一応決定をお願いし、そこで初めてスタートするという段取りになっております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

◎亀濱玲子君

3点ほど質問をさせていただきます。

まず、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の15ページ、財産管理費についての説明をお願いいたします。

それと、19ページ、農業総務費で説明をさせていただいていいと思うんですが、農業・農村の6次産業化支援補助金についての説明をお願いします。

さらに、次のページ、20ページの観光費でNPOガイア・アート協会補助金が出ておりますけれども、これについてもご説明をお願いいたします。

あと報告第12号について、先ほども質問が出ましたけれども、別のほうから財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出についてということがかなりの量で報告書が出されておりますけれども、これについて何点か質問をさせていただきます。この報告によりますと、平成21年度から平成22年度にかけて見ると、軒並み収入減になっております。これについては、インフルエンザで修学旅行生が減ったとか、工事をしたので、入域客が減ったとか説明がされておりますけれども、これについて、例えばこれまでの財団法人博愛国際交流センターを、この報告を読むと、きちっと問題点を整理しているというふうに思えないもんですから質問いたしますけれども、まず1点目、運営についての平成22年度、課題は何かということと、平成22年度にきめ細かな交付金事業が導入されましたし、平成23年度も導入されます。これについては、課題を解決して収入を増やせる、入域客を増やすという意味でこの交付金事業は実施されなきゃいけないと思うんですが、これについて平成23年度の総括を見ると、減になって組まれているんですよね。なので、こういう事業を導入するのに、さらに収入がアップあるいは観光客が増えるというような試算が本来ならばされなきゃいけないはず、そのために事業が導入されるべきだと思うんですが、これについてきめ細かな交付金事業の事業内容を説明をいただいて、新たに平成23年度に何を取り組んでいこうと、何に力を入れて運営を改善していこうかということをお聞きしたいと思います。なぜなら、これ205ページですか、説明が書かれているんですよね。例えば202ページに施設運営方針が書かれておりますけれども、ここには何に努力するかということは見えません。改修、補修をし、“安全、安心”の管理運営に努めてまいりますと書かれていますし、また財政運営についてもここに何に力を入れてその財団法人博愛国際交流センターをより親しみやすい、あるいは観光客が増えるようにしていくんだというようなことが何ら書かれていない財政運営の方針になっております。それについては、何に新たに力を入れて取り組もうとしているかということ、この3点、財団法人博愛国際交流センターについては、平成22年度、課題は何か、平成22年度、平成23年度で取り組まれるきめ細かな交付金事業で実施される事業内容、



そして3点目は新たに取り組み、力を入れていかなきゃいけないのは何かということについてお答えいただきたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

予算書の15ページですね、財産管理費のまず委託料300万円と工事請負費4,500万円については、これは大神小中学校の校舎解体費用です。それと、公有財産購入費15万4,000円については、これはサシバリンクスの民有地の購入費です。

◎副市長（長濱政治君）

財団法人博愛国際交流センターでございます。まず、予算ですね、平成22年度と平成23年度、きめ細かな交付金で整備をいたしますけれども、平成22年度は約5,000万円ぐらいだったと思いますけれども、マルクスブルグ城のお城、あそこのクーラーが壊れておりまして、そのクーラーを修理いたしました。それと、階段上って入り口入って非常口みたいのがあるんですが、そこがちょっとぼろぼろになっておりましたので、そこを一応修理いたしました。たしか4カ月余りぐらいだったと思いますけれども、ちょっと休館ということになりまして、平成22年度の入館者、それからその入館料、これが落ちております。その辺がちょっと平成22年度のこれまでの違うところですね、そこで落ちております。

それから、平成23年度は1,000万円で、ビアファスというのがあるんですが、ビアホールみたいなのがありましたけれども、その屋根とか壁、これが非常に老朽化いたしまして、ぼろぼろになっているというふうな状態になっておりますので、そこを修理するというのに一応なっております。クーラーを一応修理し、それからビアファスをきれいに模様がえしてお客さん呼び込むというふうなことに役立てようというふうには考えております。

それと、運営についての課題でございますけれども、これうえのドイツ文化村自体で自立採算とれるような形ではもともとになっていないというところが一番の問題ではあります。つまりどこからでもだれでも入ると、そこに。一つの公園ならば入館料を取って、そこで管理運営というふうなものが生きていくんだらうと思いますけれども、それがもともと想定されていなかったということになりますと、勢いマルクスブルグ城の入館者、そこを増やすということになりますけれども、結構若い方々はあの階段は上れるんですよ。ところが、年配の方々になりますと、なかなか上れないと。遠くから見て、眺めて終わると、そういったようなところもございまして、それから、施設そのものが随分老朽化しておりまして、なかなか使い勝手が悪いというところもございまして、その辺のところも修理などをして克服していかないといけないと。

ただ、そこに本当に金をかけて、実際にやっていけるのかというふうなところは、これは理事会で相当議論しないといけないというふうに思いますし、それから所有者であります市として、じゃどうするんだというふうなところをきちんと出していかないと、今後の修理、それから整備計画みたいなものは出せないんじゃないかとは思っています。そういったところが運営についての課題と。

それと、もう一つ、結局地元の方々には1度見学いたしますと、2回、3回と行くというふうな機会はなかなかございません。いろんなイベントで、うえのドイツ文化村には来ていただくようにはしておりますけれども、実際にお城の中に入るといって、あそこで入館料が発生いたしますので、その中に、じゃ地元の方々ももう一回入っていくかという、そうではないんです。そうなりますと、観光客頼みとなりますけれども、観光客も結構宮古の場合、リピーターが多いというふうなところもありますし、その辺のと

ころが改善されていないと、この財政的な面で事業改善していくということにはなかなかならないというふうに思っております。

この新たな事業の取り組みとかというふうな話になりますけども、今言ったようなことなどを踏まえますと、入館料の取れるような、いわゆるマルクスブルグ城ですね、あそこに誘い込むような事業でないと、なかなか行けないですね。あのお城の中に入るようなイベントを組まないと、なかなか行けないですよ。ところが、あそこの中でイベントを組むという話になりますと、それはまたちょっと違うんだらうなと思うんですね。

今考えておりますのは、隣のホテルブリーズベイマリーナ、ユニマットさんと一緒になって誘客の計画を図るというふうなところが一番現実的な話かなというふうには思っております。そのユニマットからも理事の方が1名入っておりますので、そこと議論をしながら、何とかタイアップした形でうへのドイツ文化村を利用できないかというふうな議論は一応進めておりますけれども、これといった決定的な、これだというふうなのはなかなか難しいというのが実情でございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、19ページの農業総務費でありますけれども、これはみゃーくの味加工推進協議会が仮設の市場で事業をやっておりましたけれども、今回新しくつくられた市場に移転をするということで、県の補助金を持ってその新しい市場の内装を整える、あるいは設備機材を調達をするというふうなことになっております。農業・農村の6次産業化支援というふうなことになります。全体事業費が350万円、県が2分の1、市と事業主体であるみゃーくの味加工推進協議会がそれぞれ4分の1ずつを負担をするというふうなことになっております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の20ページのNPOガイア・アート協会補助金についてご説明をしたいと思います。

このNPO法人は、平成22年10月8日に登記をされております。この目的としまして、宮古島市民及び宮古島市に訪れる人々に対して、宮古島の風土に調和した芸術性の高い現代アートの展示に関する事業を行い、芸術文化の振興を図るとともに宮古島市の地域活性化に寄与することを目的に設立をされております。今回ふるさとまちづくり応援基金のほうから補助金が522万円入っています。この事業については、東京在住の森万里子さんの七光湾の事業が計画をされている部分についてのふるさと納税の部分から、この事業にぜひ充ててほしいというような要望等の中身で、今回この観光費の中に補助金として入れてございます。

#### ◎亀濱玲子君

奥原一秀観光商工局長、言っていることの意味が少し私には、宮古で何か事業をされる方がいて、それに補助金を出すという内容なんですか。何かちょっと説明を聞いているんだけど、具体的に何をしようとしているものに出されていこうとしているのが少しわからないので、済みません、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

長濱政治副市長がお答えになっております、これまでの報告第12号の財団法人博愛国際交流センター、これは本当に平成22年度で約5,000万円、今年度も1,000万円というふうに関りなく入れていくけれども、見

通しは立たないというような状況をそのまま何かおっしゃっていることなんです、これから後の見通しですね、老朽化していくであろう、整備計画をつくっていかねばならないというお考えですけど、じゃ運営あるいはこれからのあとの対応について、もう1年1年先送りしていても、これは解決に、多分同じような答弁が続くでしょうから、これについて具体的に例えば検討委員会を持つ、あるいは整備計画をつくっていかねばならないとおっしゃいましたけど、この見通しですね、これをどういうふうに考えているかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

ガイア・アートについても少し私のほうから答えますけども、ガイア・アート、これはNPO法人で去年立ち上がった法人ということになりますけども、そのガイア・アートも含めて、宮古で文化芸術活動をするNPO法人もしくは団体に対して、市のほうから助成をしていくということです。財源はいわゆるふるさと納税で一応預かったお金ですね、それを補助しながら、宮古に文化芸術的な活動をする方々に補助していくというふうな仕組みに今回なるわけです。その第1弾としてガイア・アートに補助するというふうな考え方でございます。

それから、うへのドイツ文化村に対して、具体的に、じゃどうするんだというふうなところでございませうけれども、これは見通し出せと言われても、現在のところそういった、私個人で、市としての考え方、それから……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、ちょっと待ってください。私個人の話はできますけども、市としての考え方、それからいわゆる財団法人博愛国際交流センターとの意見交換、その辺をもう少しきっちり詰めない、なかなかこれといったものは出てこないというふうな考えております。その辺は今後きっちりやっていきたいというふうに思います。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新里 聰君

議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についてなんですが、消防通信施設及び消防指令施設の整備・運用について、県全体として協議会をつくってやるんだという趣旨の規約だというふうに見るんですけども、宮古のように離島にいるところで、例えば協議会の担任する事務というところで、消防通信施設の整備・運用に関する事務、消防指令施設の整備・運用に関する事務というのがございますけども、これ県の協議会に入ることのメリットというのかな、そういうものが僕には考えられないんですけども、まずその点を説明していただきたい。これができたときには、職員というところで当該関係団体の職員の中から、選任するものとするというふうにあるんですけども、協議会のほうに職員も派遣されるのかどうかということ、この2点を説明していただきたいなと思います。

それから、報告第3号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成22年度一般会計）、これまでも質疑がされているんですが、繰越明許費が多いと。そして、長濱政治副市長の説明も年度末の補正等による、そういったこと等があつての繰越明許が多いということですけども、従来繰越事業を個別事業名ご

とにその理由をつけて、そういった資料が随分配付されていると思うんですけども、何か一覧であって、総括的に説明されても、じゃその説明がすべての事業に当たるのかということ、そうでもないように思われますから、これについては、委員会が始まるまでに個別事業名について、繰越明許した理由を、これまでもそういった資料が配付されておりますので、これが配付されないのかどうかということで、これについてお願いします。

それから、報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出についての中身なんですけども、これずっと見ていく中で、職員のところで固有職員というふうにあります。これは、それと臨時職員、どういったものが固有職員ということになっているのかどうか。

次に、報告第12号とも関連するんですけども、固有職員の待遇の内容はどうなっているかということですね、これについては、そういうところで説明を求めたいと思います。

報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について、今の質疑に対する長濱政治副市長の説明を聞いていると、愕然とします。非常にうへのドイツ文化村は活気がないと。長濱政治副市長は向こうの理事長かな、になっていると思うんですけども、これを解決させる方法が個人的にはあるけど、何か市としてはないような、そういった説明をされておりますけれども、もしそうだとするんだったら、財団法人に指定管理をさせておりますから、これ返上したらどうですか。非常に本当がっかりですよ、内容を見ていて。観光入域客40万を超えたというふうに観光協会は喜んでいるんですけども、先ほどの亀濱玲子議員からの質疑にもあったとおり、すべての入域客が減っている。あそこはお客さんは向こうで座っているから来るんじゃないんですよ。予算、決算の中身を見ても、営業とか企画というものに全く金が投じられていない。じゃ、次年度に計画あるかと見ても、全く新しいものもない。今の状況だったら、うへのドイツ文化村も、それこそ本当に上野からの負の遺産ということになるんですか。上野は合併前は、うへのドイツ文化村を拠点として発展しようとするべく努力してきたのに、非常に悲しい状況です。それで、報告第11号の職員との関連もあるんですけども、財団法人博愛国際交流センターにそういった営業とか企画をすとか、そういった本務職員がおって、どういったものを充実していこうという、そういったものがされているのかどうか。それは理事会では、こういった数字を見ても全く問題とならないのかどうか、そういう観点からの説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

予算の繰り越しの分ですけども、議会に対しては繰り越しの承認を得るということで、個別事業で全部提案して承認をもらっております。そのときに、確かに個別ごとには詳しい説明はなかったと思います。もし新里聡議員からの提案のようにそういったことが必要ということであれば、個別ごとに説明書きで提出したいと思います。

それから、消防ですけども、この消防については、デジタル化が進んでおまして、どうしてもデジタルに変えないといけないと。たしか平成28年までには全部デジタル化に移行しなければならないということがございまして、そのデジタル化に備えた機器を整備しないといけないんですね。そうなりますと、そのデジタルに対応する機器を整備するのに個別でやる場合と、それから県全体でまとめてやる場合ということの検討がなされておまして、個別でやる場合と、それから県全体で整備するという場合、たしか50億円ぐらいかかったんですか、相当の差が出てまいります。そうなりますと、個別でやるよりは、県全体で

デジタル化対応の施設を整備するということが得だということで、みんなが一緒になって協議会をつくって、その協議会の中に入って、そこで議論しましょう。そのために職員も1人派遣しなさいということになっておりまして、そういう進め方をするために、こういった協議会に入るということが必要だということで、今回提案をしたということでございます。

それから、財団法人博愛国際交流センター、うへのドイツ文化村の話でございますけれども、私は個人的に解決策があるわけではございません。そういうのはとてもじゃないですが、ありません。当然今後どうするかというふうな話は、理事会ともいろいろ話をしないといけないと思いますけれども、上野地域の議員も全員入っていただいて、じゃ具体的にどうするかと、それから地域の、特に上野地域の方々も入っていただいて、もちろん市も入っていただいて、特にユニマットを巻き込んでみたいと思いますけれども、その辺、関係する方々を一応巻き込んだ形で、今後の方針というふうなものを議論していきたいというふうには思っております。

それから、こういった企画、営業の配置ということでございますけれども、それは一応おります。一応そういうことをやるということで、事務局長を初め総務課長もおりますので、そういうことはやっております。1つには、これまで観光バスが中のほうまで入れなかったんですね。途中でとめて、門のゲートでとめてあったんですよ。これやめようと、全部中まで入れようということで、一応今は中まで入れて、そこで年配の方々も歩く距離を短くすると、それでそこでまた集合もすぐできるというふうな形は取り寄せたりしておりますし、それからいろんなイベントがあるときには観光協会、それからエージェント等にPRしているということは一応やっております。

それから、この理事会でこういった話が出ないのかということでございますけれども、もちろん出ております。ですから、先ほど私が申し上げましたように、とにかく地元の方々はなかなか2回、3回とは足を運んでいただけないということでございますけれども、それから観光客といたしましても、じゃどれだけ魅力がある施設なのかというふうなところになってきますと、今体験工芸村であるとか、それから海中公園であるとか、そういったものが出てきますと、なかなか観光バス等も引っ張ってこれていないという部分は確かにございます。その辺の魅力づくりみたいなものを含めて、やっぱり今後話し合っていかなければいけないというふうには思っております。

#### ◎伊良部支所長（下地信男君）

私のほうからも自己紹介をさせていただきたいと思いますが、4月1日付の人事異動で伊良部支所長を拝命いたしました下地信男と申します。元気な伊良部地域づくりのために、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆さん方のご指導をよろしくお願いいたします。

質問の報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社職員の固有職員というのはどういう職員かというご質問でした。これは公社の正規職員、本務職員として採用された職員を固有職員と位置づけております。給与票に基づく給与、あれでは各種手当支給規定に基づく手当等を支給している職員でして、臨時的に採用された職員と区別しています。合併時には11名おりましたけれども、年次採用しまして平成22年度末では6名ということになってございます。

#### ◎新里 聰君

この議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についての消防の件です

けども、これデジタル化に向けた施設整備をするために広域化の協議会をつくって、そこで検討していったほうが経費的に安上がりするというような今説明だったと思うんですが、前にこれそうだとすると、沖縄県の消防広域化の話とは全く切り離された、そういうことですか。そうすると、今宮古島の通信指令というのかな、これ宮古島市だけに行き渡るようになっていきますよね。このシステムが入ると、県全体のもの、一円としてそういった指令とかそういうものが出てくるのかどうかというところを説明してください。

それから、今報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について職員の数がありましたんですが、今6名ですか、随時これが市に採用されてくるようなことかなと思うんですが、以前は財団法人博愛国際交流センターにおいても課長だとか係長だとか、みんなそういった正規の職員がおったんですよ。立派に事業計画を立てて、いろんな営業、企画をして、それでも黒字にならんと議員からしかられながらも一生懸命やっていたんですけど、今もう皆無に等しいですよ。たしか船長と事務職員ぐらいかな、ずっともうスタート地点からいるのは。今までうえのドイツ文化村の中で一番利益を生んでいたシースカイのほうも物すごく船に乗る人が少なくなって、収入が相当落ち込んでいる。これは例えばそういったことなら、宮古の各ホテルにいろんなパンフレットを配布しながら、いろんな営業活動をしながらか客を誘致したり何したりしてという、そういった努力があって、されていたかなと僕は思うんですけども、何かそういう感じが今見受けられなくてですね、今指定管理を受けて今含めて2回目かな、そういう中で数字もこういうふうになっていくと、これはもう本当に市としても何らかの対策をとらんとはいかんはずですし、下地敏彦市長のほうとしても相当力を入れていかんと、うえのドイツ文化村寂れていくと思うんですけども、ここを活性化するために、本当に本腰を入れて今の財団法人で指定管理してやっていくほうがいいのか、あるいはもっと立派にできる民間がいるのかどうか、そういったところも含めながら何らかの形をとっていかないと、我々上野出身としては非常に寂しい思いですから、そういうものを今指定管理を受けている期間の中で早目に結論を出して、次のステップとしていけるのかどうか、そこをお答えいただけたら、今日の質疑を終わりたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

うえのドイツ文化村の正職員は3名です。シースカイの営業ももちろんやっております。早目に結論を出すようにということでございましたけども、頑張りたいと思います。

#### ◎消防長（砂川享一君）

新里聡議員の消防無線のデジタル化についてご説明をさせていただきます。

消防救急無線のデジタル化については、平成28年の5月31日をもって現在のアナログからデジタル化に移行されると、これは時限立法となっております。この整備につきますと、県内の41市町村合同で整備したほうが費用の低廉化につながると、先ほど長濱政治副市長が申し上げたとおりでございます。そういうふうなことで、合同で県内41市町村で整備するために法定協議会を設置しなければならないという決まりがありまして、その協議するために議会の皆さんの議決を必要とするものですから、今回の提案となっております。

この職員の派遣とかそういうご質問もあったんですけども、それについては、法定協議会を立ち上げてから、その中においていろいろ検討されていくものだと思っております。応分の派遣が宮古島市からも要

望があるものと思っております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後零時10分）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております22件のうち、日程第7、議案第40号から日程第17、議案第50号までの計11件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第40号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第20、報告第5号から日程第24、報告第9号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第20、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度宮古島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認されました。

次に、日程第21、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認されました。

次に、日程第22、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第7号は承認されました。

次に、日程第23、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第8号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第8号は承認されました。

次に、日程第24、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第9号を採決いたします。



本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第9号は承認されました。

お諮りいたします。日程第28、諮問第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後零時14分)

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 28 日 (火) 2 日目

(一 般 質 問)

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成23年6月28日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年6月28日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後3時52分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部総務課長	下地義規	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について  2. 地域の安全について  3. 教育行政について	1. 伊良部大橋の開通遅れによる宮古圏域への影響について ①圏域経済への影響は？ ②渡船補償の算定はどのようになるのか。 ③橋詰広場の整備に対する取り組みは？ ④国営かんがい排水事業に対する影響は？ 2. 下地島空港残地の農業的利用ゾーンの利活用についての市長の構想を説明していただきたい。 3. 佐良浜サンマリンターミナル内「田舎屋」の取り扱いについて 1. 佐良浜地区急傾斜地階段手すりの整備について 2. 佐良浜漁港周辺廃船処理について 3. 伊良部地区乗瀬橋の整備について 1. 学校給食について ①地場産農水産物の利用状況は？ ②地場産農水産物の利用が進まない要因は？ ③今後の対応は？ 2. 学校規模適正化問題で教育委員会と学校規模適正化検討委員会とで認識の違いがあるようですが、複式学級解消について教育委員会としての基本的な考え方を説明してください。
2	21番 嘉手納 学 君	1. 下地島空港残地の農業的利用ゾーンの現在の計画状況について	1. 下地島空港残地の農業的利用ゾーンが30ヘクタールから85ヘクタールに拡大されましたが、その目的と今後の計画をできるだけ詳しく説明してください。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 下地島空港の利用についての市長の見解</p> <p>3. 伊良部地区の街灯の市民負担に対する説明会、徴収のあり方等についての取り組み状況は</p> <p>4. 伊良部大橋の設計変更による完成の遅れについて</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>6. 過疎対策事業について</p>	<p>1. 下地島空港の平和的利用または自衛隊誘致について、または緊急災害時における利用がいろんな方面からいろんな考えから意見が述べられたり要請があったりしていますが、今の下地島空港の置かれた状況はどうなのか。屋良覚書、西銘確認書がある限り、下地島空港の利用計画は沖縄県が主体であるべきだし、この二つの文言を取り除く権限は沖縄県議会にしかないと思いますが、市長の考えを聞かせて下さい。</p> <p>1. 伊良部地区だけが街灯の電気料金を行政が支払っていることが取り上げられ、今、取り組んでいるが、市民への説明会の現状はどうなっているのか。また、今後の予定はどうなのか。</p> <p>1. 設計変更の理由の説明、完成時期の明確な時期、伊良部大橋の一年遅れることによりどのような損失が考えられるのか。農業、医療、観光、経済的な影響は計り知れない。特に伊良部地域の市民の経済的負担は多大な影響があると思いますが、ある程度の試算は出せるのか。</p> <p>1. トゥリバー地区開発は平成21年9月までの建設に着手する予定が2年間延長され、平成23年9月の建設着手となっていますが大丈夫なのか。現在の状況は。ホテルの計画等市当局に示されている範囲内での説明を求めます。</p> <p>1. 旧市町村時代に上野地区や下地地区で事業が適用され、下地地区では現在も何件か進行中ではありますが、この過疎対策事業の導入は現在も可能なの</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			か。もし可能であれば今、少子化に伴いマンモス学校の一つから今年の小学校の入学生徒が8人と減少率の高い伊良部、佐良浜地区に導入できないものなのか。
3	5番 下地博盛君	1. 教育行政について          2. 防災行政について          3. 水産振興について	1. 学校規模適正化について ①学校規模適正化検討委員会の答申を棚上げし、統合実行期間を短縮、小学校を含め最長8年間で統合を急ぐ理由は？ ②最初から統廃合ありきだったのか？ ③今後、学校規模適正化検討委員会は廃止されるのか？ ④今後、小学校の統合を含め、学校規模適正化に教育委員会はどのように取り組んでいくのか？(地元説明会等は?) 1. 原発の影響及び防災マップについて ①福島第一原子力発電所の震災、津波被害による放射性物質セシウムが九州で検出されたり、米国やヨーロッパにも届いていると報じられているが、沖縄や宮古島への影響はないか。調査のための機器等を市は備えているか。また、調査はしているか？ ②2010年(平成22年)作成の防災マップ(城辺地区)について。津波災害時避難場所に東平安名崎公園が指定されている理由は？ 1. 宮古島東地区漁村再生交付金事業について ①うち、保良漁港の整備に関する事業の内訳は？ ②決壊の目立つ船揚げ場の改修及び漁港内のしゅんせつは？

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 観光行政について</p> <p>5. 文化行政について</p>	<p>1. 観光・レクリエーション施設の整備について</p> <p>①地域活性化交付金事業による保良泉ビーチ改修工事の内容について</p> <p>②宮古島海宝館前広場、展望休憩所近くにての来訪者用トイレの設置計画は？</p> <p>1. 東平安名崎一帯の地域文化財の保全・保護について</p> <p>①マムヤの機織り場跡の標柱、説明板、通路について</p> <p>②東平安名崎一帯の草刈り清掃について（地元部落会に委託できないか）</p> <p>③アブガー湧水池の整備について</p> <p>④フキャギ（吹き上げ）湧水池の整備について</p>
4	11番 砂川明寛君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>1. 市職員の不祥事について</p> <p>①その対策について</p> <p>2. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について</p> <p>①今後の状況、これからの見通しについて</p> <p>3. 防衛省の自衛隊配備計画について</p> <p>①配備場所や部隊規模等の具体的内容は決まっているのか。</p> <p>1. 今いくつぐらいのリゾート計画があるか。</p> <p>2. トゥリバーでの計画はいつごろか。</p> <p>1. 小中学校の統廃合について</p> <p>2. なぜ小中一緒になければならないか。</p> <p>3. 適正規模にこだわる必要があるのか。</p> <p>1. 台風2号の被害状況について</p>





順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 1514 820 1543">3. 予算の執行について</p> <p data-bbox="528 1809 791 1839">4. 防災行政について</p>	<p data-bbox="978 338 1407 416">規模適正化検討委員会委員長の川上哲也教育長にお伺いいたします。</p> <p data-bbox="954 439 1407 707">②宮古島市教育委員会は答申内容を受けて、小学校も中学校と同様、規模適正化の対象とする方向性を固めたとのことであるが、なぜ答申内容と違った方向性を示しているのか、宮國博教育委員長の見解を伺う。</p> <p data-bbox="954 730 1407 954">③宮國博教育委員長は最初から学校統廃合ありきの考えで、学校規模適正化検討委員会に諮問されたのではないかと考えるが、これに対してのご見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 976 1299 1005">2. 小学校の英語教育について</p> <p data-bbox="954 1028 1407 1296">①本年4月より小学校においても5年生と6年生のクラスで英語の授業がスタートしましたが、本市の小学校の英語の教師は全部で何名か。また、ネイティブスピーカーの教師は何名登用されているか伺う。</p> <p data-bbox="930 1319 1193 1348">3. 平和学習について</p> <p data-bbox="954 1370 1407 1494">①本市は小、中学校の児童、生徒に対して平和学習をどのように行っているか伺う。</p> <p data-bbox="930 1516 1391 1639">1. 平成22年度の建設部、農林水産部、福祉保健部、教育委員会別の予算額、執行額、そして執行率について伺う。</p> <p data-bbox="930 1662 1407 1785">2. 前年度繰り越し分の繰越額は総額でいくらか、また事業の内訳は何か具体的に示せ。繰り越しの理由は何か。</p> <p data-bbox="930 1807 1407 1980">1. 本市は、津波災害時避難場所として、平良地区16カ所、城辺地区で3カ所、下地地区で5カ所、上野地区で2カ所、伊良部地区で7カ所となって、まず、</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 観光行政について</p> <p>6. 福祉行政について</p> <p>7. 農漁業行政について</p>	<p>避難場所の数が少ないことと場所の選定に疑問を感じる。当局は、この内容でよしと考えるのか、防災計画を見直す考えはあるか伺う。</p> <p>2. 広域避難場所、収容避難場所、一時避難場所、津波災害時避難場所と4種類に分類されているが、その理由を具体的に示してほしい。</p> <p>3. この宮古島市の防災マップの避難場所は市民に周知徹底されているとお考えか、伺う。</p> <p>4. 各地域で避難訓練を実施する計画はあるか伺う。</p> <p>1. 3月11日発生した東北地方太平洋沖地震により、本市の観光産業にどのような影響があるのか具体的に示せ。</p> <p>2. 震災後の観光振興策はあるか、伺う。</p> <p>1. 最初に寡婦とはどのような立場の人か。</p> <p>2. 寡婦控除とはどのような制度か。</p> <p>3. 本市の寡婦世帯は何世帯か、また、寡婦控除世帯は何世帯あるか伺う。</p> <p>4. 本市において、法律上の結婚をしないで子供を産んだ「非婚」のシングルマザーの世帯に対して、この寡婦控除は適用されているか。また、シングルマザーの世帯は把握されているか、何世帯か伺う。</p> <p>1. 先月、5月28日に宮古島地方を襲った台風2号による被害について、お伺いいたします。農産物や農業施設、畜産、水産養殖施設等、第1次産業の被害額はそれぞれいくらか。</p> <p>2. 市は被害農家や漁業者に対して助成</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 道路行政について</p> <p>9. 消防行政について</p>	<p>する考えはあるか。具体的に見解を伺う。</p> <p>1. 県道243号線高野西里線の道路改良事業で、宮古郡農業共済組合前の交差点から、一周道路へアクセスする道路改良事業の工期は、1994年度から2011年度までであり、全長2,900メートルのうち2,600メートルが完了しています。しかし、残り300メートルの区間が未整備となっています。その理由は何か。また、年度内に整備完了する見通しはあるか伺う。</p> <p>2. きめ細かな交付金事業で農道の整備はされたか伺う。</p> <p>1. 今定例会の議案第48号の沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についての議案が提案されておりますが、その中で、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼にこたえることができる消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るためとあるが、この議案の内容を詳しく説明願いたい。また、本市にとって、どのようなメリットがあるのか具体的に示せ。</p>
6	20番 新城 啓 世 君	1. 指定管理者制度	<p>1. 本市における指定管理者制度下にある施設の運営状況</p> <p>①指定管理者制度で健全機能している公的団体の管理施設と機能不全施設の対処策</p> <p>②民間事業者の管理施設</p> <p>ア. 保良泉ビーチ施設</p> <p>イ. 吉野海岸利便施設</p> <p>ウ. 体験滞在交流施設</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 災害時の緊急体制</p> <p>3. 新城湧水池復元</p> <p>4. 学校統廃合</p>	<p>エ. 総合交流ターミナルていだの郷</p> <p>オ. 民宿キャンプ村</p> <p>カ. 多面的交流促進施設（いなうの郷）</p> <p>2. 指定管理者制度の適用の可否</p> <p>①道路植栽を含む維持管理</p> <p>②体育館、各屋外競技場等スポーツ施設</p> <p>③漁港施設</p> <p>④公園</p> <p>1. 災害対策本部の設置基準</p> <p>2. 災害復旧対策本部の設置基準</p> <p>3. 緊急警報連絡網</p> <p>①学校を含む公共施設</p> <p>②法人施設（幼稚園、病院、老人介護施設等）</p> <p>③未認可保育所及び託児所等</p> <p>④ホテル等宿泊施設</p> <p>1. 新城部落（自治会）からの要請への回答とその後の進展</p> <p>1. 中学校統合の先行について</p> <p>2. 小中校統合の並行実施について</p>
7	17番 上地博通君	1. 農業振興について	<p>1. 農作物の台風2号の被害対策について</p> <p>①被害額はどれくらいか（作物別に）。</p> <p>②どのような対応をするのか。</p> <p>③農業共済で救済される農家はどれくらいか（作物別に）。</p> <p>2. マンゴーの生産奨励について</p> <p>①輸送対策はどうなっているか。</p> <p>②生産奨励をして貨物機を毎日飛ばすくらいの生産量を確保すべきと思うが。</p> <p>③販売戦略も大事だと思うが、その対</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. スカイマークの就航について</p> <p>5. 畜産行政について</p>	<p>②制定の効果について</p> <p>2. 不法投棄について</p> <p>①他市町村との比較について</p> <p>②不法投棄の追跡調査について</p> <p>③処理費について（初年度からこれまでの費用額）</p> <p>3. 海岸漂着ごみについて</p> <p>①処理の現状と今後の対策について</p> <p>②漁船からのごみの投棄について</p> <p>4. 有料ごみ袋の収益とその活用について</p> <p>1. 那覇空港ターミナルとの交渉について</p> <p>①県への要請について</p> <p>1. ヤギの奇病について （久米島でヤギの奇病が流行している。調査が必要だと思うが）</p>
9	25番 下 地 智 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 脳神経外科医師の確保について</p> <p>①現状はどうなっているか。</p> <p>②本島へのヘリ搬送状況はどうなっているか。</p> <p>2. 台風2号について</p> <p>①被害状況はどうなっているか。</p> <p>②救済策はどうなっているか。</p> <p>3. 城辺地区の過疎化対策について</p> <p>①合併後の人口の推移は？</p> <p>②具体策は？</p> <p>③シンボルタウン構想への取り組み状況はどうなっているか。</p> <p>4. 空路、海路交通アクセスの充実について</p> <p>①スカイマーク就航延期について</p> <p>②那覇、宮古、石垣、基隆間の旅客貨物船再開に向けての取り組みについて</p>





順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>況について</p> <p>2. サトウキビへのかん水、塩害対策等について</p> <p>3. 県営畑地帯総合整備事業について</p> <p>①西原地区の整備状況について</p> <p>1. 学校の統廃合・規模適正化問題について</p> <p>①宮古島市学校規模適正化検討委員会から提出された最終答申について説明していただきたい。</p> <p>②宮古島市学校規模適正化検討委員会から提出された最終答申を見直し、教育委員会は、同委員会の「基本方針」を市長に報告されておりますが、その方針内容と、最終答申を見直された理由についてお伺いしたい。</p>
11	1 番 高 吉 幸 光 君	1. 防災行政について	<p>1. 3月11日の東北地方太平洋沖地震による地震及び津波による東北地方の被害状況を受け、市当局は宮古島市の防災について改定、見直しに関する話し合いはどの程度行われたのか？</p> <p>2. 津波災害時避難場所について指定するのにふさわしくないとされる場所があると思うが、今後どう見直していくのか？</p> <p>2. 大神島について</p> <p>1. 今回の補正予算に大神小中学校の解体費用が計上されていますが、今後どのように活用する計画があるのか教えてください。</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>1. 宮古島海中公園オープン後2週間で1万人突破しましたが、今7月から一般1,000円の入場料金となりますが高いのでは？との声を聞きますが6月までの入園料と同じ500円程度での据え</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 下地島利活用計画について</p> <p>5. 学校規模適正化について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>置く考えはないか？</p> <p>2. 海中公園内に土産物屋などの施設がないため、滞在時間が短く観光客が満足感を得られないとの声もあるが購買施設の計画はどうなっているのか？</p> <p>1. 農業的利用ゾーンの基本計画作成をオオバ沖縄支店と契約を結ぶ記事が掲載されたが、薬草関連の事業計画（生産、加工、販売まで）はできないか？</p> <p>2. 下地島の水路に生活排水が流れ込んでおり、悪臭の発生があると聞いているが、改善のために集落排水を導入してほしい。</p> <p>3. 下地島空港への航空大学校誘致について現在の状況はどうなっているのか？</p> <p>4. 観光関連ゾーンの整備に向けて県立公園の指定をすることはできないか？</p> <p>1. 県内11市の各小中学校数と複式学級数を教えてください。</p> <p>2. 県内11市の各市1校当たりの平均生徒数を教えてください。</p> <p>3. 学校規模適正化のアンケート調査で、PTA、教員、生徒ともに複数学級が望ましいとの意見が多いが解消されない要因は何だと考えるか？</p> <p>1. 富名腰公民館前道路の側溝整備計画はないか？</p> <p>2. みなとタクシー前道路側溝整備計画はないか？</p>
12	9番 嵩原 弘君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成23年度宮古島市公共事業予算（平成22年度繰越予算を含めた）各事業部門ごとの上半期執行目標について伺いたい。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 沖縄21世紀ビジョン基本計画（案） 最終審議の中で「旅客船の先島航路の早期再開」の追加記述をめぐって、県事務局が必要性はないと主張。これに委員が反発・・・との報道がありますが市長はどのように考えておられるのか伺いたい。</p> <p>3. 宮古島市が出資する第3セクターの宮古島マリンターミナルのホテル棟の売却契約は契約締結予定の宮古島シティアンドリゾート社からの契約保証金の入金がなく、計画断念し、白紙になったとのことですが市長の見解を伺いたい。</p> <p>①宮古島シティアンドリゾート社に対し契約不履行の損害賠償金を請求すべきではないか。</p> <p>②入札第2位の東エンタープライズを繰り上げて契約交渉を進める方針とあるが、市長は説明の中で東エンタープライズはホテル業の実績はない、ホテルアトールエメラルド宮古島を買うために設立された企業体。初めてのホテル経営という形になる。と言っていますが大丈夫か。</p> <p>③入札条件に本店所在地が宮古島市にあることとうたわれているようですが、集客を高めるためにも外資系企業や本土で多くのホテルチェーンを展開している企業に呼びかけることはできないか伺います。</p> <p>④宮古島マリンターミナル社もしくは宮古島市の直接経営はできないか伺います。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 環境行政について	<p>にも肥育牛出荷奨励事業費の大幅な予算処置が必要と考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>3. 新しく建てかえが計画されている食肉センターはいつ頃の着工、完成、供用開始を目指しているのか、どのような施設計画なのか伺います。</p> <p>4. 宮古牛のブランド化に取り組むためには、格付け資格者の育成は重要と考えます。当局はどのように取り組んでいるのか伺います。</p> <p>1. 新クリーンセンターの建設計画は現在どのようになっているか。事業着工はいつ頃になるのか、供用開始はいつ頃か伺います。</p>
13	7番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 台風2号（5月28日）の被害状況及び農家への支援について</p> <p>2. 災害訓練について</p> <p>①6月12日の土砂災害訓練について</p> <p>②災害時の非常食について</p> <p>3. 離島航空運賃、航空船舶運送費の低減措置について</p> <p>4. 宮古、石垣間の航空機について</p> <p>5. ごみ焼却施設の進捗状況について</p> <p>6. 県総合運動公園について</p> <p>7. 市体育施設の整備について</p> <p>8. 市道、山中11号線、野原越19号線の整備について</p> <p>9. 4月の人事異動で教育部長に就任された田場秀樹教育部長の教育行政についてお聞かせください。</p>
14	6番 長崎富夫君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島の防災計画について</p> <p>平成23年3月11日、千年に一度の大地震大津波だと言われる東日本大震災</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>が起きた。今、被災地では復興に向けて一丸となって頑張っている。未曾有の激甚大災害を受け東北のみならず全国で防災計画の見直しが急務となっている。そこでお聞きします。</p> <p>①本市における防災計画は、平成20年に策定した地域防災計画で十分と思っているのか。宮古島の防災計画の見直しは検討されていないのか。</p> <p>②防災計画書はどの程度の地震、津波を想定して作成されているか。</p> <p>③各地域における日ごろからの防災訓練、避難訓練は重要と思うが、その計画はないか。</p> <p>④東日本大震災の教訓として、例えば防災危機管理課（案）の設置が必要と思うがいかがか。</p> <p>⑤各家庭に配布されている防災マップによると、ほとんどの学校、公園が避難場所に指定されているが、とても津波を想定したものとは思えない。避難場所の標高さえ分からない。避難場所までの経路とか、電柱などに標高の表示はできないか。</p> <p>2. 伊良部大橋建設にかかわる佐良浜～平良間の離島航路の補償及び伊良部側橋詰広場の管理運営について</p> <p>①離島航路補償についての業務は道路建設課が行っていると思うが、補償問題はどうなっているのか。</p> <p>②伊良部大橋橋詰広場の整備については、去る2月に伊良部側の地域振興施設の整備について検討委員会で意見が交わされているが、その後の進</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 水産振興について</p>	<p>捗状況はどうなっているか。また、地域振興施設の管理は宮古島市が行うのか。一般公募による入札制度になるのか。お答えください。</p> <p>3. 下地島空港の利用について</p> <p>①北澤俊美防衛大臣が宮古島に来島した際、市長とどうい話をされたか。下地島空港利用に対する防衛大臣からの要望、本市から防衛大臣への要望等があれば市民にもお示しいただきたい。</p> <p>4. 地縁団体について</p> <p>①地縁団体の意義、及び「地縁による団体」の法人格を得るための要件は何か。</p> <p>②地縁団体に対する行政の関与はどこまでか。</p> <p>5. 国保税の横領問題について</p> <p>①横領事件にまで発展したことに対する市長のご見解と、職員を管理監督する立場にあるもの（市長、副市長ほか職員）の責任についてどう思うのか。</p> <p>②今後、横領した職員の処遇についてはどうなるのか。</p> <p>6. 職員の採用について</p> <p>①平成23年度の試験採用及び選考採用は何人か。職種の内訳を示してほしい。また、選考採用における選考基準を示していただきたい。</p> <p>1. 久松漁港南航路及び来間大橋東側水路の航路標識の設置について</p> <p>①久松漁港南航路の拡幅はできないか。また、立標の間隔が長く夜間の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 533 794 566">3. 教育行政について</p> <p data-bbox="528 1464 794 1498">4. 都市計画について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 416">船舶の往来が危険であります。立標の増設はできないか。</p> <p data-bbox="951 439 1409 517">②来間大橋東側水路の拡幅及び立標の設置はできないか。</p> <p data-bbox="932 539 1222 573">1. 学校統廃合について</p> <p data-bbox="951 584 1409 1010">①宮古島市立学校規模適正化における学校規模適正化検討委員会の答申に対し、市教育委員会が統合パターンや時期などに、学校規模適正化検討委員会の答申とは異なる方針を打ち出した基本方針を市長に報告している。その基本方針に対する市長、教育長、教育委員長それぞれの見解を伺いたい。</p> <p data-bbox="932 1021 1222 1055">2. 学校建設費について</p> <p data-bbox="951 1066 1409 1256">①久松中学校校舎改築事業及び平良中学校屋内運動場改築事業の補正減（421,401千円）の理由と今年度事業の概要を示していただきたい。</p> <p data-bbox="932 1267 1382 1301">3. 久松小学校体育館の改築について</p> <p data-bbox="951 1312 1409 1447">①既存の敷地に建てかえるのか。例えば、校舎南側の敷地に移転できないか。</p> <p data-bbox="932 1458 1382 1491">1. 公設市場の都市計画決定について</p> <p data-bbox="951 1503 1409 1984">①報道によると、来る7月1日より下里公設市場の営業が再開される。地域と密着した市場の再開発により、新たな観光名所、あるいは中心市街地の活性化や交流の場として地域発展の起爆剤となることを期待しているところであります。そこで、市場の都市計画施設としての都市計画決定はどうなっているのか。ご説明ください。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
15	24番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 太陽光発電設備の補助事業について</p> <p>3. 環境子供サミットについて</p> <p>4. 久松五勇士記念資料館及び記念公園建設について</p> <p>5. 海中公園へのアクセス道について</p> <p>6. 種子の補助事業について</p> <p>7. 宮古島市景観条例について</p>	<p>1. 市長の教育行政方針について</p> <p>2. 小学校の統廃合について</p> <p>3. 大神小学校の校舎解体について</p> <p>1. 初年度から今年度までの補助費の総額と年度ごとの補助額。</p> <p>2. 現在まで設置した件数と申し込み件数。</p> <p>1. 開催の時期について</p> <p>2. 何カ国の子供たちが参加するのか。</p> <p>3. 参加する子供たちの人数はいかほどか。</p> <p>4. 受け入れ体制はどのように考えているのか。</p> <p>1. 久松五勇士記念資料館及び記念公園の建設について松原、久貝の久松両自治会から要請がありましたが、本市(当局)の考え方は。</p> <p>1. 海中公園へのアクセス道の緊急を要する整備と拡幅整備について</p> <p>1. 市税未納者を種子補助事業の対象外としたことについて</p> <p>1. 景観条例制定によるメリットとデメリットについて</p>
16	8番 上 里 樹 君	<p>1. 平和行政について</p> <p>2. 台風2号の被害について</p>	<p>1. MV22オスプレイ配備について</p> <p>①普天間基地へのMV22オスプレイの配備について、市長の見解をお伺いします。</p> <p>2. 下地島空港について</p> <p>①北澤俊美防衛相が下地島空港などを災害時の国際拠点とする方針を示し、自衛隊を常設して米軍との合同訓練も言われていますが、それについて市長の見解をお伺いします。</p> <p>1. 農家への支援と今後の対策について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 防災計画について</p> <p>4. 東日本大震災について</p> <p>5. 経済の活性化について</p>	<p>①農作物への被害が甚大です。市はどのような支援策を考えていますか。</p> <p>②葉タバコ乾燥作業中の停電が大きな影響を与えました。このようなことを繰り返さないために、市はどのような対策を考えていますか。</p> <p>③農繁期の労働者への影響もでていますが、市としてどのような支援策を考えていますか。</p> <p>1. 防災計画の見直しについて</p> <p>①津波発生時に、より早くより高い所へ避難することが求められます。低地に居住する住民へ等高線を入れた地図を配布することとあわせて、避難所と避難経路の表示と、建物や電柱等に標高を表示し、津波に備えることが必要だと考えますが、どうですか。</p> <p>②津波の避難所として、高層ビルを「避難ビル」に指定することとあわせて、低地に「避難鉄塔」を建設すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>③災害時に市役所の職員とりわけ消防職員の任務は多大です。効率のみによる職員の削減をやめ、十分な職員体制を確立すべきだと考えます。災害弱者の避難と安全確保について、どんな対策を考えていますか。</p> <p>1. 被災者支援について</p> <p>①市営住宅の入居期間を災害救助法にのっとり2年にすべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>①不況で苦しむ地元の中小零細業者の</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>6. 教育行政について</p> <p>7. 指定管理について</p> <p>8. 樹木の保護について</p>	<p>仕事を増やし、地域経済の活性化と防災・安全対策の観点から本市も導入すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 学校での自衛隊音楽会開催について</p> <p>①復帰後、自衛隊による学校での音楽会開催は何校になりますか。</p> <p>②小学校2校で行われた音楽会はそれぞれ何時からどのような形で行われましたか。また、教育長はどのように対応しましたか。</p> <p>③学校の授業時間中に自衛隊の音楽会が行われた事例が県内の小中学校にありますか。</p> <p>2. 小中学校の統廃合について</p> <p>①教育委員会は小中学校の統廃合の方針を示していますが、なぜ今統廃合ですか。</p> <p>②教育長と市長は、「地域の問題と小中学校の統廃合は別の問題だ」とおっしゃいますが、その理由をお伺いします。</p> <p>1. 市営住宅の指定管理について</p> <p>①今年度から市営住宅の指定管理がスタートしました。居住者からは、どのような反応がありますか。</p> <p>②指定管理者に入居申請受け付けから入居決定まで判断させるやり方は、プライバシーを守る観点から、見直しが必要だと考えますが、どうですか。</p> <p>1. デイゴの木の保護について</p> <p>①デイゴの病害虫駆除の2回目の実施について、計画はどうなっています</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 1218 847 1252">3. 教育施設整備について</p> <p data-bbox="528 1417 794 1451">4. 港湾施設について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 416">ア. 理事会は年何回開催されているか。</p> <p data-bbox="978 439 1409 562">イ. 理事会において財団法人博愛国際交流センターの陣用の強化についてはどうか。</p> <p data-bbox="978 584 1409 752">ウ. 現市長において観光商工局が新設されたが、うへのドイツ文化村への誘客のための施策は講じられているか。</p> <p data-bbox="978 775 1409 853">エ. 市において財団にかわり民間委託を議論したことはあるか。</p> <p data-bbox="930 875 1409 954">2. コミュニティセンター整備事業（野原地区公民館）の進捗状況について</p> <p data-bbox="951 976 1409 1200">①本市の宮古島市過疎地域自立促進計画では、事業実施年度区分として、平成24年事業として計画し議決されている。計画どおりの実施は可能か。状況の説明を求める。</p> <p data-bbox="930 1223 1409 1391">1. 上野中学校グラウンドと隣地境界のブロック塀が倒れかかっているが、現場の確認はできているか。対策はどのように考えているか。</p> <p data-bbox="930 1413 1409 1536">1. 港湾施設の民間使用地財産貸し付けにおいて、平成21年度末で3,200万円余の滞納となっている。</p> <p data-bbox="951 1559 1409 1637">①賃貸契約年月日はいつか。契約対象者は何名か。</p> <p data-bbox="951 1659 1409 1738">②使用料を納付した経緯はあるか。あれば契約者別に説明を求める。</p> <p data-bbox="951 1760 1409 1928">③平成21年度末で3,200万円余の滞納となっているが、その間市はどのような対応をしてきたか経緯の説明を求める。</p> <p data-bbox="951 1951 1409 1984">④15年間余も滞納していると、債権の</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>消滅として時効との関係はどうか。</p> <p>⑤今後の市の対応についての説明を求める。</p>
18	13番 新城元吉君	<p>1. 自衛隊の配備問題について</p> <p>2. 学校の統廃合問題について</p> <p>3. 地産地消について</p>	<p>1. 市長は5月に防衛相と会談をしているが、どのような話し合いが行われたのか。それに対してどのような対応を今後するつもりでいるのか。</p> <p>2. 下地島空港の利活用計画が始動したとのことだが、約40%を占める面積が国際貢献、災害備蓄基地として利用されるゾーンになっているが、このゾーンが自衛隊に恒常的に利用されるおそれがある。また、自衛隊、米軍が災害時を機会に利用する道が開かれ、恒常的に利用されるおそれもあると言われるが、市長の姿勢と見解を伺います。</p> <p>1. 学校の統廃合の目的は何か、市長の見解を伺いたい。</p> <p>2. 複式学級の問題点についての市長の見解。</p> <p>3. 学校の統廃合と「地域の均衡ある発展」との整合性についての市長の見解。</p> <p>4. 地域の再生についての見解。また、市長、副市長退任後は宮古島市に定住するのか否かについての言及。</p> <p>5. 学校統廃合後の宮古島市のありようについての市長の見解。</p> <p>1. 地産地消についてどのように取り組んでいるのか。また、どのように取り組むつもりでいるのか。</p> <p>2. 学校給食における地産地消の食材購入の実態はどうなっているのか。給食全体の食材購入費はいくらか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. Iターン市民について	<p>3. 食育と給食をどのように結びつけているのか。</p> <p>1. Iターン者の実態はどうなっているのか。</p> <p>2. Iターン者の活用と過疎地域居住条件を整え地域再生へつなげる考えはないのか、その見解を伺います。</p>
19	14番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平和行政について</p> <p>①下地島空港について</p> <p>ア. これまで防衛大臣の発言で「南西諸島に自衛隊を配備し、米軍との合同訓練を実施する国際的な災害支援拠点構想」が浮上していますが、「屋良覚書」「付帯決議」を遵守することについて、市長の見解を伺いたい。</p> <p>イ. 農業的利用ゾーンの作業の見通し、及び公用地の平和的利活用の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>②市内2カ所の学校で、自衛隊音楽隊の演奏が行われ、銃器を持った訓練の様子などが印刷されたものが、配布されたとのことですが、教育現場で行われたことについて、市長、教育長の見解を伺いたい。</p> <p>③宮古島の戦争遺跡66カ所（沖縄県立埋蔵文化財センター資料）について調査を行い、保全と活用を考えていただきたい。</p> <p>2. 宮古島市過疎地域自立促進計画について</p> <p>①「定住環境づくり」の取り組みと5年後の目標を伺いたい。</p> <p>②「水源涵養林の拡大造成」をうたっ</p>





順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 行政運営について	<p>①学校規模適正化検討委員会が新たに設置される補正予算が計上されていますが、これまでの検討委員会、新たに設置される検討委員会、教育委員会、各々の役割について伺いたい。</p> <p>②地域の切り捨てにつながらないように、地域の意見をどのように酌み取っていくのか、具体的にお聞きしたい。</p> <p>③統廃合に係る手続きについては、旧文部省通達もあり、留意点などもあげられている。拙速すぎる作業だと考える。当局の見解を伺いたい。</p> <p>2. 新図書館建設に向けて、作業はタイムスケジュールどおり進められるのか、作業内容をお聞きします。</p> <p>1. 許可地縁団体の対応についてお聞きしたい。</p>

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に少し述べたいことがあります。東日本大震災の復旧復興がなかなか進まないようです。進まない要因はいろいろあるようですが、特にこのごろ感じるのは国の対応の遅さ、これに大きな要因を感じます。被災地の方々の状況をマスコミ等で見るにつけ非常に心が痛みます。国、そして政治、今責任が大きく問われています。強いリーダーシップを発揮し、東日本の復旧復興が一日も早くなし遂げられるよう願っています。

では、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、伊良部大橋の開通遅れによる宮古圏域への影響についてです。伊良部大橋の完成が2013年3月から2014年3月に先送りされ、宮古圏域にさまざまな影響が出るものと考えられます。まず、圏域経済への影響はよい方向へいくのか、それとも悪い方向へいくのか。沖縄県宮古土木事務所によると、公共事業費が前年度比で14%減となっています。これは金額にして約13億円。この大橋の完成先送りによる影響はどうなるのか。そして、1年遅れによりこれまで算定してきた渡船補償、これの算定の仕方も変わっていくと思いますが、どのようになっていくのか。次に、伊良部地域の経済団体から要請のあった橋詰広場の整備、これについてもまた検討をし直すようになっていくのか。そして、大橋開通に向け宮古本島より農業用水の送水を進めている国営かんがい排水事業への影響はどのようになるのか。影響はあるのかないのか。

次に、下地島空港残地の利活用について伺います。これは、もう合併前の伊良部町時代から長年の懸案でありました。この下地島空港残地の利活用がいよいよ動き出すんだという思いで喜んでおります。市長は、かつて下地島に有機農業の展開構想も話されていましたが、農業的利用ゾーンにおいてどういう農業を目指して開発を進めていくのかお聞かせください。

次に、佐良浜港サンマリナーミナル内売店、田舎屋の取り扱いについて伺います。田舎屋はかつて客船の発着場が佐良浜港西側にあったころ、地域活性化を目指して当時の伊良部町商工会青年部が離島振興総合センターに開設したのが始まりです。客船発着場の移動により現在地へ移ってきました。地域の特産品の販売を含め、佐良浜港を利用する地域住民、そして島外からの訪問者、それから観光客、非常に重宝がられている売店です。それに数人の従業員も常時雇用を継続しており、地域経済にも非常に貢献しています。また、そのほかにも利益の中から小学生バレーボール大会を毎年開催し、沖縄本島、石垣、宮古地区の各学校との交流も推進しています。今年も3月に伊良部大会が行われ、この伊良部大会での上位チームが県大会の優勝、準優勝を競うほどの高レベルの大会となっております。また、沖縄本島、石垣からの参

加チームについては、参加する場合は必ず伊良部地域で宿泊すると、この約束で来てもらっています。今年も8チーム、沖縄本島と石垣島を合わせて8チーム、父兄を含め約100人が伊良部島で2泊3日の宿泊をしています。このように地域活性化に取り組んでいますが、伊良部大橋開通により閉鎖になるおそれがあります。営業補償とかいうことではなくて、何らかの救済策を考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地域の安全について伺います。まず、佐良浜地区急傾斜地階段の手すりの整備について伺います。現在この地域には転落防止のため擬木の手すりがありますが、老朽化が激しく、手すりつけ根の部分が腐食により折れてしまっている箇所が多数あります。そのほかに擬木の中の金属がむき出しになり、手すりをつかまえたときさびついた金属によりけがをしたり、非常に危険な状態です。この傾斜地の周辺にはお年寄りが多く住んでいます。どうしてもこの階段では手すりが必要になってきます。早急に整備してほしいが、いかがでしょうか。

次に、佐良浜港周辺に陸揚げされ放置されている廃船処理について伺います。約20隻、それ以上あるかもしれないです。約20隻ほどが陸揚げされ放置されていますが、持ち主の死亡、高齢化、そして漁業をやめた方々、そういう方々があり、個人による処理は非常に不可能だと言ってもいいぐらいだと思います。伊良部地域の玄関としての港周辺の景観も損ねています。観光客は最初に目にする伊良部の風景が廃船では、これはもう本当にイメージダウンです。何とか公費での処理方法は考えられないでしょうか。

次に、伊良部地区乗瀬橋の整備について伺います。これは、これまでも乗瀬橋については2回ほど質問には出してあります。その都度県との調整ということを答弁なさってきましたが、これからどうするのか、県との調整はどうなっているのか。この橋は、もう築35年が経過し、橋を支える橋脚の鋼管部はさびにより腐食が進み、穴のあいた箇所が多数あり、橋脚部分についてはコンクリートの剥離で鉄筋がむき出しの状態が進んでいます。現状では橋の崩落に至る可能性があるとのことで、平成21年10月1日をもって全面通行止めとなっています。伊良部一周道路の中の一つでもありますし、観光面からも早期の整備が必要ですが、県とどのように取り組んでいらっしゃるのか。

次に、教育行政、これは学校給食についてまず伺います。これは何年も前から何名かの一般質問でも指摘されていますが、この地産地消という観点からやはり地元の地場農水産物、これの活用はしっかり考えていただきたいと。この地元食材の利用状況、これは一体どうなっているのか。今までも品目別に答弁はありましたが、これの改善が進んでいるのかどうか。例えば新聞報道によると、給食に使用する地元食材の利用率が非常に低いと言われている。この農水産物の品目別、宮古でとれる農水産物、代表的なものでどういう利用状況になっているか説明してください。そして、この地元の農水産物の利用、これがなかなか進まない要因、これは何なのか。新聞によりますと、県内最低の使用率を指摘されています。今問題になっている食の安全、安心、そして食材の新鮮さ、こういうのを考慮すればもっと使用率の向上を図るべきだと思いますが、今後どのように対応していくのかお聞かせください。

それから、次に学校規模適正化問題で教育委員会と学校規模適正化検討委員会で認識の違いが見られるようですが、これは論議の絞り方、問題のとらえ方、この面で違ってきていると思うんですね。例えば学校規模適正化検討委員会としては統廃合に対する危機感、これがあるために学校をそっくり地域全体の核としてとらえ、これに対して教育委員会は複式学級の解消により純粋に子供たちへよりよい教育環境を与

えるべきだと、こういう最初の出発のとらえ方ですね、この辺から認識の違いが出てきているように思うんですけど、いかがでしょうか。そして、この複式学級解消に対する教育委員会としての基本的な考え方を説明してください。

答弁をお聞きして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港残地の農業的利用ゾーンの利活用についての市長の構想についてということについてお答えをいたします。

農業的利用ゾーンに基盤整備等の事業を導入し、生産性の高い新たな農産物の導入を初め、農業生産法人等による大規模農業の展開を目指してまいります。また、下地島空港と連携した農業展開を推進し、宮古島市における農業の先進、先導的な拠点地化を図ることで農業的利用ゾーンの有効利用を促進してまいります。

残りについては副市長、関係部長から答弁をさせます。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋の開通遅れによる宮古圏域への影響について、渡船補償の算定はどのようになるかについてお答えいたします。

対象者である2社の渡船事業者については、伊良部大橋供用開始に伴い事業を廃止することを確認しております。市は、渡船事業者及び従業員の生活再建として渡船補償ではなく見舞金を交付する交渉を進めているところでございます。その見舞金の算定方法は、公共用地の取得に伴う損失補償基準、同細則並びに本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法及び同法施行令を準用することを渡船2業者に説明したところです。また、額につきましては共用開始時期を念頭に交渉を進めてまいります。

同じく伊良部大橋の開通遅れによる宮古圏域への影響について、橋詰広場の整備に対する取り組みについてでございます。橋詰広場につきましては、これまでの議会でも取り上げられておりますが、これまでの伊良部大橋橋詰広場検討委員会や幹事会、そして大橋建設推進会議においては橋詰広場用地の取得や造成、トイレ、駐車場、展望台等の整備につきましては県が実施することになっております。また、特産品等の販売施設、レストランなど振興施設については市での整備要請が上がっておりますが、市では振興施設の運営に当たり伊良部の皆さんで管理運営団体を設置するよう促しているところであります。宮古島市伊良部商工会等によりますと、管理運営を予定する団体の設置が少し遅れているとの報告を受けております。今のところ、大橋の開通遅れによる振興施設整備への影響は少ないものと考えておりますが、市としては伊良部大橋の供用開始とあわせた施設整備に向けて事業メニューの検討を引き続き進めてまいります。

◎教育長（川上哲也君）

佐久本洋介議員の教育行政における学校規模適正化についてお答えいたします。

複式学級の解消には該当する学校での児童生徒の増加が必要です。各学校でいろいろな取り組みがなされているところです。しかし、根本的な解決には至っておりません。教育委員会としては、平成9年の旧文部省による通学区域制度の弾力的運用について（通知）に基づく特認校制度の検討や今年度から検討さ

れる校区の編成とあわせて複式学級の解消に向け取り組みを強化していきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の開通遅れによる圏域経済への影響についてというご質問でありました。伊良部大橋の開通遅れによる本圏域経済への影響につきましては具体的な把握はしておりませんが、伊良部大橋の開通により期待をされました通勤、通学時における移動時間の短縮、天候や時間帯に左右されないなど安定的な移動、医療、教育環境の改善、生活環境や福祉の向上による地域の活性化、さらには交流、物流の促進、観光産業の進展による雇用機会の創出など、さまざまな分野において影響が生じるものと考えます。市といたしましても平成25年の完成、開通に向け順調に進捗しているものと期待をしていたところでありまして、大変残念に思っております。今後は圏域経済への影響が最小限に抑えられるよう、関係機関と密に連携を図ってまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、伊良部大橋の開通遅れによるかんがい排水事業に対する影響でありますけれども、伊良部地域における国営かんがい排水事業の影響につきましては、所管である沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所に確認をいたしましたところ、今のところ影響はないと、支障はないということでございます。

次に、佐良浜サンマリナーターミナル内の田舎屋の取り扱いであります。佐良浜漁港内に設置されたすべての施設等の取り扱いについては近々に佐良浜漁港利用計画策定委員会を立ち上げて、昨年準備委員会で決定した案を踏まえて施設の利活用を検討してまいります。その中でご質問の佐良浜サンマリナーターミナル内に設置されている田舎屋の取り扱いも検討いたします。なお、委員会の立ち上げであります、7月の中旬ごろを予定をいたしております。

次に、急傾斜地の階段手すりの整備であります。佐良浜集落は密集した急傾斜地域であるため、昭和57年度から昭和61年度までの4年間において漁業集落環境整備事業を導入し、集落道を初め生活排水施設等の生活環境整備を実施いたしております。しかしながら、事業完了からおよそ30年が経過をしており、急傾斜地に設置した手すりの腐食が激しくなり、膨張した鉄筋などがはみ出し、非常に危険な状態になっているため、早急に改修できるよう取り組んでまいります。

次に、佐良浜漁港周辺の廃船処理であります。漁港内には以前からFRP製の廃船などがおよそ29隻ほど不法投棄され、周辺住民や観光客から苦情があると伺っております。不法投棄された廃船の調査を行ったところ、ほとんどの所有者が死亡あるいは住居不明となっております。したがって、所有者等による適正処理は厳しい状況にあるため、関係機関等と協議をして対応策を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部地区乗瀬橋の整備についてであります。乗瀬橋の整備については市としてはこれまで県に対して県道事業としての整備を要請しております。県は、乗瀬橋の整備については宮古島市が実施する橋の取り壊しとあわせて、伊良部大橋から下地島空港に至る道路計画を含めて平成23年度に概略設計を行い、市と連携して取り組んでいきたいとのことであります。市といたしましては、今年度において橋の調査、取り壊し委託設計業務を行い、平成24年度には取り壊し、撤去工事を行う予定をしております。

◎教育部長（田場秀樹君）

まず、地場産農水産物の利用状況についてです。平成21年度において地場産農水産物の学校給食センターでの利用度は、農産物は22品目、地元産の占める割合は24.2%となっております。主に多く使用されている品目としてはトウガン8.3トン、キャベツ2.7トン、ゴーヤ1.5トン、カボチャ1.3トン、パパイヤ1.3トン、ニンジン1.5トンが使用されています。水産物は5品目で、地元産の占める割合は18.4%であります。その中でモズクが3.0トン使用されています。ちなみに、学校用牛乳については宮古産で100%使用されています。

次に、地場産農水産物の利用が進まない要因としましては、農産物において品数はあるものの一定量を定期的に納品できるかどうかが大きな課題であると思われます。また、水産物の魚等では業者においてすぐ調理ができるような加工等の工夫がされていないというのが現状です。現在学校給食会を通して仕入れている物資においてはほぼすべて加工されているため、調理時間内においての工程がスムーズであり、宮古の生産業者においても加工等をして納入していただければ地元産の利用は進むのではないかと考えられます。

次に、今後の対策としまして、現在宮古島市地産地消推進協議会を設置してあります。その中で市、学校栄養士会、生産者、宮古農林水産振興センター、JAあたらす市場等の関係機関で協議しております。地産地消の使用については、次年度に向けての取り組みとして、例えば小規模、上野学校給食共同調理場、下地学校給食共同調理場をもとに始めていったほうがよいとの意見等がありますので、今後は関係機関との連携を密にして地場産物の活用に取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

下地島空港残地の農業的利用ゾーン、この利活用については本当にさっきも申し上げましたように長年の懸案でありましたが、下地敏彦市長の空港残地の平和的な利活用、これに対しては地域でも大いに期待しています。新規作物の導入、高所得の望める農業作物の推進と新しい農業形態に期待しています。細かい答弁はいただけなかったんですけど、1つだけ。今このゾーン内には耕作者がおります。そういう耕作者への取り扱いはどうなるのか。まだ決定でなければ概略だけでも聞かせてください。

それから、田舎屋については7月に県との話し合いがあるということですので、できるだけ今まで地域に対して大きな貢献をしてきたこの田舎屋、これに対しては大きな配慮をお願いしたいと思います。

それから、佐良浜地区の急階段の手すり、これは早急に整備したいということですけど、擬木はどうも塩害に弱いです。何年か後にまた同じような状況になると思います。擬木にかわる塩害に強いような、例えば階段の真ん中を通すんじゃなくて、端っこでもいいですので、擬木よりは本当に長もちするようなもので考えていただけないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

それから、廃船処理についてはこれはできるだけ伊良部大橋の開通前にやっていただきたいなと思います。これは廃船の何隻もたまっているところなどは、下は非常に不衛生なんですね。いろんなハエの発生とか、またそういうところに不法投棄していくんですね。衛生面からもこれは早急をお願いしたいと思います。

それから、学校給食についてですけど、今田場秀樹教育部長からもありましたけど、私も何年か前に沖縄県学校給食会の冷蔵庫を見せてもらったことがあります。その中では本当に遠く南米とか、それからオ

ーストラリアとか、そういうところからの水産物がたくさんあったんですね。これは、型が一定化できるということと、それから大きさも重さも同じようにできると。なかなかこの型がそろわないということがここでの悩みですけど、しかし今冷凍技術の進化によってこういうのはある程度解決できると思うんです。例えばキャス冷凍、氷感冷蔵庫ですか、こういうものの利用によっては例えばカツオやマグロ、それからシイラなどは十分利用できると思うんですね。何も宮古全体じゃなくて、例えば地域を分けて、今給食センターは各地域にあるわけですから、そういうふうに分けて利用する方法もあると思います。この利用方法についてはいろんな工夫を重ね、何も必ず魚体の形のままじゃなくていいですから、何らかの手を加えて加工品に工夫していただくこともできると思うんですね。栄養士の皆さんや、それから給食センターの皆さんの腕の見せどころだと思いますので、一度水産物の面も検討していただきたいと思っています。これには伊良部漁協の漁師は魚が売れない。魚価が非常に低迷している。それで、操業を3日も4日も中止して魚の生産量というか、水揚げ量を幾らか減らして、それで魚の値段を上げると、こういう方法までやっているんですね。だから、地元としてはこの1次産業の後押しということも考えて、農業だけじゃなくて水産物の利用もしっかり考えていただきたいと思います。これについてはもう一度加工施設だけじゃなくて、センター内でもできるような方法を工夫していけないものかどうか、それをもう一度答弁していただきたいと思います。

それから、学校規模適正化について。これはもう統廃合をやるかやらないか、非常に感情的な部分も出てきていると思うんですね。ただ、議論を聞いたり、それからマスコミで見たりしても具体的な部分が上がってこなくて、精神的なものというか、地域のそういう感じの議論になっているように思えてなりません。例えば宮古島らしい特色ある学校といいますけど、それは具体的にどういう学校なのか。それから、地域の子供は地域で育てる、これはよくわかります。ただ、この地域というのも単に校区内だけのことなのか、それでいいのかどうか。それから、これは本当に論外だと思うんですけど、複式学級の解消により宮古島市に先生の数が少なくなる。こういうことまで出てきたらこれは議論にならないと思うんですね。ただ、いずれにしろこの問題は非常に地域も巻き込んだデリケートな問題です。今後城辺、下地、伊良部地域で学校規模適正化検討委員会を立ち上げるということですが、どこまで踏み込んだ議論を行うのか。例えばやるかやらないか。もしやらないのであれば、それは検討委員会も必要ないと思うんです。立ち上げることもない。やはりどの方向で進んでいこうというのか。今までのような表面的な議論だけで済むのか。それから、統廃合をやらない場合は現状とどう違ってくるのか。それから、やった場合はその先に取り組むべき方策、こういうものも示していくべきではないかと思います。そこまで踏み込まないと表面的と言ったら語弊がありますけれども、やはりこの問題はなかなか進まないと思います。ただ、拙速に進める必要はないですので、地域とは十分議論を重ねていただきたいと思います。どこまで踏み込んで検討委員会で検討していくのか、その辺について答弁をお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港残地、県有地であります。今その県有地を耕作している人たちをどうするかというお話だと思いますけれども、今私も85ヘクタールについて基盤整備事業をこれから導入してまいります。したがって、85ヘクタールについて全体的な基盤整備をし、それを今耕作している人たちも含めて払い下げをするというふうな形で考えております。払い下げの方法についてはこれからいろいろと検討しますが、基

本的には今耕作している人も含めてやるということでもあります。

◎教育長（川上哲也君）

この学校の規模適正化につきましては、私どもは去年の4月に宮古島市学校規模適正化検討委員会を立ち上げ、そして教育委員会から諮問を受け、それに検討を重ね、そして教育委員会へ答申しました。教育委員会としては、委員でそれを議論し、方針を決定され、市長にも報告してございます。したがって、その方針に沿って各地区における推進検討委員会とでも申しましょうか、そこらで議論して具体的により見える形で出てくるかと思えます。

◎教育部長（田場秀樹君）

各調理場でできる取り組み、先程挙げました上野学校給食共同調理場、下地学校給食共同調理場、そして伊良部学校給食共同調理場等でできるだけ地産地消に取り組めるように調理場内での工夫を検討していきたいと思えます。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございます。去った6月12日、佐良浜地区で避難訓練が行われました。佐良浜地区の急傾斜地は県の崩壊危険箇所指定されており、集中豪雨で土砂災害のおそれがあるとの想定で行われました。宮古島市、市消防本部、消防団、宮古島警察署、宮古島地方気象台、地元自治会、そして婦人会、青年会の参加による大がかりな訓練でした。消防隊員による避難誘導、それから青年会による要援護者の担架による搬送、そして各機関との情報交換、非常に緊迫した中でもスムーズに訓練が行われたと思っています。そして、避難所に指定された前里添多目的共同利用施設では救急隊員による救急法の訓練、それから災害時に救助を求める方法として指笛王国宮古支部による指笛の指導など非常に多彩に富んでいて有意義な訓練であったと思っています。万一の災害に備え、訓練は非常に大事なことです。東日本大震災でもみんなご存じのように、この避難訓練を受けていた例えば子供たちとか、非常にうっかりしていたのとはすごい差があるようです。今後もこの訓練は継続していただきたいなと思っています。これは何も佐良浜地区だけじゃなくて宮古島市全体で。この次は地震や津波に対する避難訓練、これも必要だと思います。ただ、本当に佐良浜地区であれだけ大がかりな避難訓練を行っていただいたことには非常に感謝しています。そして、今たくさん答弁をいただきました。特に学校規模適正化問題は、これは地域みんなが一生懸命に考えるべき大きな課題だと思っています。これは教育委員会と学校規模適正化検討委員会だけの問題ではありません。地域もみんなが本当に真剣に子供たちのためにどうするべきか。大人のノスタルジーだけじゃなくて、まず子供の教育環境を優先にしっかり議論していただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

◎嘉手納 学君

同じ地域で、また1番目と2番目ということで佐久本洋介議員と重なる部分が多々ありますので、そこら辺は答弁した範囲内で再度答弁するのがあれば聞かせてほしいなと思えますけど、まず通告書に従って質問しますが、私のほうは質問しながら所見を述べたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。下地島空港残地の農業的利用ゾーンの現在の計画状況についてということでもあります、佐



久本洋介議員からもあったように下地島空港残地の農業的利用ゾーンが30ヘクタールから85ヘクタールに拡大されましたが、その目的と今後の計画をできるだけ詳しく説明してくださいということではありますが、この間の新聞等で地図等も載って詳しく説明が載っていました。通告書を出した後でありますので、新聞紙上で非常に詳しく説明があったなというふうに思っておりますが、伊良部地域のことであればわかりやすく言えば旧かりゆしが陸に上げられて捨てられているというのか、ウップマという地域のその地域が今後の予定に入っているというふうに話をすればわかるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ただ試験的栽培に入っていく中で先程佐久本洋介議員もおっしゃっていましたが、耕作者の方々に事前に連絡をとってどのような形で進めますよという説明等をぜひいただきたいなというふうに考えております。

次に、下地島空港の利用についての市長の見解ということではありますが、下地島空港の平和的利用または自衛隊誘致について、または緊急災害時における利用がいろんな方面から、いろんな考えから意見が述べられたり要請があったりしていますが、今の下地島空港の置かれた状況はどうか、どのような形になっているのか。屋良覚書や西銘確認書がある限り、私は下地島空港の利用計画は沖縄県が主体であるべきだし、この2つの文言を取り除く権限があるのも沖縄県議会にしかないと思いますが、市長の見解を聞かせてください。要するにこれは、下地島空港というのは県の管理する空港であります。そこを事あるごとにいろんなことで取り上げてきますけど、その文言を撤廃しない限りは、これは私は軍事利用もできないければ、自衛隊も利用はできないというふうに考えておりますが、地元に掲げる形多々あります。私は、それはちょっと違うんじゃないかなと。これは、まずは県議会でこの文言を取っ払ってやるのであれば話は別ですけど、地元だからといって地元に掲げるのではなくて、やはり県議会の立場で県の管轄する空港で県がしっかりした取り決めを決めて、その後に市に求めるべきじゃないかなと私は個人的には考えておりますが、市長の見解をよろしくお願いします。

次に、伊良部地区だけが街灯の電気料金を行政が支払っているということが取り上げられ、今取り組んでいるということではありますが、料金を支払っていただくように取り組んでいるということ、市民の説明会等は現状がどうなっているのかと、そして今後の予定はということではありますが、去った父の日のときに私の地域は國仲という地域でありますけど、行政にお願いしてぜひ説明してくれということの説明会をしました。しかし、これは2年ぐらい前からこの問題は取りざたされているんですが、合併してこの問題を取り上げたんですけど、ただし伊良部地域の方々はそのときまでは行政が支払っているという感覚はなくて、これが当たり前だという感覚で結局やってきたわけですよ。合併して他の地域と違うと。地区で違うのであれば、平等性を保つためにどのような形でそれを地域と全体的に同じような形でやっていくのかというのは必要だと思うんですけど、ただ今までの現状を見ても行政の説明等も全くない。今の支所長が赴任する10日前ぐらいに、区長の皆さんに9月までしかないからお金を集めてくださいと用紙を渡されて、行政連絡員はびっくりしてどうするんだという形、その現状があるということを私はちょっとおかしいんじゃないかなと。前から私は説明会をちゃんとした上でこういうふうな形、よその地域と違う、しかしながら私たちも負担というのはしなくちゃいけないですよ。そうすれば部落として、もしくは地域としてその地域地域でどのぐらいの負担になるかという説明を行政がしっかりした上で、支払う支払わないは別としても行政が果たす役割はちゃんとしなさいといかんんじゃないかということをお願いしました。

それを今現状どういうふうになっているのか、どういう形で説明するのか。9月までしか予算がないということでもありますけど、現状をどう考えているのか、あわせて聞かせてほしいなというふうに思っております。

次に、伊良部大橋の設計変更の理由で1年間遅れるということで、農業、医療、観光、経済的な影響ははかり知れない。特に伊良部地域の市民の経済的負担は多大な影響があると思いますが、ある程度の試算は出せるのかということでもあります。先程古堅宗和企画政策部長の答弁でも多大な影響があるということでもあります。何十年もかけて国や県に要請して、国も県も取り組んできていたのですが、あと2年という歳月でできるんじゃないかなと大きな期待をしていて、あと1年間延びるといのが何か遠ざかっていったような感覚を伊良部地域の人間としては思っているんじゃないかなと。1カ月や2カ月の工事の遅れですよというふうなものがあれば、それは仕方がないというふうになるところもあると思うんですけど、1年間というと余りにも工期の延長が、あと2年ということで1年というと本当に納得できないというのか、本当にどのような部分でどのような形での設計変更なのか、これを詳しく聞きたいなというふうに思っておりますけど、これは本当に正直な話、佐久本洋介議員と僕は伊良部地域から船で通っていますけど、議員の費用弁償というのは1,000円で船で往復800円、ここへ来て弁当を食べてここまでタクシーで来たりすると赤字なんですよ。しかし、市民の皆さんはそういう形で病院や年とった方々は毎日船で通っている方もたくさんいるわけです。そういう交通の手段とか医療関係、福祉、経済的な部分からも本当に橋の延長というのは1年かもしれないですけど、すごい莫大な経済が失われていくんじゃないかなと。例えば客船が伊良部地域ではやて海運、宮古フェリーとかそういうふうに通っていますけど、1日何十万円というお金が燃料費だけで動くんですよ。ということは、その1日何十万円という燃料が消費されることにこの伊良部地域の人は船賃として支払っているのを賄われているということになるわけですよ。だから、本当にできるだけ早目の、本当に私たちが半年もなっていない前に視察しながらあと2年間で大丈夫ですかと言ったら大丈夫ですというふうに答えているんですよ。半年も前にそういうふうに自信を持って絶対大丈夫ですよと言ったのに、その半年もならないうちに1年間の延長ですと言われるのは、本当にあと1年延長だけで終わるのかなというふうな思いもありますので、これを再確認しておきたいなというふうに思っております。

トゥリパーの地区の開発が平成21年9月までの建設に着手する予定が2年延長とされ、平成23年9月の着手予定となっていますが、大丈夫なのかと。現在の状況がホテルの計画等を含めて、市当局にどのような形で示されているのか。そして、予定どおりいくのか、宮古の観光部分も含めて非常に大事なことじゃないかなと思っていますので、お聞きしたいと思います。

次に、過疎対策事業について。旧市町村時代に上野地区や下地地区で事業が適用されて、下地地区では現在進行中というんですかね、沖縄製糖宮古工場のほうに行くと右手のほうに今何軒か建っていますが、この過疎対策事業というのは現在も宮古島市が対象の一つになるのか、もし本当に可能であれば今伊良部地区で本当に人口の減少が問われていますので、過疎対策事業を導入して、特に宮古本島内にたくさん伊良部地域の若い人たちが住んでいますので、そういう事業を導入して何とかUターンというか、そういう形でできないものかなと思っていますので、この導入ができないものかどうなのかもあわせて聞かせてください。

答弁をお聞きして再度質問します。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利用についての見解ということではありますが、下地島空港は県管理空港であり、市では平成19年度に策定しました下地島空港等利活用計画書に基づき、平和的利用による国際貢献として大規模災害時における国際的緊急支援物資基地の整備について、今年の4月に開催されました県・市町村行政連絡会議においても要望をしているところであります。下地島空港の利用計画については、嘉手納学議員ご指摘のとおり沖縄県が屋良覚書、西銘確認書を遵守し、計画を定めるべきものと考えております。

次に、観光行政の1のトゥリバー地区リゾート開発計画の現状についてであります。現在SCG15特定目的会社より、トゥリバー地区リゾート開発の着工及び営業開始時期をさらに延長してほしい旨の要望がございます。市としましては、東日本大震災等さまざまな不測の社会環境の変化が発生している中、応じざるを得ないと考えているところです。しかし、延長期間は今相手方と調整中であります。また、ホテル建設に向けての計画は進行中であると、そういう報告を受けております。

残りの質問については副市長、部長から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港残地の農業的利用ゾーンを30ヘクタールから85ヘクタールに拡大した目的と今後の計画ということでございます。現在の下地島空港等利活用計画書を策定するに当たり、住民を対象にしたワークショップを行いまして、農地面積の拡大要望がその中で強く持ち上がっておりました。そのため、市計画の農業的利用ゾーンは県が定めた30ヘクタールを大幅に超える85ヘクタールにしたいということで計画を定めております。市では、同計画書に基づきまして県計画の30ヘクタールを85ヘクタールに拡大することで現在調整しておりまして、今年中に県計画の見直しが行われる予定でございます。今後市におきましては農地利用集積円滑化団体というのがございますけれども、それを設置いたしまして、下地島農業基本計画書を策定し、県から農地を買い受ける予定でございます。また、農業振興地域及び農用地区域指定を受けまして農業基盤整備事業を導入いたしまして、農業生産法人等に払い下げ、同ゾーンの有効利用で先進的な農業振興を目指したいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の設計変更によります完成の遅れについて、設計変更の理由、また完成時期の明確な時期、伊良部大橋の1年遅れることによる経済への影響はとのご質問でございました。平成23年5月23日に県が伊良部大橋の事業期間の延伸について記者会見を行っております。その際の説明内容をもとにご説明をいたしたいと思います。平成13年度から平成14年度の予備設計の段階では、長山水路をまたぐ主航路部橋梁は伊良部大橋のシンボルで宮古島の観光資源になり得るような際立ちのあるデザインとしてアーチ式の橋梁に決定をしております。平成20年度までに実施設計を終える予定でありましたが、耐風設計に関する基準の改定がありまして、見直された設計基準風速を用いて風洞実験を行ったところ、予備設計時のアーチ式橋梁では台風時の耐久性に問題があるとのことが判明したため、風の影響を受けにくい現在の設計の鋼床版桁橋に橋種を変更いたしております。学識経験者で構成されます委員会の開催や風洞実験及び土質試験等を追加したことから、実施設計の完了が1年遅れることになり、その遅れが工事の進捗に影響し、事業期間が1年間延長されたことから、完成時期は平成26年3月の供用開始の予定となっております。

次に、伊良部大橋の開通遅れによる本圏域経済への影響につきましては、さきに佐久本洋介議員に答弁しましたように、通勤、通学時における移動時間の短縮、医療、教育環境の改善、生活環境や福祉向上によります地域の活性化、さらには交流、物流の促進、観光産業の進展による雇用機会の創出など、さまざまな分野において影響が生じるものと考えます。市としましても平成25年の完成、開通に向け順調に進捗しているものと期待をしていたところであり、大変残念に思っております。今後は進捗状況など情報収集に努めるとともに、さらに工事の遅れが出ないように関係機関に働きかけてまいりたいと思います。

#### ◎伊良部支所長（下地信男君）

嘉手納学議員から質問をいただきました。2点ほどいただいておりますので、順を追ってお答えいたします。

まず、伊良部地区の、議員は街灯とおっしゃっていますが、防犯灯の話だと思います。伊良部地区の防犯灯の費用負担について市民への説明はどうなっているか、今後の予定はどうなのかというご質問でございました。これまで地区の自治会長・行政連絡員会議を開催して、地域負担の方針や課題あるいは今後の取り組みについて協議を行っております。また、自治会ごとの住民説明会も國仲地区を皮切りに進めているところでございまして、今日午後4時からですが、佐良浜地区でも実施することになっております。防犯灯の維持費用の地域負担については、市民負担の平等性、それから受益者負担の原則という観点から、地域の皆様方の理解を得ながら進めてまいります。なお、自治会長・行政連絡員会議では10月をめぐりに地域負担とすることで協議を進めております。

それから、2点目の過疎対策事業の伊良部地区導入についてですけれども、議員ご指摘の過疎対策事業とは過疎地域集落再編整備事業（定住促進団地整備事業）のことだと思います。本事業は旧町村部でも導入実績があり、旧城辺町で8区画、旧上野村で38区画、旧下地町で25区画を整備、分譲されておまして、若者層の定住が図られ、新たなコミュニティの形成による地域活性化が期待されているところでございます。ところで、伊良部地域における人口の推移について平成2年と平成22年国勢調査、平成22年は速報値ですけれども、比較すると2,828名も減少しておまして、減少率35%と市内各地区に比べて減少幅が大きく、過疎化が急激に進んでいる状況にあります。私も佐良浜小学校の入学式にご案内を受けまして参加しましたら、入学生が何と8名しかおりませんでした。若年層の減少が顕著であります。このような過疎化に歯どめをかけ、地域の活力を維持していくためには若者層の定住を促進する、そういう政策が必要であると考えております。議員提案の過疎対策事業については、伊良部地区導入に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

#### ◎嘉手納 学君

伊良部大橋のもちろん設計変更とか台風時におけるというのは、記者会見の様子とかを見てもわかりませんが、地域の方々の声としては宮古地区が台風の通り道であるということは学識経験者の皆さんはそれだけの認識はあったんじゃないかなということがあって、本当に予測できなかったのかという、もうちょっと真剣に取り組んでいたらこれはなかったんじゃないかという意見が市民の声が多々あります。再延長がないようにぜひ頑張っていただきたいなというふうに思っております。

私は、一応少し所見を述べたいと思うんですけど、下地島空港の利活用と下地島空港残地をどう生かすかという問題は避けて通れない問題というふうに認識していますが、下地島空港がなぜできたか、その背

景、そしてなぜ残地ができたのかということ宮古島市のどのぐらいの方々がはっきりと認識しているのか、合併して特に最近よく考えさせられます。伊良部地域の人間の一人として、宮古全体で下地島空港ができた背景を本当にどのような形でとらえているのか。この下地島空港はパイロットの養成強化が急務となり、そういった中で国の施策、政策として下地島空港ジェットパイロット訓練飛行場が設置されることが決まりました。しかしながら、そのときから当地の伊良部村では親子、兄弟、そして身内はもちろんですけど、友人、知人、すべての村民が真っ二つに賛成、反対で分かれて、石を投げ合ったり、農機具を手を持って、本当にもう小さい島でありますから悲しい争いがあったことを私は忘れてはいけないというふうに思っております。その当時、本当にその問題があったんですね、傷害事件は多々起きるわ、そしてしまいには殺人事件まで起きてしまったのはご存じかと思うんですが、賛成派はこの空港の建設とともに総合病院の建設や航空大学の建設等も含めて当時の伊良部村にバラ色の将来を期待して、そういうことを信じて賛成した方がたくさんいたのです。そして、反対派はそんなことは無理だろうと、それよりも先祖から預かってきた大事な土地を手放すわけにはいかないし、当時の生活の糧というのは農業しかないわけで、その農地を手放すということはイコール島を離れていくということになる。生活の糧がなくなるわけですから、島を出ていくことになりかねないということでもあります。土地を手放して関東や関西、そして沖縄本島あたりへ、裸一貫で本当に多くの先輩方が引っ越していったことがこれは現実であります。その当時は反対も賛成も本当に苦渋の選択だったことに間違いはありません。そして、その影響でまた本当に子供たちも親が引っ越していくわけだから転校して多くの生徒がいなくなり、現在の人口減少にもつながってしまったのではないかなというふうに私は思っております。

私は、国や県は航空大学とかいろんな話で市の持ち出しを求めたりしていますが、その当時のことを考えると私は国の施策、政策でこれは全島買い上げという形で下地島全体を買い上げて、向こうに住んでいる方々も強制的に移住させられたわけありますので、その責任は国がとるべきだと私は思っております。そういうふうな観点からしても、下地島空港を利活用するにおいては宮古島市の負担はなくすべきだというふうに思っております。今本当にこの宮古島で農業で生計を立てる方々に宮古島市の将来のために農地を手放し、すべての財産を手放して移住してくださいと言われたら果たして何名の人間が移住するのでしょうか。しかし、当時の伊良部の村民はそういうことを経験して、実際移住してきた人たちが数え切れないほどいるということをおぼろげに覚えてほしくないというふうに私は思っております。そういうこともやはり大事な背景でありますので、残地では166名の耕作者がいるということでもあります。ちょっとばかり今すぐ残地全体の農業的利用ゾーンになるのかと勘違いする方もいますので、今はそうではなくて農業ゾーンだけの一部だよということをしっかりと知らせる必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺もあわせて耕作者の皆さんに説明をしていただきたいなというふうに思っております。

私は正直な話、あらゆる選挙のたびにマスコミ等も含めていろんな各種団体から下地島空港の軍事利用、自衛隊に対し賛成ですか、反対ですかと二者択一的な質問には本当にこういう質問の仕方しかないのかなというふうにいらい立ちを覚えることもあります。ただ選挙に有利になりたいだけでこの問題を争点にし、そして自分たちの陣営で選挙を有利に戦おうとする人も私はいるというふうに思っています。しかしながら、踊らされているのは犠牲になるのは私は常に伊良部地域の人たちで、本当にそういうふうについていつもそれを問いただすのは、材料にするのはやめてくれと言いたいのが僕は伊良部地域の人々の声じゃないかな

というふうに思っております。本当にその当時の伊良部地域の村民の気持ちはどこかに追いやられてしまったような気がして、本当に情けないし、寂しいなというふうに思っております。つい先日、26日曜日に結婚式がありまして招待されました。那覇のほうで。そのときにお父さんの同級生であるということで2つのテーブルがありました。そうすると、すごい大勢ですねと聞くと、実はこのテーブルは島から来た人と沖縄本島の人、このテーブルは下地島空港建設の際に転校していった人が9割だと。じゃ、下地島空港での全島買い上げがなければ、この人たちは今現在伊良部地域に住んでいたかもしれないですね。そのたった1学年でもそういうふうな人が、12名ぐらいがテーブルを囲んでいますから、そういうふうに転校していったというその当時の歴史があるわけです。私は、そういうことを宮古全体で再度確認して忘れてほしくない。もちろんこのままではいけないですけど、その開発していくすべての中でそれを忘れてほしくないというふうな思いがあります。ぜひその辺も市長も副市長も頭に入れていただければありがたいなというふうに思っております。

下地信男伊良部支所長、予算の関係もありますので、9月まで一応予算は組まれているのは承知しておりますが、10月からと。予算が9月まで組まれていれば、もちろん10月からはそういう料金を徴収しなければ成り立たないというのは十分わかっております。しかし、私が言うのは本当に父の日という今月です。今月初めて説明会がされたわけですよ。これから今日佐良浜地区であるということでもありますけど、中には勘違いして自分の敷地に電柱が立っているんで、あんたのところにあるからあんたが払いなさいとか、そういうふうな問題も多々出てきているんですね。この防犯灯に関しては、何世帯かで小分けしてこういうふうに払うというのも……宮古本島でどのような形で支払って、どのような徴収でやっているということも知らない。だから、行政連絡員はその防犯灯はあなた方の地域ではこれだけのお金が1年間で支払われていますよと聞いた途端に、最初答えたのは自治会長がそのお金を部落の人からみんな集金して回るんだと勘違いしてびっくりしてそんなことはできないと、そういうこともおっしゃっていたわけで、だからちゃんとした説明のもとでちゃんとしたことをやらないと私は本当にこれでいいのかなと。何年も前から騒がれてきているのもよく私もわかっていますけど、行政の説明がその間にされていなかったということは、私は果たしてこれで9月で打ち切っているのかなと、説明する時期等も含めてこれでいいのかなというのがあります。それを私は再度検討する必要もあるのかなと。説明会まだ終わっていないわけですよ。あと3カ月ですよ。あと3カ月の間に住民を呼んで期間を設けてちゃんと説明ができてこういうことができるのかどうかですね、私は大きな疑問を感じております。このほうはぜひ市長も含めて再度検討して猶予期間を設けるのかどうか等も含めて再度検討していただけないものかなというふうに思っております。将来的に徴収するのはそれは仕方ないとしても、やっぱり行政がやるべき責務というのはちゃんと果たすべきではないかなというふうに考えております。

次に、過疎対策事業ですね、今東日本大震災の影響で私たちの宮古島市の観光にもいろんな影響があります。トゥリパー地区のホテル等も逆に今南のほうへの移住者が多いというふうなことを聞いております。原発問題とかあわせて。そういう中で考えていくと移住する人が多いということは、いずれは観光も南のほうに流れてくるのではないかなというふうな私の個人的な思いでありますけれども、そういう思いがあります。それに期待しながら本当に一日も早いホテル建築へ進めていただければなと思いますが、今地震等もありまして読めない状況にあるというのは承知でありますけど、市としては要請するしかない。ただ、

延長延長で何回もいくと市長としても対応をどのようにとるのかまた考えなければいけないことがあると思いますけれども、やはりまたそこら辺も考えておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。この過疎対策事業でやはり海のそばというのは危ないというふうなこともありましてですね、北区の港の近くというのは本当に二、三メートル来ただけですぐ埋もれてしまうような場所で、またあわせて都市計画区域の見直しというのはあるんですけど、その都市計画区域に編入された場合、私は北区佐良浜のほうはお家の建替えができないところがほとんど出てくるんじゃないかなというふうに考えております。これは生活習慣の違い、慣習の違いですね、伊良部地域で南区は昔から馬車で農業をやっている地区で、道路は自然的に馬車が通るような道ができてきたわけですよ。しかし、北区佐良浜というのは漁ですから馬車が要らないのです。もり一つ担いで、網を担いで渡れる道があればいいと、そういう生活的な環境から道が狭くなってしまったんじゃないかなと私は思っております。だから、そういうことで本当に4メートル道路に面している家がないのがほとんどと言っていいぐらいあるんですよ。特にサンから下と呼ばれる部分においてはそういうことになっております。だから、それを過疎対策事業で例えばファミリーマートの近から辺、そのいい例が平和町と呼ばれる場所がありまして、そこはある一定の身内の方々が全員で区画割りして家をつくってあるんですけど、小学校の近くのほうにあるんですけど、そういうふうな形でファミリーマートの近辺あたりで50世帯から100世帯ぐらいできるような、そういうインフラ整備をしてですね、地域に住んでいる人も含めて本当にIターン、Uターン、そういう方々を募ったらどうかというふうに思っております。だから、過疎対策事業は条件整備についてもしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

とりあえず再質問と所見を述べながらですけど、何点か答弁を聞いて質問を終わりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時24分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

◎伊良部支所長（下地信男君）

防犯灯の地域負担、地区によっては年間で40万円ほど負担する地区もあってですね、かなり市民の負担増になります。やはりこれまで伊良部町でやってきた政策の転換ということになりますので、しっかり市民の皆さん方に理解が得られるように丁寧に説明して進めていきたいと思っております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

再開します。

（再開＝午前11時25分）

◎伊良部支所長（下地信男君）

4月から自治会長、それから行政連絡員の皆さん方とやはり10月をめどにということで進めてきていま

す。これまで3回ほど会議を持ちました。それに沿って自治会長の皆さん方も市民の皆さん方の説得と、どういった方針でやるかということをいろいろ議論してやっていますので、一応10月をめどに進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで嘉手納学君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎下地博盛君

お昼近いんですが、通告に沿って一般質問を行います。その前に去る6月24日には前回の台風2号に続いて、今年2回目の台風5号が接近をいたしました。特に農家にとっては大きな被害が重なっておりますですね、葉たばこはもとよりマンゴー、サトウキビ等に大きなダメージを残しました。お見舞いを申し上げますとともに、特に行政の側のバックアップと申しますか、支援も要望したいとこの場をかりてお願いをしておきます。

また、去る3月の11日に発生いたしました東日本大震災に伴う未曾有の被害に対しまして、3月の定例会時にも表明した哀悼の意と一日も早い復興への願いを改めて言葉にせざるを得ません。震災発生より3カ月余を経過をいたしておりますけれども、なお今日も被災地は思いどおりに進まぬもろもろの事態が重くのしかかったままであり、復興も復興のための支援も長期的な取り組みが避けられないようであります。私たちも一過性の支援に終わることなく、息の長い支援のあり方を念頭に日々取り組むことが求められていると思われまます。

それでは、一般質問に移ります。5点ほど通告しましたけれども、まず教育行政、学校規模適正化についてであります。市教育委員会は、平成22年4月28日に宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置し、14名の委員を任命または委嘱をして、これまでの間8回の学校規模適正化検討委員会が開催をされました。私も城辺地区の一委員としてこの学校規模適正化検討委員会に参加をいたしました。そこで得られた結果ですけれども、地域の小学校の存続、これを強く希望する保護者、住民の要請、要望が教育委員会に相次いだため、学校規模適正化検討委員会でもこれらのことを考慮するとともに、社会への協調性や適応性、これは子供たちの協調性や適応性ですけれども、こういったことも思料して中学校の規模適正化を優先すべき、そういう意見が特に多かったために、これらを総合的に判断をした結果、全会一致のような形で中学校を優先的に検討するという結論に至ったというのがこの間の経過であります。統合の期間を平成23年度から平成37年度までの15年間、これを基本としていましたけれども、その後示されました市教育委員会の基本方針では統合の期間を平成23年度から平成30年度までの8年間に圧縮をし、すなわち来間中と下地中を平成26年度までに統合、佐良浜中と伊良部中を平成26年度をめどに統合、城辺地域の4中学校を平成28年度をめどに統合、池間、狩俣、西辺の3中学校を平成30年度をめどに統合という新しい方針になっております。小学校についてもこの複式学級、小規模の小学校についても中学校と並行して適正化を進めるという表現がされています。これは、小学校についても中学校と同じように統合しますということであります。



そこで伺いますけれども、学校規模適正化検討委員会の答申を棚上げにして統廃合期間を短縮した上、小学校も同様に最も長い期間を見積もっても今後8年のうちに統合を済ましてしまおうとする理由は何なのかをお示しをいただきたいと思います。

また、今回市教育委員会が打ち出した基本方針は学校規模適正化検討委員会が答申をした内容をほとんど、いや、全く顧みずに問答無用と言わんばかりの方針の決定であります。この方針決定のあり方を見れば、今後児童生徒の増える見込みのない小中学校に対しては何が何でも厳しい統廃合をもって臨むという教育委員会の容赦のない姿勢が感じられます。教育委員会は、最初から統廃合ありきでこの適正化の課題を考えてきたのではないかと、そういうふうに見られます。それは違うとおっしゃるのであれば、ぜひその根拠をお示しください。

教育委員会は今定例会21日の質疑の中で、今後新たに城辺、伊良部、下地の3地区でそれぞれ地域の皆さんから成る検討委員会を設立をするということを答弁をしておりましたが、現在の学校規模適正化検討委員会委員の任期は来年平成24年3月31日までであるはずですが、この検討委員会は今後どう設置されるのでしょうか。廃止もしくは解散ということになるのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

学校規模適正化の取り組みについては、複式学級の解消を大きな眼目の一つとしてとらえてきた面があります。教育委員会は、今後複式学級を抱える小学校に対しその解消を図るためにどのような取り組みをなされていくのか、このあたりも具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

次に、防災行政について伺います。インターネット等の情報によりますと、東日本大震災及び津波被害による福島第一原子力発電所の放射能漏れが原因と見られる放射性物質セシウムが福島から1,100キロ離れた九州の佐賀県で検出をされたり、那覇空港では最大値0.27マイクロシーベルトが検出されたりという報道もあります。また、米国やヨーロッパまで届いているとも言われています。人体に悪影響を及ぼす量ではないとされますけれども、何せ想定外のことが起きる時代ですからそれなりに備えはあったほうがよいのではないかと思います。そこで伺います。沖縄本島や宮古島への影響はどうか。調査のための機器、ガイガーカウンターなどですけれども、市はそれらを備えているのか、そして調査はされているのかを伺いたいと思います。

防災行政についてもう一点お伺いいたします。2010年、昨年ですけれども、平成22年作成の各家庭に配布された防災マップについてですけれども、城辺地区のマップでは津波災害時避難場所が3カ所指定されております。城辺字福里にある福里公園と城辺総合公園への避難というのはおおよそ理解できるのですが、東平安名崎公園はよくわかりません。東平安名崎公園が指定されている理由を教えてくださいと思います。

次に、水産振興について伺います。1つ目は宮古島東地区漁村再生交付金事業で施行される保良漁港の整備に関する事業の内容について詳しく教えてください。

また、数年来要望をしております同漁港東側の船揚げ場改修の件、この船揚げ場はセメントの舗装道決壊によって凹凸がひどくなっておりまして、利用しがたい状態にあります。それと、漁港内が砂の堆積によりかなり浅くなっております。港内のしゅんせつについてもどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、観光行政について伺います。保良泉ビーチ改修工事の内容について詳しく教えてください。また、地元の農業、漁業者等と来訪者の間で利用の仕方をめぐって時々トラブルのあった幼児・子供用プールの使い分けについても今回抗議の上で配慮があるように聞かされましたけれども、そのあたりについても教えてください。

もう一点、保良泉ビーチを望む宮古島海宝館前広場、上のほうですけれども、来訪者のためのトイレがありません。旧城辺町時代には備えられておりましたけれども、もろもろの事情で撤去されております。かといっても来訪者は少なくありません。宮古島海宝館内のトイレ使用にも限度があります。展望休憩所近くにトイレの設置計画はないのかお伺いいたします。

最後に、文化行政についてです。東平安名崎一帯の地域文化財の保全、保護について伺います。1つはマムヤの機織り場跡を示す標柱、説明板等についてですけれども、現状ではその場所の表示がありません。説明板もありません。機織り場入り口はアダンなどに覆われていて、現在はのぞき見ることもできない状態にあります。また、その機織り場入り口まで行くのにテンノウメ群落を通るためにテンノウメ等を保全、保護する観点でいえばこのままでよいのかもしれないけれども、教育委員会としてどのようにお考えになっていらっしゃるか、お考えを伺いたいと思います。

2つ目ですけれども、東平安名崎公園一帯の清掃の件です。広い範囲にわたってススキが伸び放題になっております。天然記念物であるテンノウメ群落への侵入も見られます。これらはそのままでもいいのか伺います。管理の予算をもう少しふやしていただいて、地元部落会などに委託する考えはないのかお伺いをいたします。

3つ目ですけれども、東平安名崎公園、東平安名崎入り口西側にアブガーと呼ばれる湧水池とフキヤギと呼ばれる湧水箇所があります。両方ともこの一帯で農業に従事する地域の人々に長い間利用をされてきました。この間の土地改良事業によってそこへの通路が失われて、ブロック塀に囲われた風情のない水たまりと化してしまっております。かつて人々が飲料水として使い、体を清め、牛馬に水やりをした面影は現在は求めようもありませんけれども、せめてブロック塀を石積みにかえ、ヘドロをさらい、清水をたたえた湧水池を取り戻したいという思いは残っております。この2カ所は確かに指定文化財ではありませんけれども、一帯にかつて住んだであろう平安名村の人々の、あるいは崎山部落と呼ばれて昔この一帯に住んだであろう人々の使った昔日の昔の姿に幾らかでも近づきたいという思いは募っております。何らかの手だてがないものかお伺いをいたします。

以上、ご答弁をいただいて再質問をいたします。

◎議長（下地 明君）

ただいまは下地博盛君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時43分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き、一般質問を続行いたします。

まず、下地博盛君の質問に対する答弁を求めます。

◎教育長（川上哲也君）

下地博盛議員の教育行政における学校規模適正化について4本の質問がございました。順を追ってお答えいたします。

1本目は統合を急ぐ理由ということでございますが、学校規模適正化検討委員会では統合実行期間を急激な教育環境等の変化を危惧して15年間で答申されています。今回の教育委員会の基本方針では、学校での複式学級の解消と教育環境の整備が喫緊の課題であるとして、学校規模適正化検討委員会で議論された予備年度や周知期間などの実行期間を削除し、8年間に短縮いたしました。

2本目の最初から統合ありきではなかったのかというご質問でした。学校規模適正化検討委員会は、宮古島市立小中学校の規模適正化を図るための基本方針を策定し、学校教育の推進及び向上に資するために設置された委員会です。審議事項として2点挙げております。1点目は、学校の適正規模の確保と小規模校の教育のあり方に関すること、2点目が規模適正化を図るための学校統廃合に関することです。下地博盛議員からも説明がありましたように、学校規模適正化検討委員会は合計8回開催されております。したがって、最初から統合ありきで答申内容が策定されたものではないと考えております。

3本目に、今後学校規模適正化検討委員会は廃止されるのかというご質問でした。昨年4月に立ち上げました学校規模適正化検討委員会は継続します。委員の任期は2年間で、平成24年3月31日までとなっております。今後学校の統合推進を議論していく検討委員会を設置運営するための予算を今定例会に提出していますし、校区審議会も早目に開催していきたいと考えています。学校規模適正化検討委員会、各地区の統合推進委員会、教育委員会、3者が連携をとりながら宮古島の学校規模適正化に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。

4本目は、教育委員会は地元説明会にどう取り組んでいくかという質問でした。教育委員会の基本方針では、小学校について地域の理解を十分得ながら一体化している幼稚園も含めて、中学校と並行して学校適正規模を進めることとしています。具体的な内容の策定はこれから審議していかなくてはなりません。教育委員会としては地域での説明会の開催等さまざまな方法で市民の理解が得られるように最大限の努力をして取り組んでまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

なぜ東平安名崎公園が津波災害時避難場所に指定されているかという理由についてご説明申し上げます。

東平安名崎公園は風光明媚な観光地であり、多くの観光客が訪れ、保良漁港西側海浜等で海水浴を楽しんでいる方も多く見られます。そのため、津波注意報、津波警報等が発令された場合、高台に避難していただく目的で津波災害時避難場所に指定してあります。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

防災行政についてですけど、福島第一原子力発電所の震災、津波被害による放射性物質セシウムが九州で検出されたり、米国やヨーロッパにも届いていると報じられているが、沖縄や宮古島への影響はないか、調査のための機器等を市は備えているか、また調査はしているかということでございます。まず、第1点目の沖縄や宮古島への影響はないかとの質問ですが、文部科学省で都道府県別環境放射能水準調査結果を

ホームページ等で情報を掲載しており、沖縄県ではうるま市で空間放射線量測定がされています。そこで、文部科学省へ確認したところ、県内での数値は正常値であり、影響はないとのことでした。

2点目の調査機器を市は備えているかのご質問ですが、機器の備えはございません。

3点目の調査しているかとの質問ですが、機器がありませんので調査しておりません。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

保良漁港の整備に関する件であります。まず平成23年度の事業の内訳であります。防砂堤が20メートル、休憩所を1棟、面積は20平米であります。

次に、船揚げ場の改修及び漁港内のしゅんせつでありますけれども、現在保良漁港には船揚げ場を2つ有しており、南側に昭和47年度整備の長さ30メートル、北側には平成6年度整備の40メートルの船揚げ場があります。下地博盛議員ご指摘の場所は南側の船揚げ場だと理解しております。まず、船揚げ場の整備を行う際に根拠となるのが3トン未満の漁船隻数であります。保良漁港には17隻が3トン未満の漁船として登録されており、北側の船揚げ場のみで十分所要を満たしている現状であります。国庫補助事業の導入は難しいので、市といたしましては今後漁船の増加が見られた際に検討していきたいというふうに考えております。

また、漁港内のしゅんせつについては漁港内水深2メートル以上を確保されているので、しゅんせつの計画は現在ございません。漁村再生交付金事業で今年度南側の防砂堤を20メートル延長して、砂の流入を防ぐようにしていきたいというふうに思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎公園一帯の草刈り清掃について、地元部落会に委託できないかというご質問でありました。東平安名崎公園清掃については、現在公園維持管理委託業務として障害者の社会参加や生きがいの確保等を目的とし、障害者自立支援法に規定する障害者支援施設及び小規模作業所に委託を行っております。現時点での地元部落会への委託は考えておりません。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

下地博盛議員の観光行政について、保良泉ビーチ改修工事の内容及び事業費についてお答えをいたします。

保良泉ビーチ改修工事は今年度きめ細かな交付金事業を活用し、総事業費800万円で実施する予定をしております。工事の概要につきましては、湧水上流部から同施設最大のビーチプールまでに配管を行い、湧水を誘導する工事でございます。工事延長は約200メートルを予定しております。また、地域住民の要望等につきましては保良自治会長とさきに意見交換を行っておりますので、気軽に利用できるような今回の工事の中であわせて整備ができないものか検討してまいりたいと思っております。

次に、宮古島海宝館前広場展望台休憩所近くにトイレの設置計画はというご質問にお答えします。宮古島海宝館前広場トイレ設置につきましては、以前は設置されておりましたが、事情等により撤去されていると聞いております。先日保良自治会等よりトイレ設置等についての要望がありますが、現在のところトイレ設置の計画はございません。現在トイレの使用については、宮古島海宝館内にあるトイレを広場の利用者にも開放しており、今後も現在の利用形態を継続し、地域住民及び広場利用者の方々が気軽に利用できるように努めてまいりたいと考えております。

### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

東平安名崎一帯の地域文化財の保全、保護について、1点目にmamayaの機織り場跡の標柱、説明板、通路についてであります。mamayaの機織り場跡が所在する東平安名崎は周辺海域部分を含む岬一帯が国指定名勝として文化財指定されております。説明板の設置及び通路の整備については、文化財保護法の規定に基づき現場変更等の届け出を要することが考えられますので、整備の方法等の調整を図り対応したいというふうに考えております。

次に、アブガー湧水池及びフキャギ湧水池の整備についてであります。アブガー湧水池及びフキャギ湧水池につきましては国、県、市いずれの文化財指定も受けておりません。しかしながら、地域にとって貴重な文化財となっておりますので、関係する機関とも調整を行い、こういった形で整備できるか検討してまいりたいというふうに考えております。

### ◎下地博盛君

ご答弁をいただきました。再質問をいたします。順を追ってやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に、学校規模適正化についてであります。川上哲也教育長からご答弁をいただきましたけれども、どうもいま一つ納得がいきません。特に学校規模適正化、複式学級に係る課題、これは本来児童生徒本人であるとか父母、保護者、そういった方々がこのままの状態ではいけないというような学校の少数化、クラスの少数化と、そういった危機感を持って学校であるとか教育委員会に対して訴えをして、その解決に向けて一緒になって行動するというのがあるべき姿だと思うのですけれども、そういった危機を訴えるような声が児童生徒あるいは父母の側から上がったというようなことは聞いておりません。そのような声が上がっていないにもかかわらず、教育委員会が児童生徒や父母のかわりに率先をした形で父母や地域の声を押し切って大変乱暴な進め方で統廃合の方針を決めてしまうと、こういうのは尋常なことなのか疑問があります。ある意味不遜に見えます。児童生徒や父母、保護者が情緒的、感情的な趣でもって適正化、具体的には学校の統廃合に反対しているので、教育委員会が冷徹な理論あるいは理性をもってリードする、そういう構図になって現在はいろいではないか。さらに、けさの新聞報道によれば地域の論議に入る前に規模適正化検討推進委員会、新聞では学校統合検討推進委員会と書いてありましたけれども、教育長の先程の答弁では統合推進委員会というふうに発言をされておりました。3つの地区、城辺、伊良部、下地と、この3つの地区に設立をして、あらかじめ論議に入る前に統合を推進するための委員会という性格でもって事を進めようとしている。これは余りにも拙速ではないのかと、こういうことを強権的に進めてよいのかどうか。もう少し地域の、あるいは市民の声を聞く余裕があってもいいのではないかと、こういう意味合いで強い抗議の意も表明しておきたいというふうに思います。財政上の問題ももちろん絡んでいるというふうに思いますけれども、そういうこのような教育委員会の強権性、拙速さはないのかどうか、そのあたりも含めていま一度ご答弁をいただきたいと思います。

次に、防災行政についてお答えいただきましたけれども、県内は正常値だと言われております。正常値の範囲に入るといってしょうけれども、全く影響がないということはないだろうと思います。それと、調査のための機器等がないということが言われておりますけれども、できればこれはやっぱりあったほうがいだろうというふうに思います。今後今正常値ではあるけれども、那覇空港ではその数値がカウント

されているということもありますので、今後その機器等を備えて、そして調査をするというような備えがないのかどうか、もう一度お聞きをしたいと思います。

それと、防災マップの件です。特に城辺地区なんですけれども、防災マップの東平安名崎への避難指示というものは海辺の観光客、漁業者も含まれると思うんですけれども、レジャー客等に対する指示だというふうに答弁をいただいたところであります。しかし、そういった意味で理解をすれば、これは保良漁港、マイバーのそういった皆さん、レジャー客、観光客も含めてもうちょっと吉野海岸であるとか、あるいは新城海岸、友利のイムギヤーマリンガーデン、そのあたりも東平安名崎よりはるかに人数は多いというふうに思われますけれども、なぜ東平安名崎なのかよくわかりません。できればもう一度わかりやすく説明をお願いします。

もう一つ関連ですけれども、海辺のレジャー客、それから観光客、そういった皆さん、あるいは漁業従事者も含めてですけれども、そういった配慮はわかりますけれども、そうだと例えれば福嶺地域に居住している住民であるとか、あるいはそれ以外に城辺地域は福里公園等がありましたのでわかりますけれども、そのほかの西城地域であるとか、あるいは砂川地域であるとかはそういったところの住民はどこに避難をすればよいのかよくわかりません。そこまでは想定していないのかもしれませんが、今後防災マップそのものの見直しが必要なのではないのかというふうに思います。このあたりの見直しについてもご答弁をいただきたいと思います。

次に、水産業の振興についてです。今回保良漁港の改修に関しましては、休憩所それから防砂堤については行うということですが、船揚げ場の改修、それから漁港内のしゅんせつ、このあたりは現在では考えていないということであります。しかし、大変見苦しいんですね。東平安名崎の漁港におりてきてすぐ手前のほうですから、そのあたりで大変苦勞している皆さんがおります。船を持っていらっしゃる漁民といいますか、業をなしている皆さんがこの改修をできるだけ早目にということでも再三昔から、昔といいますか、数年前からお願いをしてきているところです。いろいろ条件はあろうかと思いますが、このあたりできるだけ整備、改修をお願いしたいというふうに思っております。何せ観光地でもあります。1カ所だけで十分ですよということではなくて、1カ所、平成6年に整備された西側のほうは大変立派にされております。だけれども、向こうに入り切らなくて現在のそのでこぼこのところに来ているという状況ですので、ぜひ今後そのあたりも検討されてできるだけ早いうちに改修をお願いしたいと思います。

それから、漁港内のしゅんせつに関しましても大変浅くなって、真ん中を通らないとちょっと厳しいような状況が干潮時にはありますので、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

保良泉ビーチの改修工事に関しましては、そのとおりでやっていただきたいと思います。

それから、宮古島海宝館前広場の休憩所近くのトイレですけれども、宮古島海宝館にも確かに中のほうにあるんですけれども、宮古島海宝館に客として来られない方がわざわざその休憩所からそこまで行って中に入ってトイレで小用を済ますというようなことが大変難しいというか、人によっては入れないと、料金を払うとか、あるいは買い物をしなければ入れないというような状況もありまして、大変不満の声がありますので、その辺はぜひお考えになって、今後ぜひお願いをしたいと、継続してこの辺も訴えていきたいと思っておりますので、今後いろんな事業があればその辺の手だてもお願いしたいというふうに思っております。

マムヤの機織り場、いろいろ難しくなっているようです。特に国の名勝指定になっておりますので、文

化財簡単に動かせないということもあります。しかし、標柱一つもない、場所もわからないというような状況では困りますので、このあたりも急いで調整方をお願いしたいと思います。

それから、東平安名崎公園一帯のススキの繁茂状況というのは大変見苦しい状態にあります。これもやっぱり名勝指定ということもあって一概には簡単にいかないかもしれませんが、天然記念物であるテンノウメへの侵入というのもある程度結構たくさんあちこちで出ています。これはススキだけでなくギンネムとかそのほかのムツウサですね、タチアワユキセンダングサですか、あのあたりも侵入が見られます。この辺もぜひ検討して、見苦しくないような状態で管理をしていただきたいと思います。

アブガー、フキヤギに関しましては本当に長い歴史があります。保良の方々は、やっぱりちょっと手直しをしていただきたいと思いますというふうに思っているところです。このあたりもぜひ今後またよろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで時間迫ってまいりましたけれども、学校規模適正化について、それから防災マップあるいは原発の影響、それから船揚げ場の関係、それから宮古島海宝館前の広場、休憩所のトイレ、このあたり何とかやっていただきたいというふうに思っております。ぜひお願いしたい。もう一度この辺をお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。答弁をお聞きした上で時間がありませんけれども、再々質問を行いたいと思います。

#### ◎教育長（川上哲也君）

教育委員会は学校規模適正化検討委員会の答申とは異なる方針となりましたが、学校規模適正化検討委員会の答申を踏まえた上での決定でございます。したがって、教育委員会の方針に沿って教育行政を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

避難所の件ですけれど、東日本大震災を踏まえ、国も県も防災に対する見直しを行っておりますので、市としても今年度中に再度見直しをしまして、適当かどうかはいろいろ判断をしながら見直し作業に入っていきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

放射線の測定器のお話なんですけれども、確かに全く影響はないとは言えないかもしれませんが、ただその機器につきましては今のところ県内では中央保健所に1台しかないんだそうです。そういうことでこれからしますと市で独自にその機器を備えるということは当面の間ちょっと考えてみたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

宮古島海宝館前広場のトイレ設置につきましては、過去に旧城辺町時代に湧水水脈上ということで地元ユタより何かご指摘がありまして撤去をされていると聞いておりまして、またさらにそういった部分の別のところをつくると景観が若干崩れるといううちの局内でもちょっと話を進めていますので、この状況は再度また確認をしたいなと、その撤去した理由等をちょっと確認をしたいなと思っております。

#### ◎下地博盛君

学校規模適正化の問題、確かに今これまで学校規模適正化検討委員会まだ終わっていませんので、あと1年近くあるわけですけれども、解散ではありませんよと、あるいは廃止ではありませんよというお話で

すけども、恐らくたなぎらしにされるのかなというふうに思っております。大変残念です。継続してやりますということですが、推進委員会という名称になるということでは新たな名称がですね。とにかく統廃合をやるための組織をこれから城辺地区、下地地区、伊良部地区につくるんだらうなということで大変危惧をしております。こういったことをぜひ住民あるいは市民の父母の保護者の皆さんの意見を聞きながらじっくりとやっていただきたいというふうに思います。余り拙速に事を進めないでいただきたいということを申し上げたいと思います。

それから、東平安名崎の件ですけれども、大変議場からも声がありますように相当スキが伸び放題になっています。大変見苦しい感じですので、このあたりは早急に清掃もやっていただければと思います。

それと、保良漁港関係の船揚げ場の関係ですけれども、結構もう使いにくいような状態で大変苦情があります。同時に観光地でもありますので、おりてこられる皆さんがどうしてなんだみたいなことをよく言われます。そういう面も含めて、ぜひあそこの船揚げ場の補修、それから大分通りにくくなっておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

時間が参りましたので、これで要望しながら一般質問を終わりたいと思います。

#### ◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了いたしました。

#### ◎砂川明寛君

少し風邪を引いて、声が余り出ない部分もありますけれども、しっかりと一般質問をしていきたいと思ひます。

まず最初に、職員の不祥事についてをお伺ひしたいと思います。職員の不祥事が起きるたびに市長は市民に対し申しわけない、今後法令遵守、そして機会あるごとに厳しく指導する。再びこういうことが起きないようにという再発防止の策についてはと聞くと、職員の研修会を実施して公金取り扱いについては万全を期していきたいというふうに答えておられます。そして、市長は職員については常に適材適所で配置をしているのでという答えをしております。それでは、事件発生後このような研修会をどのような形で何回ぐらいしているか、これについてお答えを願ひたいと思ひます。

次に、TPP問題についてであります。このTPP問題については1月の段階では6月末、つまり今月末にはという話でありました。しかし、東日本大震災の影響がありまして、その対応に追われまして話題にもならないのが今の状況であります。しかし、国と国との約束でありますから、このTPP問題は必ず近いうちに出てくると私は思ひます。市長はこの問題についてこれから先どのように見通しているのか。3月定例会の会議録を読みますと、私のTPP問題についての答えの中では国から農業に対して対応策が出た時点で反対かどうかを示していきたいと、反対していきたいという、まだ今時期尚早だというふうに答えております。しかし、今の政権下においてはこのTPP問題、今の辺野古の問題と一緒にようにすぐ締結してしまう、そういう可能性が大いにあると私は考えておりますが、市長の見解を求めたいと思ひます。

次に、防衛省の自衛隊配備計画についてお伺ひします。この計画については、配置場所や部隊の規模などについて具体的に示してほしいということではあります。私個人的には自衛隊が来るということについては賛成の立場ではあります。それにはいろいろな条件がついてくると思ひます。私は自衛隊が来るから



即米軍が一緒というのと自衛隊が来るから即危険だ、そして戦争が起きますと、そういうことは私はないと思います。したがって、条件によっては自衛隊配備については賛成です。そこで、市長個人の考えとして市長はどのように考えておられるのかお考えをお聞きしたいと思います。

次に、観光振興についてであります。私は、今の宮古島の経済、雇用状況を考えた場合、雇用の場所づくりというのは早急な喫緊の課題だと思います。そこで、この雇用の場をどのようにしてつくるかということが今宮古島にとっては大きな課題だと考えます。今観光入域数40万人を達成しました。そこで、観光産業を伸ばしていくためにも受け皿づくりが一番大きな要因であると思いますが、いかがでしょうか。そこで、受け入れ施設とホテル、リゾート開発計画はこの宮古でどのぐらい予定されているのか、そして今着工されている施設、リゾート施設とかね、そういう施設はどのぐらいあるのかお聞かせ願いたいと思います。そして、これについては場所とか規模についてもどのぐらいあるのかお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、トゥリバーのSCG15特定目的会社のホテルの計画についてでありましたけれども、これについては嘉手納学議員への答弁に出ておりましたので、これについては割愛したいと思います。

次に、教育行政についてをお伺いします。先程から何名かの議員からも出ておりますけれども、小学校、中学校の統廃合はいろいろと市民からも何回も今まで聞いてきておりましたけれども、教育委員会は去った5月30日に開かれた臨時の委員会で中学校と並行して小学校の統廃合も進めていくという方針だというふうに報道されました。市民は戸惑いを隠せない状況にあります。なぜ存続希望の多い小学校も統廃合しなければならないか。私は、今中学校の統廃合を検討して進めて、それからでも小学校は遅くはないんじゃないかなという考えであります。そして、まず1つ言いたいのは教育委員会の統廃合のあり方についてちょっとお聞きしたいのですが、統廃合ありきの考え方を打ち出す。私は、これはまずは統廃合は市民の声が上がってある程度問題が出ているよというふうになってからでも遅くはないかなと、今そんなに統廃合ありきで検討委員会を立ち上げて進める必要があるのかなという考えであります。そして、教育環境をよくするとか教育委員会はよく言いますが、私はかえって小学校の部分に関しますと独自の伝統、文化があり、地域行政に参加して故郷を学ぶ、そして地域の心の強さを知ること、これも私は小規模ならではのいいところかなと。そして、その強いきずなであればこそ将来の宮古島の子供たちには大きな力になると私は思っておりますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

次に、農業振興についてですけれども、これについては去った2号の台風で被害が相当出ました。そして、その後ずっと今まで干ばつ続きで心配していたので今度は干ばつ対策についてと私は出しました。しかし、今まさに恵みの雨がこの宮古に降りましたので、これについては今みたいな早急な対策をどんどん、これから台風が来てもどんどん対策を早く早くしていただければなというふうに要望しておきます。これにはお答えする必要はありません。

#### ◎市長（下地敏彦君）

防衛省の自衛隊の配備計画について市長はどう思うかということであります。平成22年12月17日に国が策定しました新しい防衛大綱については、今年の2月21日に説明は受けましたが、具体的な自衛隊の配備計画について国や県から説明を受けたことはございません。宮古島市には以前から旧上野村に自衛隊が配備されております。新たな部隊の配備についていつごろからどれぐらいの規模でというふうなものも何にも示されておられませんので、具体的な説明があって後に判断はしたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

市職員の不祥事についてでございます。職員の不祥事がたびたび発生いたしまして、市民の皆様を初め多くの方々にご迷惑をおかけしております。また、市政に対する不信感、失望感を与える結果になりましたことを心からお詫び申し上げたいと思います。職員に対しましては、常日ごろから法令遵守や服務規律の徹底など厳しく指導しているところでありますけれども、たび重なる職員の不祥事が惹起していることは痛恨のきわみでございます。このような職員の不祥事を未然に防ぐため、これまでに管理職を対象とした研修、公金の取り扱いに関する研修、これ3回ほど行っております。それから、緊急集会、これはそのたびごとでございます。それから、各課職員会議の開催と報告書の提出、綱紀粛正に関する通知、これはこれまで2回ほど行っております。にて周知徹底を図っているところでございます。今後市民の皆様からの信頼回復に全力を挙げて取り組みますとともに、職員の綱紀の確保について徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

砂川明寛議員の教育行政における統廃合についての質問にお答えいたします。

なぜ統廃合かと、複式小規模校をとということでございますが、これにつきましては本当に子供たちの教育環境はどうあるべきかということに大きな視点を置きまして、まず子供たちが社会への適応性、協調性をより高く育てる必要があるということ、それからお互いの切磋琢磨や向上心をより高める教育が必要であるということ、それから集団活動や特色ある教育活動がより必要なこと、そのためには一定の人数、複数学級の中での教育が必要なことです。それから、充実した学校施設、設備が必要なこと、さらには教職員の適切な配置が必要なこと、こういうことを挙げて子供たちの教育環境を整えていくと、そういうことで小学校の適正規模についても中学校同様であり、複式学級はむしろ小学校が多いということを勘案した場合、中学校と並行して学校規模適正化を進めていくべきだと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）であります。政府としてはTPP交渉の参加について6月に交渉参加の是非を決定したいとしておりました。しかし、3月11日に発生した東日本大震災で津波、原子力災害等の複合災害により甚大な被害を受けました。そのため、政府は東日本の復興を支援するとともに、震災前から直面していた諸課題に対応するため、5月17日に政策推進指針を閣議決定し、その中で環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加の判断時期については総合的に検討するとして先送りされております。

◎建設部長（友利悦裕君）

今幾つぐらいのリゾート計画があるのかというご質問でありました。現在開発許可の許可件数は11件となっております。そのうち現在工事に着手しているのは2件あります。城辺地区長間、クマザで1件、これは開発区域面積が3万114平方メートル、施設については管理棟、コテージ21棟、飲食・サービス棟等となっております。2件目が上野地区新里、これはシギラビーチリゾートでの開発であります。今回の開発区域面積が1万2,854平方メートル、施設についてはホテル棟4階建て120室の計画となっております。

◎砂川明寛君

再質問をしたいと思います。

まず最初に、職員の不祥事についてでありますけれども、私のさきの質問ですね、市長は職員については常に適材適所に配置していると、よく答えておりますというふうに言いました。ですから、この件について市長、どういうふうな形で何を適材適所というのか、どうしてこういう問題が起きたのか、ここについてもう少し詳しく市長に見解をお願いしたいんです。よろしくお願いします。

次に、TPP問題についてでありますけれども、東日本大震災のおかげで延びたという話をおっしゃっておりますけれども、これは今市民は、市民というか農家は自分の生活がかかっているんですね、特に。ですから、どこに行ってもやっぱりいろんなところでこれ今どうなっているんですかというのが何回も何回も聞こえてまいります。それで、私も何回も何回も市長や行政に言うしかありませんからそういうふうに言っているわけです。それはご理解いただきたいと思います。しかし、今の民主党政権、あれだけ反対された辺野古の問題でも何も対策をとらずに無理だよと思っているのをさっと協定してしまう。こういう政権なんですね。ですから、このTPP問題も農家の救済措置なんか何にもとらずにすぐ協定に走ってしまうんじゃないかなと、そういうふうに危惧されるわけです。ですから、私は何回も何回もこういうふうに聞いているわけですから、ご理解をいただきたいと、これについては思います。

次に、学校の統廃合問題でありますけれども、これは具体的に城辺地区だとしますよね。城辺で4つあります。砂川、西城、城辺、福嶺あります。具体的にじゃどこに統廃合するのか。もしこれが言えるのであれば、どこにというふうにお答えを願いたいと。それとも、新たにどこかにつくってそこで統廃合していかれるのか、教育委員会のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

職員の人事管理の問題になります。適材適所をどうやっているのかということですがけれども、まず職員の専門分野、どういうふうな勉強をしてきたのかという専門性がどれぐらいあるかということ、それから経験年数がどれぐらいなのか、性格的に対外的に人に会うのが好きなのか、それとも内で内勤のほうがいいのか、あるいは年齢的にどれぐらいいっているのか、そういうのを総合的に勘案して配置をしているところであります。そうはいつてもなかなか現実にそういう問題が出てくるわけですがけれども、やはり要は基本的には幾ら私が綱紀粛正だと、あるいは研修をいろいろやるというふうにいっても最後に行き着くのはやっぱり個人の倫理観の問題に基づく形になると思います。やっぱり公務員としての自覚あるいは社会人としての倫理観というふうなものをしっかりと持った形でなければだめだと思っておりまして、それについてはやはりいろいろな研修等は行います。しかし、やはり社会人としての自覚を促す、あるいはそれを持ってもらうという形にしかならないだろうというふうに思っていますけれども、やはり公務員ですから市民の税金で我々は仕事をしているわけですから、その市民の税金が一円も無駄にならないように誠心誠意仕事に励むようにまた職員を指導してまいりたいと思っています。

#### ◎教育長（川上哲也君）

城辺での4学校、とりわけ中学校にしてみますとこれを統合した場合、具体的にどうなるかと、新しい学校をつくるのか、場所等のことがお尋ねだと思います。この件につきましては、統合推進委員会で議論を深めて校名だとか、あるいはどこがいいのか、既存のところか、このところはこれから議論して具体的なのは出していくんではないかと思っています。

（議長、少し休憩をお願いします）の声あり

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 2 時31分）

再開します。

（再開＝午後 2 時32分）

◎砂川明寛君

再々質問をしたいと思います。

この職員の不祥事の問題についてはですね、市長、警察が何回も役所内に入り捜査をする、そして証拠を押収する、こんな姿をマスコミで見ます。こんな行政でいいのかなというのが本当なんですね。一人の市民としては、そして、私は今下地敏彦市長が答えられたとおり適材適所、その逮捕された職員、以前にもいろんな問題がある職員をそこに配置した。これはいわば市長にも責任があると思いますよ。適材適所という任命権者ですから。思い起こしてくださいよ、市長。伊志嶺亮前市長、任期途中でどうしてやめたのか、どうして辞任したのか、これをいま一度振り返ってみてください。これも職員の不祥事や、そして最後には横領と、そういう問題が出てきて逮捕されたから伊志嶺亮前市長も責任をとって辞任したわけです。ですから、市長、いま一度この職員の法令遵守、これは徹底を図ってですね、そして市民の信頼をいま一度回復するよう強く要望しておきたいと思います。

以上、私の一般質問は終わります。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問は終了しました。

◎前里光恵君

6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。どうか当局のわかりやすいご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問いたします。1点目に、去った3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波の被害は未曾有のものであり、強い衝撃を受けたところであります。県においては、東北地方太平洋沖地震沖縄県支援対策本部を設置し、被災地に対する全面的な支援体制が構築され、支援に取り組んでおりますが、本市宮古島市の支援はどのようにされているのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。また、本市は被災者の方々を何名受け入れているのか、その方々に対してどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

2点目に、5月26日の衆議院安全保障委員会で北澤俊美防衛大臣は、下地島空港をアジア各地で災害が発生した際の災害支援拠点として活用する方向で検討していることを明らかにしたとマスコミの報道がありました。その中で下地島空港の災害時緊急支援物資基地とする活用案は、4月28日に開かれた県・市町村行政連絡会議で宮古島市側から県への要望として提案があったと報道されておりますが、下地敏彦市長のご見解をお伺いしたいと思います。下地島空港の活用計画をどのようにされるのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。また、県計画との整合性は確立されているのか、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。1点目に、学校規模適正化についてであります。1つ目

は、学校規模適正化検討委員会の最終答申で小学校についての答申内容はどのような答申であったのか、学校規模適正化検討委員会委員長の川上哲也教育長にお伺いいたします。

2つ目に、宮古島市教育委員会は答申内容を受けて、小学校も中学校と同様規模適正化の対象とする方向性を固めたとのことであるが、なぜ教育委員会は学校規模適正化検討委員会の答申内容と違った方向性を示しているのか、宮國博教育委員長にお伺いいたします。

3つ目に、宮國博教育委員長は最初から学校統廃合ありきの考えで学校規模適正化検討委員会に諮問をされたのではないかと考えるが、委員長のご見解をお尋ねいたします。

2点目に、小学校の英語教育についてご質問いたします。本年4月より小学校においても5年生と6年生のクラスで英語の授業がスタートしましたが、本市の小学校の英語の教師は全部で何名か、また教師の中でネイティブスピーカーの先生が何名登用されているのかお伺いいたします。

3点目に、本市は小中学校の児童生徒に対して平和学習をどのようにして指導されているのかお伺いいたします。

次に、予算の執行についてお尋ねいたします。1点目は、平成22年度の建設部、農林水産部、福祉保健部、教育委員会別の予算額、執行額、そして執行率についてお尋ねいたします。

2点目に、前年度繰り越し分の繰越額の総額は幾らとなっているのか、また事業の内訳はどのようなになっているのか、具体的にお示しください。それから、繰り越しの理由は何であったのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、防災行政についてご質問いたします。まず1点目に、本市は津波災害時避難場所として平良地区16カ所、城辺地区で3カ所、下地地区で5カ所、上野地区で2カ所、伊良部地区で7カ所となっていますが、まず避難場所の数が少ないじゃないかと思えます。それと、場所の選定に非常に疑問を感じます。当局は、津波災害時避難場所としてこの内容でよしとするのかお尋ねをいたします。また、防災計画、マニュアルを見直すお考えはあるのかお伺いいたします。

2点目に、広域避難場所、収容避難場所、一時避難場所、津波災害時避難場所と4種類に分類されているが、その理由を具体的にご説明いただきたいと存じます。

3点目に、この宮古島市の防災マップの避難場所は市民に周知徹底されているとお考えかお伺いいたします。

4点目に、各地域で避難訓練を実施する計画はあるのか、当局のご見解をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、観光行政についてお伺いいたします。まず1点目に、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の発生による影響は。農業、漁業、製造業、観光産業と多岐にわたってあらゆる分野で影響を及ぼしていると言われておりますが、本市の観光産業にどのような影響があるのか、具体的にお示しを願いたいと存じます。

2点目に、震災後の本市の観光支援策はあるのかお伺いをいたします。

次に、福祉行政についてお尋ねをいたします。最初に、寡婦とはどのような立場の人かお伺いをいたします。

2点目に、寡婦控除とはどのような制度か、制度についてご説明をいただきたいと思えます。

3点目に、本市の寡婦世帯は何世帯か、また寡婦控除を受けている世帯は何世帯あるのかお伺いいたします。

4点目に、本市において法律上の結婚をしないで子供を産んだ非婚のいわゆるシングルマザーの世帯に対して、この寡婦控除は適用されているのか、またそのシングルマザーの世帯を本市は把握をされているのか、何世帯あるのかお尋ねをいたしたいと思えます。

次に、農漁業行政についてお伺いいたします。1点目に、先月5月28日に宮古島地方を襲った台風2号は最大瞬間風速は50.4メートルが観測され、風速25メートル以上の暴風域に約6時間巻き込み、5月に接近した台風としては観測史上最大規模であったと言われております。さて、そこでお伺いいたしますが、農産物や農業施設、畜産、水産養殖施設等、第1次産業の被害額はそれぞれ幾らかお示しをいただきたいと存じます。

2点目に、市は今回の台風2号によって被害を受けた農家や漁業者に対して助成するお考えはあるのかお伺いをいたしたいと思えます。

次に、道路行政についてご質問をいたします。まず1点目に、県道243号線高野西里線の道路改良事業で宮古郡農業共済組合前の交差点から一周道路へアクセスする道路改良事業の工期は1994年度から2011年度までであり、全長2,900メートルのうち2,600メートルが完了しております。しかし、残り300メートルの区間が未整備となっておりますので、その理由は何か。また、年度内の整備完了する見直しはあるのかお伺いいたします。

2点目に、きめ細かな交付金事業で農道の整備はされたのかお伺いいたします。また、実績があればお示しをいただきたいと思えます。また、きめ細かな交付金の活用をした事業計画についてもあわせてお伺いをいたしたいと思えます。

最後に、消防行政についてご質問いたします。今定例会の議案で議案第48号の沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議についての議案が提案されているが、その中で複雑、多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼にこたえることができる消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るためとあるが、この議案の内容をもっと詳しくご説明をいただきたいと思えます。また、本市にとってどのようなメリットがあるのか、具体的にご説明をいただきたいと存じます。

以上を質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、東北地方太平洋沖地震の質問についてお答えをいたします。

3点ほどございました。まず、市の対策室の設置についてであります。宮古島市東北地方太平洋沖地震支援対策室、これを平成23年3月28日に設置をいたしまして、支援物資の受け入れ、被災者の受け入れ業務等を行っております。

2つ目の支援物資の受け入れ状況ですが、まずマスク、紙おむつ、タオルなど多くの支援物資が市民や企業から寄せられました。これらの支援物資については、4月の28日に沖縄県へ送付しており、沖縄県を経由して被災地へ発送されております。なお、支援物資については沖縄県の対策本部からの指示により、4月4日をもって受け入れを一時中止しております。

次に、被災者の受け入れ、それから支援についてであります。本市に避難されている被災者は6月24日

現在で19世帯48名となっております。県別では福島県、宮城県、岩手県、茨城県、埼玉県となっております。住居については民間の受け入れで7戸を含め、市営団地9戸を提供してございます。また、被災者のために生活支援金を支給する制度を設け、申請のありました13世帯33名に支援金を支給し、さらに市の車5台も提供しております。このほか寝具や衣類、洗濯機、冷蔵庫、テレビ等生活必需品については宮古島市社会福祉協議会が対応して支給しております。それから、市の保健師が定期的に被災者を訪問し、健康状態や心身のケア活動等を行っているところであります。

4つ目の人的な支援についてですが、人的支援については保健師6名、水道技師2名の派遣を決定し、第1陣として5月7日に1名、第2陣として5月27日から2名、第3陣として6月7日に2名、第4陣として6月12日に1名を派遣しております。

次に、災害時緊急支援物資基地の運用についてであります。県計画との整合性はあるのかというご質問でございました。4月の28日の県・市町村行政連絡会議において大規模災害時における国際的緊急支援物資基地の誘致を要望いたしました。この要望は下地島空港等利活用計画書の推進プロジェクトの一つであり、成田支援基地機能強化の補完や支援隊の集合拠点、派遣隊出発の国際緊急支援活動の基地、緊急援助物資備蓄を行うものであり、JICA等の行政機関による運用を想定しており、県の方針とも整合性が図られていると思います。なお、県は沖縄21世紀ビジョン基本計画案に国際的な災害援助拠点の形成を明記しており、今年度は国際緊急援助隊や援助物資の備蓄基地等の誘致について調査を行うとしております。今後は県と連携を図り、同備蓄基地の誘致を推進してまいりたいというふうに思っています。

次に、台風2号による被害についてであります。5月28日に宮古島地方を暴風域に巻き込んだ台風2号による農林水産物及び施設等の被害額は、葉たばこ、サトウキビ、マンゴーを中心に約24億3,500万円と調査しております。

次に、被害農家や漁業者に対し助成する考えはあるかということですが、台風被害について農業用廃プラスチック処理費用、被覆資材購入費用、それから種子、種苗購入費用等について助成を考えております。また、被害を受けた方が農林漁業セーフティネット資金を借り入れした場合における利子補給の助成を行います。市は農業共済への加入支援策といたしまして、サトウキビ及び施設園芸共済への加入掛金の一部を助成しており、生産農家におかれましては万一の災害に備えて積極的に農業共済制度へ加入されるよう強く働きかけてまいります。

残りについては、副市長、部長から答弁させます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

前里光恵議員の教育行政における学校規模適正化について、学校規模適正化検討委員会の小学校について最終答申の内容の質問にお答えします。

小学校の学校規模適正化については、中学校の規模適正化を検証しながら、社会情勢や人口動態の急激な変化等も考慮しつつ開始すべきであるとの答申内容となっております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

前里光恵議員のご質問ですね、小学校も中学校と同様、規模適正化の対象とする方向性を固めたとのことであるが、なぜ答申内容と違った方向性を示しているのかということについての教育委員会としての見解を求められておりますが、教育委員会としてはですね、小中学校の規模適正化についての教育委員会の

方針決定に向けて、学校規模適正化検討委員会に意見を求めたわけでございます。その結果、学校規模適正化検討委員会としては、中学校については複式学級の解消を目指した学級数の確保を原則とし、一定の人数、いわゆる複数学級の中での教育が必要であるとして適正規模を示していただきました。

一方では、小学校については、中学校の規模適正化の検証を行った上で検証すべきであるとして、適正規模を示していただけませんでした。しかし、教育委員会としては、過小規模校、いわゆる複式学級は、むしろ小学校のほうが多いこと、それから過小規模校、いわゆる複式学級の問題点として学校規模適正化検討委員会が指摘してきたこと、これは小学校の中でも十分当てはまるというようなこと等を考えまして、小学校としても規模の適正化を推進していくという方針になったわけでございます。

それから、もう一点、宮國博教育委員長は最初から学校統廃合ありきではなかったのかというふうなことなんですが、まず最初に整理しておきますと、これは昨年度ですね、学校規模適正化検討委員会への諮問は、当時の教育委員長が教育委員会を代表して行っております。教育委員会としては、統廃合ありきの考えで諮問したのではなくて、小中学校の適正規模について意見を示してほしいということで諮問をしたというふうに考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、予算の執行について、平成22年度建設部、農林水産部、福祉保健部、教育委員会の予算額、執行額、執行率についてお答えを申し上げます。まず1点目、建設部、平成22年度の予算額が42億4,275万7,000円、執行額が35億4,584万4,000円、執行率が83.6%。続きまして、農林水産部67億368万9,000円、執行額が63億9,756万円、執行率が95.4%。次に、福祉保健部、予算額が122億9,238万9,000円、執行額が114億35万9,000円、執行率が92.7%。続きまして、教育委員会、予算額が58億1,289万7,000円、執行額が53億6,222万5,000円、執行率が92.2%となっております。

続きまして、繰越明許費及び事故繰越の総額は38億4,148万420円となっております。主な理由としましては、国の補正予算による繰り越し、設計変更や広報等による関係機関との調整、3点目に地権者との補償交渉や関係機関との調整、天候不良等による遅れ、資材の調達による遅れとなっております。

続きまして、防災行政についてお答えを申し上げたいと思います。本市は、避難場所が少ないのではないかという指摘でありますので、お答えを申し上げたいと思います。宮古島市地域防災計画は、作成から3年経過しております。見直し作業に着手してはありますが、今年の3月11日の東日本大震災に伴い、大幅な見直しが必要となっております。作業のスケジュールにつきましては、国の中央防災会議による東日本大震災を教訓とした地震、津波対策に関する政府の防災基本計画の見直しを今年の秋以降に取りまとめる予定となっておりますので、沖縄県も国と同時進行で本年度末までに沖縄県地域防災計画を見直す予定となっております。本市としましても国や県の動向を踏まえて、平成23年度の末ごろまでには宮古島市地域防災計画を見直す予定となっております。

次に、防災計画の中で広域避難場所、収容避難場所、一時避難場所、津波災害時避難場所と4種類に分類されている理由についてご説明をしたいと思います。広域避難場所とは、大地震のときに周辺地域から避難者を収容し、地震後発生する市街地火災や危険物、建物倒壊等から避難者の生命を保護するために必要な面積を有し、ボランティア活動等の拠点となる総面積10ヘクタール以上の公園、緑地、グラウンド、校庭、公共空き地等であります。



次に、収容避難場所とは、災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設で、学校の体育館等であります。

3点目に、一時避難場所とは、災害時の危険を回避するため、一時的に避難する場所、または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所のことで、公園等が指定されております。

次に、4点目に、津波災害時避難場所とは、地震後、急速に來襲する津波から避難者の生命を一時的に確保するため、緊急避難する場所であります。以上説明は4点であります。

次に、防災マップの避難場所は、市民に周知徹底されているかという件にお答えをしたいと思います。災害時の避難場所については、昨年5月に災害時における対策や対応についての周知を図る目的で防災マップを作成し、全世帯に配布しております。しかし、未曾有の大震災となった東日本大震災を受け、防災マップを増刷し、防災に対する認識を深めるとともに、災害時の避難場所の確認をしていただきたく、再配布しております。また、市のホームページに防災マップを掲載するとともに、学校や企業等への講話を計画しており、災害の心構え及び災害時の心得、避難場所についての周知をしてまいりたいと思います。講話としましては、現在実施されているところは宮古高校もされておまして、防災セミナーで中央公民館でも実施しておまして、宮原小、宮古地区校長会でも防災の講話を実施してあります。これからの予定としましては、現在のところ、平一小、下地小、保良自治会、それと7月の7日に防災気象講演会が行われます。

続きまして、防災行政の中で各地域で避難訓練を実施する計画があるかという質問ですけど、東日本大震災を踏まえ、地域ごとに避難訓練を計画し、実施いたします。

なお、6月12日に伊良部佐良浜地区で急傾斜地における土砂災害を想定した避難訓練を実施しております。また、上野地区では地域づくり協議会が主体となって、3カ所の自治会で避難訓練を実施しております。

続きまして、福祉行政の寡婦控除とはどのような制度かについてお答え申し上げます。寡婦控除というのは、夫と死別し、もしくは夫と離婚した後、婚姻をしていない者または夫の生死の明らかでない者で生計を一にする扶養親族を有する者、また夫と死別した後、婚姻をしていない者または夫の生死の明らかでない者で、前年の合計所得金額が500万円以下の者に対して所得税で27万円、住民税では26万円の控除が受けられます。また、寡婦のうち、扶養親族等有し、かつ所得金額が500万円以下の場合には、所得税で35万円、住民税で30万円の控除が受けられます。男性の場合の寡夫控除は、扶養親族等を有し、かつ合計所得金額が500万円以下の者が対象となります。

続きまして、寡婦控除世帯は何世帯か、平成23年度、住民税における控除を受けている世帯は女性の寡婦控除が1,133世帯、男性の寡夫控除が98世帯、合計で1,231世帯となっております。

続きまして、本市において法律上の結婚をしないシングルマザーに対しての寡婦控除は適用されるのかということについてお答えを申し上げたいと思います。地方税法においては、寡婦とは夫と死別し、もしくは夫と離婚した後、婚姻をしていない者または夫の生死の明らかでない者で扶養家族その他その者と生計を一にする親族を有する者、また夫と死別した後、婚姻をしていない者または夫の生死の明らかでない者で前年の合計所得が500万円以下である者をいうと定められており、シングルマザーに対しては寡婦控除は適用できません。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉行政についてですが、3点ほどあります。まず1番目に、寡婦とはどのような立場の人かということですが、寡婦とは夫と死別または離別し、再婚していない女性のことです。

それから、本市の寡婦世帯は何世帯か、シングルマザー世帯は把握されているのか、また何世帯かの質問については、関連がありますので、まとめてお答えいたします。まず、寡婦世帯数については、児童扶養手当受給者以外に、かつて18歳未満の児童を扶養していた方等も含まれるため、世帯数の把握が困難ではありますが、ご質問の世帯数については、児童扶養手当受給資格者の認定状況でお答えをいたします。全世帯で836世帯で、その内訳は離婚世帯が715、死別母子世帯が9、未婚の母子世帯112となっております。なお、シングルマザー世帯については、未婚の母子世帯の112世帯となります。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、きめ細かな交付金事業で、農道は整備されたかということですが、きめ細かな交付金事業で整備する農道は、各地区ごとに営農活動に支障を来している箇所を重点的に整備をしております。

なお、工事につきましては、6月の3日に入札、6月の8日から宮古一円で実施しております。平良地区が14地区、野原越地区内農道ほかであります。それから、城辺が10地区、仲原地区内ほか、上野が野原地区12号線1カ所、それから伊良部で腕山地区23号線の1カ所あります。

それから、さきに台風2号の被害における被害額の内訳というふうなご質問がございましたので、お答えをしたいと思います。まず、サトウキビで5億4,401万2,000円、葉たばこが15億3,058万4,000円、それから野菜が2億284万9,000円、果樹で1億3,928万8,000円、畜産で、これは採卵鶏であります、5万9,000円、水産でモズク関連が420万円、園芸施設、これはハウスのビニール等の破損による損害で581万7,000円、水産施設であります、これは池間漁業協同組合の無線通信施設の被害であります、650万円、それから畜産施設で牛舎、鶏舎、合計12件で211万6,000円となっております。締めて24億3,542万5,000円となります。

◎建設部長（友利悦裕君）

県道243号線、高野一西里線の道路改良事業で、残り300メートルの区間が未整備となっております、その理由は何か、また年度内に整備完了の見通しはあるのかというご質問でありました。県道243号線については、県宮古土木事務所に問い合わせたところ、県道高野一西里線道路改築工事における約300メートルの区間が未整備となっている理由につきましては、当該区間における一部用地において登記名義人及び相続人が多数発生しており、任意交渉による用地取得が困難であることから、土地収用法に基づく裁決申請等を平成22年7月に行い、同申請に伴う公開審理が平成23年5月に開催されたとのことであります。今後土地収用委員会の裁決を経て土地の権限取得までには時間を要するため、県道高野一西里線の整備完了は2012年度になる見通しであるとのことであります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

前里光恵議員の観光行政についてお答えをいたします。

まず、1点目に、観光客と運輸関係の落ち込みはというご質問にお答えをします。宮古島市における入域観光客数は昨年度、念願の40万人を突破したところですが、東日本大震災以後、4月が2万1,017人、対前年月で8,018名のマイナスとなりまして、約27%の減、5月が2万1,793人で対前年月で1万4,438人

のマイナス、約39%の減と大きく落ち込んでいるのが現状でございます。ホテル等につきましては、本市で把握しております主要7ホテルの稼働率は約10%程度落ち込んでいると伺っております。また、運輸関係についても実質的な数字は持ち合わせておりませんが、入域観光客数やホテルの稼働率の減により、かなりの影響が出ているものだと考えております。

次に、観光振興の今後の取り組みという質問にお答えします。東日本大震災の影響により落ち込んだ観光客を増やすため、航空機の増便を初め、国内外の大型クルーズ船の誘致に取り組むとともに、観光キャラバン隊への参加及び10月、大阪で開催をされる観光感謝祭での誘客活動を展開するとともに、宮古島海中公園や宮古島市熱帯植物園の花の王国の開設及びエコアイランド宮古島にふさわしい自然エネルギーを活用した施設めぐりのツアー等の各種イベントを積極的に実施してまいりたいと思っております。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

小学校の教育について、今年度より小学校5、6年生において年間35時間の外国語活動の授業が実施されております。小学校においては、英語教師の配置はありません。小学校学習指導要領では、指導者について指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師または外国語活動を担当する教師が行うこととありますが、本市においては、小学校に外国語活動担当教諭は配置されていないので、学級担任が中心となって授業の組み立てや進行を行うことになっています。

次に、ネイティブスピーカーの教師は何名かというご質問ですが、本市におけるネイティブスピーカー教師の数についてですが、現在9名のALTが配置されています。そのうち小学校においては4名のALTがおり、その4名をすべての小学校に派遣し、学級担任と連携をとり、授業実践を進めております。

次に、平和学習について、市教育委員会の学校教育における重点施策の一つとして、平和教育の充実を位置づけてあります。その中に、学校においては本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた平和教育を教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進する必要があると示し、各学校においても各教科や行事等において、さまざまな平和学習に関する取り組みが進められています。特に慰霊の日を前に、各学校では平和週間等を設け、各学校で特色ある取り組みを行っています。代表的な例としては、平和集会の開催、地域の人材を活用した講演会、総合的な学習の時間を活用した平和に関する学習、平和や戦争に関する本やパネルコーナーの設置、教師や読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施など、児童生徒に生命の尊重や個人の尊厳を基本に、思いやりの心や寛容の心をはぐくむための充実した平和学習の取り組みが行われております。

#### ◎消防長（砂川享一君）

質問の要旨は、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼にこたえることができる消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るための内容の説明及び本市にとってどのようなメリットがあるかということでございますが、お答えさせていただきます。

平成15年10月、電波法関係審査基準の改定により、平成28年5月末日までに消防救急無線のデジタル方式への移行が決定しております。デジタル波はアナログ波に比べて通信の秘匿性が高まり、傷病者情報等の個人情報保護を強化できることや、消防、救急車両の位置情報や水利情報、画像情報の多様なデータの活用ができること、また無線チャンネルを増加することによって、消防力の強化が図られ、消防サービスの向上につながる事が挙げられます。本市のメリットとしては、県域1ブロックで整備することにより、

整備費用の大幅な軽減が図られるほか、指令センターを共同で運営することにより、現在指令通信員として常駐している職員の一部を現場に配置することができ、現場体制の強化が図られ、市民への消防サービスの向上にもつながることだと確信しております。

#### ◎前里光恵君

再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、東北については、本市もかなりの支援体制をしていて、また受け入れ態勢も万全に支援をしているということで、市民各層から多くの団体からも義援金もたくさん集まって送って支援をしていることに対しては、東北の皆さんもですね、宮古島市の思い入れに対して理解していただいているものと思っております。

ちなみに、我が民主党、まだ義援金募集しておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それから、災害時緊急支援物資基地とすることに対して、県・市町村行政連絡会議で宮古島市から要請がされたということでございます。下地島空港をこういう災害時に使うということに関しては、私は基本的には賛成です。もちろんそれは条件がありまして、軍事利用しないという条件のもとで賛成したいと思います。やはり備えあれば憂いなしで、いざというときに、これは人命救助ということでもありますから、人命救助の立場からですね、これはやはり今後は大きい災害も想定されるわけですから、自衛隊を配備して市民の生命、財産を守る体制をつくるということに対しては、これからは必要ではないかと思っております。

次に、教育行政についてであります。午前中から午後にわたって同僚議員も質問をしております。その中でですね、やはりこれまでの統廃合を対象とする学校、教育懇談会を開催してきていると思っておりますけれどもね、保護者の皆さんは今の学校を廃校して、別な学校と統合して子供たちを行かすと、これは遠い学校に行くことになるんですね。場所によっては、もう2倍、3倍、距離もあると。幼稚園児、小学1年生、2年生、3年生、こういう年少組にとってはかなりの距離、例えば宮原小学校では今一番遠いところの児童が1.8キロでしたが、鏡原小学校に統合しますと4.5キロにもなるんです。これは親御さんにとって、子供たちの身の安全というものを一番心配されるわけですね。だから、統廃合、複式学級解消以前にですね、我が子の身の安全をまず第一に考えているということが1つ。

もう一つは、子供たちの教育は、我が子の教育は今でもいいと、こういう判断しているんですね、親御さんたちは、保護者は。それをなぜあえて地域も反対している統廃合を教育委員会が強権的にやるのかと、全く理解できない。ましてや、これまで学校規模適正化検討委員会が1年以上もかけてですね、議論をして答申を出している。それを教育委員会というのはやはり尊重すべきじゃないのかなと思います。そこで、こういう学校規模適正化検討委員会の答申を諮問した教育委員会はですね、学校規模適正化検討委員会の答申のアンサーというのは当然イエスもあればノーもあるし、別のアンサーもあると思うんですよ、あってしかるべきなんです。そういう1年以上もかけてきたこの答申を、あっさりとして軽視をし、無視して、教育委員会の5名の委員だけで方向性を決めていくと、これでいいのかと、こういう思いがしてならないんですよ。本当に理解に苦しむばかりであります。そこで、ご質問したいんですが、教育委員会は学校規模適正化検討委員会の答申を尊重すべきじゃないのかと、こういう思いをいたしておりますので、宮國博教育委員長に改めてですね、ご見解をお伺いいたしたいと思っております。

2点目に、これまで大神、島尻、福嶺、宮原、来間、西辺、伊良部学区で計7カ所でしょうか、地域懇談会を開催してきております。その各地域の懇談会にですね、宮國博教育委員長はどの地域に何回出席をされたのか、ぜひこれはお答えをいただきたいと思っております。

統廃合問題は、行政の視点だけで行っていいのかという思いがします。学区民、保護者、地域の青年会、婦人会、老人会、みんなそろってですね、お願いしているんですよ、残してくださいと。学校なくなれば、あとどうなるのか。若者は住まない、子供たちはいなくなる、限界集落になって廃村、こういうシナリオでみんな心配しているんですね。学校行事にしても、運動会においても婦人は参加するし、青年会、老人クラブ、そして多くの皆さんが参加して一緒にやっている。その中でも親子3代リレーとか、こういうもの盛り上がって運動会もやっているんですね。こういう地域の独特な教育をなぜ無視するのか、なくすのかと、こういう思いで、やはりどうしても学校は地域の財産としてあるわけですから、残すという努力を行政がまずやっていただきたいと思うんですよ、私は。残していく、継続していくと、それで本当に難しいということであれば、何人もこれは理解すると思うんです。まして市長は定住自立圏構想を打ち出しております。均衡ある島の発展というものを打ち上げているわけですから、全く逆の方向に行っているんじゃないのかなと。市長の政策と整合性どこにあるのかと。各地域に学校を残して、若者が定住して今後も学校が継続できるような努力をまず行政が示してもらいたいと、私はこのように考えます。ぜひ宮國博教育委員長、今の2点、ご答弁をお願いしたいと思います。

予算執行であります。平成22年度の全体の件数で79件、金額にして38億1,100万円余ですか、国の予算編成の時期も遅れて、これは3月ぎりぎりに出た場合には、それも当然予算を立てて年度内に執行するというのは不可抗力ですね、難しいという面もあると思いますが、やはり行政は単年度方式ですから、その年度内に願わくは100%の事業を執行して、執行率を上げてやっていただくというのが本来の姿だと思います。積み残しをして次年に繰り越していくということであれば、これは市の経済活性化にとっても非常にマイナス。ぜひ今後はこの執行率を極力上げて、本当に宮古島市を早くよくして経済を盛り上げると、こういうことをしていただきたいと。残した分が次年度の事業としてやるわけですから、今度平成23年度の事業をまたうまくできるのかなと。玉突きで、また次年度に残っていくんじゃないかと、こういう心配もしますので、早目の段階で事業執行ができるようにご努力をお願いをいたしたいと思っております。

小学校の英語教育、5年生、6年生が義務化されて、ALTの先生方、これまでもご指導はいただいていたと思います。ALT、ALTとよく言っていますが、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーと、この略でございまして、その中でネイティブスピーカー・オブ・イングリッシュと、英語のネイティブスピーカーの先生ですね、我々日本語のネイティブスピーカーなんですが、そういう先生方をぜひたくさん登用していただいて、英語教育をやっぴり早目にスタートさせていただきたいと思っております。学者、例えば経済学者であるとか科学者、物理学あるいは医学、こういう学者が国際学会で発表する場合ですね、これ全部英語なんですよ、本当に。だから、英語はもう共通語なんですね。それぐらいやはり英語を普及して、国際的に羽ばたく人材育成のためにも、願わくは小学校1年から英語教育ができるように、ぜひご尽力をお願いしたいと思っております。

防災計画についてでありますけども、例えばこの津波災害時避難場所として東仲宗根添の県立宮古少年自然の家というのが入っている。じゃ、東仲宗根添あたりの方々、ここで避難しなさいということだろう

と思うんですが、私も東仲宗根添の生まれですが、宮原自治会が、じゃこの県立少年自然の家に避難するかと、自治会の方々がですよ。私はやらないと思うんですよ。まず、宮原地域よりも低い、そして海に近い。いざ津波が来たときに、指定されたこの場所に行きに行くのかと思ったときに、私だったら行かない。やはり島の中心に向かって、宮原、鏡原は野原岳に向かって走ると思いますよ。もう一度やはり見直していただきたいと、こういう思いでございます。

せんだっての新聞報道を読みましたけども、こういう津波時に対応してですね、下地敏彦市長は新しい庁舎を建設したいということをおっしゃっております。私は大賛成です。もろ手を挙げて賛成します。これはやはり今この平良庁舎も本当に20、30メートル、あるいはそれ以上の津波が来たときに対応できるかといったら難しいんですよ、これ絶対に。今の東北の震災で想定外という言葉が非常に言われております。これからの自然災害は想定したらいけないということなんですよ、想定外だったということで。じゃ、今後はどういうふうに想定するかというと、無限大と想定しなきゃならないんです、無限大。どのくらいで来るかというのはわからないということなんですよ。市長、総合庁舎は高台につくらなきゃならないので、鏡原学区でぜひお願いをいたしたいと。七原地域、野原岳、少し低いですよ。七原地域、地盛あるいは山中地域あたりがですね、非常にセーフティーな場所です、間違いなく。

そこで、避難するときにはですね、私は幸い下地敏彦市長は宮古地区自衛隊協力会の会長でございますので、お願いしたいんですが、津波注意報はいいとしても、津波警報を発令した場合はですね、即野原岳の自衛隊基地のゲートをあけてもらおうと、こういう避難場所としてこれを防衛省、政府にぜひ交渉していただきたいと。民主党がいつまで続くかわかりませんが、続く限り、私も微力ながらご協力申し上げたいと思っておりますし、国民、市民の生命、財産を守るという立場でゲートをあけることに関してはですね、日本共産党も反対しないと思うんですよ、ゲートをあけることに関しては。人命尊重ですから、ぜひそれはお願いしたいと思っておりますが、よろしければご答弁をお願いいたします。

福祉行政の中で、シングルマザーの件が出ました。これは今大きな問題になっているんですね。先ほど安谷屋政秀総務部長からご答弁あったように、対象にされていないんです、対象外になっているんですね。これは非婚の母、寡婦控除適用外は不公平、人権救済申し立て、日弁連が調査と、こういうことで今全国的に問題になっております。岡山市や千葉市は、保育料や学童保育の利用料などを寡婦控除が適用されたものとして算定するみなし寡婦控除採用、1997年に導入した岡山市は、非婚でも離婚や死別でも母子家庭という状況は同じなので、一律にしていると、こういうこともございますので、ぜひ本市においてもこのことを検討していただき、不公平のないように、子供を抱えて生活厳しいわけですから、寡婦控除、同様の適用がされますように、ぜひお願いしたいと思うんですが、部長、もう一度見解をお聞かせください。

答弁聞いて、再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ユニークな質問をしていただきまして、津波の対策としてですね、避難場所として野原の自衛隊の基地というのも提案がございましたけれども、避難場所を確保するというのはやはり重要だとは思っております。ですから、野原だけではなくて、それぞれの地域の住民がどこに行ったほうがいいのかというのは、今まさに防災マップの見直しをしておりますから、その中で明確に位置づけをしてまいりたいというふうに思っております。

今建っている宮古島市のこの庁舎、海拔18メートルちょっとだということですので、想定される範囲内でも危ないというふうには思っています。

◎教育委員長（宮國 博君）

再質問の2点でございます。通学距離あるいは複式学級の利用というふうなご意見だと、いわゆる教育環境、教育条件の問題が2つご質問がありましたけれども、まず通学距離につきましては、我々の最終方針の中にもうたっておりますとおり、児童生徒の通学区に関して、負担にならないような方策を講ずるといふ文言を入れてあります。講ずるといいますか、検討するということですね。つまり今地域からいわゆる4キロ以上あるいは6キロ以上の子供たちが新しい校区をつくることによってその条件が出てきたという場合には、何らかの形で通学区のための負担を軽減すると、こういう項目を入れてございます。具体的には、じゃどういう形ができるかというふうなことになりますが、これは前々からのいろんな検討課題ではありますけれども、いわゆるスクールバス等々が検討になるだろうと、こう考えているところでございます。

それから、複式学級のままでよいというふうな地域の人たちのお話ですけれども、学校規模適正化検討委員会の中でアンケートをとった形はですね、私どものほうに中間答申の形で出ましたけれども、80%近い市民の皆さんが複式学級の解消は進めるべきだというふうな形ですね、それから子供たちのアンケートも複数学級でございます。要するに複式学級じゃないですよ、複数学級ですよ。同じ同学年がそのクラスの入れかえができる数ぐらいは欲しいというふうな回答だというふうなことで我々はいたいておるわけでございます。したがって、宮古地区の子供たちのトータルとして何名ですか、宮古地区の子供は。宮古地区の児童生徒の5,400名の子供たちがですね、教育条件、それから教育環境が等しく、できるだけ平準化されるような形の教育行政の進め方がよかろうというふうな考え方も出てくるわけでございます。したがって、複式学級のままでよいというふうな考えには、私どもは立っていないということでございます。

それから、もう二点目、定住自立圏構想と学校の存続というふうな形になりますが、ご質問がありますけれども、定住自立圏構想については、これは市長部局のほうでしっかりと進めていただくわけですが、私どもとしては、定住自立圏構想がしっかりと進められていって、そこでたくさんの定住ができて、そこで多くの児童生徒がいるという形になりますと、その状況の中で再度その学校のまたあり方、いろいろ議論をするというふうなことになるわけですので、今後私どものほうで定住自立圏構想を支援するために複式学級のまま学校を残していこうと、子供たちをそのまま複式学級のまま置いておきましょうという立場には、教育委員会としては立てないと。

（議員の声あり）

◎教育委員長（宮國 博君）

これについては前にですね、済みません、質問になれないもんですから、突然質問かなと思って、もう少しで答えるところでしたけれども、そういうことでございますので、定住自立圏構想のために複式学級のまま子供たちを置いておくというふうな立場では私どもでは立てないと、今の考えでは立てないと、こういうことでございます。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

静かにしてください。

◎前里光恵君

再々質問をいたします。

宮國博教育委員長は、平成22年、去年の12月定例会で私の一般質問に対して次のように答弁されております。「前里光恵議員のご懸念にはですね、子どもはしっかりこたえていきたいと思っております。学校規模適正化検討委員会は、今進んでおりますので、この答申が出てきて、委員会では議論になるわけです。その中で、この委員会の中で結論が出たとしたらですね、これをもって我々は各地域にですね、出向きます。徹底してその地域の人々との話し合いをしてですね、納得を得るようにやっていかなきゃならないと、今思っているところであります。決して議員ご懸念のようにですね、頭越しにもうこうしましたよという流れは今のところ考えておりません。地域の皆さん方の理解はしっかりと得たいと、こう思っておりますので、よろしく願います」、こういう答弁をされているんですね。そういうことで、ぜひですね、もう一度各地域の皆さんと懇談会開いていただきたい。行政の強権的なやり方じゃなくてですね、まさに胸襟を開いて各地域の皆さんの声を、保護者、地域の方々、真剣に訴えておりますのでですね、ぜひお聞きになって、ご判断をしていただきたいと思っております。

それで、答弁漏れがあったかと思っておりますので、後でご答弁をお願いしたいと思います。

午前中にも佐久本洋介議員、また先ほどの下地博盛議員、砂川明寛議員がこの学校規模適正化検討委員会あるいは学校の統廃合問題を取り上げております。しかし、私は通告してありますから、もちろんそれでご出席はされていると思いますが、市長、せっかく席あいていますから、宮國博教育委員長の指定席をつくっていただいて、議員の質問は全部聞いていただくと、これから大事ですよ。今統廃合の問題、議論しているわけですからね、一般質問通告があるなしに限らず、教育委員長ですから、議員が何を今質問しているのか、どういった問題点があるのかと、こういうことについても、これは教育委員長は当然来て、聞いてしかるべきだと私は思っております。ぜひ指定席をつくっていただいて、今後のまた統廃合の問題については、大いに議論してまいりたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎教育委員長（宮國 博君）

答弁漏れのご指摘がございました。そうです。ございます。学校規模適正化検討委員会の答申を尊重すべきではないかというふうなご指摘でございましたね。これにつきましては、十分に尊重しています。スパンを短くしたというふうなことはございますけれどもね、これはいわゆる適正化というのは宮古島市の教育行政の中では喫緊の課題だというふうな認識のもとでスパンを短くしたというふうなところはございます。それと、統廃合の問題点は、いわゆる統廃合といいますか、適正化の問題点は小学校のほうに大きな問題があるから、この辺についての学校規模適正化検討委員会からのご回答がいただけなかったので、我々行政の責任として小学校を議論したと、こういうことでございます。その結果、答申と、いわゆる我々が教育委員会の最終方針として出したというふうなことでございます。

それから、地域懇談会に宮國博は何回出たかというふうなことなんですが、私は12月に、去年の12月ですね、教育委員長になりまして、それまでは平委員でございましたので、地域懇談会には教育委員会から



は前の教育委員長、それから教育長のお二方に対応してあります。したがって、私が直接その懇談会に参加するという立場に立てなかったということでございます。

◎議長（下地 明君）

いましばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時51分）

再開します。

（再開＝午後 3 時52分）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 3 時52分）

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 29 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成23年6月29日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年6月29日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時37分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部総務課長	下地義規	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、新城啓世君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新城啓世君

一般質問を行います。

冒頭から余談で恐縮ですけれども、20世紀初めロシアのノーベル賞生物学者がブルガリアの長寿の原因がヨーグルトにあることを突きとめました。ヨーグルトに老化防止の効果があることがわかり、ヨーロッパではヨーグルトブームが起きたそうです。現在でもブルガリア人は日常食として年間1人平均で50キロのヨーグルトを食べるそうです。スーパーで販売しているヨーグルトの1食当たりの量がほぼ80グラムとすると、ブルガリア人は毎日その1.5倍のヨーグルトを食している計算になります。翻って、世界的にも長寿と言われながら、近年では長寿の代名詞に黄信号が付き始めている沖縄、とりわけ我が宮古島市は既に赤信号がともっている感がいたします。ブルガリアでは、ヨーグルトを日常食として健康長寿国、宮古島は日常飲料として酒があり、結果として医療費の高騰原因をつくります。また、最近際立っている若い女の子の喫煙の増加は、宮古島市の将来に警鐘を鳴らしています。市民はもとより、行政も積極的に取り組まなければならない市民の健康問題だと思えますが、個人の嗜好の問題だけになかなか難しい面があります。ただ、先程のブルガリアですが、近年肥満が増加、喫煙や飲酒はこの国でも大きな社会問題になっているといえます。下地敏彦市長におかれましては、ご自分のもとより、市民の健康問題に大いに取り組んでいただくことを冒頭に申し上げ、一般質問に入ります。

指定管理者制度についてであります。先日の議案に対する質疑の中で、新里聡議員が追及された財団法人博愛国際交流センターの経営状況であります。じり貧状況にあることを大いに嘆き、指定管理者制度のもとでの運営に疑問を呈しております。長濱政治副市長は頑張ると話されておりましたが、施設運営の成否のかなめは人材であり、役所の知恵よりも民間のノウハウをいかに利用するかであることを申し上げたいと思います。これらの指定管理者制度のもとで運営されている事業について質問いたします。

まず、本市の公的団体財団法人博愛国際交流センターや社会福祉協議会、各自治会の運営と施設について、指定管理者制度の目的とする住民サービスの向上、行政コストの縮減は達成されているのか。達成されていない施設があるとすれば、その対処策についてお答えいただきたいと思います。

次に、民間事業者の管理施設で、保良泉ビーチ施設、吉野海岸利便施設、伊良部の体験滞在交流施設、同じく伊良部の民宿キャンプ村、同じく伊良部のいなうの郷について、それぞれ指定管理者制度の目的になかった運営がされているのか。その運営状況と課題あるいは今後の展望についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、指定管理者制度の適用の可否について伺います。そもそも指定管理者制度は、民間でできるもの

は民間にゆだねることがその根底にあり、民間事業者の有するノウハウを広く活用することにより、行政コストの削減、住民サービスの向上を図ることが目的であることは先程も申し上げました。その観点から、次の4件について指定管理者制度を導入できないか伺います。

まず、県道の植栽ですがコンクリートで固められ、多くの市民から不評を買っているが、コンクリートで固められる前は畜産農家のえさ刈り場にもなっていたところであります。この中央分離帯の植栽ですだけでも畜産農家が管理することはできないものかと思っておりますが、もう時既に遅しであります。そこで、市道、市の農道について指定管理者制度を適用できないかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、同じ市の施設で、体育館、屋外競技場等スポーツ施設であります。体育館はバレーボールやバスケットボール協会、陸上競技場、野球場はその関係団体などで指定管理はできないのか。さらに、漁港施設、昨日も出ておりました東平安名崎の草刈りについてでありますけれども、こういった公園の指定管理はできないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、災害時の対応について伺います。大規模の自然災害が予想されると災害対策本部が設置されるわけですが、その設置基準と組織のあり方について説明を求めます。また、被災後に設けられる災害復旧対策本部についても、どのようなケースで設置するのか、どのような組織構成なのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、災害発生時の緊急警報の連絡網についてであります。今年度拡声器の設置が予算化されておりますが、自然災害や事件、事故が発生したとき、市民に向けた緊急警報を発する体制はどのようになっているのか。学校を含む公共施設、法人施設、これは幼稚園、病院、老人介護施設等です。未認可保育所や託児所、民間病院、ホテル等宿泊施設についてお答えいただきたいと思っております。

次に、新城湧水池の復元についてお伺いいたします。地元新城住民の心のよりどころとして、恐らくは新城の集落の歴史とともに脈々と水を蓄え続けてきた新城北海岸に位置する湧水池の復元については、新市宮古島市が誕生以来本議会でも何度か取り上げてきております。一昨年の7月新城部落の新城利保会長を初めとする部落会役員が市長に要請しております。これに対して、市長は復元するにしても、観光資源として整備するのか、昔のまま復元するのか、地元と意見交換して検討していきたいと回答、要請者の皆さんは、事業着手はほぼ間違いないとの印象を受けておりました。そこで伺いますが、この件は現在どのように検討されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、先日の一般質問として出て、今日の新聞をにぎわしております学校の統廃合問題について伺います。下地敏彦市長は、平成22年度施政方針で、少子化により児童・生徒の減少が著しい地域を対象に、子供たちの将来を見据えたより良い教育環境のあり方について、学校の統廃合も含め検討するとして、同年4月学校規模適正化検討委員会を設置しております。再度申し上げますと、少子化により児童生徒の減少が著しい地域を対象に、子供たちの将来を見据えた教育環境のあり方について学校の統廃合も含めて検討するとあり、学校の統廃合はあくまでも教育環境整備のあり方の一部として理解できます。そこで伺いますが、市長の施政方針がなぜ学校規模適正化検討委員会でも城辺、下地、伊良部3地区中学校の統廃合先行実施に行き着いたのか。子供たちの将来を見据えた教育環境のあり方として、城辺地区4校を1校に、下地地区も2校を1校、伊良部地区2校を1校に統合することが最善の教育環境のあり方となるのか答弁していただきたいと思っております。

次に、学校規模適正化検討委員会の答申に対しまして、教育委員会から小学校統廃合も並行すべきとのクレームがきました。このことを学校規模適正化検討委員会はどのようにとらえているのか。つまり学校規模適正化検討委員会で統廃合は極めて困難との予測のもとで先送りされたはずの小学校統合が検討論議もされないまま教育委員会で中学校と並行実施となり、加えて実施期間も短縮されております。宮國博教育委員長の昨日の教育委員会の答弁姿勢を見る限りにおいては、宮國博教育委員長の独走とも映り、また前里光恵議員が強権的と表現したこの方針に対して、当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞きまして再質問いたしますので、よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

災害時の緊急体制、災害復旧対策本部の設置基準という件でございます。

本市におきましては、災害復旧対策本部設置のための要綱等は現在ありません。県を初め、県内の市町村でもそのような要綱を有している市町村はないと伺っております。今後は、県と調整を図りながら、この対策本部の設置についての規則、要綱等を整備していきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員の学校統廃合についての質問にお答えいたします。

学校規模適正化検討委員会では、中学校の統合を先行し、城辺、伊良部、下地、平良の北部4地区でそれぞれ1校に統合することを答申いたしました。それに基づいて、教育委員会では委員会を開きまして、この件についていろいろ議論を深めてまいりました。その結果、次の3点に絞られまして、そのことに基づいて委員会の方針として決定したのでございます。1点目に、スパンが長いということで、15年を8年にしたということです。それから、2点目に幼稚園も含めたらどうだろうか。3点目に、小学校も中学校の社会性だとか、協調性、そういったもろもろのことについては同じじゃないかということで、この小学校も同時並行に進めていこうと、そういうことで基本方針は決定した次第でございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

新城啓世議員の指定管理者制度についてお答えをしたいと思います。

現在市では、指定管理施設はそれぞれの部落、自治会、それと社会福祉協議会の管理のもとに、公共性を十分に尊重した地域公民館的な集会所及び老人福祉センター等として健全な運営がなされております。

それと、指定管理者制度の道路植栽を含む維持管理、体育館、各屋外競技場等スポーツ施設、漁港施設、公園はできないかという質問についてお答えを申し上げたいと思っております。指定管理者制度は、地方自治法の規定により公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができると規定されております。したがって、道路、漁港等については、道路法及び漁港漁場整備法の個別の法律において、公の施設の管理主体が限定されておりますので、指定管理者制度をとることはできないものとなります。それと、個別の法律により施設の管理主体が限定されていない体育館、各競技場等スポーツ施設、公園等の施設については、条例の定めるところにより指定管理者制度の適用は可能であります。

次に、災害時の緊急体制、災害対策本部の設置基準についてお答えを申し上げます。災害対策本部の設置基準は、災害対策基本法第23条第1項の規定により、次のような場合に設置されます。まず1点目、市

内において大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると認められたとき、2点目、市内に災害が発生し、その規模及び範囲から判断し、本部設置による対策を要すると認められたとき、3点目、県の対策本部が設置された場合において、市対策本部の設置の必要を認めたとき、4点目、本市域において震度5弱以上の地震が発生したとき、5点目、本市域において津波警報が発表された場合に、災害対策本部を設置します。

次に、災害時の緊急体制です。本市におきましては、現在緊急警報連絡網は整備されていないため、各機関ごとに緊急時の情報を収集している状況であります。今年度、平成23年度事業において、防災情報システムを整備することになっておりますので、宮古島市全域及び108の行政区域に一斉放送ができるシステムのほか、メールにて関係機関に防災情報を提供することが可能となります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、指定管理者制度の件でありますけれども、総合交流ターミナルていどの郷であります。本施設は、都市住民と地域住民との交流を促進して、地域に新たな所得の増大を図るとともに、地域農業の活性化を図るため設置された施設であります。管理運営状況につきましては、平成21年度の実績で宿泊数1,583人、食堂利用人数が3,527人、宿泊収入が1,721万6,000円、食堂での収入が715万9,000円、売店等における収入が235万2,000円で、収入合計で2,672万8,000円に対し、支出が2,626万2,000円となっております。市が基本協定の中で差し引いた利益が出た場合は2分の1を市に納付するということになっておりますので、平成21年度については23万3,000円が市の歳入となっております。

それから、平成22年度の実績であります。宿泊数が1,650人、食堂利用人数が2,234人、宿泊収入が2,085万2,000円、食堂については651万9,000円、売店等が118万1,000円となり、収入合計が2,855万2,000円に対し、支出が2,845万3,000円となっております。差し引いて9万9,045円ありますので、2分の1の4万9,000円が市の歳入となっております。

次に、多面的交流促進施設いなうの郷であります。本施設も産業の振興と地域の活性化を図るために設置されております。管理運営状況につきましては、平成21年度の実績、宿泊数が2,016人、食堂利用人数が7,981人、宿泊収入が768万4,000円、食堂が826万6,000円、レンタル等の収入が11万円となっております。収入合計が1,606万円に対して、支出が1,520万8,000円となります。差し引きで85万1,863円となりますが、この2分の1の42万5,000円が市の歳入に入っております。

次に、平成22年度の実績については、宿泊数が2,114人、食堂利用人数が8,941人、宿泊収入が685万7,000円、食堂が866万6,000円、レンタル等が8万7,000円、収入合計が1,561万円に対して、支出が1,501万2,000円あります。差し引きで59万8,320円の2分の1である29万9,000円が市の歳入として納付されております。指定管理者制度については、以上2件であります。

次に、新城湧水池復元であります。合併前の平成17年5月2日に当時の城辺町長へ1回目の要請がなされております。新城啓世議員指摘の第2回目が平成21年の7月の15日に下地敏彦市長あてに要請書が出されております。この湧水池の復元要請については、2回の要請を受けておりますが、去年の12月定例会で新年度で調査費を計上して実現に向け努力してまいりたいと答弁しております。しかしながら、調査をしてみたところ、この新城湧水池の周辺は、県の天然記念物に指定されている生物が生息しているということが判明いたしました。この生物は、環境省のカテゴリーにおいても絶滅危惧種Ⅰ類に該当する種である。



琉球列島及び宮古島の地史を検討する上で大変貴重な生物であると言われております。そのために個体群を守っていくためにも、あるいは自然環境保全の観点からも、復元整備については望ましくないと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

新城啓世議員の指定管理者制度下にある施設の運営状況についてご答弁申し上げます。

民間事業者の施設管理としまして、保良泉ビーチ施設と吉野海岸利便施設の運営状況ですけれども、保良泉ビーチ施設及び吉野海岸利便施設に関しましては、平成22年度での施設利用者はほぼ昨年並みで堅調に推移していると報告を受けております。保良泉ビーチ施設では、平成22年度の利用者数で約4,500名の利用を行っている。吉野海岸利便施設では、約8,300台の駐車を行っているというような状況の報告を受けております。また、課題としまして、沖縄県管理の海浜等を不法に占拠する業者等に関して、現在沖縄県の関係部署とともにパトロールを行い、注意指導を行っているという状況にあります。今後とも指定管理者と連携を図りつつ、早く施設を利用できるようサービス向上に努めてまいりたいと思っております。

◎伊良部支所長（下地信男君）

新城啓世議員の指定管理者制度下にある施設の運営状況について、伊良部管内の2施設についてお答えいたします。

まず、体験滞在交流施設ですけれども、当施設は農業、漁業体験や伝統工芸創作体験等の体験プログラムを行っている施設でございますが、平成21年度の体験プログラムの利用者99名、営業収支が1,850円の赤字でございました。平成22年度は、修学旅行生の受け入れなどもありまして、利用者が181名、営業収支は1万1,089円の黒字を計上しております。

それから民宿キャンプ村、平成21年度の利用者が712名、営業収支は74万4,300円の赤字でございました。平成22年度は、同じく修学旅行生の受け入れなどもありまして、1,094名、営業収支は2万2,433円の赤字と、若干赤字の圧縮がなされております。今後の課題として、両施設とも観光関連施設でありますので、施設の利用につきましては、伊良部地区内への観光入域客数が大きく影響するというところでございまして、他の関係機関との連携、それから体験プログラムの充実、それから情報発信による誘客活動を強化していく必要があると考えております。

◎新城啓世君

一生懸命質問したつもりですけれども、答弁が非常に簡単にさせていただいております。どうも特に教育長の答弁がしっかりいれないんですけれども、再質問をしたいと思えます。

この指定管理者制度なんですけれども、保良泉ビーチ施設と吉野海岸利便施設は健全に運営されていると。それからていだの郷、いなうの郷も健全というふうな答弁でございまして、特にですね、この体験滞在交流施設、せんだって3月でしたか、視察する機会がございました。この施設は、貝殻加工施設、果樹園、シートヤーの3施設から成っておりますけれども、果樹園施設は担当責任者の一生懸命さが視察のときに伝わってまいりました。ところが、貝殻工房は見せてもらえませんでした。シートヤーに至っては、クエスチョンマークが幾つもつくような状態になっております。指定管理者の募集要項の中で、指定管理者が行う管理運営の基準、業務の範囲、留意事項等が事細かく記されておりますが、これらのことが遵守されているのか、甚だ疑問に思いましたので、これを答弁していただきたいと思えます。管理運営基準に

基づいて運営されているのか、遵守されているのか、お答えいただきたいと思います。この指定期間は、昨年の4月に始まっていますから、1年たった今実情について宮古島市体験滞在交流施設、この条例や同規則に準じて運用されているのか、改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、指定管理者制度に持っていけないかというふうな質問の中で、道路を取り上げましたけれども、漁港施設は無理としましても、公園はいけそうですね。道路について、実はこういった例があります。北海道の知床半島の根元にある40年間町長選挙が実施されることがないという人口約4,500人の清里町では、道路、河川の指定管理者制度を導入しております。町が管理する道路や河川を民間企業に委託、町役場が指示しなくても業者の判断でメンテナンスサービスを行うことができるわけです。同じく北海道網走湖の近くで、大空町とありますけれども、この大空町でも指定管理者制度で道路管理を行っております。清里町では、地元の建設業者が出資して管理会社を設立、大空町では管理協同組合を設立して、それぞれ2億5,500万円、3億9,000万円で3年間契約でやっているそうです。ぜひこの道路指定管理者制度をご検討いただきたいと思いますが、再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。体育館、屋外競技場等もぜひ進めていただければという私の要望でございます。

次、災害の対応について伺いましたけれども、長濱政治副市長の答弁と安谷屋政秀総務部長の答弁と若干違いがある印象を受けましたけれども、災害前あるいは災害後の対策本部といいますか、対策機関といいますか、組織といいますか、これはあるような答弁をされておりましたけれども、安谷屋政秀総務部長再度これを確認しておきたいと思います。

それから、災害発生時の緊急警報、今度震災のときでも公共施設につきましては、ある程度情報はいったようですけれども、その他の機関、例えば私立法人組織、幼稚園を含めて託児所、そういうふうな人の集まる場所、その集合施設にはいないというふうな話が聞こえております。やはり市民の生活安全を守る立場ということを考える場合、こういったときの対応というのは当然平等になされなくちゃいけないわけですし、そういった通報網の整備はしっかりとやっていただくようお願い申し上げます。含めて、ホテルもそうですね。

それから、新城湧水池の復元についてでありますけれども、上地廣敏農林水産部長は県の天然記念物に指定された生物が生息しているということで、さわれないというふうなことなんですけれども、現在の状況、農業用水につくられたため池は使用されずに危険な状態にあり、周辺は荒れ放題となっている現状、天然記念物の生息、この保護を考えるのであれば、むしろ復元することが生息環境を整えることにならないのか。そもそも生息状況を荒らしているのは現況ですから、現況改善のためにはむしろ復元のほうがよろしいんじゃないかというふうな思いがいたします。部長に再度お聞きしたいと思います。この事業は、やるのかやらないのか、はっきりと答弁していただきたいと思います。

それから学校の統廃合問題、昨日の前里光恵議員の質問に対しまして、宮國博教育委員長がアンケートによれば児童生徒や保護者は複式学級はないほうがよい、複数学級のほうがよいとの回答ですと答弁されておりましたが、それは当然のことで、もし宮原小の子供たちに鏡原小へ吸収されるがそれでもよいかと聞いた場合、答えは違ってくるものと思います。検討委員会は、8回にわたって関係地区住民に対して教育懇談会を持ったようですが、各地域住民が統廃合に賛成したという情報はまだ伝わっておりません。伺いますが、統廃合対象地区住民のコンセンサスはどのようになっているのか。組織を合併、統合するには、

それなりのメリットがあるわけですが、地域住民の琴線に触れる学校の統廃合はどのようなメリットでもって、地域住民の理解を得るのか。そして、統廃合のデメリットがあるとすれば、それはどのように対処するのか、教育長のご見解を聞かせていただきたいと思います。

関連しまして質問しますけれども、今年3月6日の新聞投稿でも一部引用されておりましたけれども、昭和48年9月27日付で次のような当時の文部省通達がありました。学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意すること、これが文部省通達であります。この通達で、いわゆる複式学級が存在する過小規模校を小規模校に含めるべきか否かで統廃合の論点は違ってきますけれども、この通達で大切なことは、無理な学校統廃合で地域住民との間に紛争を生じさせてはいけないということであります。

今度の東日本大震災で役所も大きく被災、役所機能を町内学校に置いている原子力発電のまち、宮城県女川町ですが、2006年4月町内の小中学校8校を4校にする統廃合案は、住民の意向を最大尊重してきたが、統廃合について住民から合意に至るまでの理解が得られなかったとして失敗に終わっています。注目しなくちゃならないことは、そもそも学校は地域が必要とするからつくったのであって、今社会的状況がどうであれ、地域はまだ必要と言っているのですから、住民の理解なくしては学校統廃合は進められないと言うべきかと思います。学校教育法施行規則に基づく学校規模を検討するのであれば、最初から統廃合のための学校の組み合わせを考えれば済むことで、時期をいつにするかは別として、当然小中学校並行検討実施となります。下地敏彦市長の言われる子供たちの将来を見据えた教育環境のあり方が複式学級の解消に限定されることなく、複式学級の解消にはこだわらなければ、統廃合のあり方は変わってきます。私の母校は、今統廃合の渦中にある複式学級の福嶺ですが、地域とともに歩んできた創立93年の学校を複式学級の解消のためとって、1年間の論議で統廃合の対象にされることにはしのびがたいものがあります。中学校の統廃合を先行させるという学校規模適正化検討委員会の答申に教育委員会から小学校も並行させ、さらに期間も短縮するという議論が出た中、子供たちの将来を見据えた教育環境のあり方とはどういうものなのか、もう一度原点に戻り、時間をかけて論議すべきではないか。当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、答弁を聞きまして、再度質問させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

施政方針の中で、平成22年度では新城啓世議員がご指摘のように子供たちの将来を見据えたよりよい教育環境のあり方について学校の統廃合も含め検討しますということが出まして、そして平成23年度の今年度には学校規模適正化検討委員会の答申がなされ、その中で教育委員会の方針を待って取り組んでいくと。さらに、小学校については過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいりますと、そういう形で施政方針には述べられております。それに基づきまして、我々教育委員会としましても、学校規模適正化検討委員会の答申を十分議論して方針を決定した次第でございます。その方針については、先程スパンのこと、幼稚園、さらには小学校のことも話しましたがけれども、大事なことは、子供たちの社会への適応性、協調性、こういったものを育てる必要があるということ、さらにお

互いの切磋琢磨や向上心をより高める必要があるだろうと、それから集団活動や特色ある教育活動がより必要なこと、それには一定の人数が必要である。つまり複数学級が必要だというようなことです。さらには、それに加えて教育委員会は充実した学校施設設備が必要だろうと。さらに、教職員の適切な配置が求められると、そういうこともあわせてそれは小学校も同じような形で求められるので、並行してやっていると、そういうことについて議論し、方針を決定した次第でございます。

それから、教育懇談会の件につきましては、大神を含めて8回ほど実施してございます。これにつきましては、要請や要望等もありまして、これも我々は検討委員会でも話し合いは持ちました。さらに、アンケート調査も実施いたしました。その中で、学校規模適正化検討委員会では、急激な教育環境の変化を危惧するとともに、地域の活性化、文化の継承等を考慮し、中学校を先に進めることに力点を置いて、意見を集約いたしました。教育委員会では、複式学級の解消と教育環境の整備を第一に考慮すべきであり、それ以外の分野は市の行政全体として取り組むべき課題であるとして、整理をいたした次第でございます。この学校統廃合につきましては、これからも地域の住民との合意形成を得るために、それなりの話し合いを持ち、そして深めていきたいと思っております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、道路の指定管理者制度はできないのかという点につきましては、指定管理者制度は施設の全体の管理運営を行うことから、施設の業務の一部を行わせることは、法の求める指定管理者制度に該当しないものであり、指定管理者制度はできないものと考えております。いわば施設全体を一括して委託するのが指定管理者制度だと理解をしております。

2点目に、災害時の緊急体制のことですけれど、長濱政治副市長が述べられた災害復旧対策本部の場合は、現在は設置基準は定められておりません。私が述べた災害対策本部の設置基準はありますけれど、復旧については今後県の動向を踏まえて検討していきたいと思っております。

#### ◎伊良部支所長（下地信男君）

体験滞在交流施設の設置目的が十分達成されていないのではないかとのご指摘でございますけれども、当施設の設置目的としまして、自然資源を活用し、自然との触れ合いを核とした観光形態を確立すると。いわゆる体験プログラムの実施によって、観光を充実させていこうというのが施設の目的でございます。ご指摘のとおり利用状況から見ますと、十分その設置目的が発揮されていないということが私どもの率直な評価でございます。その辺をどういった問題点があるかということですね、指定管理者と協議をしながら、その辺をきちっと整理して改善を図っていきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、先程新城湧水池復元整備については望ましくないというふうに答弁をいたしました。ただ、これは去年の平成22年9月15日に県の天然記念物としてその生物が指定をされた。それから1回目の要請があった平成17年5月2日、これは当時の城辺町長に要請されておりますけれども、当時も城辺町としてはその周辺の土地を購入して保存に努めたいというふうなコメントがされております。そこで、その生息地とされている場所の前方のほうに農業用水として整備されたため池があります。このため池を撤去することが指定生物の生息に影響を与えないかどうかですね、この辺のところは県のほう、それから文化財担当、関係機関などと十分話し合いをし、調整をして、もし影響を与えないというふうなことであれば、再度検

討する必要もあろうかと思っております。

### ◎新城啓世君

再々質問します。

この体験滞在交流施設なんですけれども、健全な運営状況でないというふうなことを話されました。ここでもう少しじっくり調査した上ですね、市の財産であるわけですから、財産運用の面から指定管理者制度にふさわしいのかどうかということを私は再検討すべきもう時期に来ているかと思うんですね。ぜひこれはもう一度状況、もちろんこれ下地信男伊良部支所長見ていらっしゃると思いますけども、ああいう状況で市の財産があつていいのかどうか、ご判断の上、指定管理者制度でやっていくのかやらないのか、この財産の運用方法というのを検討していただきたいと思います。

新城湧水池、断念しないで済むような答弁をしていただきまして、ありがとうございます。これはですね、天然記念物、生物の生息状況をむしろ害しているのは現状のこのため池だと思うんですね。もとに戻すことがむしろ天然記念物に対する優しさだと思うんですよ。そういった視点からですね、ぜひこの問題については取り組んでいただきまして、早目に復元整備をお願いしたいと思います。

学校の統廃合についてでありますけれども、私はこの学校の統廃合に反対するものではありません。むしろ子供たちの教育環境の整備のために、先程川上哲也教育長も話されましたけれども、学校統廃合ではデメリットよりもメリットのほうが断然多いんですね。そういった意味では、私自身も学校統廃合には賛成であります。ただ、先程も申し上げましたが、対象地区住民の理解を得るための話し合う時間、特に廃校になった場合の施設のあり方も含めて検討の時間をもっともっと持つべきかと考えます。あえて私見を申し上げますと、城辺地区に限って言えば、小中学校8校を4校にして、小学校2校、中学校2校にして、現在の4校区を存続させる方法もあろうかと思えます。この方法だと、現在の児童生徒数でも複式学級は解消されるはずで、段階的統廃合も視野に入れた検討もよろしいかと思えますけれども、教育長これいかがでしょうか。いわゆる複式学級にこだわっている嫌いが今のこの統廃合の問題ですけれども、例えば福嶺と城辺を1校、西城と砂川を1校にすれば、複式学級を解消されるはずなんです、多分基準からすればですね。すると、中学校も当然解消されますから、4校を2校にすればですね、4校区に1つずつ置けば校区は残るわけですよ。そういった観点からの学校の再編というのも私は考えてほしいのじゃないかと思えますので、教育長ご検討をよろしくお願いします。当然市長、副市長も含めて執行部の皆さんぜひご検討をいただきたいと思えます。

質問を終わりますけれども、最後に、ちょっと市政に対しまして苦言を申し上げておきたいと思えます。2年前の今ごろこの市役所庁舎内の雰囲気は緊張感が非常にみなぎっておりました。当たり前のことを当たり前にできる行政、役所を本来のあるべき役所に戻そうとして始まった下地敏彦市長の意気込みが浸透していったころであります。私は、3月定例会で議会資料作成で差しかえの余りの多さに苦言を申し上げました。これに対して長濱政治副市長は、次のように答弁されております。一部抜粋しますと、職員に対しましては常に緊張感を持って業務に当たるよう指導しておりますが、なかなか事務ミスや不適正処理が改善されない。このような事態を改善するためには、職員一人一人の自覚がもちろん大切、職員みずから変わろうとする気持ちが必要と話されております。旧平良市時代からこの議場での資料の差しかえは常態化しておりましたけれども、今定例会でも資料差しかえが4回あります。なぜなのかよく理解できませ

んが、9月定例会には用紙一枚無駄にしないようお願いしておきたいと思います。

また、総務財政委員会の補正予算説明で、私を含め複数の委員が会議に臨む職員の姿勢の怠慢を指摘しました。眞榮城徳彦総務財政委員長も相当激怒をしておりましたけれども、やはり職員の緊張感に若干緩みがあるような気がいたします。埼玉県草加市のホームページに、行政は市民に対する総合的な公共サービス業であり、市民の満足度を高めることに最大限の努力を払うことが求められております。ともすると行政は民間企業と比べてサービス精神が低いと言われますが、行政を市民サービス業としてとらえることが不可欠となっております。行政の本質は市民満足度を高めることであるという基本的な姿勢を行政全般に浸透させ、市民がいつでも身近なところで簡単なサービスが受けられるような市民サービスの仕組みや組織の改革などを進めるとともに、職員の自覚と能力の向上を図り、市民に信頼される役所を目指しますとあります。このようなことは、下地敏彦市長も就任時に話されているはずですが、職員に行政がサービス業であることを浸透させる一つの方法として、極めて単純ですけれども、あいさつの徹底はいかがでしょうか。倫理法人会という組織のすさまじい限りの迫力ある活力朝礼は、参考になるかもしれません。市民が庁舎に入って元気になるような明るい役所の環境づくりになお一層努力されることをお願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員ご指摘の統合方法についてですが、中学校については統合内容の変更は困難な作業だと思います。と申しますのは、現在4中学校で生徒数が200名、それから平成30年度になりますと157名になります。そういうことからして、議員のご指摘につきましては、小学校も並行ということですから、これから具体的な議論が進められることですので、地域とも話し合いしながら、議員の意見は参考にしていきたいと思っています。

#### ◎議長（下地 明君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

#### ◎上地博通君

通告に従いまして一般質問をいたしたいと思います。

3月の11日に東北大震災がありまして、今日本は非常に大変なときになっております。我が宮古島でもその後で5月の末に台風2号で物すごい被害を受けております。きのう前里光恵議員に対する答弁の中で、約24億3,500万円の農作物の被害が出たという報告がありました。我々宮古島の被害も大変なものでありますので、これに対してですね、当局はどのような対策をとるのかを含めながら質問をしていきたいと思っております。

まず、この農業振興についてでありますけれども、農作物の台風2号の被害状況については、昨日の前里光恵議員に対する答弁の中で金額は出ておりますので、金額については省略して構いませんけれども、この被害額に対して、当局としてどのような対応をとるのか。JAは借入金の利子の補給を幾らかやりたいということで、1%ですかね、それを申し出ております。それから、県もこれからその対策をとるといふ話でありますけれども、当局の宮古島市のほうが全くといたしますか、台風被害に遭ったハウスの被覆ビニールの撤去等に対しては補助を出すというような話等ありますけれども、それ以外のもの、例えばそれを使わないような、一番被害の大きな葉たばこに対しては、どういう対策をとるのかということを含めて

お聞きしたいと思います。

下地敏彦市長は、これまでも農業共済金での救済を述べられておりましたけれども、この農業共済というものがどれぐらいの率で加入がされているのか。作物別に説明をしていただきたい。例えば果樹だったら何%ぐらい、それから野菜はどれぐらいで、今回の被害に対して共済から支払われる共済制度ですかね、これに該当する件数がどれぐらいあるのかもあわせてお聞きしたいと思います。

次に、マンゴーの生産奨励についてでありますけれども、これまでもマンゴー生産は宮古島のブランド化していくということで、非常に有望な作物だということで、生産奨励をしてきております。しかし、一昨年あたりからどうも輸送に限界があるんだということになりまして、去年からはですね、マンゴーの生産をちょっと控えるようにということで、ハウスの補助もマンゴー生産に関してはもう出ておりません。これまで産地の協議会の中で、輸送に対して船を使って輸送体制をつくるということが話し合われて、それで決定しているということでもありますけれども、生産者というものはやっぱり輸送までは力がないんですよ。生産する能力はあっても、輸送の手段もなければ、そういう能力もないと。これをやっぱり補っていくのが行政の務めじゃないかと思っております。ですから、生産者は安心をしてもものをつくると、これを運搬、それから販売、販売までは生産者の努力も必要でしょうけれども、運搬に関してはやっぱり政治力、行政のバックアップをもってしかできないことですから、地域を挙げてですね、国とか、県にもそれを大いに対応していただいて、この輸送力を確保していくのが務めじゃないかと思っておりますけれども、今後もしこれからマンゴーも本格的な出荷が始まりますけれども、絶対に輸送に対して積み残しのないような対策をとっていただきたいと思っておりますが、今の船の週1便の対応で大丈夫なのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、今考えてみますと、生産量が逆に中途半端なもんだから、毎日チャーターの貨物機を飛ばして飛行機に載っけるだけのものがないということで、1週間に1便の船便というような話になっているんじゃないかというふうに理解をします。そうしますと、逆にですね、今までの2倍、3倍の生産量を確保して、じゃ毎日貨物機のチャーターを入れると、そうすれば宮古から今度チャーターでマンゴーが東京、それから本土のほうに運ばれるということになりますと、これは話題性にもなりますし、大きな宮古島のマンゴーのPRにもなります。宮古島もこれだけの生産量があるのかということで、他地域、それから市場のほうでも見直してくれるんじゃないかと思っておりますけれども、こういうことも考えていくべきじゃないかと思えます。そのためにも生産奨励をしていかなければいけないと思うんですが、これに対してどのようなお考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

それから、次の販売戦略についてでありますけれども、今マンゴーまつりを今年も7月の9、10日に予定をしているようであります。しかし、この島でのマンゴー販売というのは、大体行き届いているんじゃないかと思えます。島民の方々が宮古島のマンゴーをもう認知しているんじゃないかと思っております。今後はですね、島外の方々に宮古島マンゴーを大いにPRしていく時期じゃないかと思っておりますので、このマンゴーまつりなるものをですね、例えば那覇とか、東京とかで大々的に開催をするという考えがないのかどうか、この辺もお聞きしたいと思います。

次に、焼却炉の撤去についてお聞きしたいと思いますけれども、これは私が一昨年の9月定例会の一般質問でも取り上げたと思うんですが、旧上野村といいますか、新里に焼却炉が古いものが建っておりますし

て、今使用されておられません。これを早く撤去するよとということ、非常に危険でもありますし、見れば悪いもんですから、早く撤去していただきたいと、その後の有効利用もできるということ、これをお願いしておりますが、いまだにできておられません。いろんな話があったようですが、なかなかその話も進んでなくて、まだ撤去の計画があるということも聞かされておられませんけれども、これがどうなっているのかですね、いつごろ撤去がされるのか、撤去される予定はあるのかどうかも含めてですね、お聞きしたいと思います。

それから次に、宮古島マリンターミナル株式会社のホテル棟売却についてお伺いしたいと思います。株式会社宮古島シティアンドリゾートと契約をしたんだけど、それがご破算になったと、解消されたということで、今株式会社東エンタープライズとの契約を進めているという話ですけども、今現在現状はどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、なぜ株式会社宮古島シティアンドリゾートとの契約が解消になったのか。それから、解消になったという理由もさることながら、解消になって我々が新聞報道とか、いろんなもので聞いている範囲では、解消したのはどうも市の側にとりか、宮古島マリンターミナル株式会社側に原因があるんじゃないかと、株式会社宮古島シティアンドリゾート側にあると私は理解をしております。この株式会社宮古島シティアンドリゾート側の一方向的な解消に対して、市はどのような対応をとるのか。これについてペナルティーということはないのかどうかですね、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて、再度質問したいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ホテルアトールエメラルド宮古島の売却についてご説明をいたします。

昨年12月15日第1回目の公募を実施したところ、参加者がありませんでした。今年3月15日に売却予定価格を引き下げて、第2回目の公募を実施したところ、2社の参加がありました。取締役会では、地元金融機関の支援を得ているなどのことを考慮して、総合的に判断いたしまして、交渉相手を株式会社宮古島シティアンドリゾートに決定いたしました。と同時に、第2位の順位として株式会社東エンタープライズもあわせて承認をいたしました。しかし、入札日直前に発生しました東日本大震災の影響により、株式会社宮古島シティアンドリゾートは事業計画に大幅な見直しをしなければならないということで、計画を断念せざるを得ないということで、購入辞退の申し入れがございました。したがって、今現在順位の第2位の株式会社東エンタープライズと交渉を続けており、同社は今月末の契約締結、保証金の入金をするというふうに予定をいたして、そのような計画書を提出してございます。株式会社宮古島シティアンドリゾートとは契約締結に至っておりませんので、契約解消に係る問題は発生しないということでございます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

マンゴの生産奨励、輸送対策はどうなっているかという件についてお答えいたします。

今期のマンゴ生産量は、500トンと予想されておりまして、全量航空機で輸送することは現在できません。そのため航空輸送できない分については、船舶輸送で対応したいと考えております。船舶での輸送方法としては、週1便の宮古那覇直行便での輸送を考えております。運航スケジュールは、午後5時ごろから平良港を出航いたしまして、明朝8時ごろ安謝港着ということになります。航空輸送と遜色ない輸送体系だと考えております。また、来期からは船の増便が可能であることから、航空機、船舶の複合輸送体



系の確立を図ってまいりたいと考えております。この週1便でいいのかどうかというふうな話でしたけれども、これはもうご存じのとおり生産農家、それから輸送会社、それから船会社、そういった方々が集まって議論して、その現在の生産量とそれから輸送体系の話をした上で、週1便というふうに決めたと聞いております。

それから、マンゴーの生産奨励についてでございます。現在貨物専用機は、国内線には就航しておりません。そのため航空機と船舶の複合輸送体系を確立して、生産量増に対応することが当面の現実的な対処方法だというふうと考えております。

続きまして、販売戦略も大事だと思うが、その対策はということでございます。沖縄産マンゴーの中でも、特に宮古島産マンゴーは人気が高いことから、昨年より宮古島産マンゴー認定シール及び認定証を活用し、他産地との差別化を図ってまいりました。同時に生産組織育成による大口取引の推進を図っております。また、生産組合等がグループをつくり、都市圏での販売促進を行っております。今後においては、栽培面積の拡大とともに、生産量も増大することから、生産農家独自の販売戦略も重要になってくるものと思えます。

那覇とか、東京でのマンゴーまつり、もしくはマンゴーの販売ということでございますけれども、ご存じのとおりせたがやふるさと区民まつりでは、大量に持って行って販売して好評を博しております。それから、先程も述べましたとおり、ある生産組合等が都市圏での販売促進を行っているという実態はございます。市として、那覇とか、都市圏でのマンゴーまつりみたいなものをやるかということでございますけれども、これは今後検討していきたいというふうに思います。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

上野新里にある焼却炉を早く撤去してほしいが、その見通しはということですが、市としましても、上野工場の早期撤去を望んでいますが、解体撤去費用が2億円程度と見込んでおり、財政面から考慮した場合、すぐに実施することができません。国においては、本市と同様の焼却炉を抱える市町村が全国に数多くあることから、現在廃止されたごみ焼却施設に係る調査を行っているところです。また、自治体が加盟する全国都市清掃会議が国への要請を行っており、これらの動きの中から新たな補助制度が検討されるものと期待しておりますが、解体、撤去の時期につきましては、当面国及び県の動向を注視してまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

農作物の台風2号の被害対策であります。きのうも答弁いたしましたように、これまで助成を行っている項目については、引き続き助成をいたしてまいります。また、被害を受けた方々が農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合、利子補給の助成を行います。特に葉たばこ農家の救済の件がありましたけれども、葉たばこ生産組合からの要請によりますと、利子助成をやってほしいということと、市税などの減免措置はできないか、その2点が要請の項目になっております。したがって、利子助成については葉たばこのみならず、他の作物について農家はその資金を借り入れたいという場合は、当然葉たばこ以外でも適用するというふうと考えております。

次に、農業共済で救済される農家はどれくらいかということですが、サトウキビについては収穫してみないとですね、確定をしません。約530戸、支払共済金で約8,600万円ほどを予定しております。

施設園芸については、これは野菜、果樹含めて114戸、支払共済金で約6,500万円を見込んでいるというふうに聞いております。なお、施設園芸の加入率であります、23.8%、大変低い加入率になっております。それから、サトウキビの加入率が42.7%であります。

#### ◎上地博通君

再質問をいたします。

私の勘違いらしくて、株式会社宮古島シティアンドリゾートとは契約を解消じゃないと。まだ契約まで至っていなかったのが解消じゃないということでもあります。しかし、島民全員がこれはもう株式会社宮古島シティアンドリゾートと契約するもんだと思っていたと思うんですよ、多分。その後で結局売ることが遅ければ遅れるほど現状のままの状態が続くわけですよ。そうしますと、やっぱりそれだけ赤字分も膨らんでいくということになると思うんで、早目にやらなきゃいけないという状態の中で、どうしてああいふ、しかも銀行からの融資がどうのこうのということで、これが原因ということをお聞きされておりますけれども、新聞でもそういう報道でありましたけれども、これは最初から融資証明をつけるというのが条件になっていたと思うんですけども、これがなぜそうなったのかですね、その辺をもう少し説明していただきたいと思います。

それから、新里の清掃工場の撤去に関しましては、私の後でも新里聴議員とか、平良隆議員がいろいろ質問をしていたと思うので、そのときにはですね、もうすぐにも撤去できるような状況になっていたと思うんですよ。しかし、今日はまた全然可能性がなくなったという感じであります。じゃ、国がこの補助金を出さなかったら、この建物も永久に残っていくのかですね、これちょっと心配をしておりますけれども、この辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、マンゴーの件に関してでありますけれども、これは生産者というのはあくまでも自分たちの生産を守るためといいますか、販売を有利にするためにいろんな手段を講じて販売をしているわけでありまして。しかし、こういう大口のですね、方々のようにできないような小口の生産者というのはいっぱいいるわけですから、こういう方々も含めて行政はこれの対応をしていくというのが私は行政の務めじゃないかと思っておりますので、ぜひ今後は島外においても宮古島産マンゴーが大いにPRできるような場を設けていただきたいと。ある雑誌の調査によりますと、宮古島産マンゴーはブランド力としては、全体の商品でも27位だったですかね、ということでありました。しかし、私が知っている限りでは、石垣マンゴーよりも下であります。我々が今評価を受けているのは、本土のほうではそうやって宮古島産マンゴーというのは評価はまだまだだということをお聞きしてですね、大いにPRに努めていただきたいと、このように思っておりますので、どうか検討していただいでですね、今後島外での販売ができるようなPR活動も行っていたいただきたいと思っております。

それともう一つ、農業共済の件についてでありますけれども、ちょっとですね、施設園芸の加入率が23.8%というのを聞いて、ちょっとびっくりしております。市も含めて、農業共済も農家への啓蒙がちょっと足りないんじゃないかという気がしております。施設114戸しか補償金が出ないと。約6,500万円ぐらいの補償だろうということでもありますけれども、要するに施設での被害というのは2億幾らの被害を受けているわけですよ。それが約6,500万円だけの補償しかないような農業共済の制度でいいのかということにもなってくると思うんですけども、この辺はどういうことで、あとは共済以外の市としての対応と

いうのは考えられないのかどうかですね、この辺もお聞きしたいと思います。

それと、加入率23.8%、キビでも42.7%あるのに、なぜ施設の加入率が23.8%かというのは、ちょっとこれ理解に苦しみますし、私も同じ生産農家として、私はこれに加入しておりますけれども、これに入っていない方々には、もう少し共済について啓蒙活動をしていかないと、今度みたいな台風とか、いろんな自然災害の場合に全く救済が受けられないという状況が続くわけですから、これについて市当局ももっともっとPR活動に努めていただきたいと思いますと思いますが、その辺の見解もお聞きしたいと思います。

最後に、所見を申し上げたいと思います。3月11日の東日本大震災では、東北から関東の広い地域で未曾有の大災害となりました。地震や津波は自然災害ですけれども、原発事故はこれはもう人的災害だと思っております。これで大丈夫だと思ってやっていたことでも、後々になって考えてみますと、大丈夫ではなかったと、今回のような大きな事故が起こったというようなこともあります。人間のやることには完璧はありません。絶えず自問自答しながら生活していくのが人間だと思っております。政策面でもそうだと思います。決して完璧はありません。常に市民の目線から見詰め直し、何が必要かを問い直して政策を進めてほしいと思います。離島における最大の政治課題は流通だと思っております。生産物や生活物資の輸送はもちろん、人間の往来にもそういう流通、動く手段というのは欠かせません。生産者は物をつくる能力はあっても、輸送する手段も力もありません。そこで行政がこの手助けをしてやるのが私は行政の務めじゃないかと思っております。市長はですね、どうか島の生産者のためにも、政治力を大いに発揮して、県とか、国とかにですね、働きかけを行い、生産者が安心して生産に打ち込めるような環境をつくっていただきたいと、これが一番我々が市長に求めることじゃないかと思っております。これからマンゴーの本格的な出荷が始まります。これまでみたいに積み残しがないように、これは船であれ、飛行機であれ、万全を期してやっていると思っておりますけれども、やっぱり人間のやることには完璧はありませんから、どこでそういう問題が出てくるか、まだわかりません。その対応もですね、今からじゃそういう問題が出た場合にはどうするかということも含めて考えておいていただきたいと。絶対に今回だけはそういう積み残しという問題がないようにしていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ホテルアトールエメラルド宮古島の件であります。融資証明書がついていたんじゃないのかというお話であります。公募したのが2回目が3月の15日なんですね。書類はずっとそれ以前に出てきているわけです。その時点では銀行は融資しますという融資証明はついてたわけです。ところが、3月の11日に東日本大震災が起きたわけです。したがって、銀行としてはもう相当観光に影響が出てくるという判断をしたわけですね。それで、株式会社宮古島シティアンドリゾートに対して、融資についてはしばらく考えさせてくれという形になったわけです。それで、株式会社宮古島シティアンドリゾートは3月15日の入札の日には、やっぱり確約がとれていないんで、自分たちとしては一応おりますという形になったということでもあります。それで、第2位でどうですかということで、今第2位と交渉していると、そういうことでもあります。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

上野新里にある焼却炉の撤去ですけれども、やっぱり単費で2億円というのは厳しいということで、こ

れまでと同じようなことになるかもしれませんが、当面国、県の動向を注視をしてみたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、共済以外の救済措置はないかということですが、市もですね、農家の皆さんには共済金の掛金の一部を助成をしているというふうなことであります。したがって、施設園芸をやっている農家の皆さんにもですね、有資格者は550戸おります。そのうち131戸しか加入をしていないと、23.8%ですけれども。ですから、広報も足りないのではというふうな話ですが、これはむしろ私は広報は行き届いていると考えております。これは、共済組合からもその施設を設置した農家の皆さんには、共済への加入促進のPRチラシなども配布をされていると思っております。ただ、加入が若干落ち込んできているのは、掛金の率が以前より上がってきたということが加入戸数が減少している原因だと担当のほうからは聞いておりますので、今後ですね、引き続き共済組合のほうと連携をして加入促進にも強く取り組んでまいりたいと思っております。したがって、共済以外での救済措置については、前から申し上げているような部分での助成をやっていくということ、それ以外については現在のところ考えておりません。

共済金額が低いというご質問がありました。確かに野菜が2億200万円、果樹で1億3,900万円程度の被害額が出ております。しかし、これは全体の被害額であって、中のその23.8%が加入している施設園芸の共済金額の約6,500万円については、この全体が加入しておけば1億数千万円の共済支払金が出ることになっております。この約6,500万円というのは、共済に加入している28%の方々への支払共済金でありますから、被害額と比較をして少ないという感じを受けますけれども、被害額はあくまでも全体の施設園芸あるいは果樹を栽培している農家全体の被害額でありますから、その辺ご理解願いたいと思います。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時33分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

◎垣花健志君

この時間こんにちはと言ったほうがいいんでしょうか。一般質問を行いたいと思いますが、その前に少しばかり所見を述べさせていただきたいと思います。

先月の28日の台風2号、大変な被害が出ておまして、各議員さまさまざまな角度からお見舞いを申し上げているところでありますけれども、宮古地区全体で26億円余という莫大な被害が出ている。なおかつ葉たばこに関しましては、16億円余の被害ということで、そしてサトウキビは6億2,700万円余ということで

ありますけれども、被害を受けられた農家の皆さんに大変ご苦労なさっていることに対してお見舞いを申し上げるところであります。先程上地博通議員からもお話がありましたように、我々保守系議員団でも市に対して要請をしているわけですが、ぜひ市の補助も考えてみられたらどうかというふうにお願いをしておきたいと思えます。

なおかつ3月の11日にありました東日本大震災、今回の一般質問は恐らくそれについての質問が多いのかなというふうに思っておりますけれども、現在も行方不明者が7,000人以上ということで、大変な被害が出ているところでもありますけれども、毎日のテレビ放映を見る限り、まだまだ瓦れきの山が山積をしている。そして、政府が一向にその震災に対する対応がうまくいっていないというのを感じるたびに、本当に地方の一議員として何とかならないものかと思っているのは私一人ではなく、恐らく国民全体ではないかというふうに思っております。今の政治状況を見るときに、本当にこれでいいのかなと思っているのは、私一人だけじゃなく、日本全体で本当にこの国、国政を何とかしなければならぬと思っております。多くの被災者、そして今も避難生活をしている皆さんが一日も早い復興の中でもとの生活に戻れるように祈っております。

それでは、一般質問に入りたいと思えますが、まず市長の政治姿勢の中で、耐震バースについてお伺いをいたします。これも当然下地敏彦市長は5月の30日に仲井眞弘多沖縄県知事を訪ねて、耐震バースの要請をしていらっしゃる。この中で、沖縄県内の重要港湾で宮古島市だけに耐震バースが整備されていないということでありまして、なおかつ仲井眞弘多知事もどうして宮古だけが遅れているのかその理由を何度聞いてもわからないというふうなことで答弁をされておりますけれども、この耐震バースは現在どのような状況になっているのか、本当に実現の可能性はあるのかですね、ぜひ下地敏彦市長のご見解をお聞かせ願いたいというふうに思えます。

次に、天然ガスの調査とその利活用についてということでもありますけれども、これについては5月から6月にかけて調査がなされたというふうに聞いております。その有無についてはまだ発表されていないと思うんですけれども、現在の状況をもし当局ご存じでしたらご報告願えればというふうに思えます。

次に、そのガスがですね、実際あるというふうに確認された場合についてですね、その利用をどのような形でやっていくのか。もし発掘するというのであれば、県がやるのか、市がやるのか、それとも民間企業にお願いをしていくのか。そして、そのガスの利用方法についてどのように考えていらっしゃるのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、税金の徴収についてであります。これは、私も全然わからなかったんですが、恐らく議員の方も何名かはまだ情報として聞いていないと思えますけれども、聞くところによると、従業員5名以上の企業は、市の税金を社のほうで給料から天引きをして、それを企業が市に税金を支払うというふうなことになるというふうなことで、ある企業の社長の方3名の方がですね、なぜこのようなことになったのかと。税金は自主的に個人が支払うべきであるはずなのに、これを企業が集めて、そして払うというふうなことでは、もちろん法律であれば仕方ないけれどもというふうな話で、この税金についての説明をですね、この議会で公にさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、防災についてお伺いをいたします。まず、避難場所についてでありますけれども、「広報みやこじま」にですね、このように防災マップが入っておりました。私は非常に時宜を得たものだというふうに

思っていますね、大変喜んでおりました。そして、これが平良に住んでおりますから、平良地区だけしか私は見ていなかったんですが、これは各地区に別々につくられているというふうなことでいただいております。これを見ますとですね、まず避難場所について、特に今回東日本大震災で恐怖だったのは、本当にあの津波がすごい力を持っているということをこれまで以上に恐怖を感じる映像を見させていただきました。その中で、津波の災害、避難場所についてですね、これ表になっておりますけれども、これ非常に各地区で参考にするべきもんだというふうに思っておりますけれども、まず平良地区においては、津波災害時の避難場所が池間中学校が標高80センチですかね、そして池間小学校もそれこそ海と同じ高さというふうなことで、あの震災の津波を見る限り、これは全然避難場所には適さないというふうに考えております。特にほかにいただいた下地のほうもそうですし、伊良部のほうもそうなんですが、下地に関しては、ツノジ公園なんか8メートルしかない。下地中学校は12.3メートル、下地小学校も10.3メートル、これはあの津波を考えたら、とんでもない、避難場所とって避難をしたら災害に遭ってしまうというような状況になるのではないかと考えております。伊良部地区もそうであります。佐良浜スポーツセンター多目的広場が2.5メートル、伊良部中学校が11.9メートル、どの高さを想定しているのかわかりませんが、ぜひこれらのところを見直す必要があるのではないかと考えておりますが、それらについてぜひ、恐らく見直しを考えていらっしゃると思いますけれども、それらについての現状をお教え願えればというふうに思います。

次に、防災計画と訓練についてでありますけれども、これは佐久本洋介議員と前里光恵議員に答弁をしておりますので、これについては割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、防災の日の制定についてということでありますけれども、これは実は非常におもしろい数字が出ておまして、台風14号が9月の11日、東日本の大震災が3月11日、人災ではありますけれども、同時多発テロも9月の11日ということで、その11日という数字が何か防災の日として防災を意識する日としていい日にちじゃないのかなということを考えてみました。ぜひ毎月11日には、防災について考える。何らかの形でですね、そういった日に制定ができないか。ぜひこれらについて当局のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、被災時の備蓄についてお伺いをいたします。カママ嶺公園のほうでその備蓄をする建物をつくりたいというふうな話があったかと思っております。現在その進捗状況もまだ私のほうで情報として入っておりませんが、その被災地ですね、災害の場合ですね、食糧、飲料水の備蓄量についてどの程度備蓄をしているのか。そして、これからどのような形で、どのような量を備蓄していくつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、学校の校舎、体育館等の耐震強度の調査についてでありますけれども、これは何度かこの委員会や議会で報告をしているとは思いますが、特に地震の際には子供たちは教室の中にいるわけですから、その耐震の強度によっては非常に大きな事故になる可能性も考えられます。そういう意味で、この耐震強度の調査がどの程度進んでいるのか、お教え願いたいと思っております。

次に、下崎地区の防災システムについてお伺いをいたします。これ実は住民からの話だったんですが、下崎地区には防災無線がないと。そして、スピーカーがないというふうなことを聞いております。市役所のほうにそのお願いをしましたということですが、その後どうなったのか、現在ついているのかで

すね、確認が私とれておりませんので、この辺についての答弁をお聞きしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いいたします。これは、実はポイ捨て条例についてというふうに通告してありますが、非常に大変申しわけない、私の勉強不足でありましてですね、実は旧平良市時代に条例をつくったときに、ポイ捨て条例だというふうに私はずっと考えておりましてですね、通告した後に調べましたら、環境美化推進条例というふうなことになるようであります。これについては、通告の趣旨がちょっと違いますので、ポイ捨て条例については、割愛をさせていただきます。

次に、不法投棄についてお伺いいたします。この不法投棄については、もう何度も質問をしております。2009年度に県内の不法投棄処理の86%が宮古島であるという報道がされたというふうに思っておりますけれども、実際実はこの台風の後ですね、空港周辺をよく車で通ったり、歩いたりするんですけども、非常に多く野山に不法投棄がされている。冷蔵庫、テレビ、洗濯機、扇風機、電化製品を中心としてですね、非常に多くの不法投棄がされている。これは正直申し上げて、例えば石垣に行ったりとかですね、4月には南大東にも行って来たんですけども、ほかの地域では見られないことなんですよね。宮古だけだと思います。なぜこんなに不法投棄が多いのかなと、モラルの問題かもしれませんが、ぜひ行政でですね、その辺の取り締まりというか、不法投棄をしてはいけないんだという啓蒙活動をぜひ強力にしていきたいと思ってこの質問をしております。他市町村との比較ということでありますけれども、これはぜひわかりましたらご報告願いたいというふうに思います。今話しましたように、不法投棄の追跡調査は行われているのかというふうなことで、この質問を書いておりますけれども、不法投棄をした企業や個人の氏名がわかった場合、特定された場合にですね、マスコミ等で発表してはどうかと思います。聞くところによると、警察の範疇かもしれませんが、何とか不法投棄をなくすためのですね、努力をもっと強力にしていきたいというふうなことで質問をさせていただいております。

処理費についてでありますけれども、どの程度宮古島市がその処理費について使用しているのか、お教え願いたいと思います。

次に、海岸漂着ごみについてお伺いをいたします。実は、これ3月の定例会でも質問をしておりますけれども、そのときの答弁でですね、3月24日に開かれる沖縄県全体の推進協議会の中でその清掃の予定が知らされるもんだというふうに答弁をさせていただいております。その後その対策はどのようになったのか、お教え願いたいと思います。

次に、漁船からのごみの投棄についてということでもありますけれども、これは釣りが好きな私の友人からの話でありまして、釣りをしに行くと、多くの漁船が船の中にあるごみを港に帰るまでの間全部海の中に捨ててきてしまうと。ビニールでも、ペットボトルでも、サンマを入れてきた段ボール、ビニール、それ一切のごみを全部海の中に捨ててきてしまう。帰るころにはきれいになって帰ってきているんだよという話をしておりました。基本的に皆さんもそうだと思うんですが、自分の仕事場である海にあのようなごみを投棄していくというふうなことはいかがなものかなと思うんですが、それに関して指導ができないものかどうか。実は、これはその話があった後調べましたら、やはり海岸の漂着ごみの中にも日本製のペットボトルとか、ごみがやっぱり多いんですね。それは日本人が捨てているということでもありますから、そういう意味では、その辺のところの指導も徹底していただけないものかなというふうに思います。

次に、有料ごみ袋の収益とその活用についてでありますけれども、有料ごみ袋の収益は結構金額が大き

なものというふうに聞いております。この辺のところの活用をどのようにしているのか、お教え願いたいと思います。

次に、スカイマークの就航についてお伺いいたします。実は、スカイマーク株式会社の方といろいろお話をさせていただく機会がありまして、那覇の空港も見てまいりました。実際今全日空の西側のほうで小さな3メートルぐらいのところでは受け付けを行って、非常に狭隘な場所で仕事をしているんですけども、なおかつ手荷物を運ぶにも大変な苦勞していると。実は、これは前回も一般質問したと思うんですけども、宮古に9月から就航するという意味では、もっと大きな受け付け場所、要するにカウンターじゃなければできないというふうなことで、その向かい側にその準備をしておりました。私も実際見てきましたけれども、それが途中でその場所が使用できないということになって、今9月からの就航が危ぶまれているという状況であります。その後私も行って見たんですけども、日本航空の東側には大きなスペースが空いているんですが、その辺のところも含めて何とかうまく話が進めばなというふうに思っているんですけども、現状では9月の就航は不可能に近いというふうに思っております。那覇空港ターミナル、また県への協力要請を市として行えないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、畜産行政についてでありますけれども、ヤギの奇病が久米島で流行しているというふうに聞いております。実は、私の友人がそのような連絡をしてきましたですね、最初はですね、疲れているようにいろいろなところに座るらしいです。ヤギは普通ほとんど立っています。ところが、座ることが多くなる。その後体じゅうがかゆいような様子を見せると。これは、薬では治るらしいんですけど、薬の副作用で1年間は殺すことができないそうです。つまり焼いて食することができないということですね。ヤギ同士の感染はないようだということでした。そして、自分のヤギは12頭養っているけれども、そのうちの4頭が死んでしまったということでもあります。それが子ヤギではなくてですね、どうも親ヤギを中心に病気になるというふうに見えるということでした。これは、県の畜産試験場で調査をしているようでもありますけれども、その件について一応担当には連絡をしてありますので、その辺のところの回答もお聞かせ願えればというふうに思っております。

以上、お聞きしてから再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

ただいま垣花健志君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時52分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

まず、垣花健志君に対する当局の答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

耐震バースの件についてであります。要請と現状がどうなっているかということでもあります。

平成20年度に改定された平良港港湾計画において、耐震バース整備を含む平良港漲水地区再編事業が位



置づけられ、直轄事業として平成21年度から予算要求を重ねてまいりました。しかし、政府では政権交代により、重点港湾指定に限定される新規事業の絞り込みなど、離島港湾における厳しい現実が突きつけられながら、本市としては事業計画の重要性を訴え、これまでも粘り強く国へ新規着工の要請を行っているところであり、平成24年度の着工に向けても要望を行っており、去る6月26日には民主党県連に対しても平成24年度の着工に向けてぜひ予算化をお願いしたいという要請を行ったところでもあります。

次に、天然ガスの有無について、発掘について、利活用についてという3つのご質問について一括してお答えをいたします。宮古島市においては、過去に国等により行われた調査から、相当量の天然ガス資源が賦存していることが確認されており、今般沖縄県がその賦存量を把握することを目的として、天然ガス資源調査を行ったところ、11月にはその報告が出てくるというふう聞いております。

また、利活用については、当市も参加する天然ガス有効活用検討委員会でその方策を検討することとされており、その結果は調査報告とあわせてシンポジウムにて公表されることになっております。なお、発掘調査には多額の費用がかかることから、国や県とも調整し、関係機関に対して試掘調査の要望を行っているところでもあります。ちなみに平成15年に出されました天然ガス資料年報というのがございまして、これは天然ガス鉱業会が発行しているものでございまして、宮古島ガス田における水溶性天然ガスの究極可採埋蔵量、これについては56から67.5億立米と公表されており、これを平成15年度時点の沖縄ガス株式会社が販売しているガス量が4,848万4,000立米、これが世帯数に直すと約5万8,000世帯分ですが、これで換算しますとおおよそ230年から280年分ぐらいの埋蔵量というふうに使われております。

残りについては、副市長、部長から答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

スカイマークの就航についてでございます。

スカイマーク株式会社を初め、複数の航空会社が宮古島市に就航することで、市民へのサービス向上や航空運賃の低減ができると思っていただけない、スカイマークの就航延期については非常に残念に思っております。市としましても、観光振興の面からも、早急に運航できるよう県や関係機関に要望していきたいと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、企業の徴収納税の義務化についてお答えを申し上げます。

給与所得に係る個人住民税の特別徴収については、地方税法及び宮古島市税条例の規定に基づき実施しているところでもあります。給与支払者である事業者が給与所得者である従業員に対して毎月支払う給与から個人住民税額を天引きし、従業員にかわって市に納める制度です。制度の説明は、年末調整説明会時や事業所を個別に訪問して実施するとともに、文書での個人住民税の特別徴収実施のご案内でも行っております。まず、従業員の利点としましては、1点目、普通徴収の納期は年4回に対し、特別徴収は年12回なので、1回当たりの納税額が少なく済みます。2点目、納期ごとに金融機関等に出向いて納税する手間が省けます。3点目、納め忘れの心配がなくなります。

次に、事業者の利点としましては、所得税と異なり、税額の計算や年末調整の必要がありません。2点目に、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を2回にすることができます。なお、

事業者が徴収した税額を納めない場合については、3年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金等罰則規定もあります。

次に、防災マップについてお答えをしたいと思います。本市の避難所は、一時避難場所が68カ所、広域避難場所が131カ所、収容避難場所が65カ所、津波災害時避難場所が33カ所指定されております。本市の地震、津波の想定は、沖縄県地域防災計画で先島諸島に最も大きな被害を与える可能性がある多良間島南方沖を震源とする地震と津波を想定しております。地震規模につきましては、1771年、明和の大津波の規模マグニチュード7.4の地震規模を想定しており、津波の高さは現在のところ3メートルから5メートルを想定しております。垣花健志議員のご指摘のありました池間地区における避難場所については、池間中学校2階屋上を指定していますが、平成23年度で見直しを予定しており、本市の地域防災計画の中で避難場所についても再度全地域の見直しを行っていきたいと思っております。

次に、防災の日の制定についてであります。毎年防災の日は9月1日と制定されております。毎月11日の防災の日の設定は難しいと思われま。

続きまして、被災時の備蓄についてお答えを申し上げます。本市は、現在のところ食糧、飲料水等の備蓄はありませんが、平成21年11月6日琉球ジャスコ株式会社マックスバリュ宮古南店ですね、との間に災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書を締結し、食糧、飲料水等を提供することになっております。また、本年度カママ嶺公園内に備蓄倉庫を整備いたしますが、整備に伴い本年度から平成27年度にかけて食糧品や生活必需品の備蓄を実施してまいりたいと思っております。

下崎地区の防災システムについて、スピーカー等の設備についてお答えを申し上げます。本市は、平成23年度の事業としまして、防災情報システムを新たに導入する計画を進めております。各自治会に屋外拡声器を設置する計画となっており、今年度中には整備を実施したいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

環境行政について、不法投棄についてですが、①が他市町村との比較、②が不法投棄の追跡調査について、③、処理費用について、まとめてお答えいたします。

平成21年度における県の不法投棄実態調査報告書によると、不法投棄ごみ撤去実績が宮古島市は県全体の86%を占めていることが示されております。これは、観光や環境で島おこしを実践している本市にとって大変不名誉なことでありま。不法投棄の追跡調査については、今後もパトロールや啓発の取り組みを強化するとともに、不法投棄監視システムを活用して不法投棄の防止に努めてまいります。処理費用として、平成20年度が1,387万5,000円、平成21年度が1,166万5,000円、平成22年度が138万円となっております。

それから、3番の海岸漂着ごみについてでございます。平成22年度から沖縄県が事業主体となり、グリーンニューディール基金を活用した海岸漂着物対策推進事業が実施されています。平成22年度は、3月に池間島一帯の海岸清掃を行っております。今年度は、3月24日の対策会議で宮古島全体の海岸において回収事業が実施される予定となっております。市としても、海岸管理者及びボランティア団体など、関係機関と連携をとりながら対策を講じてまいります。

漁船からのごみの投棄については、違法行為であると考えており、海上保安署、各漁協及び市の水産課とも連携し、対応してまいります。なお、海上の漂流物について海上保安署が引き揚げた廃棄物について

は、市が回収処理をしております。

有料ごみ袋の収益とその活用についてです。平成22年度指定ごみ袋事業の収入は6,538万6,000円となっております。収益金の活用として、クリーン指導員報酬費が151万3,000円、花植えボランティア支援事業及び不法投棄警告立て看板98万4,000円、廃家電等の輸送費1,073万4,000円、小型焼却炉運転、生ごみ収集、指定ごみ袋製造等の委託料4,026万8,000円、粗大ごみ処理券印刷費20万円、散乱ごみ整地重機等の使用料83万8,000円、生ごみ処理機設置補助金5万円、環境基金（積立金）として50万円が活用されております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

ご質問のヤギの奇病についてであります。宮古家畜保健衛生所を通して、久米島の開業獣医に確認したところ、昨年10頭くらい腰麻痺、腰の麻痺であります。腰麻痺にかかったヤギが見つかったということでもあります。今年は発生の確認はしていないということです。垣花健志議員指摘の奇病については、恐らくこの腰麻痺と思われるということではありますが、ヤギには普通にかかる病気ということでもあります。宮古家畜保健衛生所の話によれば、宮古での発生はないが、異常に気づいた場合は早目に獣医師に診察をさせるようにとのことでもあります。ちなみにこの病気は、蚊が持っている寄生虫、糸状虫というようではありますが、脳や神経に入り込んで起立不能になって、運動麻痺を起こす病気であるということでもあります。早目の治療をすれば治るということでもあります。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

垣花健志議員の学校耐震強度調査についてお答えいたします。

校舎、体育館を含む学校施設については、耐震化優先度調査を行い、調査に基づいて県と協議の上、学校施設整備事業長期計画を作成してあります。校舎及び体育館の耐震化については、学校施設整備事業長期計画に基づいて改築を行うことになっております。

#### ◎垣花健志君

まず、再質問を行いますけれども、順を追ってやりたいと思います。

実は、天然ガスの有無についてでありますけれども、約230年から280年の埋蔵量があるということで、非常に素晴らしいことだなというふうに思っております。利用方法についてであります。実は5月ですね、28日ごろちょうど私は本土のほうにしまして、そこの毎日新聞だったかと思うんですが、東京都の石原慎太郎東京都知事がですね、その発電について、ガスを利用することによって原子力じゃなくて発電ができるんだということをお話しているコメントが載っておりました。そういう意味では、もしそのガスがですね、電力会社のほうで使えるということであれば、エコにもつながりますしですね、聞くところによると、非常に大量の燃料を使用しているという話でありますから、そういった利用方法があるかというふうに思っております。そういったことも考えていかれたらどうかなというふうに思っております。非常に結果を楽しみにしたいというふうに思っております。

次に、津波時の避難場所についてでありますけれども、これだけ立派なものをつくってあるんですが、実際想定の高さが低いのではないかなということを思います。当然3月11日のあの津波を見る限り、あのような大きな津波が来るかどうか別としてですね、いずれにしても、この想定の高さが非常に低いということがあるかと思っておりますけれども、立派なものではあるんですが、ぜひこれを今後考えていただい

てですね、ますますより安全な防災マップをつくっていただきたいというふうに思います。

被災時の備蓄についてでありますけれども、これは下地明議長の許可をいただいておりますが、これは実は3月11日の東日本大震災の後ですね、我々の友人でつくっている仲間で、ぜひ宮古から水を送りたいということで、これを探しました。これは6リットル入りのやつですね、これは水をここから入れてこうやって巻いてですね、閉じて担いで移動ができるというもので、これは宮古島市のほうでもあるというふうに聞いております。ただ、1,000枚で60万円、1袋600円ぐらいの単価なので、ちょっと値段が高くて買えなくてですね、被災地に送ることができませんでしたけれども、こういったものをやはり備蓄しておくべきだというふうに考えておりますし、場合によっては備蓄されているかと思っておりますけど、もしわかるようでしたら、知っているいないで結構ですから、ぜひお話しいただきたいというふうに思います。こういうものがあると非常に両手が使えますからね、背負うと。そういう意味では、そういう災害のときに非常に役に立つのではないかとこのように思っておりますので、備蓄の一つとしてぜひ準備をしていただきたいというふうに思います。

次に、有料ごみの収益とその活用についてでありますけれども、実はこれをお聞きしたのはですね、別に細かいことを聞いて、それをどうのこうのということじゃないんです。國仲清正福祉保健部長も話しておられましたように、県の86%が宮古島市の不法投棄の処理量だと。本当に恥ずべきことだと思いますしですね、これを何とか変えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、私が申し上げたいのは、このごみ袋の事業の収入の中からですね、ぜひ啓蒙に力を注いでほしいという意味で聞かせていただきました。実は、これは答弁にあれするようで大変申しわけないんですが、3月の定例会の中で下地博盛議員にですね、答弁をしたのは金額が若干違っておりますけれども、聞きましたら環境保全基金として3月の段階の答弁で700万円、平成22年度で50万円ということを知っております。そういったお金を利用してですね、ぜひ不法投棄をなくしていこうという、そういう市を挙げてですね、行政がリーダーシップをとってぜひこの問題に取り組んでいただきたいということで、その質問をさせていただきました。ぜひ何とかこの取り組みができないものかどうかですね、部長の決意のほどをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

次に、スカイマークの就航についてでありますけれども、これについては実は9月の就航についてはですね、我々もそうですけれども、島外に住んでいる皆様も非常に楽しみにしているわけでありまして。実際いろいろなイベントの中で本土から来るといふ人たちはですね、完全に自分のスケジュールの中でこのスカイマークというのをとらえていたんですね。それが就航が危ぶまれるということで、島外に住んでいる郷土の皆さんも含めて、宮古を大好きで宮古にいらっしゃる皆さんはですね、非常に落胆をしているというふうに思っております。ぜひ強力な要請行動をしてほしいと思うんですが、県に対して要請を行いたいということでありましたけれども、いつごろ行う予定なのか。それと、どなたに要請されるのかですね、お聞きしたいと思います。

次に、ヤギの奇病についてでありますけれども、これは蚊が媒体するということであれば、場合によっては宮古島でも発病するおそれがあるというふうに思うんですけれども、そういった農家へのですね、指導等も含めてぜひ今後その予防対策を行っていただきたいというふうに思います。

質問はこのぐらいして、実は3月の定例会でですね、市長に一番最初の質問で観光客40万人は可能かと

いうふうなお話をさせていただきました。当時3月11日の後でありましたから、2,000人余りのホテル関係でキャンセルが出ていると、40万人はどうかというお話でしたけれども、40万人を達成することができました。観光関連の皆さんはですね、非常に喜んでおられますし、7月の2日にはそのお祝いもされるということでもありますけれども、当然いろんなイベントの成果でもあると思います。特にエコアイランド宮古島マラソンは、恐らく何千人という単位で島外からいらっしゃるわけですから、ぜひその辺のことも含めてマンゴーまつり、牛まつりいろいろありますけれども、職員の方も大変かもしれませんが、観光客誘致に向けてですね、市長初めとしてぜひ今後とも頑張ってくださいというふうなことで、お祝いを申し上げながら私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治君）

その前に天然ガスの賦存量、あれは5万8,000世帯分で260年とかなんとかというやつですから、宮古でありますと2万3,000世帯ぐらいですから、倍ぐらいになるんですよ。500年余りということになりますので、一応。

それから、スカイマークの要請について、いつごろ、だれにということでございますけれども、これは市長もしくは私が出張、7月の早いうちに那覇に行くときにですね、まずは企画部長あたりに一応話をするか、もしくは日程がとれば副知事もしくは県知事にお話をしたいというふうにあります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

津波の想定が現在の防災計画では3メートルから5メートルとなっておりますけど、今後はこれも見直す予定になっておりますので、国の防災計画が策定された段階で見直されると思います。

それと備蓄についてであります。マックスバリュースとの契約については、飲料水が2万本、米が600袋、カップめんが3,000食、菓子類が2万5,000個となっております。市としても今年度から備蓄予定としまして、乾パンの缶詰のパン、ご飯、梅がゆ、みそ汁、粉ミルク、女性用携帯トイレ、男性用携帯トイレ、ヘルメット、ブルーシート、毛布、タオル、救急セット、トイレトーパーを平成23年度から平成27年度にかけて計画しております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

県内の不法投棄ごみが宮古島は県全体の86%と、本当に恥ずべきことだというふうに考えております。そこで、啓発活動をもっとしてほしいということなんです。平成22年度も先程も申し上げたんですけど、クリーン指導員を置いたりとか、不法投棄の警告立て看板をつくったりはしております。それで、その不法投棄ごみは見つかったときにはですね、そのパトロール員がその中に証拠品となる何かがあればそれを警察に届けて、それで警察にいろいろ捜査してもらうということ等もしております。またそれも踏まえながらですね、今現在はその収益金にお金が入っているのは、いろいろ電化製品等の輸送費等が結構かかっているものから、その辺が一段落した後はまたその分も含めて啓蒙活動に生かせるんじゃないかというふうに考えております。

（「議長、休憩して」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時01分）

再開します。

(再開＝午後2時02分)

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎下地 智君

一般質問に入ります前に、今回の台風2号で甚大な被害を受けた農家の皆さん、本当に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、早速であります、質問に入らせていただきます。まず最初に、脳神経外科医師の確保についてお伺いいたします。1点目に、現在沖縄県立宮古病院における脳神経外科医は何名確保されているのでしょうか。そして、勤務体制がですね、どうなっているのか、お伺いをいたしたいと思えます。

次に、ここで重症患者の場合ですね、宮古病院で手術ができないという場合に、本島のほうにヘリ輸送するわけですが、その搬入の実績をですね、何件ぐらいあるのか、年間ですね。それを教えていただきたいと思えます。

次に、先程も話したんですが、台風2号について、これまで3名ですね、議員がそれぞれ取り上げてくれておりますので、被害状況、救済策についてはよろしいのですが、1点だけですね、お伺いしていきたいと思えます。自然災害、特に台風は本市においてはもう避けて通れない災害であります。ここでやはり大事なのは、いかに最小限に被害を抑えることができるか、これが肝要かと思えますが、市としてですね、これをどのように施策の中で生かしていこうと考えているのか。また、台風に対する農家に対してですね、どういうことを指導していく考えなのか、当局の見解を賜りたいと思えます。

次に、城辺地区の過疎化対策についてであります。城辺地区の過疎化が合併を境にして著しく進展しているようでありまして。そこで伺いますが、合併後の城辺地区での人口の推移はどうなっているのか、教えていただきたいと思えます。下地敏彦市長は、所信表明の中でも地域の均衡ある発展を推進すると言っておられますが、城辺地区のですね、活性化のキーワードは何でしょうか。具体策があればですね、どうすれば城辺は活性化できるんだという、そういうキーワードがあれば教えていただきたい。

次に、シンボルタウン構想についてであります。城辺地区の過疎化対策の一環として、私は期待をしているわけですが、この件については3月の定例会でも私は質問をしました。それに対して、下地敏彦市長は宮古島東部の拠点づくりを促進し、宮古島市が掲げている地域の均衡ある発展を推進する上で重要な計画であると認識しておりますが、計画を策定してから6カ年が経過しており、合併後対象地域の情勢の変化が見られることから、同構想及び調整計画を再点検し、城辺地区の特色ある農業と歴史、自然、環境を生かしたまちづくりに取り組んでいきたいと述べられております。ここで、下地敏彦市長がおっしゃっている合併後対象地域の情勢の変化とは、具体的にどういうふうにして変化したのか、それが余り私には理解できませんので、これもお伺いしたいと思えます。そのことで、構想計画を再点検するとおっしゃっております。平成22年9月定例会での私の質問に対しては、この計画は生かすべきであるというふうと考えておられて、現在定住自立圏構想の中でシンボルタウン構想をどうやって組み込むかという作業をやっているというふうにご答弁をしております。市長のこのシンボルタウン構想へのですね、方向性が余り私には理解できませんので、ここでこの構想に対する方向性、どういうふうにして市長は考えていらっしゃるのか、そこら辺をちょっと見解を賜りたいと、そういうふうにご思っております。

次に、空路、海路、交通アクセスの充実についてであります。離島である本市が輸送上の不利性を抱え、人的、物的に割高な輸送コストになっているため、それが住民生活を圧迫し、産業振興の大きなネックになっているのが現状であります。観光振興及び交流人口の増大を図る観点から、離島と本土、海外との交通ネットワークの拡充、先島圏域を周遊する航路、航空路等の交通アクセスの充実及び人的、物的輸送コストの低減こそが本市の活性化に向けてのキーワードであると考えます。こういう観点から2点ほど質問させていただきたいと思っております。

1点目に、スカイマーク就航延期についてお伺いします。これは、先程垣花健志議員からも質問がなされました。私も若干角度を変えながらですね、この必要性を所見を交えながら話しながら質問させていただきたいと思っております。ご存じのように9月1日から就航予定だった宮古那覇線開設、これに向けて準備をしてきたわけなんです。那覇空港ビルディング株式会社ですね、これと既存航空会社とのやはり調整が折り合わなかったと。那覇空港ビルディング株式会社から一方的な不利益な変更の申し入れがあったため、就航延期をせざるを得ない旨の報道がなされております。スカイマークのこの路線の参入により、市民の多くがですね、格安で那覇に行けるということで、一日千秋の思いで待っていただけない、非常に残念なことでもあります。スカイマークの参入は、観光産業の振興、例えば先程来問題になっておりますマンゴーの積み残し等の問題解決にも一役を担うんじゃないのかなという思いもいたしております。そういう意味でも、一日も早いんですね、運航が望まれるわけですが、市長やはり市民の立場に立ってですね、これを早急に県に要請すると。先程垣花健志議員への答弁の中では、7月の中旬には要請したいというふうにおっしゃっております。県もですね、やはり沖縄21世紀ビジョン計画の中でも、宮古八重山圏域においては、観光振興策の中ですね、格安航空会社の誘致を、これを明記しております。そういう観点、そしてやはり空港施設というのは、これは公益性のある施設でありますから、当然県が強くかかわってですね、既存業者との調整にも私は入るべきだと、そういうことがなければですね、これは必ずいつこのスカイマークさんが運航するか、遅れることを非常に市民の皆さん懸念しているわけですから、そこは市民の代表の市長がですね、いち早く行動していただいて、一日も早い運航をするような形で、ぜひとも頑張っていたいただきたい。そういう意味で市長の見解をですね、賜っていきたく思っております。

次に、先島台湾航路の旅客貨物船運航の再開についてであります。この件については、平成22年9月、平成23年3月、定例会でも私は質問をしまして。まず、そのときの当局の答弁に対し質問させていただきたいと思っております。今後の取り組みについて、当局の答弁では航空運賃の低減と同様に、離島住民の生活基盤や諸産業の振興、発展を支える上で重要であり、離島市町村と連携し、県及び関係機関に対し要請しておりますが、採算性の問題もあり、航路事業者の参入が厳しい現状であると。しかしながら、5月に開催される美ぎ島美し市町村会で提案し、鹿児島県にある航路事業者に参入について要請を行いたいというふうを考えております。また、県、関係機関に対し、航路事業者への支援策等も含め、その可能性について引き続き頑張りたい、そういうふうにご答弁をしております。そこで伺いますが、その後鹿児島県にある航路事業者に対しての要請等そういったのは行われているのか。その進捗状況ですね、お伺いしたいと思っております。

また、6月16日の新聞報道によりますと、6月15日に開かれた沖縄21世紀ビジョン最終審議会で、先島航路再開追加記述をめぐってですね、提案した県振興審議会・離島過疎地域振興部会と県事務局の意見が

平行線で、結局正副部会長会議で審議することになっているようですが、この審議会には下地敏彦市長も参加されると思うんですが、その内容とですね、それとその後開かれたであろう正副部会長会議の審議内容が掌握できておれば、そこら辺もお伺いしたいなと思っております。

また、私は3月の定例会での質問で、この台湾航路の件については、台湾側への要請も必要ではないのかということで提言をいたしました。下地敏彦市長は、八重山圏域との美ぎ島美しゃ市町村会の中で提案をして合意が得られればやってみたいというふうに思っていますと答弁しておられます。こういった状況の中ですね、タイミングよくというか、本会議中6月25日に台湾台東市にある新発航運の許志雄社長、台湾台東県選出の国会議員でおられる頼坤成さん一行が下地敏彦市長をお訪ねしてですね、基隆石垣宮古間での今年9月にでもこの貨物船を運航させたいという意向を示しまして、市への協力をお願いしたわけがあります。そこでわかったことが現在市は平良港第1ふ頭の外国船の入港許可の解除を申請していること、そして入港可能な下崎ふ頭にはクレーン車がないため、どうしてもクレーン車の設置が必要であることなどの問題が浮き彫りになっておりますが、市として受け入れるためのですね、調整を図っていくというコメントをしております。今後どのような形で調整を図っていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

次に、比嘉高腰城跡の整備についてお伺いします。この件については、3月定例会でも取り上げました。前生涯学習部長、現在の安谷屋政秀総務部長の答弁でですね、これは県の文化財指定であり、県と地元の比嘉部落と協議をして、早急に文化財保護活動事業や歴史文化再発見事業が活用できないか検討していきたいとおっしゃっていましたが、その後どういうふうに地元と話し合い、県とどのように調整をされているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、浦底ダム流域の土流出による災害の改善策についてということで質問させていただきます。浦底ダムと北海岸ですね、その間に位置する畑の水害でありまして、この件については私は何回も議会でも取り上げてまいりました。3月定例会では、農林水産部長は浦底のため池からの水がですね、オーバーフローした水がこの被害の直接原因となっているのか確定ができないと。今後降雨時に現場状況を再度調査して、原因の特定に努め、浦底ダムが起因する土砂流出であると断定できた場合には、農地保全事業導入も含めて、具体的な対策を検討したいと答弁されておりますが、その後調査はどのように進められているのか、その地主ともですね、いろいろ相談はなされているのかですね、そこら辺もお聞きしたいと思います。

そして、これ私は以前にね、職員にも連絡をして、職員にも視察させたことがあるんですよ。これは明らかにね、浦底ダムからのオーバーフローした水によってその土が流出されたのは僕も確認してありますので、間違いありません。そして、そのときの被害状況というのがですね、ちょうど夏植えをして、キビ植えをした後だったんですよ。キビと土をごっそり海岸の下まで持っていっていると。地主はもう高齢者でもあるし、相当悲壮感漂うような顔をして、もうキビはつくりたくないというような話もしてございました。これは、県の工事による災害であるわけですから、やはり市としてもね、そこら辺を十分地主の立場に立って、何らかの解決策を見出してあげないと、とてもかわいそうな感じがします。これ早急にやってください。お願いしますよ。そこら辺の状況をお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、城辺地区の過疎化対策についてということで、合併後の人口推移はどうなっているか。城辺の振



興策のキーワードは何かと。シンボルトウン構想への方向性が見えないけども、どうなっているかということについて一括してお答えをいたします。

城辺地区の合併後の人口の推移でありますけれども、平成17年度の人口が6,652名でありました。平成22年度の人口が6,101名、比較をいたしますと551名の減という形になっております。城辺の過疎化を食い止め、さらに地域の活性化をするためのキーワードになるようなやつは何かというお話であります。今先程もお話ししたように天然ガスの調査をしております。したがって、どこで掘ったほうが一番いいのかというのがこの調査でわかってくるというふうに思っております。これまでのいろんなデータからいくと、城辺が一番多く出るであろうという予測はしております。そのとおり出てくるのであれば、天然ガス、これがキーワードになるだろうというふうに思っております。結局それと連動して、このシンボルトウン構想、これもその当時天然ガスは全然想定しておりませんでしたので、その天然ガスの利活用あるいは温泉水の利活用も含めてですね、見直しが必要であるということで、連動して少し修正が必要であろうというふうに考えて、今後県の調査結果を待ってですね、作業にかかりたいと、そう思っております。

次に、スカイマーク就航延期の件であります。複数の航空会社が宮古島市に就航することで、市民へのサービス向上や航空運賃の低減ができると思っておりましたけれども、これが延期になったということは、非常に残念だというふうに思っております。また、観光振興の面からも、これはぜひやってほしいというふうに思っております。先程長濱政治副市長が答弁したようにですね、議会が終わり次第なるべく早い機会に県に要請に参りたいというふうに思っております。

次に、那覇宮古石垣基隆間の旅客貨物船の再開についてであります。旅客船の就航については、航空運賃の低減と同様に、離島住民の生活基盤やもろもろの産業の振興、発展を支える上で、その必要性については十分認識しているところであります。去る5月に開催しました美ぎ島美しゃ市町村会の定期会議に、改めて提案するとともに、鹿児島県にある航路事業者に対し、航路参入についての要請を6月6日に行ったところであります。この要請に対しまして、鹿児島の航路事業者のお話、見解といたしますか、は航路参入については現在沖縄本島まで運航している船舶を活用することで就航は可能であると。しかし、採算性等が現状では非常に厳しい状況ですというお話でした。今後県など関係機関に対し、航路事業者に対する支援策あるいは航路事業者との連携を図りながら、就航に向けてさらに働きかけてまいりたいと、そう思っております。

それから、県の振興審議会について、旅客船再開についての追加の記述が必要ではないかと、書いていないんじゃないかというのに対して、それは必要性はないという形の県側の当初の見解でありましたけれども、その後今月21日に開かれました振興審議会の正副部会長会議において、対象者の拡大の可能性について検討を行うという形で修正をするということが決まっております。

また、台湾の航路の問題でございますが、台湾の航路事業者ら関係者が本市に訪れて、その中で宮古八重山台湾基隆間の貨物船を早ければ9月にも就航させたいという意向を示されました。旅客船の就航に対しても前向きな考えを持っておりまして、市といたしましても、大いに歓迎するとともに、今後は貨物船の寄港に際しての環境を整える必要があるというふうに思っております。その貨物船が下崎ふ頭に予定地としてはそうなりますけれども、クレーン等がないということでもありますから、一体その貨物船がどのような種類の貨物を持ってくるのか、あるいは数量はどれぐらいなのか、そういうのがそのときわかりま

せんでしたので、それをもう少し詳しく聞き取りをしてみたいということ、それから平良港運と、それからクレーンの業者がおりますんで、もしクレーンを貨物船が来るときに借りるとするとどれぐらいかかるのかと、費用の積算をするように関係課に指示を今出しているところでもあります。

残りについては、副市長あるいは部長から答弁させます。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

宮古病院の脳神経外科医の確保についてでありますけれども、現在脳外科医は1人でございますが、現在1名の脳外科医と確保に向けて交渉中で、いい感触を得ているとのことでもあります。

それから、沖縄本島への脳外科患者のヘリ搬送は、平成21年が4件、平成22年度が5件、今年度4月から5月末までに4件となっており、うち3件は脳外科医の不在時に搬送されています。そういう現状から、脳外科医の定数2名の確保定着が今後必要であると考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

台風被害を最小限に防ぐためにどのような施策を考えているのかというご質問であったと思いますが、まず農林水産部としては、農地防風林の徹底、それからサトウキビ作農家については、台風に強い品種の選定等を推進していきたいと。それと特に施設園芸農家、今回の台風2号の被害状況でも顕著にあらわれておりますけれども、施設の周辺の防風林が非常に効果をもたらしているというふうなことから、ハウスなどの施設周囲にはぜひ防風林を設置してほしいということですね。最終的に被害から救済される策としては、農業共済制度への加入促進、そのほうを考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

比嘉高腰城跡の整備についてであります。城辺地区にある比嘉高腰城跡については、平成3年8月に県指定文化財として指定を受けております。比嘉高腰城跡につきましては、去った城辺地区で開催されました地域懇談会、その後この城跡の現状を踏まえてその内容を県教育委員会に報告し、調整を図る準備をしているというところでもあります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

答弁漏れがありましたので、答弁いたします。

浦底ダム流域の土流出による被害の改善策であります。この件につきましては、排水路の整備を補助事業でできないか、県とこれまで調整をしまいましたが、農業用排水施設として現在使用されていないということを理由に、事業導入はできないとの見解でありました。そこで、再度協議、調整した結果、現在県が実施している水質保全事業比嘉第一地区の事業で取り組めないか協議をいたしました。そこで、まずは流域調査の名目で調査を行って、変更の許可が得られれば地区に編入して整備することは可能であるというふうな回答を得ております。

以上のことから、県が流域調査を完了して、地区編入が許可されれば、県営事業での整備を実施してまいりたいと、そういうふう考えております。

#### ◎下地 智君

順を追って要請なり、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の脳神経外科医師の確保についてであります。國仲清正福祉保健部長が答弁なさっているようにですね、こういった診療科目では、医師1人では全然足りないんですよ、やはり。2人以上の

スタッフで、さらに麻酔医もあわせてですね、そういうスタッフがそろわないとなかなか重症患者には対応できないというのが現状であるわけですから、2人体制確保に向けてね、しっかりと取り組んでいただきたい。人間の命は平等でありますから、宮古に住んでいて、十分に医療の恩恵が受けられないというのは、これは不公平でありますから、これは下地敏彦市長ぜひね、宮古で安心していろんな手術が完結できるような医師の確保と医療機材の充実に向けてはしっかりと県に働きかけてですね、やっていただきたいと、そういうふうに要望しておきたいと思います。やはり宮古の住民が安心して暮らせる、そして今観光客も40万人を突破しているわけですから、観光振興という面でもですね、やはり非常に大事なことから、そこら辺もかんがみて、ぜひ宮古病院が新築移転するわけですから、これを契機にですね、医療機器の充実も含めて、医師の確保、これは強く強く要望して、要請していただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

城辺地区の過疎化対策については、下地敏彦市長の答弁である程度納得はできました、その方向性がですね。ぜひ天然ガスの開発も含めて、今城辺地区には新たにホテルの開発も計画があるようでありまして、このシンボルタウン構想はですね、ぜひこれらと連動させた形で、一つの宮古島市における第2の拠点づくりとしてですね、ぜひこのシンボルタウン構想を立ち上げて、しっかりと過疎化対策をやっていただきたい。そうすることによって、学校の統廃合もなくなる可能性もあります。やはりそういった活性化に向けての取り組みをした後でそういう話が出てくるのが私は当然でないのかなという思いがしますので、ぜひ城辺地区の過疎化対策については、頑張ってください、そういうふうに要望しておきたいと思います。

それと、先島航路の再開についてであります、どうも県がですね、この件については非常に消極的なように感じるわけですね。そういうことからすると、やはり地元が強力な要請をしていかないと、この先島航路の再開は難しいんじゃないのかなという私は感があるんですよ。そういう意味でも、強力にね、市、そして観光協会、いろんな関係機関が一体となって、インパクトのある要請活動を起こしていく。そして、八重山圏域ともしっかりと手を結んでですね、県に要請していく必要が私はあると思います。そうじゃないと、今の県の態度ではですね、非常に消極的、これは下地敏彦市長も感じていらっしゃると思うんで、そこら辺をどうクリアしていくか、今後の課題だと思いますから、ぜひ頑張ってください。そうしないですね、やはり鹿児島にある業者さんですか、マルエーフェリー株式会社さん、やはり採算面を気にしているわけですから、そこにはやはり支援策を講じてでもですね、県に要請して、何とか実現させていただくようお願いをしたいなというふうに思っております。

それと、台湾の貨物船9月に就航を促している貨物船であります、これは1,500トンの船ですから、大体ほとんどが20フィートのコンテナに入ってくるというふうに想定されております。そういう観点から、どういうふうなクレーン車が必要なのかですね、そこら辺もぜひ調査をしていただいて、受け入れ体制をですね、整えて、この貨物船が運航できるような体制づくり、これはぜひやっていただきたいなというふうに思っております。この貨物船が運航することは、本当にこれまで那覇経由で入っていた海外のね、台湾とか、中国、東南アジアの例えば農業資材とか、建築資材、日用雑貨等が台湾から直接入ってくると、もしくは台湾経由でね、東南アジアの商品、そして中国の商品が入ってくる。これ那覇経由よりも安くつくそうです、輸送経費が。ということは、宮古八重山圏域の地理的条件からすると、那覇よりも安い外国

の商品が使えるようになる可能性が十分にあるわけですよ。これは宮古島にとっては経済効果というのはすごく大きいものがあると思うんでね、そこら辺をぜひかんがみて頑張っていたらいいと思います、そういうふうに要望しておきたいと思います。

次に、比嘉高腰城跡の整備について、この事業については、説明がありましたんですが、ぜひね、平良哲則生涯学習部長頑張ってやっていただけるようにお願いしますよ。地元の方もね、一たん整備をしていただければ、ちゃんと維持管理には努めると言っております。地元の祭祀行事とか、そういったのがスムーズにできるように、また観光地としてもですね、活用等も考えられますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、浦底ダム流域の土流出による災害については、これは県が水質保全事業の中でできる可能性があるということで、流域の調査を行うということですので、ぜひそういった方向で取り組んでですね、早急に地主が安心して農業ができる基盤をつくっていただきたい、それをお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

#### ◎山里雅彦君

3月の11日に東日本大震災が発生しまして、3カ月以上たちますが、いまだにですね、被災地においては9万人以上の方々が避難所での暮らしを強いられております。5月の連休中にですね、縁があって岩手県の宮古市を訪問するといいますかね、見に行く機会に恵まれました。隣の多良間村との姉妹都市、そして昨年の5月にですね、我々総務財政委員会、眞榮城徳彦委員長を先頭として視察をさせていただきました。5月の2日に夜盛岡市に入りまして、5月の3日朝7時半出発ということで、朝7時ごろ宿舎の朝食といいますかね、レストランに行きましたら、たくさんの作業着を着た、ズックを履いたもちろん雨靴を履いた方もいらっしゃいましたが、見るからにやはりボランティアに行くという格好をされておりました。出発してまずレンタカーを借りてですね、2時間半ぐらいして宮古市役所に着きまして、災害対応で忙しい中ですね、山本正徳市長が30分ほどですかね、いろんな被災状況とかですね、復興に向けての話をしてですね、聞かせていただきました。その後岩手県の関係者の方々に被災地及び避難所3カ所ですね、見させていただきましたが、本当に息をのむというのはこういうことだろうなという感じのこれまで味わったことのないような感じを受けました。そういうことで、やはり我々宮古島市も災害に強いまちづくりといいますかね、防災都市を目指してやらなきゃいかんということで、その観点から一般質問を行いたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。何点か重なる部分があると思いますが、答弁していただきたいと思います。

地域防災計画についてお伺いします。1点目に、大規模な地震、津波災害を想定した地域の避難訓練についてであります。1771年4月24日、明和の大津波が宮古八重山地域に発生し、先島地域で約1万2,000人の方々が犠牲になっております。東日本大震災のような悲劇や明和の大津波のような被害に遭わないためにも、しっかりと日ごろから大規模地震が来たらすぐ高台へ避難することを徹底し、防災へ備えることが大事だと思っております。地震、津波災害を想定した地域避難訓練の実施計画についてお伺いしたいと思います。

います。

次に、災害時の各地域の自主防災組織の発足についてお伺いします。1995年に発生しました阪神・淡路大震災以降全国的に自主防災組織が発足しておりますが、残念ながら沖縄県は発足率がかなり低い状況にあります。万が一ですね、災害が起こればすぐに消防等がすべての現場に到着するのは不可能なことだと私は思っております。近くにいる地域住民同士が助け合うことが重要だと思いますが、自主防災組織の発足についてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、災害時の避難所、避難ルートの看板設置についてお伺いします。災害発生時の被害を最小限に抑えるためには、事前の対策が最も必要だということが言われております。万が一災害が発生した場合にも、慌てず冷静に行動するために、常日ごろから避難場所や避難ルートを確認することが重要であります。防災マップ等も市でも配布されておりますが、日ごろから市民の皆様方が利用される場所や目につきやすい場所等に住民避難場所や避難ルート等の看板設置はできないのか、お伺いしたいと思います。

次に、災害時の避難場所の増設についてお伺いします。市が配布した防災マップにもあるように、学校や公園、公民館などが避難場所として指定されておりますが、東日本大震災においても、公共施設のほか、民間のマンションなど、建物の屋上に避難されて助かった方が数多くいらっしゃいます。高層マンションやホテル等の民間建物所有者の方々と避難場所として協定を結ぶことにより、市民の避難行動がスムーズにできることと思っておりますが、避難場所の増設についてお伺いしたいと思います。

次に、津波災害を想定した幼小中学校の避難訓練についてお伺いします。県紙が県内40市町村教育委員会に対し調査された結果、津波災害時学校現場での防災対策、児童生徒の避難に関して海岸近くに学校があり不安、避難経路をどう確保すればいいのかわからない、そして学校の周囲に高台がないなど、戸惑いや指摘の声なども数多く上がっているようであります。四方を海に囲まれた本市においても、津波発生時の避難について、多くの課題があると思っておりますが、幼小中学校の避難訓練について、どのように取り組んでいかれるのか、取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

次に、災害発生時に避難する際、助けを必要とする市民の実態把握状況についてお伺いします。災害発生時要援護者の避難支援をスムーズに行うためにも、要援護者の方々の実態把握が重要であります。病院や社会福祉施設等の避難体制は、各管理者のもと避難支援の確保は図られておられると思っておりますが、在宅で避難支援を必要とする高齢者や障害者の方々の把握状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、被災後の電気、ガス、水道などのインフラ復旧整備についてお伺いします。東日本大震災から3カ月以上経過した現在においても、被災地の沿岸部のほとんどがまだいまだにライフラインは復旧しておりません。困難な状況が続いております。本市においても、周囲を海に囲まれ、離島ということで電気通信、ガス水道等のライフラインの復旧は非常に困難な状況になると思われま。被災後のライフラインの復旧整備計画はどのように取り組み、どのような対策を今現在とっていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

次に、災害時の食糧、物資等の備蓄計画については、垣花健志議員に答弁がありましたので、割愛しますが、非常時の備えは防災意識のバロメーターと言われておりますので、備蓄計画についてはですね、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、防災公園計画についてお伺いします。阪神・淡路大震災以降、全国各地数多くの自治体に防災公園が計画されております。新しく公園を整備するのではなく、既に整備されている公園を防災的視点で計画し、再整備を行っているようであります。市民の皆様の安心、安全のためにもですね、防災対策や防災設備の備わった公園整備は本市においてもできないのか、お伺いしたいと思います。

次に、下地島空港と残地利活用についてはですね、2つぐらい通告しましたが、1点目に同空港と残地利活用については、これまで数多くの事業が提案されておりましたが、いまだに何一つ実施のめどが立っておりません。今年度県・市町村行政連絡会議において、航空運賃の負担軽減化や先島航路の再開、農産物の輸送コストの低減など多くの要望項目の中にですね、下地島空港を拠点とした地域活性化の促進という提案が市からされておりますが、その具体的な内容についてはですね、お伺いしたいと思います。

2点目の県が新たな沖縄振興策の中で、アジア太平洋地域の災害拠点の形成による国際貢献ということで、政府に提案しておりますが、関連して下地島空港の利活用に県や国のほうから具体的な調整や説明という点で通告しておりましたが、前里光恵議員の質問に対し、答弁がありましたので、これも割愛したいと思います。

次に、再生可能エネルギーについてお伺いしたいと思います。東日本大震災を踏まえ、国はエネルギーの成長戦略を見直し、今後は太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入計画を加速させ、エネルギーの環境戦略をこれから重視していく方向性のようですが、本市としても東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーのこれまでも多くの計画は実施してきておりますが、さらなる導入計画が今後必要だと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、市の景観計画案についてお伺いします。豊かで魅力ある宮古島市を次の世代へ守り伝えていくために、市の景観計画は非常に重要だと思っております。多くの市民の皆様がこの景観計画については注目しておりますので、3月に策定された計画について、具体的に内容の説明、策定目的等について、市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

2点目に、議案説明会の中でも、同僚議員の下地智議員から景観計画に対し、災害に関連する質疑もありました。東日本大震災で被災された漁村の復興計画案として、魚市場を震災、津波に耐えられるような高層化、そしてその上層部をですね、住宅にする案や、低い土地をかさ上げて水産加工施設を建設する案などが被災地のほうであるようであります。高さ制限に関してですね、本市においても策定された景観計画以上になることも大いにこれから考えられるわけでありますので、想定外の案件に対するマニュアルづくり等も必要ではないかと思っておりますので、その対応についてお伺いしたいと思います。

次に、農林水産業振興について3点ほどお伺いします。1点目の台風2号による農林水産業の被害状況については、多くの議員の皆様にご答弁がありましたので、割愛させていただきます。

2点目に、サトウキビへのかん水、塩害対策等についてお伺いします。台風通過後の対応策として、市農政課や県農業改良普及課においては、畑かん施設の整備されている圃場では、除塩のためのかん水を実施するよう働きかけがあります。その反面、畑かん施設が整備されていない畑地では、台風の通過後約1週間から10日前後少雨傾向が続きますと、塩害によりサトウキビの成長がかなり阻害され、収穫量も大きく影響を受けることとなります。農家の皆さんは、朝からですね、軽トラで塩害防止のためのかん水作業を行っております。サトウキビの生産拡大のためにも、畑かん施設が整備されていない畑へのですね、塩

害防止用かん水補助事業等はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目に、県営畑地帯総合整備事業について。西原地区の整備状況についてお伺いします。平成19年度から始まりました同整備事業については、今年度予定として西原第一地区の残り9.6ヘクタール、そして西原第一二期地区のですね、14.6ヘクタールを整備するというものでありましたが、東日本大震災の影響が農林関係の予算にも出るのではという懸念もありますが、西原地区のですね、圃場整備事業は予定どおりできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について、これまで多くの議員が取り上げておりましたが、学校の統廃合、規模適正化問題について2点ほどお伺いしたいと思います。初めに、学校規模適正化検討委員会から提出された最終答申についてであります。昨年夏ごろから規模適正化に関する教育懇談会が行われ、ほとんどの地域で学校の統廃合については反対の意見が多く、学校の存続を望む地域住民の声が多数であります。懇談会の席上、川上哲也教育長はその時点ではあくまでもたたき台の段階であり、地域の声をしっかりと聞きながら議論を重ねていきたいと語っておりましたが、1年もたたないうちに中学校の統廃合に向けた推進委員会設置という状況であります。そうやって簡単にやっていいんでしょうか。そういう進め方でいいんでしょうか。小規模校の地域住民の声は、教育委員、学校規模適正化検討委員会のほうにはですね、届いているのでしょうか。昨年教育懇談会が行われた池間、狩俣、島尻、西辺、宮原、来間、福嶺、それ以外にもあると思いますが、そのほとんどが統廃合には反対し、学校存続を望む声が大半を占める結果だったと思いますが、結果として現在はどこにもですね、その小規模校の地域住民の声が反映されておりません。学校の統廃合、規模適正化については、学校規模適正化検討委員会から提出された最終答申について、私にもですね、説明していただきたいと思います。聞いてから質問します。

次に、学校規模適正化検討委員会から提出された最終答申を見直し、教育委員会は同委員会の基本方針を下地敏彦市長に既に報告されておりますが、その方針内容と最終答申を見直された理由についてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

(「議長、ちょっと確認したいんですけども」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後3時02分)

再開します。

(再開＝午後3時02分)

◎市長(下地敏彦君)

下地島空港と残地利活用計画についてであります。

本市は、県・市町村行政連絡会議において、災害時における国際緊急支援物資備蓄基地として、下地島空港に誘致したいという要望を県に対してしております。県もほぼ同じような構想を今抱いておまして、それで県は県議会の2月定例会において、今年度に国際緊急援助隊や援助物資の備蓄基地等の誘致について調査を行い、基本的な考え方をまとめるというふうにしております。今後県と連携し、備蓄基地の誘致に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

残りは部長から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

景観計画案についてということをございますけども、まずこの計画策定の経緯についてですが、平成20年の9月に宮古島市は景観法に基づく景観行政団体となりまして、平成20年度には宮古島市景観計画基本方針を策定いたしました。そして、平成21年から平成22年度において、宮古島市景観計画（案）を協議し、平成23年3月に宮古島市景観計画を策定した経緯がございます。今年度におきましては、宮古島市景観計画を補完する宮古島市景観計画ガイドラインの策定、それから議会への宮古島市景観条例案を提案する予定でございます。

次に、計画の概要についてですが、宮古島市全域を対象に、市街地景観ゾーン、農地・集落景観ゾーン、海岸地域景観ゾーン、拠点・幹線軸景観ゾーンの4つのゾーンに分け、それぞれ高さの規制を考えております。市街地景観ゾーンにおきましては、平良地区の用途地域の範囲について、景観計画では特に規制はしておりません。農地・集落景観ゾーンにつきましては、平良地区の用途地域外の周辺部、宮古島地域全体に広がる農村部で、高さは12メートル、階数にしておおむね3階から4階の規制があります。それから、海岸地域景観ゾーンですが、宮古島市自然環境保全条例第8条の自然環境地域に準じて、春分の日満潮時の水際線より100メートル以内で、高さ7メートル、おおむね2階程度としております。それから、拠点・幹線軸景観ゾーンですが、宮古を印象づける拠点として、平良港、宮古空港、下地島空港、トゥリバー地区で高さの制限は市街地景観ゾーンと同様に、景観計画では特に規制はしておりません。それから、幹線軸景観ゾーンにつきましては、その国道、県道等幹線の通るそれぞれのゾーンの基準に従うこととしております。これらは、あくまでも原則でありまして、建物周辺の緑化や配置等の工夫を行うことで、その限りではないとしております。

なお、景観条例の運用に当たりましては、宮古島市景観計画ガイドラインを策定し、それに沿って行います。つまり景観計画はつくりました。その運用のあり方をですね、今度はガイドラインをちゃんとつくりまして、その中で運用していくということになります。

それから、想定外のマニュアル作成が必要じゃないかということをございましたけれども、これは1つには個別法による部分もございますし、一概にこれで全部規制するというわけには多分いかないということになるだろうと思います。ただ、地域防災計画を見直す中でですね、その中で景観計画とどのような整合性がとれるか、その辺を考えながら検討はしてみたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

山里雅彦議員の教育行政における学校の統廃合、規模適正化の問題について2本ございました。お答えします。

まず、1本目の宮古島市学校規模適正化検討委員会から出された最終答申について説明をしたいと思います。中学校の学校規模適正化については、平成23年度から各地区の統合について検討する。それから、来間中学校を下地中学校に平成26年度までに統合する。それから、佐良浜中学校、伊良部中学校を平成31年度までに1校に統合する。城辺の福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校を平成33年度までに1校に統合する。池間中学校、狩俣中学校、西辺中学校を平成35年度までに北中学校の1校に統合する。小学校の規模適正化については、中学校の規模適正化を検証しながら、社会情勢や人口動態の急激な変化



等も考慮しつつ開始する内容になっております。

2本目の教育委員会の基本方針の内容と、それから最終答申を見直したという理由についての質問でございました。説明いたします。まず、教育委員会の基本方針として、統合の実行期間を15年から8年間に短縮しました。中学校の統合については、各地区の統合について平成23年度から開始する。来間中学校を下地中学校に平成26年度までに統合する。佐良浜中学校、伊良部中学校を平成26年度をめどに1校に統合する。福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校を平成28年度をめどに1校に統合する。池間中学校、狩俣中学校、西辺中学校を平成30年度をめどに1校に統合する。小学校の規模適正化については、幼稚園も含めて中学校と並行して学校適正規模を進めていく内容となっております。

教育委員会が答申を見直した理由としては、学校教育環境の整備が喫緊の課題だということです。教育委員会では、検討委員会が中学校の学校規模適正化を進める理由として、集団活動や特色ある教育活動がより必要なこと、それに切磋琢磨や向上心をより高く高める教育が必要なこと、さらに社会への適応性、協調性をより育てる必要があること、そのためには一定の人数、1学年で複数学級の中で教育が必要なことの4点について議論しました。その結果、このことは小学校、幼稚園にも該当するものであると結論づけました。したがって、そこで幼稚園も含めた小学校の規模適正化を進めるという方針を決定いたしました。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

国の再生可能エネルギーの導入を加速させ、エネルギーの環境戦略を重視していく方向性の中、本市としても再生可能エネルギーのさらなる導入計画が必要と思うが、その考えはというご質問でありました。本市における再生可能エネルギーの導入計画につきましては、環境モデル都市行動計画に基づきまして、エコアイランド推進に向けて太陽光発電やバイオエタノール等の再生可能エネルギーの導入を進めているところであります。また、昨年度におきましては、国や県の政策動向を踏まえて、島嶼型低炭素社会システム構築委員会及び宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定委員会を開催し、計画の不断の見直しを行っております。現在東日本大震災を踏まえ、政府においてエネルギー政策の見直しを進めているところでありますが、その動向を注視しつつ、さらなるエコアイランド推進に向け取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

山里雅彦議員の地域防災計画についての質問にお答えを申し上げます。

まず1点目、地震、津波災害を想定した地域の避難訓練についてお答えをしたいと思います。東日本大震災を踏まえ、地震、津波災害を想定した地域の避難訓練については、すべての学校で実施をしていきたいと思っております。また、各地区については、各地域の行政連絡員と連携し、訓練を実施していきます。

2点目、災害時の各地域の自主防災組織の発足については、本市におきましては、現在各地域の自主防災組織は設置されておりませんが、東日本大震災の中で言われるように、自主防災組織があった地域、そうでなかった地域では、生存者に歴然とした差があったと言われております。自分たちの地域は自分たちで守るということから、できるだけ早期に各地域に自主防災組織を設置し、住民による自主防災組織の整備を図り、その育成、強化と防災訓練の充実に努めていきたいと思っております。

3点目の災害時の各地域の住民避難所、避難ルート看板の設置についてお答えを申し上げます。現在本

市においては、住民の避難所、避難ルートの看板設置は行われておりませんが、東日本大震災を踏まえ、今後避難所、避難ルート等の看板設置を実施していきたいと思っております。

4点目、災害時の避難場所増設について、本市は今後地域防災計画の中で災害時の避難場所の増設を検討していきます。

5点目、津波災害を想定した幼小中学校の避難訓練についてお答えをしたいと思います。現在宮古市内の幼小中学校等の一部で津波を想定した避難訓練を実施しております。今後も児童生徒の防災に対する意識向上のためにも、随時訓練を実施していく予定であります。5月の20日に宮原小で避難訓練を実施しておりまして、今日平良第一小学校と下地小学校で避難訓練を実施しています。

次に、地区防災計画の中で、被災した後の電気、ガス、水道等のインフラ復旧整備についてお答えをしたいと思います。本市の地域防災計画の中に、災害復旧・復興計画が作成されておりますが、災害復旧については指定地方行政機関の長、地方公共団体の長、その他執行機関、指定公共機関、その他法令の規定により、災害復旧の実施について責任を有する者が実施することとなっております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

地域防災計画について、⑥の災害発生時に避難の助けを必要とする市民の実態把握状況についてであります。

災害発生時に避難の助けを必要とする要援護者につきましては、平成22年度より宮古市災害時要援護者避難支援計画に基づき民生・児童委員や介護事業所等を通じ、要援護者の登録を進めております。そのようなことから、要援護者を把握するためには、登録の申請によってしかできません。現在は11名の登録があり、今回襲来した台風2号、5号の際には、福祉避難所への避難誘導及び安否確認を行っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、除塩についての補助の考えはないかということですが、台風通過後の農作物の生育のためにも、速やかなかん水は大変重要なことであるというふうに思っております。しかしながら、現在の市の財政状況、合併時あるいは合併後二、三年と比べて少しは好転していると思っておりますけれども、依然として厳しい状況に変わりはありません。したがって、毎年ある干ばつ対策の費用についてもですね、これまで3,000円で昨年実施をしてきました。トラック組合などから3,500円に引き上げをしてくれという要望がありましたけれども、これについてもやはり財政の問題などもありまして、500円の値上げについては農家に負担をしてもらいたいということで、一応組合との話し合いも終わりましたけれども、したがって今こういった経緯からしましてもですね、台風通過後の除塩についてのみ助成をしていくというふうなことにについては、今のところ厳しい状況にあるということで、考えていないということになります。

次に、西原地区の整備状況ですが、県営畑地帯総合整備事業で実施をしている西原地区の本年度事業は今のところ計画どおりに実施する予定であります。平成23年度の事業費については、東日本大震災の復興支援等で、全事業費の約5%が留保される見込みであるというふうに通知を受けております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

地域防災計画について、防災公園計画についてであります。

現在防災公園整備といたしましては、カママ嶺公園整備事業を行っており、今年度の防災用備蓄倉庫整備をいたします。次年度以降に広場、トイレを引き続き整備を行う予定であります。また、今後防災の観

点から順次既存の公園において、公園再整備の中で検討していきたいと考えております。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

災害はですね、いつ発生するかわかりません。本市においても、災害に強いまちづくり、安心、安全なまちづくり、そして防災都市宮古島市づくり、環境モデル都市どおり早急に取り組む必要があると思いますが、ぜひですね、下地敏彦市長、学校規模適正化検討委員会をつくるよりは、そういった喫緊の課題である防災都市宮古島のためにですね、災害対策検討委員会をね、早急に立ち上げて、それからが一番行政のすべき喫緊の課題だと私は思っております。

地震、津波災害を想定した避難訓練についてであります。東日本大震災では想定外の大津波が防潮堤を乗り越えております。岩手県宮古市の田老地区のスーパー防波堤といいますかね、報道等でたまに出てきますが、の防波堤も乗り越えており、ハード面だけではそういう被害を完全に防ぐことはできません。津波被害を減らすためには、地震が来たらすぐに高台へという避難行動が最も重要だという調査結果が出ております。避難訓練に関しては、しっかり市としてもですね、取り組んでいただきたいと思っております。

次に、自主防災組織の発足については、効果的な防災活動を行うためには、やはり地域や住民の皆さんが連携して助け合うことが最も重要だと私は思っております。自主防災組織についてはですね、本当に緊急に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、避難場所、避難ルートの看板設置についてであります。日ごろから市民の皆様が多く利用する場所等に設置することにより、災害が発生した場合、慌てずに冷静に避難行動ができることにつながると思っております。ちなみに3月にちょっと行ってきましたが、浦添市では市役所の正面玄関前にバス停がありまして、防災についての看板が堂々と設置されております。下地敏彦市長、宮古島市の市役所前にはバス路線がありませんが、どうでしょうか。

次に、避難所の増設については、那覇市ではですね、沖縄はコンクリートの建物が多く、津波災害発生時は短い時間の中で内陸に向かって避難するよりもですね、海岸近くであっても高さのある高層建物に逃げ込むのが有効ということで、民間所有者の方と年度内締結に向けて取り組んでおられます。本市としても、避難場所の増設については、早急に市民の安全、安心のためにも努めていただきたいと思っております。

次に、津波災害を想定した幼小中学校の避難訓練については、大規模な津波を想定した避難訓練を実施することにより、状況に応じてスムーズに安全に避難行動がおのおの学校でできることになると私は思っておりますので、この点についてもですね、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますが、1点だけ。例えば授業中あるいは部活中、放課後等にですね、大規模災害が発生、津波警報等が発令した場合、子供たちに対してどういった対応、行動対策等がとられるのか、お伺いしたいと思います。ぜひこれは答弁していただきたいと思っております。

次に、災害発生時に避難する際、助けを必要とする要援護者の実態については、ほかの都道府県、市町村でもそういった台帳といいますかね、登録台帳を作成している市もあると聞いております。災害発生時に避難がスムーズにいくためにはですね、要援護者の避難支援体制、ぜひですね、確保していただきたいと思っております。

次に、再生可能エネルギー計画については、本市は環境モデル都市となっており、地球温暖化のない未

来づくりのためにもですね、すべての宮古島市を再生可能エネルギーで補えるように、中長期的な導入計画は必要であると思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業行政についてであります。サトウキビの塩害対策だけ話しましたが、台風通過後ですね、畜産農家の牧草地であったり、農家の野菜、園芸であったり、そういういろんな農産物に影響がございませう。そういうことで、台風後であっても、あるいは震災における災害といいますかね、いろんな救済計画とか、そういう国のほうで僕はあると思うんですよ。拡大解釈して、今のところそういうあれないという話をされておりますが、農林関係のそういった対策、事業はないのか、ぜひですね、サトウキビの生産拡大のためにもですね、宮古の農産物の生産拡大のためにも、塩害対策補助事業をですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。上地廣敏農林水産部長、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

次に、西原地区の圃場整備事業については、今のところですね、宮古全体と比べると、かなり整備率が低い状況にありますので、県と調整してしっかり取り組んでいただきたいと思います。時間がありません。

学校規模適正化についてであります。昨日の前里光恵議員への教育委員長の答弁は、学校規模適正化検討委員会からは小学校に関しては何にも盛り込まれていなかったというのがありました。中学校より小学校のほうが複式学級が多く、将来も増えると予想されることから、児童生徒の教育環境を整える面からも、小学校の統合も並行して進めるべきという考えのもとで決定したということでありますが、先程の答弁ではしっかりと検討委員会の答申にも盛り込まれているじゃないですか。小学校は、中学校の規模適正化を検証しながら検討を開始するとあります。今回の統合問題は、宮古島市が抱える懸案である少子化対策においても非常に関連があると私は思っております。市民の声がありました。共働きで市街地に住んでいますが、田舎に両親、おじ、おばがいるので、子育ての面でも助かっております。当初子供は1人で予定しておりましたが、現在3名います。地元である田舎の学校がなくなった場合、市街地に通学させることになり、困っております。そういう方がありました。例えばそれ以外にもですね、2人の予定が田舎にそういう例があるということで、3人、4人、そういう例がたくさんこれからもあると思っておりますので、ぜひですね、そういう面もしっかり議論していただいでですね、教育委員5人でそういう大事なことを決めるんじゃないかと、各界各層、各地域のいろんな職種の方々集めていただいでですね、議論をしていただき、そしてその中でいろんな形で検討していただきたい、そういうふうに思っております。

アンケートの件でもですね、少し偏ったアンケートということで、私にも電話がありました。子供たちがですね、内容についてわかるように、もう一度実施していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。それは、市民のほうからも教育委員会にあったと思っておりますが、ぜひですね、やっていただきたい、そういうふうに思います。

答弁を聞いて、もう一度再質問を行います。よろしく申し上げます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

農林関係で補助メニューがあるかどうか、調査はしてみたいと思えますけれども、もしあれば検討に値するとは思いますが、単独補助事業での実施は今のところ考えていないということでもあります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

山里雅彦議員のアンケートについての質問でございましたけれども、我々はこれから地域とともに話し合いをしながらやっていく、そういうことで必要があれば考えていくと、そういう形にしていきたいと思

ます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時35分)

再開いたします。

(再開=午後3時36分)

◎山里雅彦君

ぜひですね、下地敏彦市長、規模適正化検討委員会もいいんですが、先程も話しましたが、防災都市宮古島、そして安心、安全な島宮古島、そういった形ですね、緊急に災害対策検討委員会、強い宮古島市づくり検討委員会、早急に立ち上げていただいて、市民の安全のための島づくりをぜひですね、目指していただきたい。そのことが急務であると思いますので、ぜひですね、頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(下地 明君)

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後3時37分)

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 30 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成23年6月30日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年6月30日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時13分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部総務課長	下地義規	福祉保健部参事	藤本明一
会計管理者	森田修	教育委員長	宮國博

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、高吉幸光君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

本日のトップバッターを務めます公明党の高吉幸光でございます。また、いろんな問題今回ありますけれども、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いをいたします。

通告に従いまして、一般質問に移らせていただきます。まず、防災行政についてでありますけれども、昨日までの間にいろんなことが質問をされておりますし、今日の新聞のほうにもですね、防災計画、防災マップ、その辺の見直し、これをしっかりやっていくということですので、1番については割愛をさせていただきますけれども、2番について津波災害時避難場所について指定するのにふさわしくない場所というの、これはきのうまた垣花健志議員が池間小中学校を引き合いに出しまして、80センチしかないという話をされておりますけれども、そのとおりでというふうに思っております。ほかのところも見直していかないといけないところが結構あるんじゃないかなというふうに思いますが、その中でちょっと気になったのが災害収容場所として大神のほうだとコミュニティーセンターを指定されているんですけども、大神のほうで津波災害時避難場所が設定をされていないということですので、これ遠見台に逃げろということかなというふうに理解をしておりますけれども、それでよろしいかということをちょっと質問したいというふうに思います。

続きまして、また大神島についてですけれども、今回の補正予算に大神小中学校の解体費用が計上されておりますけれども、解体をした後、今後どのように活用する計画があるのか、教えてください。

続きまして、観光行政についてでありますけれども、1番、宮古島海中公園オープン後2週間で1万人を突破しましたが、今7月から一般料金1,000円の入場料金となります。しかし、これが高いのではないかというふうな声をよく聞きます。6月までの入場料と同じ500円程度で据え置く考えはないか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、海中公園内に土産物屋などの施設がないと、そのために滞在時間、観察施設を見るだけになってしまうので、滞在時間が短いためにまた観光客お土産を買う場所もないので、すぐ帰ってしまう、これでは印象に残らないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、購買施設、こちらの計画、また本日は池間豊議員のほうで周辺の道路、その辺について質問されるようですけれども、こちらのほうのいろんな設備を整える計画はどうなっているのか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、下地島利活用計画についてでありますけれども、こちらを通告をした後にですけれども、我が党の秋野公造参議院議員が宮古島を訪れまして、こちらの農業的利用ゾーンについていろいろと計画のほうを下地敏彦市長と面談をしながらお話をしましたけれども、その農業的利用ゾーンの基本計画作成

を株式会社オオバ沖縄支店と契約を結ぶ記事が掲載をされましたけれども、葉草関係の事業計画、生産、加工、販売まではこちらのほうに導入はできないかどうか、こちらをお聞きしたいと思います。

また、下地島の水路というふうにありますけれども、こちら下地島と伊良部島の間の海のことですけれども、こちらに生活排水が流れ込んでいると。こちらにちょっと悪臭と書いてしまったんですけれども、汚染があるのではないかというふうな声がありましたので、こちらの改善のために集落排水事業を導入をしてやっていけないかどうか、事業計画があるのかどうか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

続きまして、下地島空港への航空大学の誘致について、現在の状況はどうなっているのか、こちらを教えてくださいたいと思います。こちらに関してはですね、前回の議会で富永元順議員と新里聰議員のほうからいろいろありましたけれども、その後進捗状況はあるのか。また、震災を受けて災害拠点として進めていこうというふうな話がありますけれども、それとの関連はどうなっているのか、こちらを教えてくださいたいというふうに思います。

また、下地島の観光関連ゾーンのところですけれども、こちらの整備に向けて県立公園の指定をすることはできないのか、またその計画はあるのか、これをお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、学校規模適正化についてですけれども、1番目に、県内11市の各小中学校の数と複式学級の数をお聞きしたいというふうに思います。

2番目に、県内11市の各市1校当たりの、これ小中学校分けてほしいんですけれども、平均生徒数を教えてください。

3番目に、学校規模適正化のアンケート調査で、PTA、教員、生徒ともに複数学級が望ましいとの意見が多いけれども、解消されない、これはどういうことなのか。また、このアンケートは多分統廃合のことではなくて、実際自分がそういうふうに通うとして複数学級がいいのか、そういうふうなことで聞かれたというふうに思いますけれども、そのアンケートの要旨もわかれば教えてくださいたいというふうに思います。

続きまして、道路行政について、富名腰公民館前道路、こちらの側溝整備計画はないか、みなとタクシー前道路側溝整備計画はないか、こちらのほうを教えてくださいたいというふうに思います。

以上、答弁をお聞きしまして再質問したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島利活用計画について、その中で葉草関連の事業計画はできないかというご質問でありました。下地島農業基本計画書の農業振興に関する項目では、高い収益性と強いブランド力を持つ産地形成を目指すこととしており、新たな農作物として島野菜や葉草、花卉栽培による農業振興や6次産業化推進による加工施設等の整備で雇用創出を図ってまいりたいというふうに考えております。

残りは副市長、部長から答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下地島の水路に生活排水が流れ込んでいるという質問でございます。現在、下地島と伊良部島の間の水路に生活排水が流れ、悪臭が発生していることは市としても承知しております。しかしながら、同地域への農業集落排水事業の計画は現在ございません。そのため、合併浄化槽の設置など、環境に配慮した施設の設置を地域の住民に啓蒙し、同水路の環境改善に努めていきたいというふうに思います。

### ◎教育長（川上哲也君）

アンケート調査では、議員ご指摘のとおりPTA、教員、生徒ともに複数学級が望ましい意見が多いのが実態です。中学校の学校数、学級数については後ほど田場秀樹教育部長のほうから報告ありますけども、宮古島市は学校数がかなり多く、それに複式学級を持っているのも、石垣、うるまに次いで3番に当たります。その解消されていない要因につきましては、まだ具体的な取り組みがなされていないのが現状で、これから話し合いを進めていきたいと思っております。

それと、アンケートの要旨の件ですけども、私手にしていますが、保護者用だとか、あるいは小学5、6年生用、それに幼稚園、小学校教員アンケート、それから統廃合への意見、そういったものがなされております。詳しいことは、後ほど届けたいと思っております。

### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

大神島の件であります。大神小中学校の解体費用が計上されているが、今後どのように活用する予定があるのかというご質問でありました。敷地は地主に返還することになっており、市としての利用計画は現在ありませんが、今後地元主体の利用計画が上がればサポートしていきたいと考えております。大神島の活性化につきましては、去った3月10日に大神自治会の陳情要望に沿って市長、関係部署の担当者と現地の視察を行っております。大神島の実情を踏まえ、自治会と意見交換会を行ったところであります。市は、自治会の要望をより具体化するため、大神島在住者及び出身者で構成いたします活性化推進協議会、これ仮称でございますが、その立ち上げを提案しているところであり、来月には第1回目の設立準備委員会が開催されることになっております。その協議会の中で、大神島全体の活性化につながる具体的な地域活性化策が、地域の皆さんが協議の上で示されるよう期待をしているところであります。市としましては、今後協議会との連携を密にしながら大神島の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、下地島空港への航空大学誘致の状況でございます。下地島空港への航空大学誘致につきましては、4月15日に日本航空学園と航空大学設置に関する意見交換を行いました。大学規模の内容等につきまして、概要しか示されていない状況であります。市としましては、学園側に対し、大学設置に伴う設備経費負担の考えや、より具体的な計画の提示をお願いしたところでございます。今後は、学園側からの計画、提案を待って実現の可能性を調査、検討をしております。

### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

高吉幸光議員の大神島の避難場所について、マップに記載されていないということで、今後見直し作業の中では大神島離島振興コミュニティセンターを避難場所として予定をしております。

### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、宮古島海中公園の入場料金であります。オープン記念として通常価格の半額で取り組んだことが多くの市民、観光客の来園につながったと考えております。また、来る7月2日グランドオープンに伴う入園料金としましては、海中公園の通常料金を1,000円としますけれども、ホテルやレンタカー会社等での前売り券700円に加えて、特に市民へは地元割引券を発行して500円の入園料金を設定することとしております。なお、子供料金は大人料金の半額となります。

次に、海中公園内に土産物屋、購買施設の計画はどうなっているかということですが、現在平成22年度の繰り越し事業のきめ細かな交付金で海中観察室等を見学した後、食事などをしながら海が一望で

き、農林水産物を展示、直売できる施設の設計業務を委託しております。なお、建築場所については管理棟の西側で、設計を7月中旬に終え、8月に建築工事に着手し、年内に完成を予定しております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下地島利活用計画について、観光関連ゾーンの整備に向けて県立公園の指定をすることはできないかというお尋ねでありました。現時点で下地島への県立公園の誘致は考えておりません。

次に、富名腰公民館前道路の側溝整備計画についてお答えいたします。ご指摘の道路は富名腰8号線で、改良工事の整備がなされておらず、そのため側溝、歩道がなく、道路と民地の境界が明確ではありません。当路線は住宅地域でもあり、将来整備に向けての計画が必要であると考えております。

次に、みなとタクシー前道路側溝整備計画についてお答えいたします。この道路は腰原6号線で、側溝が未整備の道路であります。現時点での側溝整備の計画は予定をしておりません。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

まず、県内11市の各小中学校数と複式学級数についてですが、平成23年5月のデータでお答えをいたします。那覇市が小学校36校、中学校18校、合計54校で、複式学級数は1です。宜野湾市、小学校8校、中学校4校、合計12校、複式学級はゼロです。石垣市、小学校20校、中学校9校、合計29校、複式学級は22です。浦添市、小学校11校、中学校5校、合計16校、複式学級はゼロです。名護市、小学校15校、中学校8校、合計23校、複式学級は4です。糸満市、小学校10校、中学校6校、合計16校、複式学級はゼロです。沖縄市、小学校16校、中学校8校、合計24校、複式学級はゼロです。豊見城市、小学校6校、中学校3校、合計9校、複式学級はゼロです。うるま市、小学校22校、中学校13校、合計35校、複式学級は17です。南城市、小学校9校、中学校5校、合計14校、複式学級は3です。そして、本市、宮古島市では小学校20校、中学校16校、合計36校、複式学級は17です。宮古島市の学校数は、那覇市の54校に次いで多い36校となっています。現在、児童生徒数に比べると学校数がかかなり多い状況にあると考えます。また、複式学級数は最も多い石垣市の22クラスに次いでうるま市と同じ17クラスとなっています。

次に、県内11市の各市1校当たりの平均児童生徒数についてお答えいたします。那覇市が小学校で572人、中学校が535人、宜野湾市、小学校775人、中学校760人、石垣市、小学校165人、中学校182人、浦添市、小学校760人、中学校789人、名護市、小学校284人、中学校264人、糸満市、小学校429人、中学校355人、沖縄市、小学校643人、中学校636人、豊見城市、小学校741人、中学校692人、うるま市、小学校392人、中学校326人、南城市、小学校307人、中学校281人となっています。宮古島市は、小学校178人、中学校115人です。ちなみに、11市平均では小学校443人、中学校391人となっています。宮古島市の1校当たりの児童生徒数は、県内11市の平均を大きく下回り、小学校では隣の石垣市に次いで少ない児童数、また中学校では県内11市で最も少ない児童生徒数となっています。

#### ◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。

大神島についてですけれども、これは見直し含めていろいろやるということでしたので、これはこれでいいというふうに思っております。

観光行政についてでありますけれども、500円、島内ね、また離島に来られた方は割引券で700円ということですが、実際最初の料金設定自体が沖縄のプセナリゾートの海中観察施設をもとにしていると

いうふうに思っているんですけど、あそこも1,000円でしたしね。これを考えると、同程度だからいいのかなというふうに思ったんですけども、やっぱり市民の声というのを聞いてみると、高いということがありましたので、またそういうふうに割引を適用するということでもありますけれども、例えばまた期間を設けてさらに安くする期間を与えてもいいのかなというふうに思います。

また、料金設定についてですが、私は先月佐賀のほうに視察に行ったんですけども、その中で吉野ヶ里歴史公園、こちらの敷地面積73.7ヘクタールという広大な施設でありますけれども、この吉野ヶ里遺跡を復元したその中に行っていました。こちらの料金がですね、一般が400円、小中学生は80円、シルバーが200円、6歳未満は無料ということでありました。ここは国定公園と県と含めてやっているところでもありますから、料金設定あれですけども、今回500円ということですから、その半額250円、それでも小中学生で比べたらこの80円というのはやっぱり魅力かなというふうに思いますので、このぐらい、100円とかワンコインで見られるふうにやってほしいなというふうに思っておりますけれども、それは大丈夫かどうか、答弁を願います。

また、海中公園内の土産物屋、そういった施設ですけども、今年度内に完成するということでもありますので、前倒しでもいいですから、できるだけ早くやっていただいたほうが印象に残るのかなというふうに思いますし、またリピーターもそういうふうが増えていくんじゃないかなというふうに思いますので、こちらもしっかりと進めていただきますようよろしく願いをいたします。

下地島の利活用計画についてでありますけれども、前向きな答弁がございました。薬草関連の事業の創出ということでもありますけれども、今回秋野公造参議院議員が宮古島を訪れたわけでもありますけれども、それに先立ちまして6月6日、参議院の決算委員会におきまして秋野公造参議院議員は、枝野幸男沖縄及び北方対策担当大臣に対して沖縄の振興策を新たな事業の創出を求める質問をいたしました。その中で、天然ガスがありますよと、また鉱物資源の調査のためにちきゅう号を持ってきて調査をしてくれないかという話の中で、またさらに宮古島、石垣を含めてということで質問しておりましたけれども、薬草による創薬、薬をつくる、これはできないか。なぜかというならば、沖縄にしかない薬草、また沖縄でしか知られていない効能、こういったものを調べて創薬として進めていく学術研究機関を誘致して、またその中で提案しておりましたけれども、沖縄大学院大学、こちらのほうにそういった研究機関を設けてはどうかと、そういったところとの連携を持って沖縄の薬草の研究、また創薬、こちらを担っていけるような形をとれないかというふうにおっしゃっておりました。

また、その中にはありますけれども、大手製薬会社ともちょっとつなぎをつけて、一気に施設を持ってくる、製造過程をこちらに持ってくるということではできないですけども、沖縄の薬草がどういうところに生えているのか、またどういう効能があるのか、また今まで知られていない効能が島の中で語られていないか、そういったものをしっかり調査をして、これを沖縄独自の、沖縄でしか生えない、そういったものを事業として展開をしていく、こういうことができないかどうかというふうなお話をしておりました。

参議院議員の秋野公造さんですけども、沖縄県議の上原章県議とともに6月23日、24日と宮古島を訪問して、薬草の栽培をされているところを訪問しました。一応予定では下地島空港のほう、残地のほうも確認をする予定でありましたけれども、台風のため伊良部のほうに出る船がすべて欠航しておりましたの

で、そちらのほうは見られなかったんですけども、またその葉草を栽培、研究されている方のお話でありましたけれども、宮古島というのは土壌的に弱アルカリ性の土壌であると。ほかの沖縄本島、こちらで同じような地層のところって南部に一部しかありません。石垣とも全く違います。向こうは酸性土壌であります。この宮古島の弱アルカリ土壌というのは、琉球石灰岩が隆起してその中で出てきた土からそういうふうになっておるといことで、同じような作物、こちらを成分分析をしますと、宮古島の作物の成分分析を見るとカルシウム分が高いと、そういうふうな栄養価の部分で特化をする、宮古島独自の栄養価が高い野菜や葉草ができるというふうにおっしゃっておいりました。であるならば、地理的な不利を逆に、沖縄でしかできないというのであればここから持っていくしかないといことでありますので、沖縄独自の、また宮古独自の事業の創出を含めた計画をですね、こちらの農業的利用ゾーンのほうで展開をしていただきたいというふうに思っております。

また、伊良部島と下地島間の水路のことでありますけれども、生活雑排水が入り込んでいると。あの水路の部分ではですね、本当に川平湾、あそこにも負けないぐらいすごくきれいなところだなというふうに思っております。観光の目玉にも、橋がかかればね、皆さん行く場所になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

また、5月の17日から18日にかけて佐賀県の佐賀市へ嵩原弘議員、富永元順議員とともに蓮池地区農業集落排水処理施設、天賜園浄化センターというところでありましてけれども、こちらを視察してまいりました。こちらは、下水から宝の水と言われ、下水を微生物、光合成菌、放線菌など7種類の有用菌を使って処理をしております。また、この中にはですね、アンモニアを分解する菌もおりますので、こちらで驚いたことは浄化処理施設、こちらのほうに伺いましたけれども、非常に臭いが悪臭というのがほぼないという状態でありました。また、浄化処理を終えた処理水がスッポンの養殖やノリ養殖の網、こちらの洗浄、消臭、また牛舎に散布することで消臭、脱臭、また農地への面散布による土壌改善、また葉面散布による作物の病気の軽減にまで活用をされておいりました。実際に牛舎のほうもお伺いして、いっぱい牛がいたわけですけども、ほとんど牛ふんの臭いですよ、そういったものが感じられないほど、やっぱり牛舎の中に入ったらそういったのはありましたけれども、外に放牧されている分に関してはほとんど臭いがしませんでした。

また、処理して出る汚泥がありますけれども、これも本当に臭くないと。宮古島のほうへ行きますと汚泥、あれを見ると立ってられないぐらいすごい臭いがしますけれども、こちらがほとんどないというふうな状況になりました。また、この汚泥も下水汚泥堆肥化事業によりつくられた施設で堆肥化し、圃場へ還元していくという状況になっておいまして、まさに循環をしていくというふうな状況になっております。

関連をしまして、堆肥化施設のほうも視察をいたしました。こちらで使っている発酵用の菌というのがですね、90度以上の超高温好気条件下で働くYM菌、EMみたいなものでありますけれども、バチルス菌と言っておいりましたので、納豆と同じようなあいうふうな菌だといふうなことです。発酵期間が45日から50日で完全に堆肥化することができると。90度以上で発酵するために、雑草の種子や病原菌が死滅するため良質な堆肥となるというふうなことであります。また、発酵の中で出るガスを発電に使うことでエコでもありますし、また大分安く堆肥を、自分が行ったときにはもう低料金で販売されておいりましたけ

れども、嵩原弘議員はまた堆肥を向こうからわざわざ船を使って買ってありますけれども、非常にそれでも安いというふうなものができておりました。このシステムの導入により、例えばですね、今回政府に伊良部のほうに導入していただきまして、生活排水、宮古の土地に合うかどうかまたその辺をしっかりと、小規模でいいですので研究をしてほしいというのと、また職員をですね、含めて視察に派遣をしていただいて、利用できるかどうか、こちらの検討をお願いできないかどうか、こちらのほう答弁をお願いいたします。

さらに、このシステムによって堆肥化施設を絡めると生ごみなどを堆肥にすることができますし、佐賀のほうでは堆肥化施設のほうですね、竹林が荒れているので、その竹林を伐採をして、それをチップ化して堆肥の中にまぜるということをやっておりました。宮古の場合は、それにバガスを使ったり、また台風で折れた雑木の剪定木をチップ化してまぜ込む、そういうことでまた今宮古島の堆肥足りないというふうなこともありますけれども、そうすればかさ増しができる、また汚泥もそちらに持って行って堆肥化できるということでもありますから、このシステムの導入により農業、また畜産、また水産業へも転用ができるということでもありますので、こらちの導入をですね、ぜひできるように、またできる方向でやっていただきたいというふうに思っております。

また、次にいきますけれども、下地島空港への航空大学校誘致についてということではありますが、こちらのほうはですね、今日本航空大学のほうといろいろと協議をしているということでもありますので、航空大学だけではなくて、またそちらのほうにアジアからパイロット養成というふうな形で取り組んでいくことで、アジアに開けた沖縄、また宮古ということでアピールができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、また先日もここは国策でつくったものだから国がお金を出すべきだというふうなことがありましたので、こちらも強く要請をしていただいて、こちらに対してのいろんな導入メニューがないかどうか、こちらも検討をしていただきたいというふうに思っております。

観光関連ゾーンの整備に向けて県立公園の指定することはできないかということでありました。こちらはやっていないということでもありますけれども、橋がかかったら、ちょうど先程も言いましたけれども、あの辺というのはすごい景勝地でもありますし、すごくいい施設でありますので、公園の指定をしていただいてしっかりと法の網をかけて、開発がすぐできないような形をとっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、学校規模適正化についてでありますけれども、今各複式学級の数とか、そういったのをやりましたけれども、石垣島、また宮古島、こちらはやっぱり離島もあるということで、特に石垣はね、そういうのがあるということでやっぱり多いんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、それは平均生徒数、小学校で178人、平均。6学年で割ったら、もう数はすごく少ないというのがよくわかります。石垣も同様でありますけれども、この状況でいいのかということをしかりと考えていただきたいというふうに思っております。

ほかのところ、例えばですね、同人口規模のところ、例えば糸満市ですけれども、小学校が10校、中学校が6校、宮古島の半分以下です。あそこはまた面積が宮古の4分の1しかありませんので、それはしようがないなというふうに思いますけれども、同じような面積規模、こちらは一番大きなところが石垣市、ここが229キロ平米で、次に大きなところが名護市、210.33キロ平米、次に大きいのが宮古島市で204.57キ

口平米。人口が宮古島市が5万2,000余り、石垣市が4万6,000余り、名護市が6万1,000余りですけれども、同程度の面積を持つ名護市と比べても、名護市は小学校が15校、うち1つは分校でありますので14校と思っても結構だと思います。中学校も8校、宮古島はその倍の16校中学校あります。この現状を見て、地域のためだというふうなことを言いながら統廃合に関して目を向けない、議論できないというのはこれはナンセンスだというふうに思っております。

(議員の声あり)

#### ◎高吉幸光君

だから、議論は必要ですよ。

統廃合はデリケートな問題であります。多くの方が地域のことを第一義として考え、統廃合問題を語っているように思いますが、私は生徒の教育環境を第一義に考え、統廃合に賛成の立場であります。現況のままでも統廃合を進めるにしても、どちらにしてもメリット、デメリットあるのは当然のことです。教育環境とは、何も勉強のことだけではありません。地域全体で子供を育てるのも教育です。多くの同年代とかかわり、友情をはぐくむ機会、これを与えるのも教育環境だというふうに思っております。地域に子供の力が必要というのであれば、子供会を組織するなどさまざまな形ができると思います。小学生のうちには少年サッカーや少年野球、学校を越えた形でスポーツはできますけれども、中学生になり、野球やサッカーなど部活動をやりたくても生徒数が足りないということに直面をします。そのために市街地へ進学する子供もいらっしゃる。地域と言いますが、皆宮古の子供たちです。自分の地域だけが自分の子供たちですか。違うと思います。私たちは宮古島市民です。宮古の子供たちのために、よりよい教育環境を整備してあげるのが私たち大人の役割だと私は考えます。しかし、検討……

(「小規模でもできるでしょう」の声あり)

#### ◎議長(下地 明君)

黙って。

#### ◎高吉幸光君

しかし、検討委員会の意見がすべて正しいということを行っているわけではありません。各地域で検討委員会を立ち上げるのですから、賛成の立場の人、反対の立場の人しっかり交えて議論をして、議論を尽くしていただきたいというふうに思います。

佐久本洋介議員がノスタルジーで統廃合を論じてはならないというふうにおっしゃいました。私自身、母や親戚の母校である大神小中学校を廃校に賛成をしました。悲しくないわけではないんですよ。つらくないわけではないんですよ。そのことに対する責任は、生涯ついて回ることだと理解しております。その責任をしよう覚悟を持った上で、賛成の方も反対の方も保護者も教職員も教育委員会も検討委員会も市当局も、また私たち議員もしっかり考えなくてはいけない、そういうふうに思います。その際、根幹に置いていただきたいのは、地域の活性化が主ではなく、子供たちの教育をどうするか、宮古の子供たちにとってどれがよりいいのか、これが本義であることを忘れてはならないというふうに思います。

ちょっと興奮しましたがけれども、済みません。本当に宮古の子供たち、地域はそれぞれありますけれども、すべて宮古の子供たちです。この子供たちの教育をしっかり考えていく、この中で統廃合というのはしっかり考えていかねばならないし、またこれから人口は減っていくわけです。少子化です。私は、その



少子化の一員を担っている議員としてはですね、大変申しわけなく思っておりますけれども、これをしっかり考えていただきたいというふうに思います。

この後に富名腰公民館前とみなとタクシー前のお話をするのは、ちょっとトーンが下がってしまうような形がありますけれども、この2カ所は私の近所でありまして、このみなとタクシー前は本当に私の家の裏手に当たります。大雨が降りますと、かなり水兼農道かというぐらいすごい水が流れまして、特に小学校の低学年、また年配の方でありましたら、本当に足がとられるんじゃないかなというぐらいの水の勢いで流れております。こちらは、事例としてちょっと挙げたものでありますけれども、同じような場所が宮古島の各地にあるんじゃないかなというふうに思っております。これをですね、しっかりと把握をして、大きな事業にすることができない工事でありますから、そういうふうな部分できめ細かい対応ができるように、ランクでいったらC業者、またDランクの業者、こちらのほうで簡単にできるような小さな事業として事業化することはできないのかどうか。特に腰原地域でありますけれども、新興住宅地であります。また、ほかの新興住宅地も同様でありますけれども、道路の整備が追いついていかない、そういう部分があります。また、久松とか、ああいったところは非常に道路が狭いところありますから、その辺に向けてもいろいろ整備ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こちらの小規模の事業化、こういうのができないかどうか、またそういうメニューがないかどうか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

答弁をお聞きして、再質問するかどうか判断いたします。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前10時46分）

再開します。

（再開＝午前10時46分）

◎市長（下地敏彦君）

佐賀市のほうに視察に一緒に行きました。そのとき農業集落排水の処理の仕方、汚水の処理と、それから汚泥の処理についていろいろと勉強させていただきました。これ宮古島にとって非常におもしろい、これをやってみる価値があるなというふうにあのとき感じたわけであります。それでですね、佐賀市の担当者お呼びすることにいたしました。これを来月の10日に博愛パレス館でですね、講演会と、それから意見交換会をしたいと思っております。宮古のほうは農業集落排水は量が少ないんで、下水と汚泥の処理というふうな形のほうがいいのかと今考えておりましたですね、その講演会を通じてぜひ、これ肥料として物すごくいい感じの肥料をつくってましたから、ぜひ皆さん方もこの講演会を聞いていただければありがたいと思います。ちょうど九州で九州市長会議があったときも、佐賀市長にお会いをしましてですね、ぜひご協力をお願いしますという要請もしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島海中公園のワンコインでの入場料は可能かというふうなお尋ねでございました。4月にオープンして、まだ1年もたっていないという状況の中でワンコインで可能かと言われても、ちょっと戸惑ってしまうところがございまして、当面はこのような形で進めていながら、会社の運営そのものがどのような

形でいくのか、それから観光客がどのような形で入ってくるのかというふうなことを踏まえながら、これはまた検討させていただきたいというふうに思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

道路側溝整備についてであります。路面の雨水排水処理等、道路の側溝を整備するには周辺の地形や勾配、それから終末処理の対策等を検討しなきゃいけないと考えております。現場の実情等を調査した上で、整備に向けて検討していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。

集落排水についてですね、本当に素晴らしいものでしたので、実際もう本当に講演会があるということですので、導入に向けて動き出していただければなというふうに思っております。

海中公園でありますけれども、しっかりと料金に変化したことよっての集客数、こういったものもしっかりデータをとって、どういうふうな状況になっているのか、それを判断した上で料金設定をですね、また柔軟に変えていただけたらなというふうに思います。

また、富名腰公民館、みなとタクシー前道路でありますけれども、例えばそういった側溝ではなくて吸水性の高い穴のあいたようなアスファルトの舗装がありますけれども、そういったもので中にしみ込んでいくような形ができるのかなというふうなこともありますので、こういったいろんな方向からですね、整備をしていただきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

◎高原 弘君

一番手の高吉幸光議員の熱弁に場内は非常に静まり返っておりましたけど、素晴らしい質問でありました。エールを送りたいと思います。

それでは、6月定例会の一般質問を行いたいと思いますが、その前に今月6月26日に地元紙に宮古島市総務部が市税徴収実績について発表をしております。宮古島市総務部が25日に発表した2010年度市税徴収実績は、前年度85.7%から2.7ポイント改善され、徴収率が88.4%で、第2次集中改革プランで掲げた本年度目標をクリアしたと報道されております。そして、固定資産税の徴収率は84.2%で、対前年度比3.55ポイント改善、市民税は徴収率は93.29%で、対前年度1.95ポイント改善されたと報道されています。これは、下地敏彦市長のこれまでの市政運営の結果として市民生活の向上があり、また担当職員の努力によるものと評価をしております。本年度も財政健全化に向け、頑張っていたきたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問を行ってまいります。まず初めに、平成23年度宮古島市公共事業予算、平成22年度繰り越し予算を含めた各事業部門ごとの上半期執行目標について通告をいたしました。この通告の目的はですね、現在宮古経済が下降傾向にあるのではないかと私の考えからであり、早急に行政の下支えが必要であると考えからであります。昨年末からの冷え込みや日照不足など、農業に大変厳しい気象条件がありました。カボチャやゴーヤ、オクラなどが収穫ができない時期がありまして、農産物の被害実績はかなりの額になっているんじゃないかと思っております。そして、3月11日に発生した東日本大震災

の影響により観光客数がかなり減少してきております。また、5月28日には季節外れの台風2号が宮古島に大きな被害をもたらしました。当局の調査では、被害額は24億3,500万円とのことであります。また、地元の若者たちの運営による宮古島ロックフェスティバル2011も今月6月24日に来襲した台風の影響で中止となりました。このロックフェスティバルの経済効果は、トライアスロンに匹敵する3億円ほどであると銀行の調査がありました。この半年間で自然災害による宮古圏域経済に直接影響を与えた金額は、合計約30億円を超えるであろうと思っておりますが、市民生活に影響が出ているのではないかと危惧されます。当局には、市の経済を支えるためにも、また今年度の市税徴収率アップのためにも、働く場を与え、市民生活が安定するよう公共事業の早期発注が急がれると考えます。

そこで、お伺いいたしますが、各事業部門ごとの上半期執行目標はどのくらいを目標としているのか、お伺いしたいと思います。

また、下地敏彦市長にはこのような宮古のこの半年間の自然災害を見た場合、早急に県や国に対しても宮古圏域に関係する公共事業の早期発注を要請すべきと考えます。市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、沖縄21世紀ビジョン基本計画最終審議についてお伺いしたいと思います。今月16日の地元の新聞にですね、このような大きな見出しでの記事がありました。これは沖縄21世紀ビジョン最終審議に関することですが、仲井眞弘多沖縄県知事はさきの知事選におきまして、離島の発展なくして沖縄県の発展はないというふうにご公約をし、今2期目頑張っておるんですが、その中でポスト第4次沖縄振興計画の県側素案となる沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）を審議する県振興審議会離島過疎地域振興部会が開かれ、新たな計画の基本的考え方について審議したと。委員が提案した旅客船の先島航路の早期再開の追加記述をめぐって、県事務局が必要ないと主張、これに委員が反発するなど白熱した議論が展開されるという見出しであります。その中で、石垣市経済振興公社専務理事から提案のあった離島旅客船再開の追記で、県事務局は那覇―石垣間の利用者が1%程度であることや身体的理由で飛行機の搭乗が不可能な人への貨物船利用が決定したこと、同案に公費をつぎ込むことよりも、航空運賃低減化に向けた施策展開が妥当だとし、文言修正を行わないと説明したと。このような考えですね、これは空と海とは全く利用状況が違うと私は思うんですね。この離島の振興について、この県の担当は全く理解がないのじゃないかということであえて取り上げました。

そして、与那国町長はですね、外間守吉町長は委員として、お金のない若年層の観光客が減っている、先島のIターン者はかつて船便を利用して島を訪れた人たちだと述べ、国に規制緩和を働きかけてでも運航を再開すべきと主張しておりますが、昨日の下地智議員も同じような問題を取り上げておりました。下地敏彦市長、市長として、また市長も多分委員になっているかと思いますが、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、6月22日、その前日の21日に審議会の正副会長会議が開かれておりますが、この旅客船の先島航路への早期再開については文言修正などを行い、報告するというような報道がされております。これは、場合によっては議会としても意見書を出さなきゃならないぐらいの問題であるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、宮古島市が出資する第三セクターの宮古島マリンターミナル株式会社の件についてお伺いいたし

ます。私は、地元紙の新聞の見出しを見まして、ホテルアトールエメラルド宮古島、最高裁まで裁判で争いながらなかなか明け渡しをやっていないということで、市当局も宮古島マリンターミナル株式会社も非常に苦勞されていると思います。このホテル棟売却白紙にというのを見たときですね、私は旧平良市がトゥリバーを売却して、契約をしながらなかなか入金がなかったということに似ているんじゃないかなということで、これについて取り上げてみます。

まず、市長の見解を次のことについてお伺いしたいと思います。1つは、株式会社宮古島シティアンドリゾートに対し、契約不履行の損害賠償をすべきではないかと私は考えます。と申しますのは、株式会社宮古島シティアンドリゾートが落札したが、期限までに保証金の入金がなかったというふうに報道されています。落札したということは、経営する強い意思があったから落札したわけであります。これは建設業関係でもそうだと思いますが、落札をして契約をしない、不履行したりした場合、違約金というのが発生するはずですよ。これに該当すると思いますので、これについて納得のいく答弁を求めたいと思います。

そして、この次にこの入札には2社が参加したということですが、株式会社宮古島シティアンドリゾートが契約を不履行したために、今度は入札第2位の株式会社東エンタープライズを繰り上げて契約交渉を進める方針とあります。しかし、市長は説明の中で、株式会社東エンタープライズはホテル業の実績はない、ホテルアトールエメラルド宮古島を買うために設立された企業体と説明しております。そして、初めてのホテル経営という形になると言っていますが、大丈夫でしょうか。

そして、このホテルアトールエメラルド宮古島の入札の条件に、本社所在地が宮古島にあることがうたわれているようであります。集客を高めるためにも、外資系企業や本土で多くのホテルチェーンを展開している企業に呼びかけることはできないか、お伺いします。

そして4番目に、宮古島マリンターミナル株式会社もしくは宮古島市の直接経営はできないのかどうか、これについても答弁をよろしくお願ひいたします。これはですね、6月15日に県紙に報道されていたものですが、金秀グループが名護で高級リゾートホテル、喜瀬別邸というのを経営しているらしいんですね。これは観光客の評価も非常に高く、いろんなアンケート調査では県内の最高ランクに位置づけられているリゾートホテルだと聞いております。このホテルが金秀グループが外資系の高級ホテルグループ、ザ・リッツ・カールトン・ホテルカンパニー、本社は米国らしいですが、そこを提携していると。今このような形で集客力のある企業を普通参加しやすいような条件つけると思うんですが、宮古島市の場合は全くそれが……もちろん地元には本社があるのがだめと言っているわけじゃないんです。それだけの力があり、宮古島の財産であるホテルアトールエメラルド宮古島を運営していくんだとしたら、私はそれ何も反対するわけではないんですけど、なかなか現在の社会情勢と違う方向でこれを売却をしようとしているんじゃないかと思っております。金秀グループは富裕層誘致にこのリッツ社のブランド力に期待をしているというような記事がありますので、それも1つ紹介しておきたいと思ひます。

次に、都市計画行政についてであります。今年度より市営住宅の指定管理がスタートしました。指定管理の目的は、民間に管理させることにより経費の節約や家賃収入の収納率アップ、そして市営住宅入居者のサービス向上が図られなければならないと考えております。ここに市民から寄せられた市営住宅の入居者収入申告書の提出についての書類をちょっと持ってまいりましたが、これによりますと受け付け期間が平成23年6月1日から6月30日までとあります。宮古島市市営住宅入居者は住宅情報センター株式会社、

市営住宅管理課窓口へ直接提出してくださいとあり、伊良部地区の方は郵送可とありますが、これまでは各支所で受け付けていたのにおかしいのではないかとこのことでありました。特に合併後、旧町村役場が支所になり、住民の足も遠のく中、所得証明書等必要書類も支所ですぐ準備できるはずです。市営住宅の入居者がその一月間だけでも各支所に足を運び、昔のにぎわいに近いような人の出入りがあると、この合併していろんな意見がある中でもやはり足を運ぶというのは大事なことだと思いますので、指定管理を受けている企業にはぜひその期間は各支所に職員を派遣していただいて、住民サービス向上を図っていただきますよう指導するよう要望いたしますが、当局はどのように考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、大原地区区画整理の見直しについてであります。まず最初に、県立宮古病院の工事も着工し、マクラム通りの道路整備も本格的に進んでまいりました。大原地区区画整理地区の見直しが進まなければ、この県の事業にも大きな支障になるのではないかと危惧されます。計画の見直しに今着手していると思いますが、いつごろまでに決定するのか、お伺いいたします。

次に、県立宮古病院や伊良部大橋が完成しますと、人の流れや車の流れが大きく変化することが予想されます。今定例会にも道路の拡幅整備が要請されているようですが、都市計画や周辺道路整備計画など防災の面からも見直しの必要があると考えますが、当局の計画をお伺いしたいと思います。

次に、災害非常時に使う下水用マンホールを利用する簡易トイレが注目されているようであります。さきの阪神大震災でもこれは大きく取り上げられましたし、また現在大変なご苦労されている東日本大震災でも、きのうのテレビでも放映されておりましたが、不幸にして災害を受けられた皆さんを助けるために日本人は素早く食料から水から、もう生活必需品すべてをボランティア活動しながら援助しているわけですが、そこに被災された方々が一番困るのは、このトイレの利用がなかなかできないということらしいんですね。それで、公共下水道とか、また家庭用のいろんな浄化槽のマンホールなどを利用して簡易に取りつけられるトイレが今注目を集めております。宮古島市でも災害のいろんな防災施設を検討しているようですが、ぜひこのトイレをですね、備蓄していただきたい。洋式、和式、身障者用すべて取りそろえるように要望いたします。

次に、農業振興についてであります。3月定例会でも取り上げました畜産に関してであります。今年度予算化された経産肥育牛出荷奨励事業費について、私は3月定例会でもけたが1けた違うんじゃないかというようなことも申し上げました。3カ月経過し、もう6月でありますけど、この奨励事業費80万円は畜産農家の申し込み件数はどのくらいあるのかお伺いいたします。

次に、下地敏彦市長は6月6日に宮古牛を商標登録されたと記者会見し、発表しました。石垣牛もそうなんですけど、宮古牛の需要も非常に一気に高まると私は考えております。そのためにも、肥育農家の生産意欲の高揚が必要かと思いますが、私も答弁を聞いてから再質問したいというのがありますが、この肥育出荷奨励金の大幅な予算処置ができないのかどうか、お伺いいたします。

そして、今日の新聞を見て私はちょっと答弁を先に聞いたような感じがしましたが、新しく建替えが計画されている食肉センターについてであります。いつごろの着工であるか、いつごろの完成であるか、供用開始はいつごろを目指しているのか、どのような施設計画なのかということで通告してあります。しかし、答弁を聞く前にですね、今日の新聞を見てすべてもう答弁は出ているような感じがします。これで

ちょっとショックでありますけど、さきの3月定例会ではUSDA、これはアメリカの農務省の規格らしいんですが、これはあえて日本にも農水省があるわけですから、そのような規格のハイレベルな施設をつくってほしいということを要望しました。そして、宮古牛のブランド化に取り組むためには肉の格付資格者の育成が重要と考えているということでお伺いしますと、市の答弁は、格付資格者の養成につきましては食肉センターと協力をして取り組みをしてみたいという答弁がありました。ところが、今日の新聞では事業方針としまして牛枝肉の委託カットというふうに乗っているんです。ということは、この格付資格者の育成には取り組む考えはないのではないかとということが感じますが、それについて納得のいく答弁をお願いしたいと思っております。

次に、環境行政についてであります。去る5月16日に供用開始した宮古島市斎苑ですが、これまで建設予定地が決定されず、先延ばしされ、ようやく近代的な施設が完成し、県内でも最も安い利用料金で、市民からは高い評価を受けております。新ごみ処理施設についてであります。これまでも多くの議員が取り上げてきましたが、現在の施設はご承知のとおり老朽化が著しく、労働環境も劣悪で、近隣住民にも悪影響を与えている施設であります。環境モデル都市宣言をしている宮古島市ですが、一日も早く理想的なクリーンセンターの完成を待ち望んでいるわけですが、建設計画、供用開始までのスケジュールについてどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島マリンターミナル株式会社の件について一括してお答えをしたいと思います。

昨日も上地博通議員にお答えいたしましたけれども、株式会社宮古島シティアンドリゾートとは契約はまだいたしておりません。それは、応募をしてくださいということで2社あって、その2社について応募要件を満たしているのかどうかという形で審査を行いました。そして、2社とも応募要件は満たしていると。ただし、順位は株式会社宮古島シティアンドリゾートのほうが上位であるということで、まず第1を株式会社宮古島シティアンドリゾートとして契約をしたいと、していいですかということで取締役会の了解を得たわけです。では、契約しようという段階になって、昨日お話ししたように東日本大震災が起きてしまって、ちょっと無理だということで辞退があったということですから、契約はしておりませんので契約不履行という形にはなりません。したがって、損害賠償の請求ということは発生しないという形になります。

2番目の株式会社東エンタープライズは実績がないんじゃないかということですが、募集要項の条件というのをすべて満たしております。確かに指摘のようにホテルの事業というのはまだ経験がないということですが、経験がなくても、必ず経験があるというのが募集要項の条件ではありませんでしたので、それは入札は認めるという形にさせていただきます。

3つ目の幅広く宮古島以外の企業も広げてやるべきではないかということですが、株式会社漲水リゾート開発、つまりホテルアトールエメラルド宮古島のほうはですね、第三セクターで地元企業を中心にしたほうがいいということで立ち上げた事業であるという経緯がございます。地元の人がほとんど雇用されていると、その雇用の安定も図ろうというふうなことでまずは地元企業を優先にすべきだ、そういうスタンスで売りに当たった条件を付して公募をしたということがございます。

最後に、宮古島市が直接経営はどうかということですが、市としてですね、ホテルを運営するだけのノウハウも持っておりませんし、ホテルというのはやはりそれ相応の経営能力、あるいはノウハウがなければできないというふうに考えておりますので、これは余り現実的な対処の仕方ではないというふうに考えています。事例として、先程喜瀬別邸の話をしてりましたが、喜瀬別邸のほうはやっぱり民間企業がそれぞれホテルをみずからつくり、そして経営してきたわけですけれども、みずからの企業内だけでは十分経営ができないということで、有名なりッツ社に対して経営を移譲するという形になっているわけです。このようにホテルの経営というのは、ただだれがやってもできるということではなくて、きちんとしたホテル経営のノウハウがなければ無理だというふうに思っております、市での直接経営というふうなのは考えておりません。

残りは副市長、関係部長で答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

沖縄21世紀ビジョン基本計画最終審議の中で、旅客船云々という質問でございます。まず、最初に断っておきたいと思いますが、下地敏彦市長は委員ではございません。それから、与那国の外間守吉町長は離島振興協議会の会長というお立場で委員ということになっておるということでございます。

県の振興審議会で議論されました離島航路の早期再開については、今月21日に開かれた振興審議会の正副部会長会議において、対象者の拡大の可能性について検討を行うとの記述に修正することが決まっているということでございます。離島住民が交通手段において複数の選択肢を有することは、利便性の確保はもとより離島振興発展の観点からも大いに寄与するものであり、旅客船航路の再開は必要であると考えております。旅客船航路の再開については、今後とも引き続き県に対し、強く要望してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

髙原弘議員の平成23年度宮古島市公共事業各事業部門ごとの上半期の執行の目標についての質問にお答えをしたいと思います。

宮古島市では、平成21年4月1日付で宮古島市公共事業等施行推進本部設置要綱を作成してありまして、要綱では公共事業が宮古圏域経済に与える影響等を考慮して、積極的な施行促進を図る必要があるということから、宮古島市の各事業部門の上半期の目標設定を75%と設定しております。なお、今後は早期執行に向けて取り組んでまいります。

2点目の都市計画行政の中で災害非常時に下水道用のマンホールを利用して簡易トイレの備えはないのかということですが、現在本市では災害時における下水道用マンホールを利用した簡易トイレについては、備えは現在のところありません。ただ、本年度カママ嶺公園内に備蓄倉庫を整備をしますので、その中で非常用食糧、それと生活必需品に加え、簡易トイレ等も備えていきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、経産肥育牛出荷奨励補助事業であります。現在8件、10頭の申請があり、肥育に取り組んでおります。あと10頭分の枠がありますので、引き続き受け付けをしてまいります。ちなみに、申請期限は来月、7月の29日までとなっております。

次に、肥育牛出荷奨励事業費の大幅な予算処置が必要であるというご質問ですが、宮古牛の商標

登録は事業者であるJAが消費者に対し、銘柄、品質等を保証することを特許庁に申請して、特許庁から認定されたもので、極めて価値のあるものであります。宮古牛の定義は、雄の場合25カ月以上35カ月未満、雌の場合が25カ月以上で40カ月未満宮古島で肥育、仕上げされた黒毛和牛であります。市といたしましては、肥育希望農家に対して資金計画や経営計画の立案など積極的に支援してまいります。そこで、予算については今年度の実績を踏まえて検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、新しく建替えが計画されている食肉センターの件であります。食肉センター建設については3月定例会でも取り上げられました。現在新食肉センター建設検討委員会で答申に向け、協議が行われております。8月末には株式会社宮古食肉センター社長に答申されることとなっております。したがって、どのような設計でいつごろの着工になるか、また完成、供用開始がいつごろになるかということについては、答申待ちになるかと思っております。食肉センターは市の施設ではありませんが、全畜産農家が関係する施設でもあり、市といたしましても積極的に関与していきたいというふうに考えております。

それから、ブランド化に取り組むための格付資格者育成の件であります。ブランド化に向けての枝肉の格付資格者の育成であります。格付資格者は会社を運営する食肉センターの責任においてなされるべきものと考えております。現在は、格付をするだけの入荷量がなく、また格付をしてもカット施設がないことから、格付員の配置がされていないものと考えております。格付資格は、所定の講習を受講することで取得できると伺っておりますので、必要な時期が到来すれば食肉センターの職員や関係者が資格を取得するものと考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市営住宅指定管理について、収入申告書の提出受け付けは各支所で受け付けするべきではないかというご質問でありました。住宅課においては、本年4月1日より市営住宅の家賃徴収・管理業務を指定管理者に委託して業務を開始しております。収入申告につきましては、公営住宅法により家賃を算定するため、毎年1回申告書の提出をお願いしているところであります。申告書の受け付けに関しては、入居者からの指摘を受けまして、指定管理者との話し合いを行い、城辺支所においても受け付け業務を行っております。その他の地区については、下地庁舎の住宅課内でも受け付けをする旨の通知を出して対処しております。また、入居者からの苦情があれば担当者が出向いていき、真摯に対応しております。市といたしましても、指定管理者制度導入による入居者等へのサービス低下にならないように努めてまいりたいと考えております。

次に、大原地区区画整理地区計画の見直しについてお答えいたします。計画の見直しはいつまでに決定するかというお尋ねでありました。本地区の整備計画見直しについては、昨年度地権者への説明会やアンケート調査を実施しております。今年度は、さらに街区別の整備計画素案を策定し、地権者との合意形成を図りながら今年度じゅうの策定を目指しております。

次に、都市計画や周辺道路の防災の面からも見直しが必要であるというご質問でありました。県立宮古病院や伊良部大橋の完成に伴う都市計画や周辺道路計画等の見直しについては、大原地区区画整理整備計画が基本となることから、あわせて策定していきたいと考えております。

また、主要幹線道路である都市計画道路については、平成24年度に街路整備事業での採択に向け、要望してまいりたいと考えております。



◎福祉保健部参事（藤本明一君）

新ごみ処理施設の進捗状況についてであります。新ごみ処理施設の建設につきましては、現在環境アセスメント調査の準備書を作成中ではありますが、環境アセスメント調査に関する県の一連の審査が完了するのは平成24年度の予定となっております。

次に、事業着工についてであります。焼却炉棟の建設着工は平成25年度、供用開始は平成27年度の予定であります。また、リサイクルプラザ棟の建設着工は平成28年度、供用開始は平成30年度の予定となっております。現在のスケジュールでは、今後順調に進捗するとしても、焼却炉棟については完成まで4年、リサイクルプラザ棟については完成まで7年ほどかかることとなりますので、早期に着工を目指して頑張っていきたいと考えているところであります。

◎髙原 弘君

ご答弁いただきました。ありがとうございます。

先程申し上げましたが、この半年間で約30億円という大きな災害が発生したわけですが、昨年度の繰り越し事業が79件、約38億円繰り越しされております。どうぞこれについても、一日も早く予算を執行していただきたいというふうに思っております。ただ単純に上半期の目標だけを75%として立ててあるんじゃないかと、当然これは執行しなければ何も意味はなさないわけでありまして、ぜひ頑張ってくださいと。東北の被災地では、役所職員というのはもう24時間体制と言わんばかりの取り組みで市民の救済に頑張っているというふうな報道もされております。東北と比較したら、そんなに大きい被害はないような感じではありますが、例えば1つ例を挙げますと、葉たばこのあの壊滅的な災害で1,000名とも言われている葉たばこの収穫に従事していた人たちはもう仕事がないわけです。ですから、収入が一晩にして絶たれたわけですので、これからはそういった人たちの労働力を吸収していくのは公共事業でありますから、ぜひそのことを強く認識されて頑張ってくださいというふうに思っております。

そして、ホテルアトールエメラルド宮古島の売却の件であります。入札第2位の株式会社東エンタープライズと相談しているということですが、聞くところによると今日30日が契約金の入金される日だと聞いておりますが、ぜひそれもはっきり入金がされ、新しい経営でアトールが発展していくことを願うものであります。

次に、最後にですね、農業振興についての牛のことをもう少し掘り下げていきたいと思いますが、今日の新聞によりますと、食肉センターの役員構成は宮古島市長、そして上地廣敏市農林水産部長がその役員になっております。食肉センターは市の施設でないで、食肉センターでいろんな事業方針はやるべきだというような答弁でありましたが、その食肉センターの役員の中の2人に市長初め部長が入っているわけです。議会でこういった要請があるんだということをですね、しっかりとこれ取締役会でも言ってもらわないと困るわけです。何のために農家の声を我々は、また市民の声を当局に訴えているのかと、全く意味がないと私は感じております。ぜひこういった、私だけじゃなく上地博通議員もそうですし、また議員の中には畜産をやっている方もおります。そういった方々が強く市に対して要請しているわけですので、そういう意味で軽く取り扱ってはならないなと私は思っております。

そして、先程の答弁の中で畜産の肥育牛の奨励金の申込者が8件で10頭だと、私はこれ最初出たときですね、もう足りないぐらいの申込者が殺到するんじゃないかというのを思いましたが、これは実際畜産農

家の生の声はですね、こういった言い方で大変失礼ですけど、これっぽっちの予算は何なのかと、宮古の方言で言えばウリヤアノウリヤというぐらい、目玉事業として取り上げたのに1頭当たり4万円という金額の低さに、畜産農家は生産の意欲を高めてこれないというのが現実だと思っております。ぜひですね、4万円といわずに、本当にこの宮古牛、牛肉の商品というのは非常に競争力のある商品だと思っております。宮古のパワーは有名でありますけど、東京直行便も島の住民が心を1つにして飛ばすことができました。あのころは、当時の運輸省にはけんもほろろにあしらわれていたのが東京直行便も当たり前の時代になったんですね。そして、野球場もない中でキャンプ誘致を当時のJ Cが中心になって動き出し、野球場をつくり、そしてプロ野球キャンプが実現し、オリックスがこれまで宮古島市もどんどんPRしているわけです。宮古で生産した牛肉を翌日の食卓に、翌日のレストランに、東南アジアの富裕層のテーブルの上に乗るとというのが今の流通形態であるわけですから、長期的に生産品目としてとらえて、食肉センターの建設にも強く進言するべきだと考えております。それについては、もう一度下地敏彦市長の答弁をお願いしたい。

そして、これは答弁は要りませんが、ホテルアトールエメラルド宮古島の売却ですけど、1次募集のときの希望者がおりませんでした。そのときにいろんな条件、雇用の問題とかなんとかもありますけど、当然新しく買うところですね、首は切らない、雇用は守るという確約はするはずでありました。全国展開にすべきだったと私は考えております。ぜひ今日の30日午後3時まででしょうか、その東エンタープライズから契約金が入金されることを切に願い、また下地敏彦市長、長濱政治副市長ご両名とも県の宮古支庁長経験者であります。この市長、副市長のリーダーシップのもと、宮古島は必ず発展していくものと私は強く信じておりますので、お体に気をつけて頑張ってくださいよう切にお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

農業振興の中のまず経産肥育牛出荷奨励補助事業、今年から新しく始まった事業です。本当に安い価格で経産牛というのは取引されていたということで、これをもう一回仕立て直してやろうよと、そうすることによって母牛のほうですね、若い母牛をたくさん入れることができるんじゃないかと、それがいい子牛がつくれるといった形で回転するということで始めた事業であります。肥育牛というのを宮古の農家の方はまだ経験が余りありません。したがって、どれぐらいやるのかがよくわからないという状況でありましたんで、とりあえずどれぐらいやるのかなということで始めたわけでありまして、現実的に先程上地廣敏農林水産部長からありましたようにまだ10頭分枠があるということです。金額が少ないから申請しないということではないと思います。むしろ肥育に対してまだ二の足を踏んでいる部分があるのかなという気がしますんで、肥育そのものをどうするかというものをしっかりとまた論議をしていきたいというふうに思っております。

それから、食肉センターについてなんですが、私も上地廣敏農林水産部長もちろん取締役に入っております。問題は、あの建物をつくるのにかなりの地元の持ち出しという形になります。それで、今市のほうも相当持ち出してくれと言われておりますんで、基本的にはこれは市の施設じゃないと、JAももっとしっかりとやらなければならないということで、もっとJAのほうもその出資割合については考えてくれという形で今お話をしているところでありまして、私どもが別に突き放した形でやるんじゃなくて、これを

できるだけ健全な運営をしていくためにはやっぱりJAも、そして畜産農家も自分たちの施設であるというこの認識をしっかりしてもらわないと、この施設の運営は非常に厳しいというふうに思っています。だから、今後厳しい運営が続くと思うんで、やはり畜産農家の人が自分たちもやるんだという意識をしっかりと植えつけた形で進めていきたいと、そういう意味を込めての答弁でございましたんで、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎前川尚誼君

午後1番ということですが、少し眠たくなる時間だと思いますので、一生懸命頑張らしましょう。それでは、一般質問に入る前に、去った3月の11日に起きました東日本大震災におきましては、被害を受けた多くの皆様がですね、一日も早く復興できるよう心よりお祈りしたいと思っております。また、5月の28日、台風2号で被害を受けられた、特に葉たばこ農家が非常に大変かと思っておりますが、農家の皆さんにおかれましては、宮古のアララガマ精神で、また来年に向かって頑張ってください。

それでは、一般質問を行っていききたいと思っております。5月28日の台風2号によりましての被害状況と農家への支援策ということで出しておりますが、多くの議員がですね、これに対しては質問をしておりますので、答弁のほうはいいかと思っておりますが、しかし農家にとっては非常に厳しい台風でありましたので、ぜひ農家の皆さんにとっては安心して今後も農業ができるようにですね、きちんとした形でフォローしていただきたいなと思っておりますので、このほうはよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、災害訓練についてということですが、去った6月の12日に土砂災害訓練が行われております。近年全国各地においてもですね、台風、また梅雨時の豪雨、そして地震などで土砂災害が多く発生してですね、多くの尊い人命が失われております。沖縄県においても、四、五年前でしょうか、中城村におきまして土砂災害が起きました。これからいきますと、やっぱり宮古でも土砂災害が起きてもおかしくないと思われまので、そのときにですね、やっぱり土砂災害などが起きた場合に、高齢者、そして災害時要援護者などが多く犠牲になっておりますので、ぜひこの点はですね、しっかりと守っていただきたいなと思っておりますが、宮古島市ですね、このような宮古島市災害時要援護者避難支援計画というのをきちんとしてつくっておりますので、こういうのに基づいてきちんとした形で要援護者などもですね、避難して

いけば何とか災害を少なくするんじゃないかなと、人命には問題ないんじゃないかなというふうな感じを受けますので、ひとつよろしくお願ひします。本当に災害時にはそのような形で要援護者とか高齢者とかが被害に遭うので、訓練をですね、しっかりと行って、災害のときにはきちんとした避難誘導ができるようにお願ひしたいと思っております。

そこでですね、今回の離島、佐良浜地区での土砂災害訓練についてですね、よかった点とか悪かった点、今後どうすればいいかという問題点などがあるかと思ひますので、その辺をお聞かせいただければと思っております。

また、災害時のですね、非常食についてということですが、災害時に非常食、今現在は民間企業との協定を結んでやっているということではありますが、非常にすばらしいことだと、きのうの答弁を聞いて安心しているところであります。非常食についてはですね、普通人口の1割分の3日分はどうしても必要であると言われております。しかし、これは沖縄本島とか内地の話であって、我が宮古島は離島県の離島でありますので、やっぱり非常食についてはもっともっと必要とされるんじゃないかなと思ひますので、その点をお聞かせいただければと思っております。

次に、離島航空運賃、そして航空船舶輸送費の低減措置についてということではありますが、我が宮古島、離島である宮古島ではですね、航空船舶路線は離島住民の生活にとってはですね、極めて重要な交通手段であると思ひます。生活物資、そして人的輸送すべてを依存しているところで、そのために航空運賃並びに輸送のコスト低減が大きな問題であるのではないかと私は思っております。

そこで、国、県、関係機関、または航空船舶会社などへですね、働きかけをどのようにしていこうと思っているのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、宮古―石垣間の航空機についてであります。現在、宮古―石垣間は39名乗りの飛行機が就航しております。そこで、宮古、八重山とのですね、スポーツの交流、先島親善大会などが随時行われております。その先島親善大会を行うんですが、飛行機が39名乗りということで、どうしても今先島親善スポーツ大会をやるために支障を来しておりますので、航空機ですね、1日1便は大型機を運航させるようお願いできないかと各スポーツ団体から、バレーボールであれ、また野球であれ、バドミントンであれということで非常に今困っておりますので、この件についてどのようにしていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、ごみ焼却施設の進捗状況ということではありますが、先程髙原弘議員に詳しくまたこの件は答弁しておりましたので、答弁は要らないかと思ひますが、この現在の施設ですね、本当に老朽化して、もういつパンクしてもおかしくないという状況にあるんじゃないかなと私は見ておりますので、ぜひ新ごみ処理施設の使用開始をですね、ぜひ急いでいただきたいということだけをお願いしておきたいと思っております。

次に、県総合運動公園についてであります。宮古島市はスポーツアイランド構想を掲げております。そこで、どうしても県営の運動公園が急がれるんじゃないかなと私は思っております。市民の健康増進、各種スポーツ、スポーツのキャンプ、地域の活性化、スポーツの振興、文化の発展のためにも急がれるんじゃないかと思っております。市長の政治姿勢の中でもうたわれておりますので、下地敏彦市長、もう頭の中では青図面のほうができ上がっているんじゃないかなと私は思っておりますので、どういうふうにな

っているかをお聞かせください。

この県立のですね、運動公園が完成しますと、宮古の経済効果というのも非常に大きいのがあるんじゃないかなと私は期待しておりますので、ぜひ市長、早目にできるようにですね、頑張ってくださいと思っています。

次に、市体育施設の整備についてであります。市の陸上競技場が完成しまして、スポーツ関係者は非常に喜んでですね、今9時過ぎまで街灯がついてですね、非常に喜んで使わせていただいております。そこで、来年県民体育大会が先島大会ということで、陸上方面に関してはもう問題ないということで非常に安心しておりますが、実はラグビーの競技が宮古大会であります。過去2回ほどラグビー競技、宮古の競技場でやっております。しかしながら、この陸上競技場が去年レーンのほうの改修工事、フィールドの改修工事がなされまして、実はラグビーのポールですね、位置と……ちょっとこれを使って見せたいんですが、このラグビーポールからですね、外側にあと約7メートルぐらい必要なんですよ。例えば外側からずっとポールを持っていきまして、外側にすぐ置きますと、次のゴールのときにこのゴールのところに入るのが難しいですので、どうしても選手としてはそのゴールポストの下のほうまで持っていきたいということで、スピードを上げてこのインゴールのほうを通過してですね、ゴールポストの下のほうに持っていきこうとします。その中で、今実際このゴールから外側へ3メートルしかございません、3メートル。どうしても県大会では最低7メートル必要だということで話しております。県のラグビー協会の副会長がいらっしゃいまして、そのままではちょっと厳しい状況ということで話されております。

実は5月の20日からですか、インターハイ、県高校、県の予選が行われまして、ラグビー競技が宮古大会でございました。そのときにはどうしようかということでありましたが、もう高校生にはこの間隔が3メートルしかありませんので、今の状況は、この西側のピットのゴールポストのところへ行くときは気をつけるようにということでですね、選手にみんな注意しましてから行われたという状況であります。

芝生は非常に立派にできていたんですが、この部分が少し、サッカーのゴールとの絡みで少し小さくなっているんです。過去2回の大会は問題ありませんでしたが、去年のレーンの改修工事でこのような形になってしまってますね、非常に今困っている状況でありますので、このゴールポストからゴールポストの間は90メートルさえ割らなければいいと、90メートル割らなければいいと、どうしても90メートルは必要ということでありますので、今実際97メートルぐらいあります。それで、あと4メートルぐらいこのゴールポストのところを内側のほうに寄せていただいて93メートルにして、外側のほうを7メートルとっていただきたいという要望でありましたので、ぜひこの件ひとつよろしくお願ひしたいなと。芝生は立派にできておりますので、ゴールポストを少し寄せるということですね、ないと県民体育大会が開けないということでございますので、ぜひこの件ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

去った高校総体でのですね、高校の先生方のお話では、このようなすばらしくできた芝生のところで高校生がラグビーのプレーができたということで非常に喜んで帰りましたので、ただインゴールのところが足りなかったけど、それもやむを得ないでしょうと、高校生の場合は。しかし、一般はスピードがありますので、そうはいかないということでありますので、ぜひともこの件何とかしていただきたいと思っておりますので、その辺をお聞かせいただきたいと思っています。

そして、バスケットのですね、コートラインが今度新しく変わらしまして、全部ラインのほうを引きか

えなくちゃいけない状況に来ているかと思っておりますので、この辺もどういふふうにしていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、テニス競技も宮古大会でやります。テニスコートがですね、実はカママ嶺公園のところでは4面ですか、それで城辺で8面、下地のほうでも4面ありますが、今そのままの状態では県民体育大会が開ける状況ではありませんので、ぜひともカママ嶺のコートも修理、改修工事、そして城辺のところは非常に大きく修理しなくちゃいけないと思っておりますので、この辺の修理の件、改修の件、そして下地のコート4面もどうしても改修しなくちゃ県民体育大会が開られない状況でありますので、この辺のところぜひ改修工事をしていただきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

次に、道路についてであります。市道山中11号線、野原越19号線の整備についてであります。この道路は平良一新里線、南のほうは通称上野線からですね、北のほうへ城辺線までの山中11号線ということで、歩道がなくてですね、製糖期には沖縄製糖へ運ぶ車の往来が非常に激しい道路であります。それと、野原越19号線、その城辺線から平良、増原方面の平良一西里線ですか、のところまでのところをぜひ拡幅工事と歩道のついた道路工事ができないのかどうか。時期にはもう大型車両が2台通過しますので、どうしてもそのままの状況では交差することはできませんので、ぜひこの辺改修工事を、改良工事をですね、していただきたいと思っております。

実はこの山中11号線と野原越19号線は、ツール・ド・宮古島の自転車の大会ですね、去った19日の大会のコースにもなっておりますので、ぜひこの辺ですね、早目に工事をしていただきたいと思っておりますので、どういふふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、4月の人事異動で教育部長に就任されました田場秀樹教育部長にですね、教育行政についてお伺いしたいと思っております。田場教育部長のほうは、中学校の校長の経験もあれば、小学校の校長の経験もあるということで、我が宮古島市にとっては非常に素晴らしい人材が部長で就任してきたなということで、非常に私喜んでいるところであります。いろんなところで経験もなされて、小中学校での経験も生かされてですね、ぜひ我が宮古島の子供たちのために頑張っていたきたいと思っておりますので、その辺のところをですね、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

答弁をお聞きしてからまた再質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時49分）

再開します。

（再開＝午後1時50分）

◎副市長（長濱政治君）

まず、宮古―石垣間の航空機についてでございます。現在、宮古―石垣間は琉球エアコミューターが就航しておりますが、機材が小型なため、イベント等がある場合は乗れないとの苦情があることは聞いております。市としましては、夏シーズン及び先島親善交流大会や各種イベント等のあるときは、機材の大型化の就航を検討していただくよう関係団体とも連携を図りながら要望してまいりたいと思っております。

それから、県総合運動公園についてでございます。市としましては、これまでもスポーツアイランド構

想に基づき、県に対して総合運動公園等の早期整備を要請しているところでございます。今後も、県営公園誘致の実現に向けて要望していきたいと考えております。まず最初に、調査費を一応計上してくれと県のほうには要望しておりますが、なかなか県のほうでも調査費を計上していないというところがございまして、まずは調査費をとにかく計上するようというところで働きかけているところでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

離島航空運賃及び航空船舶輸送費の低減化を図ることは、離島振興の上で大変重要な課題であるが、その取り組みはどうなっているかというご質問であります。お答えをいたします。

航空運賃の低減につきましては、地域住民が制度の恩恵を感じることができるような大幅な低減化の実現と入域人口の増加による離島経済の振興を図る観点から、一般旅行者も対象とした制度の構築を図るよう県に対し、要請をしているところであります。県におかれましても、離島振興策の柱として沖縄離島住民移動交付金、これは仮称であります、等を盛り込んだ交通コスト低減制度の創設を国に対し、現在提言をしているところであります。また、県は航空船舶輸送費の低減についても、同様に農林水産物流通条件不利性解消制度や離島の生活コスト低減支援制度の創設を提言しており、本市としてはその早期実現を求めるとともに、実現するまでの間の財政支援措置につきましても要望をしているところでございます。今後も、制度の実現に向け、引き続き関係機関に強く働きかけてまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

災害訓練についての1点目の6月12日の土砂災害訓練について、お答えを申し上げたいと思います。

去る6月12日に開催されました土砂災害・全国統一防災訓練は、急傾斜地崩壊危険地域に指定されている伊良部佐良浜地区において開催されました。訓練は、地域住民の避難誘導、搬送、非常食の炊き出し、応急措置等、多岐にわたる本格的な実地訓練となりました。東日本大震災後ということもあって、訓練には地区住民を初め青年会、婦人会、消防団員等多くの参加協力を得て、訓練は成功だったと評価しております。また、自然災害の予想される地域住民は、このような訓練を通して災害への備えをしっかりと身につけておくことが大切であります。今後とも、災害を想定した市民参加の訓練を継続していく必要があると考えております。

2点目に、災害時の非常食についてお答えをしたいと思います。備蓄倉庫の整備を今年度に行いますので、今年度から平成27年度までに食料及び生活必需品の備蓄を実施する計画となっております。今年度は事業費として326万8,000円を予算計上しておりまして、食料については1,500食分を備蓄計画をする予定となっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市体育施設の整備についてで、城辺総合公園、カママ嶺公園、下地公園内のテニスコートの整備についてお答えいたします。

現在城辺総合公園には8面のテニスコートがあります。そのうち2面は、常時使用されているため修繕等を行っておりますが、残り6面に関しては年に1度使用されるかないかであることから、多額の管理費及び修繕費を歳出することは厳しい状況となっております。次に、カママ嶺公園には4面のテニスコートがあります。修繕等はその都度行っておりますが、現在のところ大がかりな修繕、改修の予定はございません。それから、下地公園には4面のテニスコートがあります。今年度において、都市公園安全・安心対

策緊急総合支援事業でのテニスコート4面を全面張りかえる工事を予定しております。

次に、市道山中11号線、野原越19号線の整備についてお答えいたします。市道山中11号線の整備については、本市の事業計画の中でも整備が必要な路線として位置づけされておりますので、現在整備中の各路線の進捗状況等を勘案し、平成24年から平成27年度の事業採択に向け、関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、市道野原越19号線は幅員6.6メートルで拡幅改良されております。国庫補助事業での事業採択については、路線の性格、児童生徒の通学状況、公共施設や福祉施設等の配置、現状の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性等を考慮して行っておりますが、当路線についてはその条件を現在満たしていないことから、現時点での整備計画は予定しておりません。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

教育基本法では、教育の目的として、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとしています。その目的を遂行するために必要な諸条件を整備する営みが教育行政であると認識しています。学校現場と教育行政が連携しながら本市の子供たちのためにできることを精査し、一つ一つクリアしていくことと考えています。例えば今年度から実施される漢字検定受検料の補助が実施されます。また、校務支援システムの整備とともに諸帳簿等のデジタル化に向けた整備や子供たちの教育環境のさなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。現在、平良第一小学校では外国語活動を中心に研究を進めています。その研究は、ちょっとご紹介したいんですけど、教育開発研究所の小学校外国語活動モデル事業事例集にも紹介されています。また、英語ノートを活用した英語活動の授業ということで平良第一小学校の授業実践事例が紹介されています。さらに、小一教育技術、小二教育技術、「教育技術」という月刊誌なんですけど、これの中でも平一小学校の取り組み等が実践事例として紹介されています。さらに、南小学校では教育財団の補助を受け、環境教育、情報教育の研究に取り組んでいます。中学校では、上野中学校の食育、教育ファームの取り組みが全国教育研究大会で発表されることになっています。さらに、砂川中学校では来年度から実施される学習指導要領の本格実施なんですけど、それに先立ってブドウの研究に取り組んでいます。ここでは一部しか紹介できませんが、各学校が特色ある取り組みをしています。その特色ある取り組み実践を後押しできる教育行政を目指していきたいと考えています。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

県民体育大会に向けての市体育施設の整備についてであります。県民体育大会で会場として使用される陸上競技場、体育館等の体育施設については、関係する団体とも調整を図り、大会に支障がないようにしっかりと整備をしたいというふうに考えております。また、バスケットボール競技は議員指摘のとおり規則の変更がありましたので、バスケットボール協会とも連携をしまして、競技に支障が出ないように取り組みをしたいというふうに考えております。

#### ◎前川尚誼君

ご答弁ありがとうございます。

道路行政についてですが、山中11号線については平成24年度からということ……計画したいということなんですね。ありがとうございます。その延長でですね、どうしても野原越19号線も非常に城辺方面、



長間あたりからのサトウキビの運搬、宮原方面からの運搬ということで非常にどうしても、幅員6.6メートルではありますが、大型ダンプがすれ違うには非常に厳しい状況かなと思いますので、そういうところも見据えてですね、ぜひもう一度何とかできないのか、お答えいただきたいなと思っております。

それと、城辺のテニスコートについてちょっと完全に聞こえなかったので、もう一度その辺はお答えいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

陸上競技場ですね、ゴールのところですね、今後きちんとした形で競技ができるようにですね、ぜひ頑張ってくださいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

県営ですね、総合運動公園については、いろいろな形で模索しながらですね、ぜひ採択できるように市長、一言頑張りたいという決意のほどをお聞きしたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

これは要望でございますが、実は文化財についてであります、鏡原馬場ですね、審判台というのが石積みであります、そのほうが地主のほうから撤去していただきたいというふうな話が聞こえてきておりますが、これ本当かどうかちょっとまだわかりませんが、鏡原馬場ですね、審判台というのは非常に歴史がありまして、人頭税廃止運動ですね、中村十作さんたちが東京へ行ってこれができたということですね、実は漲水港から山中地盛の鏡原馬場まで引き踊りですね、をしながら馬場のほうで踊って、人頭税廃止が運動が成功したということで向こうでお祝いをしたという経緯のあるところでございますので、ぜひこのほうですね、文化財委員の皆さんにもお願ひして、ぜひ残していただきたいというふうに私のほうから要望しておきたいと思っておりますので、川上哲也教育長、ひとつよろしくお願ひします。

下地敏彦市長、実は新聞報道で見ますとですね、一昨日砂川明寛議員からも指摘のあったように、職員の不祥事ということで逮捕というところまで至っております。いま一度ですね、市長、副市長はその行政のプロ中のプロでございますので、職員に対してはふんどしを引き締め直してですね、またこのようなことがないようにですね、ぜひ市長、副市長、幹部の皆さんですね、もう一度頑張ってくださいなと思っておりますので、ぜひその点も我が宮古島市本当にすばらしいとあちらこちらから言われるようにですね、頑張ってくださいなと思っております。

運動公園について少し市長の見解と野原越19号線、そして城辺のテニスコートについてちょっと聞き漏らしましたので、大変申しわけありませんが、もう一度説明をお願いしたいなと思っております。ぜひよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

県立総合運動公園の件についてであります。なかなか調査費を正式につけると、後は莫大な金をつけないきゃならないということで、県も財政がそんなに豊かじゃないということで非常に慎重になっているんですね。それで、県と市町村の連絡会議でも正式に要請をしておりますし、また宮古島内の連絡会議でも正式に要請はしております。ただ、県は正式に調査費はつけていないんだけれども、既存のやつで少しずつやっている感じなんです。だから、正式につけるにはもう一歩なんで、一生懸命努力します。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

城辺総合公園のテニスコートの件についてであります。城辺総合公園には8面のテニスコートがあります。そのうち2面は常時使用されております。しかしながら、残り6面に関してはほとんど使用されていないということで、多額の管理費や修繕費を歳出することは非常に厳しい状況であるということでもあります。

それから、野原越19号線についてであります。やはり道路整備については必要性や緊急性等を考慮して整備計画をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで前川尚誼君の質問は終了いたしました。

#### ◎長崎富夫君

通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。当局のご答弁をお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。宮古島市の防災計画についてお伺いいたします。平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、1,000年に1度の大地震、大津波と言われております。以来毎日流れてくる被災地現場の惨状の映像やニュースを見るにつけて、このけた外れの地震と津波が及ぼした被災地の現状を機会があればこの目で見たい、被災地の皆さんの声を聞きたいと思っていたところですが、瑞慶覧長敏衆議院議員一行の被災地現地視察日程に奥平一夫県議、山里雅彦市議と同行することができました。5月2日から5日までの日程で宮古市及び習志野市を視察することができました。被災地の現状を述べながら質問をさせていただきます。

5月2日に東京駅で視察団と合流しまして新幹線で盛岡市まで移動、翌朝宮古市へ向かいました。盛岡市から宮古市まで約2時間、途中の風景は濃い緑が広がりまして、被災地の面影は全くありません。しかし、国道106号線から市街地に入り、宮古市役所へ入る付近から息をのむような光景に一変します。テレビでの映像では何回も見ていますが、まさに百聞は一見にしかずで、目の前の光景に言葉を失ったわけがあります。皆さんも悲惨な映像を見ているかと思っております。半倒壊や激しく傾いた家屋、流されて使用できなくなった船や車などに赤色のスプレーペンキで「解体OK」と書かれた文字を見ると、被災された方々の無念さが目に浮かぶ光景でありました。宮古漁港桟橋は瓦れきの集積所となりまして、約8メートルほどに積み上げられた瓦れきの山となっております。悪臭のする中、その瓦れきの前でビデオ撮影する岩手県立宮古高校の女子生徒2人に会いました。想像を絶する被災の現状を記録し、今後に生かしたいと話されております。これだけの震災に遭遇しながらも現実と向き合い、現状をしっかりと記録し、今後に生かそうとする彼女たちの姿に感銘を受けてまいりました。これから長い復興への闘いが始まる、その力となって頑張れよと激励してきたところであります。

宮古市役所を訪問し、山本正徳市長と1時間お話をさせていただきました。瑞慶覧長敏議員から忙しい合間を縫って面会できたことに謝意を述べると、市長はいろいろな方に被災の現状を見てもらって全国に発信していただきたい、そのほうが説得力があると。ぜひ多くの皆さんに来ていただきたいと歓迎の意を表していただきました。市長より、被災の状況、被災者への対応、特に児童生徒への支援について伺うことができました。市長のお話では、地震の起きた時間帯は3月定例会の最終本会議で、議員は全員無事だったとのことでもあります。津波により庁舎は2階部分まで水没したということでもあります。被災した児童生徒、被災に遭わなかった児童生徒も含めて心のケア、医療のケアをしっかりと行い、一緒に学べる環境を

早目につくりたいと、仮設住宅への入居については地域のコミュニティーが壊れないように、また家族がもとどおりに暮らせるようにしっかり取り組みたいと力強く話しておられました。

瑞慶覧長敏議員から、私たちに今何ができるのか、何かできることがあればと伺ったところ、山本正徳市長は復旧、復興は長丁場になる。支援はステージ、ステージで必要になってくるので、そのステージに入ったときに全国に発信していきたい。例えばこれからのまちづくり、宮古市には埋蔵文化財が多く、その掘り起こし、調査、保存等してからでないとは家は建てられない。普通だと宮古市の担当職員だけでは2年くらいかかるかもしれない。しかし、まちづくりは早目に行いたい。そのためには、全国の自治体に専門家を要請し、早く終わらせたい。そのときには全国市長会などへ強力な要請をしたいと語っておられます。下地敏彦市長、ぜひ宮古市の山本正徳市長から要請があったときはご検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

山本正徳市長との意見交換が終わりまして、避難地区の赤前小学校、津軽石地区の津軽石中学校を訪問しました。その後、宮古市で最も被災を受けたと言われる田老地区を視察いたしました。町のほぼ8割が壊滅状態であります。テレビから流れた映像そのものであります。田老地区は津波の常襲地で、明治29年三陸大津波で全村345戸の8割に当たる1,867人が死亡、昭和8年の津波では900人余の死者が出ており、それを教訓に町を取り囲むように海面から10メートルの高さで総延長1,350メートルの巨大な防潮堤防が建設され、昭和33年に完成したと言われております。その2年後のチリ地震、6メートルの津波が襲来したときはその防潮堤防に守っていただいたという話を聞いてきました。地元では、その大きさと偉容さから万里の長城と別名呼ばれ、日本でも有数のスーパー防潮堤防に町を守ってくれる絶大な信頼を置いてきたと言っております。しかし、今回の予想をはるかに超える津波の前にはこのスーパー防波堤でも町を守ってくれず、もろくも信頼が崩れてしまったと。その防潮堤防に上がってみました。海側では水路を仕切る防波堤がずたずたに壊れていまして、陸側ではこけら落としをしたばかりの野球場、まだ一度も使っていないという野球場が瓦れきの山となって、見るにたえない現状でありました。私たちは、今東日本大震災のこの大災害をどう受けとめていくのか、自然の猛威を私たちはもっと謙虚に受け入れるべきかもしれません。今被災地では復興に向けて頑張っております。

そこで、お聞きいたしますが、1点目、2点目、3点目につきましては同質問された議員にお答えされているので、割愛いたします。ただ、3点目の避難訓練ですが、各地域における日ごろからの避難訓練は重要であります。NHKのドキュメントで放送されました宮古市の観光名所、浄土浜の近くに角力浜地区というのがあります。今回の災害で住民110名のうち亡くなった方は80歳の老人のわずか1人ということで、全国にドキュメントで放映されております。家屋はほぼ全滅だといいます。津波で壊滅状態になった地区も多い中、なぜこの地区だけが無事だったのか。その町内会長の話を聞くと、簡単なことであります。ただ高いところに逃げるのみ、津波の防災に特効薬はないと。その町内会長さんが先頭に立って、津波は必ず来るということを毎日訴え、その危機的なポスターを作成してですね、すべての民家の避難先を矢印で書き込み、毎年避難訓練を実施したからこの町は無事だったということであります。ぜひ宮古島市も教訓にさせていただきたいと思っております。

4点目に、防災計画書を策定し、また災害時に迅速に対応できる専門的な知識を有する職員を配置するためには、1つの案として防災危機管理課の設置が必要と思うが、いかがお考えですか。

5点目に、各家庭に配布されている防災マップ、ほとんどの学校、公園が避難所として指定されていますが、とても津波を想定したものとは思えません。避難場所の標高さえそのマップには記されていません。別冊ではありますけれど、この角力浜地区の教訓を生かし、避難場所の経路とか、あるいは電柱などに標高の表示をやっていただきたい。

以上2点、お答えをいただきたいと思っております。

次に、伊良部大橋建設に係る佐良浜―平良間の離島航路の補償及び伊良部側橋詰広場の管理運営についてお伺いします。報道によると、伊良部大橋の開通が1年遅れるとあります。開通を心待ちにしていた伊良部住民初め宮古島市民、がっかりしていることと思います。宮古島経済の発展を考えた場合にも、まことに残念であります。

お聞きしますが、1点目に離島航路の補償問題につきましては、当初の2013年開通を想定し進めてきたと思いますが、進捗状況はどうなっているのか。

2点目の伊良部大橋橋詰広場の整備につきましては、県道路維持管理課に聞いたところ、県は施設用地及びトイレ等の整備のみで、振興施設については宮古島市が行うと言っております。振興施設の整備状況はどうなっているのか。また、管理につきましては宮古島市の直営か、指定管理か、一般公募による入札となるのか、お答えください。

次に、下地島空港の利活用についてお伺いします。5月8日、北澤俊美防衛大臣が初めて宮古島を訪れ、下地敏彦市長と会談されております。具体的にどういう話をされたのか。また、下地島空港利活用について防衛相から市への要望及び本市から防衛相に要望したことがあれば、市民にお示しをいただきたいと思っております。

次に、地縁団体についてお伺いします。1点目に、地縁団体の意義及び地縁による団体の法人格を得るための要件を示していただきたい。

2点目に、地縁団体に対する行政の関与、いわゆる指導機関としての役割を示していただきたい。

次に、国民健康保険税の横領問題についてお伺いします。市では去る2月15日、業務上横領の疑いで本市の職員を告訴した問題で、宮古島警察署は横領の疑いが固まったとしてその職員を逮捕しております。しかし、報道によりますと逮捕された職員は横領した事実はないと否認しているということでもあります。

お聞きしますが、1点目に横領事件という最悪な事態に発展したことに対する下地敏彦市長のご見解をお伺いします。また、市長は職員を管理監督する立場にある者の責任としてどう思われるのか、お答えをいただきたいと思っております。

2点目に、横領した職員の処遇、処分についてどうされるのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、職員の採用についてお伺いします。平成23年4月1日付で採用された職員の中で試験採用及び選考採用は几人か、採用の職種の内訳も示していただきたいと思っております。また、選考採用における選考基準も示していただきたい。教育委員会や水道局の選考採用職員も同基準になるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、水産振興についてお伺いします。久松漁港南航路及び来間大橋東側水路の航路標識の設置についてであります。1点目に、久松漁港南航路が整備されて三十数年が経過しております。漁民の話では、長年の台風等の災害で航路が両サイドの土砂等により埋まってきているとあります。また、漁船の大型化及

び近年宮古島徳洲会病院や周辺の大型店舗等が増え、夜間の照明で立標の明かりの確認が難しいと言っております。航路幅が狭く、立標の間隔も長いと、夜間は漁船の往来が危険な状況にあります。航路の拡幅及び立標の増設はできないか、お伺いします。

2点目に、来間大橋東側水路なのですが、この水路に関しましては以前漁民が設置したと思われる浮き玉が水路の目印として設置されておりましたが、台風等で流されたと思われます。その後、水路の目印がなく、船舶の航行に危険な状況にあります。この水路は、来間前浜港、あるいは久松や佐良浜から出漁する漁民にとっては近道であり、漁船の燃料も高騰していることからすれば、ぜひ拡幅及び立標の設置をやっていただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いします。1点目に、学校統廃合についてであります。宮古島市学校規模適正化検討委員会は、中学校の統廃合を優先し、小学校は中学校の規模適正化を検証しながら社会情勢等を考慮して検討すると基本方針を教育委員会に答申しております。また、小規模校を中心に開かれた教育懇談会では、小学校の存続を望む声が多く、各地域からの強い要望等もあり、継続審議したとしております。しかし、教育委員会は検討委員会の基本方針を無視したかのように、小学校について幼稚園を含めた小学校についても適正規模の具体的な計画については教育委員会の基本方針を踏まえて今年度中に策定するとし、学校規模適正化検討委員会とは異なる判断を示しております。そして、既に16日までに下地敏彦市長に報告したという。1年間何のために議論してきたのか。教育委員会は統廃合ありきで、検討委員会や市民の声を全く無視していると検討委員や市民から大きな反発が起きております。

宮古島市では、これまでに各部において各分野ごとに宮古島市学校規模適正化検討委員会から答申があったと思っております。検討委員会の答申を尊重し、政策や業務に生かしてきていると理解しておりますが、答申にはそれぞれ重みがあり、尊重されるべきことであります。今回のように、答申を受けた側がいつも簡単に内容を見直す、諮問された検討委員会の立場はどうなりますか。今まであり得なかったことと思います。答申内容に疑問があれば、検討委員会の任期はまだあるわけですから、その内容を差し戻しして再度検討委員会で論議させるのも1つの方法だと思っておりますが、川上哲也教育長、答申した者としてどう思われるのか。宮古島市の教育のあり方や地域の将来を左右する重要なことを最終答申からわずか期間で、検討委員会の答申をろくに論議もしないで、教育委員たった5人で決めていいはずがありません。大変危惧いたします。教育委員会の基本方針に対する市長及び検討委員会委員長としての川上哲也教育長、答申の見直しをした宮國博教育委員長、それぞれご見解をお伺いいたします。

2点目に、学校建設費についてお伺いします。久松中学校の改築については、学校、生徒、地域の皆さんが大変喜んで期待しておりましたが、今定例会で平良中学校屋内運動場改築事業と合わせ4億2,140万1,000円の補正減となり、平良中の関係者もがっかりしていることと思います。補正減の理由と今年度事業の概要を示していただきたい。

3点目に、久松小学校体育館の改築についてお伺いします。老朽化した久松小学校体育館の改築事業がいよいよ進められるとお聞きしております。大変感謝申し上げます。そこで、お聞きしますが、改築事業の着工はいつを予定しているのか。体育館建設は既存の敷地に建替えるのか。例えば提案なのですが、校舎南側の広大な空き地を活用し、築39年になる老朽化したプールの改築とあわせた体育施設の整備が望ましいと思うが、いかがお考えか、お答えいただきたいと思っております。

次に、都市計画行政についてお伺いします。公設市場の都市計画決定についてであります。報道によると、あす7月1日より下里公設市場の営業が再開されます。公設市場の建設には、建設場所の位置や建物の規模等を含めさまざまな論議があり、紆余曲折しましたが、近代的な市場が完成し、地域と密着した市場の開発により、中心市街地の活性化や交流の場としての地域発展の起爆剤になることを期待しております。

ところで、下里公設市場の都市計画決定につきましては、3月定例会で工事着工前に都市計画審議会に市場面積の縮小分の都市計画決定を変更すべきだったとただしたのに対し、当局は工事着工前にするのが望ましいとしながらも、建築工事と同時並行でも構わないと県の了解を得ていると答弁されております。しかし、県は、変更があるので近いうちに相談したいという打診はあったが、具体的な中身については聞いていない。そして、具体的な中身を知らないままそのような見解を示すことはないと思うと述べております。当たり前の話であります。結果として、市は手続に不備の認識を示し、今後住民説明会や公告縦覧を経て都市計画審議委員会に諮り、承認を受けるなど、都市計画変更の手続を行うとし、今回の例を1つの契機として法令上の手続をきちんと行っていくとしております。できれば市場再開発前に変更手続を踏んでいただきたかったんですが、まだされておられません。どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以上、ご答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利用について、北澤俊美防衛大臣が来島された際、どんな話をされたのかということあります。北澤俊美防衛大臣は、先島諸島への陸上自衛隊初動部隊配備について総合的な計画を練るために現地視察に来たと、規模などについてはまだ決めていない、いろいろな計画が固まってきたら市へも話しに行く、地元で迷惑がかからないようにしたいと、こういうことを述べておりました。私としましては、下地島空港は歴史的な背景もあり、事前に十分な説明をしてもらいたいという返事をしてあります。

次に、教育行政の中で、教育委員会が示しました基本方針に対して市長の見解はということですが、直接教育行政を担う教育委員会が慎重に審議を重ねて決定した基本方針だと考えておりますので、教育委員会の決定を尊重したいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋建設にかかわる佐良浜一平良間の離島航路の補償及び伊良部側橋詰広場の管理運営について、特に伊良部大橋橋詰広場の整備についてお答えいたします。

佐久本洋介議員の質問に対しましてもお答えしたところでございますが、振興施設の運営に当たっては伊良部の皆様で管理運営団体を設置するよう促しているところでございます。その管理運営を予定する団体の設置が幾分遅れているという報告を受けております。仮に伊良部の方々に管理運営できない状況となった場合は公募に付して指定管理者を決定するということとなります。

それから、国保税の横領問題につきましてお答えいたします。当該職員の一連の問題に関しましては、市民の皆様を初め多くの方々に多大なご迷惑をおかけすることになり、また行政に対する信頼を大きく損ねる結果となってしまいました。心からおわび申し上げます。今回の事件は、職員としてのモラルの欠如によるものであり、公務員倫理の低下、公金意識の希薄さがこのような結果をもたらしたと考えておりま

す。そのため、管理職を対象とした研修、公金の取り扱いに関する研修、管理職の緊急集会、職員会議の開催を実施してまいりました。これからも職員に対する研修等を強化し、全職員に対し、公金の取り扱いに対する注意喚起を定期的に行うとともに、法令遵守の徹底と管理体制の強化を行い、職員の管理監督に努めてまいりたいと考えております。

◎教育委員長（宮國 博君）

長崎富夫議員の質問ですね、教育委員会としてはどのような見解を持っているかというふうなことでございます。宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申は、我々としては大変貴重な意見であると受けとめております。しかし、教育行政を担う教育委員会としてはですね、何度も答弁しておりますとおり、学校の適正規模というふうなものについては現状にかんがみて早目に方針を打ち出す必要があるということでございます。特に適正規模の問題につきましては、小学校に大きな問題がございますので、小学校を含めた適正化の方針を決定しました。期間につきましては、教育委員会としては規模の適正化は喫緊の課題であるというふうな考えで、これを短縮したということでございます。検討委員会の答申の中にですね、小学校の適正規模の方針が織り込まれておりませんでしたので、大変残念であります。今回の教育委員会の決定は教育委員会の意思を踏まえた上で教育委員会として決定したものでございます。

◎副市長（長濱政治君）

失礼いたしました。答弁漏れが1つございました。当該職員の処遇についてということでございますが、職員の処遇につきましては捜査の状況を踏まえ、厳正に対処してまいりたいと考えております。

◎教育長（川上哲也君）

長崎富夫議員の教育行政における学校統廃合について、教育委員会の基本方針に対する見解のお尋ねがございました。お答えいたします。

宮古島市学校規模適正化検討委員会は、昨年4月に立ち上げ、8回にわたる検討委員会の開催、それに大神を含む8回の地域懇談会を開きました。その結果、急激な教育環境の変化を危惧するとともに、地域の活性化、文化の継承等を考慮し、中学校を先に進めることに重点を置いて意見を集約しました。しかし、教育委員会では複式学級の解消と教育環境の整備が第1に考慮すべきであり、それ以外の分野は市の行政全体として取り組むべき課題であると整理いたしました。教育委員会は、検討委員会の答申とは異なる方針となりましたが、その答申を踏まえた上での決定でございます。したがって、教育委員会の方針に沿って教育行政を進めてまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋建設にかかわる渡船業者への離島航路補償について、現在どうなっているかというご質問であります。伊良部一平良間離島航路につきましては、渡船業者2社が伊良部大橋供用開始後廃業することを前提に現在交渉を進めているところであります。離島航路につきましては補償ではなく、見舞金というふうな名称で渡船業者と交渉を行っております。今後は、大橋供用開始時期を念頭に交渉してまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、宮古島市の防災計画の中で、東日本大震災を教訓として防災危機管理課（案）の設置は必要でないのかということについてお答え申し上げたいと思います。防災危機管理課の設置については、現在のと

ころ予定はしておりませんが、各部局の役割を再確認して、防災に対する取り組み等を強化してまいりたいと思っております。

それと、宮古島市防災計画の中で、各家庭に配布されているマップ等について見直しはないのかということについてお答えをしたいと思います。国、県の動向を踏まえて宮古島市地域防災計画を見直すとともに、避難場所についても今後検討していきます。さらに、防災マップについては避難場所の標高がわかるような表示を行い、等高線、避難経路等の表示をいたします。その他、建物、電柱等にも標高を表示し、市民に周知してまいりたいと思っております。

次に、地縁団体についてお答えを申し上げたいと思います。1点目の地縁団体の意義及び地縁による団体の法人格を得るための要件は何か、2点目の地縁団体に対する行政の関与はどこまでかの2点についてお答えを申し上げたいと思います。地縁団体の意義については、地域的な共同活動を行っている自治会、部落会などの地縁による団体は、その所有する不動産について法人格を持てなかったため団体名での不動産登記ができず、代表者の個人名義や共有名義で登記され、名義変更や相続など財産上の問題が生じておりました。こうした問題に対処するため、平成3年に地方自治法が改正され、地縁による団体で一定の要件に該当する場合は市町村長の認可があれば法人格を取得できるようになり、地縁団体名義の財産を保有することができるようになりました。

次に、地縁による団体の法人格を得るための要件についてであります。地方自治法第260条の2の第2項により、一、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。二、その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。三、その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることのできるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること。四、規約を定めていることと定められております。

次に、地縁団体に対する行政の関与はどこまでかとの質問ですが、地方自治法第260条の2の第8項に、認可を受けた地縁による団体は、民主的な運営の下に、自主的に活動するものとして規定されており、地縁団体の自治権能を尊重し、公的な関与をできるだけ少なくすることが適当であることから、市町村長の認可を受けた地縁団体に対して一般的監督権限を有しないと解されております。ただし、同法第14項において、認可地縁団体が認可要件として定められている4つの項目のいずれかを欠くことになったとき、または不正な手段により認可を受けたときは、市町村長はその認可を取り消すことができると規定されております。

次に、職員の採用についてお答えをしたいと思います。平成23年度の職員採用数は、採用別に試験採用21名、選考採用4名、合計25名となっております。職種別には、一般職23名、消防職2名となっております。また、部局別には市長部局17名、教育委員会5名、水道事業1名、消防本部2名となっております。選考採用の基準については、宮古島市職員の任用に関する規則及び宮古島市職員の任用に関する選考の基準に従って採用しております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、久松漁港南航路の拡幅、それから立標の件でありますけれども、久松漁港南航路は2隻の往来が十分可能な30メートルの幅員で整備されております。また、南航路標識灯については宮古島海上保安署管



理が3基、市管理が1基設置されており、肉眼で十分確認できる範囲であることから、現在のところ立標の設置は考えておりません。

次に、来間大橋東側水路の拡幅と立標の設置であります。ご質問の水路は市と沖縄県は管轄外となっていることから宮古島海上保安署に確認したところ、要請があった場合は保安署の指針に基づいて判断し、設置するというふうに聞いております。市といたしましては、窓口である宮古島海上保安署と協議していきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

公設市場の都市計画決定について、市場の都市計画施設としての都市計画決定はどうなっているかというお尋ねでありました。今年の4月に入居者、地権者及び各通り会や市民参加による住民説明会を開催し、その後県との事前協議を行ってきました。その結果、6月22日付で県から異存のない旨の回答を得ております。今後は、6月中に公告縦覧、これは2週間必要であります。を行い、7月には宮古島市都市計画審議会を開催し、審議会の決定を受け、その後告示を行う予定で現在業務を進めているところであります。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

学校建設費についてですが、学校施設については昭和56年の建築基準法の改正に伴い、昭和56年以前の建物についての耐力度調査を行い、建替えを実施しております。久松中学校は昭和55年度に建築されましたが、その後生徒数が増加したことから平成2年度に増築が行われております。今回の補正減は、昭和55年度建築校舎の改築補助金は平成23年度、平成2年度増築校舎の改築補助金が平成24年度と2カ年度にわたることから、平成23年度事業費を減額し、2カ年度において整備することによるものです。平良中学校の屋内運動場についても、国庫補助金が2カ年度にわたることから同様な補正減を行っております。

次に、今年度の事業概要ですが、久松中学校は仮設校舎の設置工事、旧校舎の解体工事等を予定しております。平良中学校は、現在行われている校舎改築工事の完了を待って屋内運動場の工事に着手する予定です。

次に、久松小学校体育館の改築についてですが、着工は今年度設計業務を委託し、平成24年度に改築工事に入ります。建設位置についてはまだ決定しておりません。議員推薦の場所を含め、PTAや学校等を交えて学校敷地が有効利用できる配置を検討していきたいと考えております。

#### ◎長崎富夫君

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、下地島空港の利活用についてですが、下地敏彦市長は2011年度の県・市町村行政連絡会議に宮古島市の要望といたしまして、下地島空港等周辺公用地の利活用計画で大規模災害時の国際的緊急支援物資基地の誘致を図るということを要望事項としております。私は、市長が下地島空港の利活用を真剣に検討し、県に強く要望していることについては大いに評価するものであります。しかし、5月8日に来島した北澤俊美防衛大臣は、報道で見る限り極めて軍事色の強いものとなっております。南西諸島を強化するため、宮古島を含む先島諸島に陸上自衛隊を配備するための調査に着手する考えを明らかにしております。このことから、北澤俊美防衛大臣が下地島空港も視野に入れていることは明らかであることからすると、市長が進める下地島空港の利活用計画と北澤俊美防衛大臣の発言は全く相反するものになるかと思えます。市長、この件についてどうお考えか、ご見解をいただければありがたいと思います。

次に、地縁団体なんですが、なぜ地縁団体の質問をしたかと申しますと、今来間島の自治会で地縁団体についての紛争が起きており、来間島の住民からご相談を受けました。説明を受けましたが、実態の内容や経緯についてはかなり難しい問題で、今踏み込んだ議論はできません。ただ、認可後4年間地縁団体総会の開催要求してもまだ一度も総会が開かれていない、そのことが一番問題であると指摘しておられました。来間住民の問題であることから、住民が地縁団体の総会を開き、円満に解決することを願うものであります。そのためにも、地縁団体の許認可権者である宮古島市の地方自治法に基づいた行政指導もよろしくお願いしたいと思いますが、どうお考えか、お伺いいたします。

次に、久松漁港南航路なんですが、そのことについては昨年の9月仲間則人議員からも同じような質問に、陸上の照明灯の影響で航路の認識がしにくくなっているというのであれば、現状を調査して関係機関と協議していきたいとお答えになっております。答弁を聞きますと、全く関係機関と協議したようなご答弁がお聞きできませんので、再度関係機関との協議はどうなっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

同じく、来間大橋東側水路につきましても昨年の2月に上里樹議員が質問されております。答弁では、全く昨年の答弁と同じ回答となっておりますので、宮古島海上保安署との協議はどうなっているか、その辺についてもお聞かせいただきたいと思っております。

学校統廃合についてであります。今後は学校規模適正化推進委員会、学校規模適正化検討委員会や地域と議論を重ねていくと言っておりますが、川上哲也教育長、このような状況で議論がかみ合うと思いませんか。余り拙速な結論は出さないでいただきたい。ぜひご見解をお伺いします。

もう一点、学校統合を急ぐ理由は本当は何なのか。複式学級の解消だけなのか、あるいは財政的な問題も含まれているのか、お答えをいただきたいと思っております。

再度久松小学校の体育館建設についてお伺いします。私は、久松小学校のPTAにも長年かかりましたが、歴代の校長や教職員から幼稚園が小学校の敷地より2メートルも段差があり、下に下がりがちで、また小学校の校舎からも離れて、なかなか子供たちに目が行き届かないという話をよく聞かされました。提案なんですが、ぜひ体育館は旧校舎跡地の南側敷地を利用していただいて、将来体育館跡地には幼稚園を建設していただければ、先生方も子供たち全体に目が行き届き、安心した教育ができると思っておりますが、いかがか、ご検討をお願いし、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、回答いただきまして、再質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利活用については、私どもは議員ご指摘のように国際的緊急支援物資の基地としてということで要請をしておりますし、県もほぼ同趣旨で国に対して働きかけております。北澤俊美防衛大臣が下地島空港を利用できないかというニュアンスの話をしておりますけれども、6月1日の枝野幸男内閣官房長官、沖縄北方特別委員会においてですね、特に軍事利用の可能性は一応否定をしているんですね。官房長官としては今それは考えていないというふうに否定しておるし、仲井眞弘多沖縄県知事も議会等の答弁で具体的に防衛省から宮古島という話も来ていないというふうな状況にあるわけなんですけれども、やはり先日も嘉手納学議員にお答えしたとおりですね、下地島空港は屋良覚書と西銘確認書がございますので、それを遵守をすべきであるというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

長崎富夫議員の教育行政における学校統廃合の件について、再質問についてお答えいたします。

去年立ち上げた宮古島市学校規模適正化検討委員会、それにこれからやる3地区の推進委員会、さらには教育委員会、3者がどうもかみ合わないんじゃないかと、そういう質問でございますが、これにつきましては私どもは誠意を込めて誠心誠意一生懸命向き合ってやっていきたいと思っております。

それから、どうして統廃合ということでこだわるという部分がありますけれども、私たちはあくまでも子供たちの将来を見据えて、よりよい教育環境のあり方を基本にしてやっていきたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

長崎富夫議員の地縁団体についての再質問にお答えをしたいと思います。

地縁団体に対して公的な関与はできるだけ少なくするというのが一般的な解釈でありますので、指導等じゃなくて、助言等については今後も大いにかかわっていききたいということであります。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、久松漁港南側の航路でありますけれども、この件につきましては県、それから久松の漁民一緒に話し合いを持つ機会があったということで、市といたしましては立標の設置は厳しいが、漁民で管理するんであれば点滅灯の設置を検討したいというふうなことで漁民のほうには話をしておりますけれども、漁民のほうから何ら対応がないというふうなことであります。

それから、来間大橋東側の水路につきましては、宮古島海上保安署のほうと一度話し合いをしておりますが、保安署の見解としてはですね、航路認定がされていないというふうなことで、拡幅については大変今のところ厳しい状況であるというふうな考えを述べていたということでもあります。したがって、水産課……担当水産課でありますけれども、漁港区域でもないし、それから港湾区域からも外れているというふうなことであります。漁民の操業、漁業に対する安全を考えれば何らかの対策をとらなければならないので、今後これから県、あるいは保安署のほうともいろいろ協議を重ねて対策は考えていきたいというふうなことであります。

◎教育部長（田場秀樹君）

久松小学校と幼稚園の間に大きな段差があるというのは、私たち教育委員会としてもわかっているつもりです。先程質問にお答えしたように、今年度設計業務を委託し、平成24年度に工事を着工いたしますので、PTAの皆さん、保護者、そして学校を交えて、ぜひ学校敷地が有効に活用できる、より子供たちのためにどこがベストのポジションかということは話し合いを進めていきたいと思っております。

◎長崎富夫君

再度質問させていただきます。

下地敏彦市長、大変くどいようですが、下地島の利活用につきまして、災害時の国際物流拠点につきましてはまず国がつくり、民間の航空貨物で運用するのが望ましい、自衛隊が入るとすれば同空港の軍事利用を否定した屋良覚書を整理する必要があると、市長は6月22日の新聞報道で述べられております。ぜひ市長、この方針を堅持していただきたいと思っております。ご見解をお願いいたします。

最後に、防災復興に当たっては地域を初め、あるいは自衛隊及び各地区からのボランティアの皆さんが被災地で頑張っておられることを目にしてきました。敬意を表したいと思っております。また、宮古市役

所では自治労岩手県本部を初め各県からのボランティア支援で自治労の皆さんが被災者の受け入れ、受け付け、避難所においては自治労奈良市職労、あるいは北海道の北見職労などがボランティアで頑張っておられました。自治労宮古島市職労からも何名か派遣され、災害復興の一員を担っております。私も長年自治労にかかわった者として大変誇りに思い、激励もしてきたところであります。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

先程お答えしたとおりであります。屋良覚書、西銘確認書があるわけですから、これはやはり沖縄県民の総意であるというふうに思っております。それがその趣旨に沿ってあの空港は運営されるべきだというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時08分）

再開します。

（再開＝午後 3 時21分）

休憩前に続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎池間 豊君

質問をする前に、少しばかり所見を述べてから質問させていただきます。まず、5月末に発生しました台風襲来でですね、農家と漁業者の皆さん大変大きな被害をこうむりました。たくさんの議員の方がそれについての救済策を申し述べておりますので、下地敏彦市長もそれに対して前向きなお答えをいただいておりますが、もう少しですね、たくさんの議員からの支援策、そしてまた農家の皆さんの声を聞いてですね、もうちょっと弾力のあるような支援をしていただければなというふうな思いがありますので、よろしくお願ひいたします。

それと、東日本大震災を機に防災マニュアル、防災マップについて今もう全国的にその見直し、そして訓練等をやっておるところでありますけども、私どものこの本市でもしっかりと見直すというようなお答えをいただいておりますから、ただですね、やはり地域の皆さんの声をしっかりと情報を把握しながらですね、そういったマニュアル、マップ等は作成したほうがいいんじゃないかなというふうな思いがあります。私どもの島尻、狩俣においてもですね、明和の大津波ですか、そのころの言い伝えがあるんですね。集落センターのどこそこにイカが打ち上げられていたから、そこがイカのイビだとか、それから島尻では港の入り口のへこんでいる部分は潮が通った跡、津波が通った跡だからこういうふうにはこんでいるんだとか、そういったいわれがあるんですね。そういったもの等もしっかりと情報は地域の皆さんと話しながら、そしてやはり避難経路ですね、そういった部分もしっかりとマップ等に入れていただければ、より安全な防災マニュアル、防災マップができるかなというふうな思いがありますので、その辺のご検討もよろしくお願ひしたい。

それと、何といても垣花健志議員からの質疑もありましたように、やはり耐震バースですよね。宮古

の貨物は98%は港から入るといふに言われていますから、これが何よりも喫緊の課題だといふに思っていますので、ぜひ下地敏彦市長には相当頑張ってください、早く耐震バースもつくっていただきたい。

それと、これは毎回議会のたびに狩俣中学校の体育館のことを話しておりますけども、去った5月末の台風で、その以前にですね、話も皆さんも聞いてご存じのとおり、20余りの大きなポリ容器を体育館の中に設置して、落ちてくる雨漏りをこれで受けとめていたんですけども、体育館の屋上にビニールシートを敷いて、それから砂の入った土のうですか、それで全部しっかりと固定してですね、屋上のほうにそういうふうにやっていただきました。この前の台風5号での被害が心配でしたから、小学校の校長にお伺いしたところ、もうしっかりと雨漏りは防げていると。ただ、その以前にシートと土のうをちゃんとやっていただいた職員が台風5号の後にも大丈夫かと確認に来て、少しばかりめくっていたブルーシートも直して、さらに土のうも積みなおして帰ったので、そういう職員の対応にもですね、大変喜んでおりましたから、ぜひ川上哲也教育長、田場秀樹教育部長もですね、3名の職員が来ておりましたので、ぜひ校長からは大変喜びの言葉がありましたから、それは申し伝えていただければなというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。まず初めにですね、市長の政治姿勢についてであります。市長の教育行政方針についてでありますけども、施政方針の中に児童・生徒の「生きる力」を育成するため、学校・家庭・地域が連携した学力向上対策の取り組み、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくむ教育の充実を図りますとうたっております。それを踏まえて教育委員会でも、今回たくさんの方が質疑をしております適正化問題に対する宮古島市学校規模適正化検討委員会を立ち上げております。ただ、この検討委員会が教育委員会に答申したことについてですね、教育委員会のほうではこれは何名の方も質問をしておりますから、もうご存じのはずなんですけども、答申とは違った形で基本方針をまた作成しているんですね。それであるならばですね、検討委員会というのをどうして立ち上げたのか。検討委員会からの答申を完全に無視する形で今回の基本方針は作成されているんですね。特に小学校は中学校の統廃合を見た後にしっかりと検討するというふうな文言が入っていたんですけども、今度の基本方針の中には、小学校のほうに逆に複式学級多いから喫緊の課題として小学校の統廃合も必要であるというふうな文言が入っております。

そこで、下地敏彦市長ですね、教育委員会とももちろん当局とはこれは立場は違うと思うんですけども、市長の立場として、宮國博教育委員長から諮問を受けて立ち上げた検討委員会の答申と違った内容で基本方針が示されておりますけども、市長の立場としてですね、この問題をどういうふうに考えておられるのか。私は、市長は宮古島のやっぱりトップなんです、この宮古島を運営する一番最高権力者でありますから、そこで教育委員会の中でこのような答申と違った形の中に基本方針が示された部分に関して何か物言いしてもいいんじゃないかなと、そういうふうな思いがありますけども、それがないということは認めているのか、そういう思いがありますので、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

それから、大神小学校の校舎解体についてもですね、十二、三年前から大神出身の若い方がどうしても使いたいと、そういったことで何度も何度も要請書を携えて本人も一緒に、これは伊志嶺亮前市政のころからでありますけども、何度も要請をした経緯がありますから、ただ大変難しいという……ただ難しいのはわかるんですけど、この難しいという中でそのままの流れた中で今回もう解体ということになっていま

す。しかも、4,500万円ですよ。普通の陸続きのところであれば、これの半分近い、半分は超えるにしてもコスト的にはそれぐらいで解体できるだろうけども、やはり大型機材を運ばなくちゃならない、解体したものをさらにまた海を渡って運ばなくちゃいけないのでどうしてもコスト高になります。その当時の島の若い方が使いたいと言ったときに使わせておれば、今のような無駄な経費も出さなくて済んだんじゃないかなと。これは予算もついた以上、こういう流れでいくのはこれはいたし方ないんですけども、ただ今後ともですね、こういったような似たようなケースというのは出てくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひこういう地域にメリットのあるようなことであれば、国、県の縛りがあってもですね、どうかそういうのを解除してでも努力してこの地域のメリットになるような形でやってあげると、僕はこういった姿勢というのは非常に大事だと思うんですね。ぜひその辺のお答えもお願いしたいというふうに思っております。

次に、太陽光発電設備の補助事業についてであります。これは、何年か前から民間の建物に個人の建物に太陽光パネルを設置するというので、市のほうも1キロワット当たり5万円でしたか、4キロワットまでを上限として助成をしておりました。今年は1万円下がって4万円ということになりますけども、大変いい事業だと思うんですね。この前の新聞にも、来間島100%太陽光発電というふうな見出しで、スマートコミュニティー事業が実施されることになっております。この宮古島がですね、再生可能エネルギーを本当にふんだんに利用した形でやっていけば、環境モデル都市としての認定された、そういったところにもかなり意義があるんじゃないかなというふうに思っていますし、そして民間の助成をですね、これからもやはり続けていただければ来間を全部100%というふうな形で、当面はモデルケースというふうな形で新聞にも載っておりますけども、この宮古島全体がですね、これに近い形になっていくんじゃないかなという大きな期待と希望がありますので、ぜひこの補助事業についてはもっともっと推進していただければなというふうな思いで通告してあります。

まず、初年度からですね、今年度までの補助費の総額を説明をしてください。

それから、設置した件数と、申し込んで全部が全部、やっぱり予算が上限があるはずですから、全員が設置できるというふうに思っていないので、申し込み人数ですね、申し込み件数、それもお答えください。

次に、環境子供サミットについてお伺いします。環境子供サミットについては、名護のほうで太平洋・島サミットというのが開催されるということで、これのプログラムの1つとしてですね、宮古島で開催できるということで大変感謝しております。当初環境子供サミットについて話したときには、まさかこの太平洋・島サミットのプログラムに入れられるというふうな思いもなかったものですから、担当部局、そして下地敏彦市長にはそういったところにこぎつけていただいたということに関してですね、感謝をいたしております。

まず、1点目に開催の時期についてお伺いします。2点目に何カ国の子供たちが参加するのか、3点目に参加する子供たちの人数はいかほどか、4点目に受け入れ態勢はどのように考えているのか、その4点をお伺いしたいと思います。

次に、久松五勇士記念資料館及び記念公園の建設についてお伺いします。松原、久貝両自治会から当局に対してこのような要請書が出ておりますね、久松五勇士記念資料館及び公園整備事業について。それを

見ますと、ウミンチュ魂で130キロ漕破、あるいは85年目で記念演奏会、久松五勇士100周年、いろいろ久松地域での催しがされております。私は、この久松五勇士の記念公園についてはぜひ必要じゃないかなというふうな思いをしております。久松の若い5人の青年が命をかけてですね、本当に日本の国を、日本の国民を守るんだということで八重山の伊原間まで荒波を本当に手こぎですね、こぎ切って、そういうふうな勇士をですね、ぜひ語り継ぐ意味でも必要じゃないかなと。さらには、単なる久松という形にとらわれずにですね、宮古には上野にも博愛の精神がありますし、またこの久松でこういうふうなアララガマの精神をですね、伝えて宮古のやはり1つの宝としてそこに公園をつくる。そうすればまた1つの……あの辺は幸いに、1年延びはしたけども、伊良部大橋も完成にだんだん近づいてくるし、すばらしい観光スポットとしての位置づけもできるんじゃないかなというふうな思いもありますので、ぜひこのことに関して前向きな答弁をお願いしたいと思います。

次に、海中公園へのアクセス道についてであります。おかげさまで狩俣の地域に海中公園ができましたけども、オープン当初物すごい交通量ですね、わずかゴールデンウィーク期間中にもう既に2万人を超えたんですよ。その交通量というのは予想がたいと思うんですけども、そういうことで大変農道の、舗装された1本しかない農道の狭い道路ですね、大変危険なあわやという状況に部落の方たちもたくさん遭遇していますし、僕も遭っております。そういうことで、一応緊急に安全策がとれる場所をまずやってもらいたいということで要請を自治会からもやっております。それと、将来的にはどうしてもアクセス道としては拡張も必要じゃないかなというふうな思いもありますので、その緊急を要する整備と拡張整備についてもお伺いをしたいと思っております。

次に、市税未納者に対して種子補助事業を対象外としたことについてお伺いします。特に国保だというふうに聞いておりますけども、国保の未納があつて、年度末にはしっかりと完納しているらしいんですけども、途中で補助事業というのはあるわけですから、あなたは該当しないんだというふうなことで2カ年はねられているというふうに聞いております。この国保の未納にしても、これはやっぱり滞納した分に関しては延滞金をつけるわけですから、さらにプラスまたこの種子の補助も対象外と。ペナルティーを1つも2つも科すということはいかかなものかなというふうに思っております。ぜひそういうことがないようにですね、これに関してのお答えをお願いしたい。

次に、宮古島市景観条例制定によるメリットとデメリットについて、どのようなのがあるか、それをお伺いしたいと思います。

お答えを聞いて、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

市長の教育行政方針についての考え方ということでありますが、具体的には宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申と教育委員会の決定が違っていると、それについてどう思うかというお話であります。一般論で言いますと、行政が委員会に対して何らかの諮問をする、諮問に対して答申がある、その答申について必ず答申どおり決定しなければならんということではない、これは理解していただけたと思います。最終の決定権は諮問した側が持っているということでもあります。私も、市長になって図書館の建設位置について、当初伊志嶺亮前市長はカママ嶺公園というふうな形で答申を出しました。市長になっていろいろと検討して、それではまずいと、より利便性のある宮古病院、これから移転しますが、そこがいいだろう

ということで、その答申とは違う異なる決定をいたしました。かように行政というのは委員会に対して意見を聞き、それは尊重はいたします。でも、必ずそれをまななければならないという仕組みにはなっていないということでもあります。

今回の学校統合についての検討委員会の意見についてですね、教育委員会が全く無視したということではないと思います。中学校についてはそのままを認めております。小学校についても、もっと早く取り組みと言っております。そして、幼稚園について記述がないので、それも加えるという形になっているわけですから、私は教育委員会は教育委員会なりに十分この宮古の教育の現状を真摯に論議して決定をしたものだと思っております、教育委員会の決定を尊重してまいりたいというふうに思っております。

次に、大神小学校の校舎解体に伴う件についてであります、大神小学校の校舎の利活用については大神自治会の皆さんと話し合いを持ちました。地域の活性化ができるような施設にできないかという協議を行いました。その過程である建物を調べてみましたら、コンクリートの剥離や亀裂等の問題があり、そのまま使えないということがわかりましたので、やむなくあの元校舎を取り壊すということになりました。その跡地につきましては、さきにも答弁しましたように地域の住民、大神の人、そして大神の出身者も交えて、どういうふうに利活用していくかこれから協議をしていくという形で進めてまいります。

残りは副市長、部長から答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

環境子供サミットについてでございます。開催時期、何カ国の子供たちが参加するのか、参加する子供たちの人数はいかほどか、受け入れ態勢はどのように考えているか、一括してお答えいたします。

まず最初に、子供サミットと呼んでいいのかどうかちょっと問題があると思いますけども、今太平洋・島サミットの宮古島プログラムで考えておりますのは、高校生が南西諸島からいらっしゃるんですね。受け入れも日本国内と、それから県内という形になるということを一応お断りして答弁したいと思います。ご存じのとおり太平洋・島サミットの第6回会議が2012年、来年ですね、沖縄県名護市の万国津梁館で開催されますが、今回初めて本会場とは別に、宮古島市で地元プログラムとして環境をテーマとした高校生島サミットを開催したいとのことで、今年2月と6月に政府、外務省のアジア大洋州局大洋州課長ほか3名の職員が来島し、市内のホテル数カ所の会議室や宴会場を視察しております、宮古島市での開催はほぼ確実なものと考えております。

開催時期でございますが、万国津梁館で開催される本会議が2012年5月25日、26日、高校生島サミットが23日から26日までの4日間の予定です。また、25日には各国の首脳ご夫妻も来島する予定になっております。

それから、何カ国の子供たちが参加するのかについては、16カ国の予定です。参加する子供たちの人数は、島嶼国の高校生が32名、日本の高校生が32名、これは沖縄県、それから県外含めて32名ということで、の合計64名の予定です。

受け入れ態勢についてですが、外務省におきましては既に5月の時点で推進室を設置しております、県においては8月か9月ごろを目途に設置するとのことでございます。本市におきましても、県の設置と同時期に設置し、国、県との情報交換を密にし、受け入れ態勢に万全を期したいというふうに考えております。



それから、久松五勇士記念資料館及び記念公園建設の件でございます。久松五勇士記念資料館及び記念公園整備につきまして、今年3月31日に同資料館及び公園整備事業期成会から要請がございました。資料館を建設した場合、資料館に展示し得る資料がどれだけあるのか、また詳細な歴史検証など、今後期成会との話し合いを重ねていきたいと考えております。こういった資料館はですね、こういった資料があるのか、こういった資料をどのように展示するのか、そういったことを一応検討していかなければならないというのが通例でございまして、もしつくるということになりますと、そういった展示のための検討委員会みたいなものをきちんとつくって、順を追って、見せ方も出てきますのでね、そういうことも検討しながらやるということになろうかと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

太陽光発電設備の補助事業について、初年度から今年度までの補助費の総額と年度ごとの補助額、また現在まで設置した件数と申し込み件数はとのご質問でありました。お答えをいたします。

住宅用太陽光発電システム設置補助事業につきましては、昨年度より運用を開始しており、今までの予算額は昨年度で700万円、今年度は400万円と合計で1,100万円を計上してございます。また、年度ごとの補助額につきましては、昨年度は1キロワット当たり5万円で上限額を20万円、今年度は1キロワット当たり4万円で上限額を16万円としております。なお、現在までの設置した件数と申し込み件数についてでございますが、昨年度は58件の申し込みに対して36件の設置をしてございます。今年度については、今月末までを、今日であります、第1期申し込み受け付け期間としているところ、昨日までに42件の申し込みを受けてございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、海中公園へのアクセス道の件でありますけれども、ご質問の海中公園へのアクセス道の箇所は土地改良事業で整備された県営白川原地区に位置し、昭和63年から平成10年の間で区画整理事業が行われ、平成11年から平成16年までの間で畑地かんがい事業がそれぞれ実施されております。補助事業によって取得した財産等については、その種別ごとに一定の期間、補助目的外への処分が禁止されている処分制限期間がございます。一例挙げますと、農道の幹線については25年、それから用水路のコンクリートブロック等については40年、農道の支線については15年等々がございます。以上のことから、土地改良事業で実施した施設の処分等については、補助目的外への変更は処分期間の経過後でなければその改修等は難しい状況にあるということでございます。

次に、市税未納者を種子補助事業の対象外としたことについてであります。宮古島市園芸振興補助金交付規定第4条の本市の公的義務を怠っている者は、補助の対象外とするという規定に基づき、基本的には対象外としておりますが、しかし補助金の申請受け付け終了後に税金等の収納担当課に対して納付状況の調査を依頼しております。その上で、未納者については納付相談をするように指導しておりますが、それでも納付についての確約がとれない場合は、やむを得ず補助事業の対象外としております。納付相談等納付に前向きにですね、対応していく市民に対しては認めているというふうな状況であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

景観条例制定によるメリットとデメリットについてというお尋ねでありました。まちづくりにおいて良好な景観づくりは大変重要な施策の1つであり、良好な景観は国民共通の資産であると考えております。

平成16年景観法の制定以降、全国的に景観形成に取り組んでおり、沖縄県においても景観形成に取り組む自治体が急速に増加しております。私たちの住む宮古島には独特の歴史、文化、自然があり、県内最多となる文化財や伝統芸能、また柳田國男の「海上の道」に見られるようにロマンを秘めた広大なサンゴ礁、東平安名崎や前浜ビーチに代表される美しい海岸や砂浜、隆起サンゴ礁から成る石灰岩堤、地下水資源など、特色ある美しい景観を数多く有しております。これらの美しい景観を守り、育て、創出し、宮古独自の景観を資源から資産へと活用することにより、住んでよし、訪れてよしの宮古島市民の誇りとなる魅力ある景観形成に努め、こころつなぐ結いの島宮古の実現に寄与し、すぐれた景観を次世代に受け継ぐことを目的に宮古島市景観計画を策定しております。策定された景観計画を実効あるものにするには、条例の制定が必要であると考えております。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午後3時57分）

再開します。

（再開＝午後3時57分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時57分）

再開します。

（再開＝午後3時58分）

◎池間 豊君

ご答弁をいただきました。

まず、学校統廃合についてですね、賛否いろいろありますけども、ほとんど賛成をする側は町なかに近い方か、あるいは反対をするのはやはり地方に行くほどかなというふうな議員のそういう賛否を伺っても感じがいたします。複式学級、小規模学校ですね、本当に教育委員会で申し上げているような社会への適応だとか切磋琢磨だとか、そういったのが本当になくなるのかということ、私は逆だと思っんですね、さらに。地域を挙げて、PTAを挙げて本当に学校教育には一緒に手を携えて一生懸命頑張っているんですね。そういった中から、例えば狩俣では追い込み漁、島尻では稲作、そして豆腐づくり、みそづくり、キビ倒しやら、そして黒糖づくり、いろんな学問とは別にですね、本当にいろんなことを体験させて、この体験というのもやっぱり心の教育、そして社会への適応という意味では大きな学習になるんじゃないかなというふうな思いであります。まず、追い込みで大人たちと一緒に潜った子供たちの話を聞いてもですね、物すごくやっぱり感動の言葉が返ってくるんですね。自分の親をさらに尊敬するというふうな、そして隣のおじさんたちを本当に敬意するような言葉というのが返ってくるんです。今の子供たちにそういった教育は逆に必要じゃないんですか。

私はですね、何年か前に平一小の近くで小学1年ぐらいの女の子が、物すごい雨降りでしたから、ちょっとかわいそうだなと思ってドアあけて乗るかと聞いたんですね。そしたら、逃げたんですよ、逃げた。今は社会情勢が本当に危ないおじさんを見たら逃げろよと、危ない人を見たら警戒しろよと、こういった

教育というのはおかしいんじゃないんですか、本当は。でも、地方に行ったら逆なんですね。子供たちのほうからあいさつしてくるんですよ。教育の流れはそういう部分からもありますから、地方でそういった本当に健やかに育つ。そして、学問だけが勉強か。そうじゃないでしょう。ですから、本当にスポーツにしても倫理面の心の教育にしても、もちろん学問にしても、これが全部不離一体となって教育でありますから、私は地方で複式を本当に余儀なくされているような学校であってもですね、その学校なりの本当のよさを発揮しながら教育を受けているというふうに思っております。

そして、そういった地域の父兄から、そういった地域の子供たちから、複式は嫌だから早く統合してくれというような話というのは出ていますか。私はないと思うんですね。宮古島市学校規模適正化検討委員会を無視して拙速に統合に向いている教育委員会の皆さんには、その辺もぜひもう一度再考していただいでですね、余り拙速にしないでいただきたいなというふうな思いがありますので、この辺のお答えももう一度お願いしたいと思えます。

それから、再生可能エネルギーの太陽光パネルですけども、私にも何件か、これはどういうものかと、どのぐらいの補助がつくのかというふうな問い合わせもありますので、大変やはり必要とされているんだなというふうな思いがありますので、もっと増やすことはできないのかなというふうな思いもあります。ぜひ増やしていただいて、もっともっと……昨年は当初500万円にさらにプラス200万円で700万円ということですよ。今回は400万円ということですけども、また要望があればもっと上積みしてやっていただきたいし、来年は当初から400万円ということだけじゃなくて、できれば数千万円単位で大きくやっていただければなという思いがありますので、その辺もお答えをいただきたいと思えます。

それから、3番目の環境子供サミットの件に関してはもう質疑の前にもお礼申し上げましたけども、よくぞ太平洋・島サミットのプログラムの中に入れていただいたというふうな思いでありますので、本当に感謝いたしております。来年を待ち遠しく思っております。

それから、久松五勇士でありますけども、やはり宮古のアラガマ魂をですね、もっともっと宮古の宝として位置づけるためにも、この久松五勇士の公園というの、それから長濱政治副市長は資料館については大変厳しいという部分がありましたけども、どうか記念資料館の資料がたくさん集められるような努力も多分地元としてはやっていくだろうし、また記念公園に関してもぜひ前向きな姿勢で取り組んでいただきたい、このように思っております。

それから、海中公園へのアクセス道でありますけども、もう7月入るとすぐ夏休みですね。やはり夏休みに入ると、この海中公園への交通ラッシュというのは容易に予想されるんです。その前に、ですから緊急を要する部分の整備ですね、これは例えばストップ標識であったり、あるいは危険だよという大きな表示であったり、そういったすぐできるようなことをやっていただきたい。1階の市民生活課の市民相談係のほうに自治会としてその要請をしておりますから、何カ所ほどそういった場所があるというのは申し入れてありますので、ぜひ話を聞いていただいて早急な対策をとっていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

種子の補助事業については、年度末までにはもう納めてあるというふうな本人の話でありますけど、そういったことはちゃんと話もお伺いしながらですね、2カ年にわたって対象外とするようなことをしないで、ちゃんと話を聞いていただいて不公平のないような扱いをしていただきたい。

それから、宮古島市景観条例についてはやはり土地の主のことも考えないといけないんですね。全体の中でメリットしか今友利悦裕建設部長は答えられなかったんですけども、ここから発生する税金、あるいは有効利用するために1階しかつくらなければ1階分の税金しかないけども、5階、6階であればその分の税金もありますから、そういった分なんかもやはりどうするのかなど。やはり土地の主にとってはその辺の部分は大変心配になるところがあると思うんですけども、ただやはり町なかで……4つのゾーンに分かれているという説明は説明会の中で受けたけども、やはり町なかでの条例が一番危惧はされているところで、いろんな相談もあったんですけども、町なかの部分ではそんな大きな網はかぶさないという説明でありましたので、その辺は安心していいのかなと思っております。

何点かお答え願える部分があると思いますので、お答えいただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の学校教育における統廃合についての質問にお答えいたします。

先程小規模校における特性を紹介していただきました。私どもも、小さな学校における地域の行事とか、あるいは教育活動にはいろんなことを取り組んでいるなということは承知しております。一方では、やはり情報量が少ないとか、あるいは友達同士の切磋琢磨、そういった部分にはやっぱり大きなところでやるのもいいんじゃないか、つまりメリット、デメリット総合的な考え、施設面もございます。それから、教職員の配置もございます。それから、クラブ活動の件もございます。トータル的に考えて、やはり子供たちの将来を見据えてよりよい教育環境をつくるにはどうしたらいいのかと、そういうことに目を向けて取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

太陽光発電補助事業の補助額の増額ということでありまして、ちなみに、今年度の募集予定につきましては第1期を6月末までとしておりまして、抽せんの結果、7月中旬を目途に交付決定を行う予定であります。また、第2期の募集時期につきましては10月ごろを予定しております。採択予定件数につきましては、第1期で20件、第2期で5件を予定しておりますが、第2期につきましては第1期の応募状況を見ながら補正予算で追加を行うことも視野に入れ、検討したいと考えております。

ちなみに、現在の国、県を合わせました補助の状況であります。国につきましては昨年7万円だったものが1キロワット当たり4万8,000円ということになっております。また、沖縄県は同額ですが、1件について2万円。それから、市町村では宮古島のほかに那覇市、沖縄市、西原町、南風原町、豊見城市がそれぞれ補助を行っておりますが、那覇市につきましては1キロワット当たり3万円、沖縄市につきましては1件について5万円、西原町が1件について2万円、南風原町が1件当たり3万円、豊見城市が1キロワット当たり3万円ということでありまして。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

狩俣自治会から市民生活課のほうに出されている要請についてはですね、農水部として対応できる部分については当然農水部のほうで対応いたしますけれども、中には交通安全推進協議会、あるいは他の部署で対応したほうがいいというふうな要請項目もたくさんあります。そういったものについてはですね、早急に担当課を集めて、市民生活課あたりに音頭をとってもらって担当課を集めてですね、早急な対応がで

きるような形で話し合いを進めていきたいというふうに……話し合いをするようにですね、相談を持ちかけたというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時13分）

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

7 月 1 日 (金)      5 日目

(一 般 質 問)

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成23年7月1日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年7月1日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時18分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部総務課長	下地義規	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事 係	池村達明君
次 長	伊波則知	庶務 係 長	狩俣智紀
議事 係 長	仲間清人		



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を続行いたします。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。一般質問の前にですね、台風2号による被害に遭われた方々、心からお見舞いを申し上げたいと思います。同時に東日本大震災から3カ月が経過しました。震災によって亡くなられた方々が警視庁のまとめで、6月29日現在で1万5,508人ということです。行方不明者が7,207人、この痛ましい犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

福島県では原発災害でいつ家に帰れるかわからない、そういう状況で数十万人の方が避難生活を強いられています。自殺者が出る、そういう異常な状況です。福島から宮古島市に避難された方が話していました。物の見方、考え方が変わる原発の事故だった。ヨーロッパの国々が今の原発事故を教訓にして原発からの撤退を決めているのに、日本は何をやっているのか。東北の白砂青松の美しい海岸線が津波でさま変わりしてショック、南相馬市の桜井勝延市長が復興だ、復旧だというときではない、まだ復興だという言葉聞きたくない、そう話していたけど、それが実感だと。

その問題の福島の原発は、高レベルの放射能、冷却水を經由して外に出始めて、この放射能が日本だけではなくて世界に広がるのを食い止めるかどうか、そういう非常事態の瀬戸際にいます。福島第一原子力発電所の事故は、人類は核エネルギーを使いこなす技術を持っておらず、一たび事故を起こせば放射性物質による国民生活への甚大な被害と多大な経済損失を招くことを事実をもって証明しました。にもかかわらず、日本が地震列島で地震や津波の脅威のないところではないのに、安全体制が全く働かない中で原発が稼働している、そういう事実も明らかになりました。日本政府は今こそ原発から抜け出す日程を決め、新しいエネルギー体制へ転換を図るべきです。

そこで、これまでの日本共産党の救援、復興の活動の取り組みについてですが、被災地の日本共産党の組織、みずから被災しながら困難な中でも全力で救援活動に取り組んできました。都道府県委員会ごとに担当地域、自治体を決め、息の長い支援体制を組んでいます。宮古では3月14日から市内各所で街頭募金を行いました。市民の皆様方から温かい募金を寄せていただき、当事務所へ直接届けていただいた募金の合計22万円に達しました。日本共産党の災害本部へ送金しました。こうやって全国から寄せられた救援募金は6億7,000万円を超えて82自治体、46漁業協同組合、22農業組合に直接届けられました。被災者の要求実現の取り組みでは、志位和夫委員長を団長にした訪問団を初め災害直後から国会議員が何度も現地調査を行って住民の要求をまとめ、それを国会で提言をする、提案をする、そしてそれらの要求をまとめて第1次、第2次にまとめた提言を発表しております。また、提案をしています。さらに、従来の枠を超え

た機敏なその対応、改善を図ることを進めてまいりました。

日本共産党の沖縄県議団は、5月から6月にかけて宮城県石巻市へボランティアに入り、救援物資の届け、炊き出し、青空市、瓦れきの撤去、泥出し、清掃活動、自宅で避難生活を送る被災者訪問など、そういう活動が大変喜ばれて、ここで生きていこうという勇気が出てきた、そういう声も寄せられています。被災地で活動した日本共産党のボランティアは延べ6,000人に上ります。地方議員、医師、看護師、理美容師、弁護士、専門性を発揮した活動に取り組んで、口紅を引いて買い物に行く気持ちが生まれた、そういった感謝の声が寄せられています。長期にわたって継続した活動を広げていくことを表明し、質問に入ります。

平和行政についてですが、4年ぶりにツープラスツー、民主党政権下で初めての合意が交わされました。一連の文書は、沖縄の普天間基地を名護市、そして辺野古に移設する、そういう計画を確認し、新基地の滑走路をV字型の1本に絞り込む、そういう確認をしました。新基地建設に反対する県民を愚弄するものだと思います。

そこで、MV22オスプレイの配備についてお伺いします。米海兵隊は6月17日、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを2012年の10月12機、13年10月に12機、それぞれ米軍普天間飛行場に配備する計画を明らかにしました。オスプレイ機は開発段階で死亡事故が頻発し、最近では空軍使用のCV22オスプレイが昨年4月にアフガニスタンで墜落して米兵が死亡しています。2004年にはCH53大型輸送ヘリコプターが沖縄国際大学に墜落していて、普天間基地への同機の配備への不安が広がっています。仲井眞弘多県知事は、危険な飛行場に危険な履歴を持つ機材の配備は反対と申し上げるしかないと強く反対しています。知事を先頭にオール沖縄でMV22オスプレイ配備に反対すべきだと考えます。そこで伺います。普天間基地へのMV22オスプレイ配備について、下地敏彦市長のご見解をお聞かせください。

次に、下地島空港についてですが、先日の長崎富夫議員への答弁で、屋良覚書や西銘確認書、それを遵守すべきだという明快なお考えを市長は示されました。また、さきに行われた宮古郡民大会でも郡民の総意は自衛隊も米軍もノー、これが確認です。そして、下地島空港は国策に基づいて全国でも唯一のパイロット訓練飛行場、そういう非公共空港として建設された経緯があります。現在日本航空が会社の内部事情で訓練をしておりませんが、パイロットを養成しない航空会社はないはずで、2015年からは再開するという情報もあります。団塊の世代のパイロットの大量退職で、若いパイロットの養成が大量に必要だということです。そのような情勢も踏まえて、建設当時のそもそもを宮古島市としては県と一緒に進めるべきだと考えます。航空大学の誘致に向けて、郡民が一丸となってぜひその実現に向けて足を踏み出すべきだと考えます。市長は、その先頭に立って頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、それらを踏まえ、重なった質問になりますけども、北澤俊美防衛相が下地島空港などを災害時の国際拠点とする方針を示しました。自衛隊を常設して米軍との合同訓練も言われていますが、市長の御見解をお伺いします。

次に、台風2号の被害についてお伺いします。農家への支援策と今後の対策についてですが、まず第1に農作物への被害が甚大です。市はどのような支援策を考えているのでしょうか。

2点目に、葉たばこ乾燥作業中の停電、これが影響を与えました。葉たばこの品質が落ちる、こんなことを繰り返さないためにも、市はどのような対策を考えているのか、お伺いします。

3点目に、農繁期の労働者、仕事がない時期に葉たばこで生計を立てている、そういった方々の失業、この対応について市はどのような支援策を考えていますか、お伺いします。

次に、防災計画についてお伺いします。日本共産党は6月15日、市長に防災体制確立を求める13項目の要請をいたしました。その要請項目の中から3点に絞って質問させていただきます。

まず第1に、防災計画の見直しについてですが、津波発生時により早く、より高いところへ避難する、これが求められます。低い地域、ここに居住する住民への標高を示した、いわゆる等高線を入れた地図を配布することとあわせて、避難所と避難経路の表示と建物や電柱等に標高を表示して津波に備えることが必要だと考えます。これは、長崎富夫議員にも一部お答えしていますが、再度お伺いさせていただきます。

第2に、津波の避難所として高層ビル、これを避難ビルとして指定することとあわせて低地に避難鉄塔、これは避難ビルを簡単な骨組みだけにしたものですけども、避難鉄塔を建設すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

3点目に、災害時に市役所の職員、とりわけ消防職員の任務は多大です。効率、それのみによる職員の削減をやめて十分な職員体制を確立すべきだと考えます。災害弱者の避難と安全確保についてどんな対策を考えていますか、お伺いします。

次に、東日本大震災について被災者支援についてお伺いします。市営住宅の入居期間、これが宮古島市は6カ月、自治体によってばらつきがあります。これは、災害救助法、これに照らし合わせれば2年にすべきだ、そう考えますが、いかがでしょうか。

次に、経済の活性化についてお伺いします。これは、連続して取り上げている課題なんですけども、住宅リフォーム助成制度です。私は、今度の東日本大震災を受けて安全、安心の住まいという観点からも、これをぜひ導入すべきだと考えます。いわゆるげた履きと言われる下が柱だけになった、2階側が住宅になっているような家が沖縄にはたくさんあります。宮古も例外ではありません。そういった建物は地震に非常に弱いという指摘があります。さらに、老朽化した建物、これを補強したい、そういった方々にとってもこのリフォーム事業を大きく生かしていけると思います。沖縄市で最近、今年度から5,000万円をかけて導入して非常に好評だと聞いています。不景気で苦しむ地元の中小零細企業の仕事を増やす、地域活性化のためにも必要だと考えますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、教育行政についてお伺いします。学校での自衛隊音楽会開催についてですけども、まず第1に、復帰後自衛隊による学校での音楽会開催は何校になりますか。

2点目に、小学校2校で行われた音楽会はそれぞれ何時からどのような形で行われましたか。また、教育長はどのように対応したのでしょうか。

3点目に、学校の授業時間中に自衛隊の音楽会が行われた事例が県内の小中学校にありますか、お伺いします。

次に、小中学校の統廃合についてお伺いします。まず第1に、教育委員会は小中学校の統廃合の方針、これを示しています。なぜ今統廃合なのか、お伺いします。

2点目に、教育長と市長は、地域の問題と小中学校の統廃合は別問題だ、このようにおっしゃいますが、その理由をお伺いします。

次に、指定管理についてお伺いします。市営住宅の指定管理についてですけども、今年度から市営住宅

の指定管理がスタートしました。まず第1に、居住者からどのような反応が寄せられているのでしょうか。先日髙原弘議員からも質問がありましたけども、お伺いいたします。

2点目に、指定管理者に入居申請の受け付けから入居決定まで判断させるやり方、これはプライバシーを守る観点からも見直しが必要だと考えます。いかがでしょうか。

次に、樹木の保護についてお伺いします。デイゴの木の保護、宮古島市がデイゴの病害虫、デイゴヒメコバチですか、その駆除、これに取り組んで非常に喜ばれています。落ち葉が非常に多くて、掃き掃除の際も困ったが、最近その落ち葉も目立たなくなったと、木に元気が出ているという、そういう反応です。

2回目をぜひ実施してほしいという声がほうぼうから寄せられました。2回目の実施について計画はどうなっているのか、お伺いします。

以上お伺いして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港に関連いたしまして、北澤俊美防衛相の発言について市長の見解はということであります。北澤防衛相の発言については、新聞等マスコミ報道の範囲内でしか内容を把握しておりません。また、同じように枝野幸男官房長官は自衛隊の配備については否定的な見解をマスコミ等で報じております。したがって、どちらが本意なのか、政府の正式な見解なのかというのが今十分把握できない状況にあります。北澤防衛相に会う機会があれば真意を聞いてみたいというふうに思っております。

次に、MV22オスプレイの配備についてであります。MV22オスプレイ配備についても新聞等のマスコミの報道が先行しているところでありまして、現在県と宜野湾市は共同でMV22オスプレイの安全性、騒音、運用などについて、質問書を沖縄防衛局に提出していると聞いております。その内容を十分把握してみたいと思いますが、政府はMV22オスプレイの配備についてのみならず、米軍基地のあり方については県民感情を考慮して十分な情報を沖縄県、関係市町村に提供すべきだと思っております。なお、MV22オスプレイの配備については好ましくないと考えております。

残りについては、副市長、部長から答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

指定管理について、市営住宅の指定管理についてどのような反応があったかということですが、指定管理者制度に移行いたしまして、入居者から支障を来しているとの報告は聞いておりません。修繕等の対応は、指定管理者が24時間体制で行っておりますので、複数の業者を指定管理者とすることは考えておりません。また、台風による浄化槽の悪臭は指定管理者と浄化槽保守点検委託業者で対応しており、樹木の撤去に関しましては住宅課、指定管理者で協力しながら撤去作業を行っております。

それから、同じく指定管理について、プライバシーを守る観点から見直しが必要だというご質問でございます。宮古島市営住宅等の管理に関する基本協定書で、守秘義務と個人情報の保護を第16条と第17条で明記しております。それに準じて適正に運営されておりますので、見直し必要はないと考えております。

それから、入居申請受け付け業務に関しては指定管理者が行いますけれども、決定に関しては市で行います。

#### ◎教育長（川上哲也君）

上里樹議員の教育行政における自衛隊の音楽会の開催、それと小中学校の学校統廃合の2本がございま

したので、順を追ってお答えいたします。

まず、自衛隊音楽会の開催についてですが、1点目に、宮古島市の音楽会の開催は何校になりますかということですが、復帰後の自衛隊による音楽会開催は平成14年度にPTA主催で福嶺中学校体育館において行われております。

2点目に、今回の小学校2校で行われた音楽会、いつ、何時から始まったかということですが、去る6月10日に福嶺小学校体育館で午後1時30分から午後2時15分までに行われ、福嶺小学校と福嶺中学校の全校児童生徒と保護者、そして地域住民40人ほどが参加して行われました。また、同じく6月10日に午後4時から午後4時50分に至って宮島小学校体育館で全児童と保護者、それに地域住民60名が参加して行われました。両校とも事前に広報活動等を行わないように申し入れ、純粋に音楽活動として学校長の判断で行ったことであり、教育委員会では特に対応しておりません。

3点目に、自衛隊の音楽会が行われた事例が県内で小中学校にどれだけありますかということですが、これはお尋ねしますと小中学校では10回、幼稚園で行われたのが5回あるということです。

次に、2本目の学校統廃合についてお答えいたします。統廃合の方針を示していますが、なぜ今統廃合ですかというご質問です。少子高齢化現象は、合併後の宮古島市でも著しく、児童生徒数の減少は急速に進行していくことが予測されております。学校規模適正化については、第1次宮古島市総合計画、第二次集中改革プランにもうたわれております。適正規模の実施は、子供たちの教育環境の整備とあわせて喫緊の課題であります。教育委員会の基本方針6項目を基本に、規模適正化に取り組みます。

続いて、教育長と市長は地域の問題と小中学校の統廃合は別の問題だと、そういうことのご質問でございます。各地域の小中学校が地域の行事や伝統文化の継承に積極的であることは、地域の特色を生かした多様な教育内容を充実させていく施策の一環だと考えております。したがって、地域の問題、特に活性化についてですが、地域の皆さんと市の行政全体で考えるべき施策であり、子供たちの教育とは切り離していくべきだと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

防災計画の見直しの中で、1点目の防災マップの見直しと表示についてお答え申し上げたいと思います。

本市としましては、国、県の動向を踏まえ、地域防災計画を見直すとともに、避難場所についても今後見直しを含め検討してまいります。それと、防災マップについては、避難場所の標高がわかるような表示を行い、等高線、避難経路等の表示をいたしたいと思います。その他建物、電柱等にも標高を表示し、市民に周知してまいります。

2点目、津波の避難場所として高層ビルと、それと低地に避難鉄塔を建設すべきじゃないかという質問にお答えをしたいと思います。本市におきましては、今年度中に地域防災計画見直し作業を行う予定であり、避難場所としての高層ビルを避難ビルとして指定したいと考えております。避難鉄塔については、今年度沖縄県地域防災計画における本市の津波浸水区域予想図と照らし合わせて前向きに検討していきたいと思っております。

3点目の災害時における職員の体制の確立と災害弱者の避難についてお答えをしたいと思います。職員の定数については、宮古島市定員適正化計画に基づき定員の適正化を図っているところであります。災害時における災害弱者の避難と安全確保については、今年度新しく導入される防災情報システムにより、耳

の聞こえない人には携帯電話メールにて文字による災害情報を伝達し、目の見えない人には携帯電話の音声による災害情報を伝達し、日ごろから防災意識の高揚を図るとともに、地域消防団を初め各種団体等とも連携をし、避難体制を強化してまいりたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、台風2号の被害でどのような支援対策を考えているかということでありまして、市といたしましては台風被害については農業用廃プラスチック処理費用、被覆資材購入費用及び種子、種苗の購入費用等について助成を考えております。また、被害を受けた方が農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合における利子補給の助成を行います。

それと、農業共済への加入支援策として、サトウキビ及び施設園芸共済への加入掛金の一部を助成しております。ちなみに、6月30日までのきのう現在での罹災証明書、農林漁業セーフティネット資金を借り入れるために罹災証明書が必要になるということでありまして、この罹災証明書を申請している農家は38件に上がっているということでありまして。

次に、葉たばこ乾燥作業中の停電に対する支援対策でありますけれども、葉たばこ乾燥中に停電が発生した場合、乾燥工程及び停電時間により製品に影響を与えると聞いておりますが、今回の台風2号においては共同乾燥施設での影響はなかったと報告されております。そういったことから、特に停電における支援策は考えておりませんが、しかし今後の災害時における対策については、耕作組合と連携して電力会社等に対し、早期復旧についての要請は必要であるというふうに考えております。

それから次に、労働者への影響が出ていると、市はどのような支援対策を考えているかということでありまして、葉たばこ生産農家にとって収穫時期におけるおよそ2カ月間のパート雇用は非常に大事な労働力であります。残念ながら今回の台風2号の襲来により、およそ1,000人とも言われている雇用労働者が約1カ月の就労機会を奪われたわけでありまして。しかし、今のところ市として、農林水産部として特に雇用につながるような支援できる事業はございません。

次に、デイゴの病害虫駆除、2回目の実施であります。デイゴの病害虫の駆除につきましては、昨年8月に宮古島市熱帯植物園内のデイゴ並木94本と12月にグリーンコミュニティ支援事業、これは県単事業であります。84本、合計178本の樹木に薬剤を注入しております。今年4月ごろから宮古島市熱帯植物園や来間島でのデイゴの開花が見られ、薬剤効果もあらわれていると考えられます。今年度もグリーンコミュニティ支援事業の中で、12月ごろをめどに第2回目の防除対策を計画しております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東日本大震災の被災者支援について、市営住宅の入居期間を災害救助法にのっとり2年にすべきだというご質問でありました。被災者の市営住宅への一時入居の受け入れについては、国土交通省住宅局住宅総合整備課長からの通達の東北地方太平洋沖地震等に伴う公営住宅等への入居取扱いについてに基づき、市は市営住宅等への入居取り扱い方針を定めて被災者の受け入れを行っております。入居期間については、生活の安定を目途に原則6カ月とし、実情に応じて期間の更新は最長1年間の更新も可能としております。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。この事業は、主に一般財源で行うものであり、しかも1年限りの単年度事業であります。全国の事例では、上限額を20万円としているのがほとんどであり、事業の効果を十分検証する必要があると思っております。県内における実施市町村の状況を見ながら今

後検討したいと思っております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、下地島空港問題については、今後の航空大学誘致についての市長の見解もお聞きできればと思いましたが、もしよろしければその件について、3月に一度日本航空学園の方とお会いしたと新聞報道がありましたよね。そういった取り組みをぜひ前に進めていければと思います。それと、下地敏彦市長がおっしゃるように、国がきちんとした情報を自治体に流していないという、これは沖縄の地元ですらそういった中身をしっかりと伝えていない状況がありますし、ましてや災害救助拠点に下地島空港をと、その中身も十分な説明はありません。だから、そのようなものをアメリカとのツープラスツーの合意だと言ってやる、これがまかり通るのであれば、これはファシズムだと思います、ファッションだと思います。郡民一丸となって、そして県民一丸となって、基地のない沖縄、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて力を合わせたいと思います。

次に、台風の被害農家への支援ですけれども、農家の声としてはですね、とにかく葉たばこが壊滅的な、全滅ですから、一度も収穫をしないでいた畑もあるとのこと。それで、次につないでいく上で、再生産のために必要な、これまで使った資材の代金とか、農薬とか、マルチ代の代金が据え置けないものかとか、それから資金面で無担保、無保証の融資、実現できないものかとか、そういった要求があります。それから、現在補助しているマルチの補助についても、これをもっと増額できないかということ。それから、先程の葉たばこの共同乾燥庫の件ですけれども、影響がなかったというのは実際に現場に足を運んでお聞きしたんでしょうか。私は、下地の共同乾燥庫訪ねましたけれども、23時間の停電なんですね、その影響は大きなもので、結局そのまま放置すれば管理が悪いと蒸れてしまって腐ってしまうということから、役員の皆さんが交代で寝ずの番で管理をしたという話です。個人の住宅での乾燥庫も同じような話を聞きました。ベニヤで一晩じゅうあおいでいたと、ベニヤ板を使って。そういった話が聞かれます。それで、市単独で行うことは大変だとしても、県や国にしっかり要請をして、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

それから、共同乾燥庫はかなりの高圧の電力を受給しています。そういった受給者に対しては、単線ではなくて複線の配線が当たり前になっていると聞いていますけれども、それが残念ながら共同乾燥庫はそうならないようですね、多くの。下地の共同乾燥庫は4,000万円分の葉たばこがそこで乾燥されているということで、停電になると本当に大変だということです。ぜひ今の単線の配線を複線にする要請、これを市としても強く進めていただきたいと思えます。

次に、自衛隊の演奏会の件ですけれども、学校の授業時間にこれが行われたということを知って大変驚いています。その現場では、陸上自衛隊のプログラムは当たり前としても、自衛官の募集、これをやったティッシュペーパー、それから「夢かなう自衛隊」ということで、自衛隊の採用試験の案内が載ったうちわも配付されています。ほかにもリーフがあったようなんですけれども、このようなグッズを配っての、しかも授業時間中にこういったことがやられる、これはあってはならないことだと思いますけれども、教育長の見解を再度求めます。

それから、学校の統廃合の件ですけれども、これから子供の数が減っていくと、それで第二次集中改革プ

ランにも書いており、喫緊の課題だとおっしゃいます。集中改革プランにうたっているということは、財政上の問題じゃないですか。財政を浮かす、その観点からの統廃合であれば、私は効率性を求める、そういった国のやり方、これは私は間違っていると思います。財源論で教育を語るのであれば、人口の少ない地域の学校は教育ができなくなりますし、しかも宮古島市の学校数が多いというのは、合併直後だからという、そういう影響もあります。きのうの学校数が那覇市と比べたりしましたけども、5市町村が合併しましたから、学校数が増えるのは当然であります。それを急激にそうやって統廃合を進める、これは合併論議が不十分なまま合併をして、こんなはずではなかったと、多くの郡民が国保税の引き上げに当たってそういうことも言われていますけども、私は教育の問題、百年の大計といいますね、ですからそういった大事な中身だけに地域住民の合意、これを形成するまでしっかり議論していただきたいと思います。

集中改革プランでもうたいながら、平成18年度合併後にまとめた宮古の子の育成プランというのがあります。ここでは、地域社会で支える視点、子育ては地域社会を含めた社会全体で取り組むものと きっぱりとうたっています。ですから、こういう行動計画を策定しているのであれば、財政を理由にした統廃合というのは私は進めてはいけないと思います。集中改革プランを各自治体に策定を義務づけているのは国です。現に100人余りの職員が減少し、県費対応の職員がいなくなることで6億円ですか、財源が浮くと、そういったことも言われているじゃないですか。ですから、そういったやり方、これは今度の東日本の大震災を受けても、小さな地域でしっかりと顔の見える、そういった集落の形成が必要だと、そういうことがこれまでのスリムな自治体、スリムな自治体と言って合併を進めてきた、その反省として多くの人が語っていることです。それを今さら合併前のもとに戻せというのも、それはなかなか難しいものがあります。ですから、今後のまちづくりとして、この行動計画、子育て育成プランも含めてしっかりと地域がいかにあるべきか、学校をどう位置づけていくか、こういった議論をやっていただきたいと思います。学校は災害時の避難所でもあります。教育は人の命を大事にする、人間を大切にする、それを教えるところだと思います。ですから、まるで複式学級では立派な人間は育たないみたいな、そういった言い方がありますが、複式学級というのは教育の必須条件でしょうか。それもお伺いいたします。それから、新城啓世議員が指摘しました昭和48年旧文部省の通達にも反すると思いますけれども、いかがでしょうか。現在の方針、これは撤回をして、しっかりと議論をしていくべき、このように考えます。

次に、指定管理の制度についてですけども、入居者から私のもとに驚きの声が寄せられました。要するに市役所へも苦情は行っているはずなんです。個人の業者に幾ら守秘義務を果たせと言われても、公的なこういう行政の守秘義務とは全然違うと思います。ですから、自分のプライバシーを、家族の構成すべてを民間の業者に提出する、これは我慢ならんと、多くの自治体も受け付け業務も多分行政側がやっているはずで、自治体として。ぜひそのように対応してほしいと思いますけれども、もう一度お伺いします。

それから、先程の教育行政との絡みで消防年報、これを見ました。いわゆる集中改革プランで将来600名規模に職員を減らします。そうなったときに、果たして命と暮らしを守る、そういう責務が果たせる自治体であり得るのかどうか。今度の東日本大震災ではたくさんの、30余りの行政区がなくなった。それが大きな自治体1つになってしまって、地域名もわからない、それから問い合わせの電話にも対応し切れない、そういう状況に陥っています。その復興にも多くの自治体から支援を求めざるを得ません。それには国家公務員や県、そして地方公務員が協力することになります。そういった意味で、私は職員一人一人は大事



なそういう命と暮らしを守る宝だと思います。特に消防、私はこれを見てびっくりしました。現定数が90人です。本来の基準人員、これは199人なんですね、残念ながらそれを達成していない。しかも、条例定数、それに照らし合わせて見ても現有定数は足りないはずです。このようなこと、これは急ぎ本来あるべき姿にしていくべきだと思います。効率性だけを強調した、そういったことについてはぜひいま一度再検討をしていただきたいと思います。

以上お聞きしまして、再度質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利用について、関連して航空大学の話がございました。航空大学については、大学の規模、内容については概要しか向こうのほうから示されておりませんでした。それで、市のほうに来ていただいて、本気でやるつもりなのか、そうだとしたら具体的にどれぐらい市に負担を求めるのか、そして大学側はどれぐらい負担しようと思っているのか、そういう具体的な計画を提示してくださいという申し入れをしている段階でありまして、まだそれについて具体的に回答がないということです、今待っているという段階です。

#### ◎副市長（長濱政治君）

指定管理の件で、受け付け業務は市町村でというふうな質問がございました。一部市で受け付けているところもあるようではございますが、県を初め大半のところは指定管理のほうで受け付けているという実態でございます。

それから、職員の定数の話でございます。これは、いろいろ検討いたしました。その中でいろんな要因を絡めながら、どうしてもこれだけは必要だというふうなところで一応精査したところでございます。そういう中で、宮古島市の消防の職員の充足率というのは、県内でも1番でございます。それでも1番なんです。ほかのところは全然足りていないということが実態でございます。ですから、そういう意味ではとりあえず市の充足率としては高いレベルにあるというふうに考えております。職員定数の考え方につきましては、これはもちろん事業を進めながら考えていかなければならないというふうには思っておりますが、当面はそのような類似市というふうなところを一応引き合いに出しながら精査したところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

#### ◎教育長（川上哲也君）

上里樹議員の学校規模適正化、それに自衛隊による演奏会についての質問ございました。学校規模適正化のことについては、教育委員会の方針6項目を基本に教育行政を進めてまいります。議員の紹介しました勧誘グッズ、うちわ等については、児童生徒ではなく保護者や地域の方の希望者に配付されたということです。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

葉たばこ乾燥の施設の停電でありますけれども、これは現場に行って調査をしたのかというご質問がありましたけれども、沖縄県たばこ耕作組合の砂川榮一組合長以下要請に見えました。そのときに組合長の話では、特に心配するほどの影響はないというふうなお話であったというふうに伺っております。また、この要請書の中でもですね、2件の要請がございました。1件は市税の減免措置をしてもらいたいというふうなこと。それから、もう1件が農林漁業セーフティネット資金の利子補給をやっていただきたいとい

うことですね。利子補給については、当然これ県もやりますので、市も当然やります。農林漁業セーフティネット資金もきのう現在で38件の罹災証明の申請があったということ、これは原則としては500万円を限度に無担保で貸し付けをするというふうなことでありますから、そういったことで対応をしていただきたいというふうに思っております。

乾燥施設の停電、通常葉たばこの乾燥は120時間から130時間ぐらいが乾燥時間であるということですが、乾燥を開始30時間以降たった場合における停電で4時間から5時間ぐらいの停電については、特に被害はないというふうなことでありますけれども、それを超えますと被害が出ますというふうなことであります。したがって、要請の中ではそういった停電時における市の対応、あるいは電力会社等への要請も検討してほしいというふうなものはありませんでしたけれども、これについては耕作組合とも連携をしながらですね、災害時における停電の場合の共同乾燥施設への早期復旧については特段の配慮をお願いしたいというふうなことで考えているということでもありますから、まず組合のほうと歩調を合わせてやっていきたいというふうに思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

再開します。

(再開＝午前10時55分)

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

ぜひ団地の入居申請、これは本来プライバシーをしっかりと守っていく行政の責任で対応するように改善していただきたいと思います。

それから、震災の団地の入居の件ですけども、厚生労働省の考え方が4点示されております。1つは、厚労省は災害救助法からいうと期間は2年間というのが基本的な考え方だと、民間アパートの借り上げについては行政または県、市が間に立って契約してほしいと、その際の家賃については国が持ちますと、家賃の上限はありません。契約の際は、また県、市の防災担当課と相談のこと、それから直接内容の質問があれば厚労省災害救助係に電話してほしいと、それから3つ目に老朽住宅の入居の場合も修繕費は公営、民間にかかわらず国が持つと、それから4点目に日本赤十字社は仮設住宅に入居する際、洗濯機、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、電気ポットを寄贈していると、沖縄県内でもやっているかどうか、日本赤十字社に問い合わせしてほしいということですので、これをぜひ実施するようにお願いいたします。

東日本大震災を受けて統廃合問題、これ先程の答弁で複式学級の解消は必須条件ではなくて課題だということであればですね、現在の方針、これは撤回をしてですね、しっかりと議論をやり直していただきたい、そう思います。

以上で私の質問を終わります。

◎農林水産部長(上地廣敏君)

先程の答弁で農林漁業セーフティネット資金上限500万円と申し上げましたが、600万円の間違いであり

ます。訂正いたします。

◎議長（下地 明君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

3月11日の東日本の大震災で今国難の時期にあるんですけども、本市宮古島には今さき以来話もあるように、去った5月28日に台風2号が接近いたしまして、当局の発表によると約24億3,500万円の農作物への被害があったというようなことで、特に葉たばこ、サトウキビ、マンゴー、施設園芸等多くの農家の皆様にまずはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そして、その台風2号によってですね、地域の住民数名の方からちょっと苦情が出ておりますから、それをご報告しておきたいと思いますが、いまだに市道、県道も含めて台風後の木の枝が枯れてぶら下がっていたり、歩道に落ちていたりというような状況があちこちに見えます。あるいは電線に黒いビニール、マルチが垂れ下がってゆらゆらと揺れていたりとというようなことがあって、これはだれが片づけるんだというようなことが直接もありましたし、電話でもございました。関係部署にとってはどうぞ早急な対応していただきたいということをお願いをして、一般質問に入りたいと思います。

まず、農政についてでありますけども、近年農業人口の高齢化に伴い、サトウキビ収穫のハーベスター利用率が急激に増加の傾向にあるように思われます。そこで、ハーベスターを導入したいという希望者が増えているように思いますが、現在何件の申請があり、本年度の導入予定は何台か、お伺いします。また、配置計画予定地はどの地区かをお示しいただきたいと思います。

次に、ハーベスター導入について申請をした方から、数年たってもいつ認められるのか全くわからないというような不満の声がありますが、どのような基準で選定をし決定しているのか、その選定基準についてもご説明をお願いしたいと思います。

次に、市町村合併前に上野地区で大型2台、中型2台、計4台のハーベスターが稼働していて、当局からこれ以上の導入はできないと言って議会で取り上げても、当局はとり合ってくれませんでした。そこで、県庁まで出向き調査したところ、導入した地区については耕作地に網がかけられていて、空白地域にしか配置できないということがわかりました。幸い当時上野地区にも数カ所の空白地域があったことから、県からのお墨つきをもらい、導入した経緯があります。そこで、このような空白地域の方から生産法人を組織し申請があった場合、選定に当たっては優先地域として考慮されるべきだと思いますけども、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、逆の立場での質問をいたします。過去においてハーベスターが導入された地区で既に機材が廃棄されている場合、その地区に導入することはできないかということについてお伺いいたします。先程述べたようにハーベスターを導入した地区については、導入済みという網かけがされております。国は機材の買いかえについては、毎年資産の減価償却をして耐用年数が来たらみずから買いかえなさいという、こういった指導であります。つまり国の指導の原則からすると、網がかぶさっている地域には補助事業は導入できないと読み取れます。このような地区からも申請がされていると思いますけども、その地区には導入されないのかということについてお伺いいたします。

次に、先程も言ったように農業人口の高齢化に伴い、ハーベスターの利用率が向上していると思います

けども、去った製糖期における地区別の利用率はどうなっているか、地区別にお示しをいただきたいと思っています。

次に、私はずっと本市におけるサトウキビの増産について、これまで年内操業を行うことが増産につながると何度も取り上げてきました。そのためには収穫の機械化を推進し、春植え、株出し面積を増やし、畑の高度利用をすべきだという増産プロジェクト計画に基づき訴えてまいりました。しかし、今回機械化による収穫についてここで取り上げるのは、トラッシュ率が地区によって大きな差があるということについてであります。宮古地区ハーベスター運営協議会全体会議で配布された資料によりますと、トラッシュ率が平良地区が11.0%、城辺地区13.2%、上野地区13.5%、下地地区10.9%、伊良部地区12.6%となっております。トラッシュ率の低い下地地区の10.9%とトラッシュ率の高い上野地区の13.5%では、開きが2.6%もあります。これを単純に上野地区の収穫量1万5,547トンの2.6%を単価2万円で計算いたしますと800万円余の金額となります。同様に城辺地区のことも計算してみましたら1,130万円余となっております。農家にとってはこの差額は大きいと思います。搬入区域によるトラッシュ率の開きについて、原因を解明し、解決しなければならないというふうに思います。つまりふだんの農家の管理技術によるものなのか、あるいは収穫機械の機種によるものなのか、あるいはオペレーターの収穫技術によるものなのか、あるいは会社のトラッシュ率の計算の違いによるものなのか、行政は原因を解明し、改善策を指導する立場にあると思います。何が原因か説明をしていただきたいというふうに思います。

次に、地域振興についてお伺いします。うへのドイツ文化村についてであります。平成22年度、財団法人博愛国際交流センターの収支計算総括表を見ますと、単年度収支で139万8,000円余の黒字で、累積で見ますと2,864万9,000円余の赤字となっております。決算書で見た限りにおいては、単年度で黒字ですから頑張ったということになるかと思いますが、しかしながら客数においては博愛記念館、キンダーハウス、リフレッシュパーク、シースカイ博愛等、客数の落ち込みが著しいものがあります。博愛記念館の改修工事、キンダーハウスの空調機の取りかえ、インフルエンザによる修学旅行の中止等を理由に挙げておりますけども、観光商工局においては本市への観光客40万人突破の祝賀会も計画されるほど入域客は増加しております。これほど観光客が増加したにもかかわらず、入客数が著しく落ち込み、うへのドイツ文化村オープン当初から入居していたテナントも一部撤退するなど寂しい状況であります。特に私が指摘したいのは、シースカイ博愛の乗船者数が減少していることです。観光客のニーズにこたえ、誘客するためには常に高度な知見、新しいアイデア、エージェントとのつながり等がなければ持続できないと思います。そこで、理事会での議論はどうなっているのかということについて、まず理事会は毎年何回開催されているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

次に、財団法人博愛国際交流センターの運営については、旧上野村時代は理事長に村長が就任し、専務理事に役所から課長級を派遣し、その配下に課長、係長と陣容を配し、当局と一体となった運用がなされておりました。今の職員を見ますと、当時の営業、企画に専任していた職員は一掃され、総務管理課に事務局長、総務課長、庶務会計の係長、施設管理係に班長が配置されて、その職員が営業企画係兼務となっており、また営業企画課に班長という女子職員が配置されておりますが、理事会においては陣容、いわゆるそのスタッフの評価について議論されたことはないのか、そういったことについてのお答えをいただきたいと思っています。

次に、現市長において観光商工局の新設がされましたが、うへのドイツ文化村への誘客のための施策はどのようなものが講じられているかということについてもお答えをいただきたいと思います。

次に、第二次集中改革プランでは、第三セクター、外郭団体の項目で、財団法人博愛国際交流センターについては運営の合理化、または廃止という位置づけになっております。私は、市において財団にかわり民間委託を議論したことはあるかと質問しておりますけれども、集中改革プランも含めてどのような方向で議論をしているのか、お伺いをいたします。

2つ目として、コミュニティセンター整備事業（野原地区公民館）の進捗状況についてお伺いします。野原の公民館建設事業については、地元からの要請もあり、市も宮古島市過疎地域自立促進計画で取り上げているところでありますが、補助メニューの選択で当該地域の要請を満たすための事業選択でご苦労されていると思います。そこで、平成24年度事業として計画書のとおり実施の可能性はあるのかどうか、状況の説明を求めたいと思います。

大きな3番目として、教育施設の整備について、上野中学校には校舎東側にグラウンドがあり、校舎とグラウンドの間に盛り土をし、ガジュマル等を植栽したところがあります。その盛り土した部分と隣接畑の段差が2メートル程度ありますが、その境界ブロックが倒れかかっております。そして、学校ではその畑を学校農園として利用しております。現況は危険だということで、ロープを張り、近づかないよう対策をとっておりますけれども、教育委員会としては現場の確認はされているのか、対策についてどういうふう考えているのか、お伺いいたします。

次に、港湾施設について、港湾施設について民間に財産貸し付けして使用させている土地がありますが、その賃貸料が平成21年度末で3,200万円余の滞納となっております。かなり以前から滞納していると思われましても、次のことについてお伺いいたします。

賃貸契約年月日はいつからなのか、また契約相手は何名なのか。

それから、賃貸契約後、使用料を納付したことはあるかということについて、あれば契約者別に、例えばA社が年度別に幾ら納付し、合計幾らで、滞納額が幾らというような形で説明をしていただきたいと思います。

それから、平成21年度末で3,200万円余の滞納額となっておりますが、その間、市はどのような対応してきたか、経緯の説明をしてください。つまり毎年請求をし、督促もしてきたけれども、納付されなかったのか。行政の一連の事務手続がもし仮になされていなかったとしたら、不作為行為として職員については損害賠償の対象になり得るかもしれませんし、市はその責任を負わなければなりません。詳しく経緯と説明を求めたいと思います。

次は、契約年月日についてはさきにも質問したところでもありますけれども、15年間余も滞納しているとなれば、債権の消滅時効として、一部請求のできない事態もあるのではないかと危惧いたします。時効との関係はどうなっているかということについても説明をしてください。

それから最後に、今後の市の対応として、このままほうっておくわけにはいかないでしょうし、法的手続をとらねばならぬ時期に来ていると思いますけれども、どのような対応を考えているのか、説明をしていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

### ◎副市長（長濱政治君）

特にうへのドイツ文化村についてでございます。理事会での議論はどうなっているか、何回開催されているかということでございます。理事会の開催につきましては、寄附行為に基づき通常理事会を年2回、臨時理事会を請求に応じ開催しておりまして、平成22年度に関しましては通常理事会を2回、臨時理事会を1回開催しております。ご理解していただきたいのは、理事の方々は旧上野村長初めユニマットの役員と旧上野村に関係の深い方々が就任しておりまして、財団運営の健全化や上野地域の活性化のために真剣に議論しているということでございます。今後とも経営改善に向けましては、外部からの意見等も取り入れながら積極的に観光関連団体と連携して取り組んでまいりたいというふうを考えております。

マルクスブルグ城あたりに人が入っていないとかという話でございますが、新里聴議員ご指摘のようにあそこはクーラーの工事で半年間休館しているんですね、ですから極端に言えばその倍掛けすれば入っていたというふうに、極端に落ち込んでいるというふうなことにはならないというふうに考えております。そしてまた、キンダーハウスのほうも3カ月間の休館でございます。その辺のあおりを受けて、またシースカイ博愛も少し落ち込んでいるというところだというふうに考えております。

あと理事会において財団法人博愛国際交流センターの陣容の強化についてということでございますけども、本市としましては現在宮古島市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に向けて取り組んでいるところでありまして、果たしてそういう中であって職員を従来のように派遣して立て直すとかなんとかというふうなことにはちょっと二の足を踏むところでございます。私が理事長になったのも、私が副市長になってからの話でございます、それ以前は市からの職員はなしということでございました。

それから、今まで以上にうへのドイツ文化村への誘客のための施策は講じられないかということでございますけども、これまで誘客に関しましては宮古島全域を対象としたPR活動を行っております。ことしも誘客キャラバン隊を結成し、九州地区及び中部、関西地区に観光関連団体とともに訪問しております。その中でうへのドイツ文化村の宣伝等も行っております。また、歴史的な観点からも教育旅行等で取り上げてくれるよう積極的にPRに努めているところでございます。

（「議員にもお願いしたらいいよ」の声あり）

### ◎副市長（長濱政治君）

ぜひお願いしたいと思います。

それから、現在の財団での運営は難しいのではないかと、今後民間委託は考えていないのかということでございますが、財団法人博愛国際交流センターは平成20年度の公益法人制度改革に伴い、平成25年11月までに公益法人または一般法人、または解散のいずれかの対応を迫られております。そういう話はですね、現在どういった形で存続できるのか、もしくは解散なのかということをいろんな資料を集めまして、理事の皆さん方と議論をしているところでございます。

それから、地域振興について、コミュニティセンター整備事業（野原地区公民館）の進捗状況ということでございますが、その中で本市の宮古島市過疎地域自立促進計画では、事業実施年度区分として平成24年度事業採択されていると、計画どおりの実施は可能か、状況の説明求めるということでございますが、平成24年度事業採択されているというところは少し語弊がありますので、事業採択ということではなくて、事業計画されているということでございます。別に事業採択されているということではございません。

野原公民館建設に向けましては、平成22年6月、それから9月定例会におきましてもお答えいたしました。が、沖縄防衛局の方針と野原部落が求める事業内容に隔たりがあることから、進展していない旨の答弁を行いました。その後防衛局との調整を続けておりますが、具体的な進展はございません。新里聴議員ご指摘の宮古島市過疎地域自立促進計画におきましては、今後取り組みを進めていくということで、事業計画を計上してあります。事業実施に当たっては、野原自治会と事業内容等詳細について再度協議を図る必要があります。その後当該事業メニューの検討を行う必要があります。そういうことから、平成24年度の実施は極めて困難と言わざるを得ないというふうと考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

港湾施設について、港湾施設の民間使用地財産貸し付けについて、賃貸契約年月日はいつか、契約対象者は何名か、それから使用料を納付した経緯はあるのか、それから平成21年度末で3,200万円余りの滞納となっているが、その間市はどのような対応をしてきたのか、それから15年間も滞納していると債権の消滅として時効の関係はどうなるのか、それから今後の市の対応についてというご質問でありました。一括してお答えいたします。

賃貸契約者と契約年月日ですが、対象地区は下崎地区で、契約者は造船2社とほか2社となっております。滞納額の約98%は造船2社によるものであります。造船2社の契約は、平成6年度からの契約となっております。

次に、使用料、財産貸し付けの納付状況であります。造船1社が平成6年度と平成7年度を完納し、平成22年度に150万円を納付しております。滞納額は平成23年3月末で1,559万6,400円、もう一方の造船1社は、平成18年度から平成20年度にかけて合計76万円余りを納付しております。滞納額が、これも平成22年3月末で1,595万3,760円となっております。未納期間における市の対応ですが、納付書は送付しております。しかし、督促状による通知は平成22年度分のみとなっております。

それから、時効との関係についてであります。地方自治法第236条第1項では、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律で定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅すると規定しております。

次に、今後の市の対応についてであります。今年度造船所2社を対象に現在までの滞納額である収入未済額の全額支払請求を含めた法的措置の手続を進めていきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、ハーベスターの導入、現在何件の申請があるのか、本年度の導入予定は何台で、どの地区かということであります。ハーベスターの導入について、現在24件の申請があります。農畜産業機械等リース支援事業では本年度2件、高野地区と腰原地区の申請を行っております。本事業は国直轄の公募による応募型の事業で、農林水産省において審査を行い、補助金交付候補者を選定するもので、事業採択されるかどうかは今のところ未定となっております。また、特定地域経営支援対策事業においては、本年度は七又地区、吉野地区でハーベスター2台を導入する予定となっております。この2台については、ほぼ決定されるものと思っております。

そこで、平成22、23年期のハーベスターの稼働台数であります。地区別に申し上げますと平良地区で大型2台、中型が9台、小型が8台の計19台、城辺地区で中型6台、小型6台の計12台、下地地区で大型

1台、中型5台、小型が4台、計10台、上野地区で大型1台、中型2台、小型が5台、合計で8台、伊良部地区で中型4台、小型1台、合計5台、全体の合計では54台が稼働しております。製糖工場別では、沖縄製糖管内が31台、宮古製糖管内が18台、伊良部工場管内が5台となっております。

次に、ハーベスターの配置についてはどのような基準で選定をしているのかということですが、ハーベスター導入についてはJ A、製糖工場、県、市などの関係機関によって機械導入検討会議を開催し、導入予定地区を選定しております。地区選定に当たっては、ハーベスターが配備されていない地域や圃場整備の状況、各原料区の現状に詳しい製糖工場の推薦なども考慮の上、選定しております。

次に、ハーベスターの空白地域からの申請があれば優先地域として考慮されないかということですが、地区選定に当たってはハーベスターが配備されていない地域や圃場整備の状況、各原料区の現状に詳しい製糖工場の推薦なども考慮の上、選定しておりますが、特に空白地域を優先地域とは考えておらず、地域の現状等を総合的に判断して選定しております。

それから、従前において導入された地区で既に廃棄されている場合、その地区に再度導入することはできないかということですが、農畜産業機械等リース支援事業での申請は可能であります。しかし、事業採択については国の直轄事業であることから、市に決定権はなく、農林水産省のほうで決定をされます。

次に、平成22、23年期の地区別ハーベスターの利用率であります。地区別に利用率を申し上げますと平良地区で生産量が8万6,049トン、ハーベスターによる収穫量が2万5,121トンで、利用率が29.2%、城辺地区で生産量9万2,139トンに対し収穫量が2万1,402トンで、利用率が23.2%、下地地区で3万9,908トンに対し1万9,149トンの収穫量で、利用率が48.0%、上野地区で2万8,891トンで収穫量1万3,443トンで、利用率が46.5%、伊良部地区で5万3,318トンの生産量に対し収穫量が5,805トン、利用率が10.9%であります。全体の合計では30万306トンに対して収穫量が8万4,921トンとなり、28.3%であります。

次に、トラッシュ率が地区によって大きな差があるということですが、社団法人沖縄県糖業振興協会ではサトウキビ品質取引の公平かつ円滑な実施を図るために、沖縄県サトウキビ品質取引実施要綱を制定しております。サトウキビの品質測定に関しても品質取引の立会人の配置や原料サンプル採取基準を制定するなど、取引業務の適正な運営に取り組んでいるところであります。

まず、トラッシュの定義でございますけれども、搬入原料に混入している梢頭部、枯死茎、雑草等、製糖原料として商品価値のないものが定義されております。ご質問のトラッシュ率の開きの原因については、収穫作業形態や圃場の状況、サトウキビの作型、収穫時の気象条件等によって大きく変動があるものと考えられます。当然のことながら新里聡議員も指摘しておりましたオペレーターの刈り取り技術も関係するものと思っております。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

上野中学校の運動場側の教育の森と教育ファームの境界ブロック塀だということで、現場を確認しており、現在学校側でロープを張って緊急の安全策を講じてあります。対策については、教育施設課で検討を行っているところです。

#### ◎新里 聡君

答弁ありがとうございました。再質問をしたいと思います。



1番目のハーベスターの申請件数ですが、現在24件あると、今年度で高野、腰原、七又、吉野地区に配置をされる予定だということでございますけども、農畜産業機械等リース支援事業と、もう一つはちょっと聞き取れなかったんですが、事前の調査で構造改善事業のようなものだというふうに伺っておりますけども、ハーベスター導入について2種類の事業があるようでございまして、申請窓口は一本だということをお伺いしておりますけども、これの受け付けをして事業の割り振り、これはどういう形で割り振りされているかということについて、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、配置の選定基準ですけども、機械導入検討会議、組織なるもの、JAとか県とか、製糖工場とか市とか、担当者とかですね、そういう形で年度におけるどこどこに配置しようと、特に原料の中身を承知している製糖工場等の意見を聞いてということなんですけども、これ選定基準をしっかりと決めてやっていただきたいなというふうに思いますけども、要するに24件も申請がある、その中から2台とか3台とか、今年度は4台ということですけども、やっていくとなっていくと先程質問もしたように、申請をしてもなかなかそれが認められないと、数年間も待たされるという状況が出てきませんかと思っておりますので、選定基準などをきちんと設けて、それに沿った形での配置はできないかということについて、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

網かけ地区については、農畜産業機械等リース支援事業ではできるといことでありますので、今は高齢化になってハーベスターの利用率高まっているんですけども、以前平成2、3年ごろに導入して、当時は機械刈りより手刈りがいいという雰囲気が多かったわけで、そういった当時のものが廃棄をされていると、しかしそれがためにその地区に導入されないとなると、その地区の方々是非常にかわいそうなことでありますから、ぜひともそういうことも考慮に入れて、幸い配置はできるとい答弁でありますけども、検討していただきたいというふうに思います。

今トラッシュ率について、その状況、圃場の状況等いろいろ説明されましたんですけども、やはり農家の立場からすると、それがその差が全くなくなるということはありませんでしょうけども、やはり差が余り開かないような形でのことを望むわけですから、当局としてですね、今後こういったものを綿密に調査しながら平準化していくための作業努力をお願いしたいなというふうに思います。これは、そういう努力をしていただけるということをお願いをしておきたいと思っております。

それから、地域振興について、観光事業というのは大変難しい事業でございまして、人気があったら殺到するし、ちょっとでも気を抜くと客がさっと減っていくという事業でございまして、うへのドイツ文化村もやはり向こうに活気を持って、例えばこういうことを話されておりましたですね、去年テナントを撤退をする方がいました。なぜ撤退するんだと言ったら、いつもお客さん少なくて閑古鳥だと、そういう中にも例え100キロワイドー馬拉ソンですか、これまではうへのドイツ文化村で開会、閉会式などしてにぎわっていたんですけども、そういうときお店もにぎわっていたんですけども、そういったものもみんな体育館に持って行ってしまって客がないというようなことなども話されておりましたので、やっぱりその施設にどういう形で人を呼ぶかということはじっくりと検討してやらなければ、こういう状況が発生しますので、理事会においてもそういった方針など踏まえながらですね、第二次集中改革プランでは平成22年度で検討して、平成23年度以降実施していくというような形で財団法人博愛国際交流センターを将来的にはなくしていくようなことだと思っておりますけども、今の段階からぜひ議論を進めて、あれは旧上

野村のシンボルというふうにも思っておりますので、どうぞ活性化のための策を練っていただきたいというふうに思います。

それからですね、もう一つ、野原地区公民館、僕も採択されているということではございません。宮古島市過疎地域自立促進計画で平成24年度実施と計画をされているから、このとおりできる可能性あるかという質問でございました。それでですね、こういうことも話されております。今防衛局のほうはちょっと地元のほうの要望とかなりの差がある、開きがあるんですけども、役所のほうで担当者さえ面倒くさくないというようなことがあれば、防衛省予算、それから農林水産省予算、そういった併用も可能だと、そういった事業を進めているところもあるんだということなどもありますから、ぜひ1つの補助メニューだけで難しいということがあったら、そういうことも検討していただきたいなというふうに思っております。別にこれについては答弁は求めません。そういう形で、どういう形で地域の要望を満たすかということを当局として一生懸命考えていただいて、頑張ってくださいというふうに思います。

次に、教育施設整備についてなんですけども、現場は確認したと、今教育施設課で検討行っていると、事故が起こったらこれ元も子もないわけですから、せめてですね、次年度あたりで財政課とのほうとも調整しながら実施していくような方向で検討しますというぐらいの答弁はいただきたいなと思いますけれども、今検討しているとだけ言ったら、何をどういう形でやろうとしているのかということがわかりませんので、再度答弁を求めたいと思います。

港湾施設についてですけども、今の一括答弁の中でやっぱり消滅時効も発生しているという答弁ですよ。これで毎年請求は出しているけども、督促を出したのは平成22年度分だけですか。これは平成6年に賃貸契約を交わして、今平成23年、約20年間、その間担当課長もどんどんかわっていくわけですけども、これ中身突き詰めればその時々担当課長が怠慢していたということにかなり得ないと思うんですよ。そういったものが積み積もってきて、行政は継続しているということで、現市長になったら法的措置も考えねばならないというような状況が発生すると、非常に悲しいことでございます。やはり強い姿勢でですね、何十年間も、2社ともですね、1社がそれぞれ1,500万円余、2社で3,155万円余りですから、平成22年度末だったらもっと増えているのかな、そういうことですからこういったものを何で、市町村合併というのが起こったかと、財政が破綻しそうだと、ところが中身において職員はこういったようなことをまじめにやっていかなかったこと等が問われてきますんで、ぜひともびしっとして法的措置のほうに入るようにこれについてはお願いをしておきたいというふうに思います。答弁を求めたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、農畜産業機械等リース支援事業、それから特定地域経営支援対策事業、それぞれ2件ずつの申請をしております。割り振りはどうするのかというご質問でありますけれども、まず優先して特定地域経営支援対策事業のほうに割り当てをいたします。あとについては、農畜産業機械等リース支援事業で割り振るといふようなことになります。

それから、選定基準でありますけれども、今のところ基準となるものは設けてなく、機械導入検討会議の全員の合議でもって決定をしているということでもあります。

（議員の声あり）

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

以前は点数制でやっていたようですけども、そうするとですね、偏って、申請をしている人などから担当のほうにいろいろあつたりして余り好ましくないということで、全員の合議で決めたほうがよろしいということになったようであります。

◎教育部長（田場秀樹君）

確認したところ、ブロックをそのまま立て直すだけでいいというわけにはいかないんで、ちょっと予算等も検討していきながら早急に対応していきたいと思います。

◎新里 聰君

答弁ありがとうございます。発言の時間がもう少し残っておりますので、ちょっと所見を申し上げてみたいと思います。

学校統廃合について、今市民の一大関心事というふうになっていることで、同僚議員もたくさんの方が賛成あるいは反対のような、あるいは慎重に事を進めたらというような形で意見が述べられているというふうに思っております。私は学校統廃合問題については、もともと市町村合併の原点に戻って見詰め直すべきことではないのかなということを感じております。市町村合併、当時各市町村とも財政破綻寸前であったということ、それが集中改革プランとか、そういった形で行政の、あるいは交付税の加算等とかいうことによって若干財政好転してきて、今ようやく合併して四、五年混乱があつて、なぜ合併したんだという意見等もあつたんですけども、ようやく落ちついてきたんではないのかなというようなことがあつて、合併の効果というものが徐々にあらわれつつあると、ゼロであつた財政調整基金なども積み立てが始められていると。

しかしながら、今の状況見て、きのうも説明ございましたんですけども、宮古島市に学校数が多いと、僕も何度か取り上げたのは、宮古島市の物件費が余りにも多過ぎると、これを抑制するにはやっぱり施設の統廃合をしなければならないだろうというような意見など申し上げてきたんですけども、そういう状況にあろうかというふうに思います。そういうことで、そういう感じをしておりましたんですが、今年度市長の施政方針で、これもデリケートな問題ですからなかなかこれを問題とすることはできないでしょうけども、下地敏彦市長は勇気ある行動というのかな、施政方針でこれを言及された。その中で教育委員会は施政方針に基づいて学校規模適正化検討委員会を立ち上げて、学校規模適正化検討委員会に諮問してきた。中学校が合併するよと、小学校についてはこれを検証してから後回しだよという答申があつたときには、少々の不満はあつても大方の市民はそんなにこの問題を大きくとらえていなかったんではないかなと思うんですけども、教育委員会がその答申と違った方針を出したことによって、小学校も幼稚園も含めてやるんだということがあつて、これが一大関心事になっているのかなというふうに思っております。

そこで思うのはですね、きのうも池間豊議員も話していたんですけども、僕は教育委員会としてですね、小学校における宮古島の教育のあり方というもの、これはその地域とのかかわりで追い込み漁だとかいろいろありました。宮島においても田植えだとか、上野でも博愛の心をはぐくむ教育だとか、小学校のときにはそういった形での教育、特色のある教育という形で宮古島独特の教育ということをやっていますね、中学校についてはやっぱり人間性とか社会性とか、あるいは……時間が足りなくなってきたんですけども、そういったこと、小学校と中学校と別々にきちんと市民に教育の方針を明示してですね、慎重な姿勢で臨んでいただきたいなということをお願いしたいというふうに思います。

じっくり話したかったんですけども、ちょうど時間となりましたので、ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

お昼の眠たい時間ですけど、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。私は4点ばかり通告してありますので、通告の順に従って一般質問をしたいと思います。

まず1点目に、自衛隊の配備問題についてであります。市長は、5月8日に北澤俊美防衛大臣と宮古で会談をしていますね。どのような内容が話し合われたのか、そしてどのようにそれに対応されるのか、これについてはいろんな議員から質問があって、大方答えられたと思うんですけど、やはり北澤防衛大臣が訪ねてきて市長にそれとなくにおわしたのはですね、中期防衛整備計画で南西諸島に外国の特殊部隊やゲリラの上陸に備えて陸上自衛隊の初動部隊を配備するという問題がずっと前から起きています。この問題について話し合われたと思うんですけど、市民に向けてですね、具体的に包み隠さずにですね、防衛大臣が宮古島市長にどういう話をなされたのか、市民に向けて明らかにしてもらいたいと思います。

そして、自衛隊の宮古島配備は前から防衛大臣は望んでいるわけですから、それはまだ具体的に決まっていないというんですけど、具体的な配備しようという計画は防衛計画で今年度の予算3,000万円ばかり計上してあるわけですね、それに基づいて八重山、宮古島に自衛隊配備するということなんですけど、宮古島に配備する場合にどこに配備するだろうかと、いろんなことを想像すると下地島しか考えられないんですけど、それは後ほどまたお尋ねしたいと思うんです。ですから、具体的にどのような話し合いが行われたか、もし整備計画に基づいて自衛隊を配備するということになれば、下地敏彦市長はどのように対応しようと考えられているのか。これは、前回もお聞きしたんですけど、まだ決まっていないので答えられないということだったんですけど、今度は5月8日に具体的に話し合いがされたのではないかと思うわけですけど、それについてお答え願います。

次に、下地島空港残地利用、これが大体その計画が煮詰まっているようで発表されていますね。その中で国際貢献に、いわゆる災害備蓄基地として利用されるゾーンが約40%ぐらい地図で示されているんですけど、ここに自衛隊がですね、備蓄基地をつくって常駐するようになれば自衛隊の利用は恒常化し、そして東日本大震災で見られたようにですね、米軍と自衛隊が一緒になってトモダチ作戦を実現するような形で、下地島を利用する事態になると大変なことになると思うんですけど、ですから、こういうことがいろいろ懸念されるので、こういうようないろんな報道のされ方あるいは評論家のマスコミ等による指摘と、こういうものを踏まえた上でですね、市長はどのように見解を持っておられるのか、伺いたいと思います。

次に、学校の統廃合問題についてであります。学校の統廃合の目的はですね、本当は何をねらっているのか、何のためにしたいのかという市長の見解を伺いたいと思います。

それから、これは今度の議会で大分明らかにはされているんですけど、一応複式学級の解消が問題の焦点のようでもありますので、複式学級のどういう点がよくないのか、どういう点がいいのか、複式学級を問題にしているわけですから、複式学級についての認識をお聞かせいただきたい。教育の現場におられた川上哲也教育長、田場秀樹教育部長にもあわせて複式学級のどこが問題で、どこがいいのか、いい点があるんであればいい点も話してくださいね。伺います。

次に、学校の統廃合とですね、市長が盛んに就任以来言っている合併後の地域の均衡ある発展を目指しているわけですけど、それとの整合性ね、学校と地域というのは不可分な関係で存在していると思うんですけど、関係ないというようなことをどうも述べているようなんです、地域の均衡ある発展と学校統廃合の問題と、この整合性について市長の見解を伺いたいと思います。

次に、地域再生についての見解、地域はですね、市長の予想に反して地域に住む旧郡民はですね、だんだん、だんだん地域が衰退している、すたれていっていることを実感として感じているんですよ。ですから、何としても再生を期してもらいたいという願いは非常に強い。そういう中で、市長は将来宮古島をどのようにしてやっていこうかと思っていられるのかということを経験している市民の中に入って聞くにつけ、市長も副市長も、くしくも旧宮古支庁長として県から宮古島に県のトップとしてですね、就任したわけですね。非常に宮古島市民の支持を受けて市長、副市長という立場にあるわけですね。ですから、こういうような市長はですね、合併後の地域振興あるいは地域発展、これをうたいながらなかなか実行性がないという肌で感じている市民が多い。それで、今度の統廃合の問題について、これはにわかに人々の耳目を集めるようになって、さらに聞かれることはですね、市長も副市長も那覇から来た人たちだから、何期かやって退任した暁には那覇へ帰る人がね、宮古の将来というものを一体どのように考えているのか、そういうことをぜひ聞いてみてくださいという要望がありました。ですから、市長にはエレベーターで一応内々で打ち合わせてはありますが、市長も副市長もですね、やるだけやったら那覇へ帰られるのか、それとも宮古島出身として宮古島に定住するのか、それをぜひ聞いてくれということです、前も言われたんですけど、なかなかプライバシーの問題かなと思ったんですけど、そういうことをお聞きしたいというわけですね。ぜひ差し支えなければですよ、教えてください。

次にですね、学校が統廃合されて地域が統廃合されるという形で存在したときに、私はですね、まず学校が統廃合された、廃校にされた地域というのは子供がいなくなる、親がいなくなる、若者がいなくなる、子育てができる環境じゃないわけですからね、老人ばかりになって廃屋が増えて、そしていつの間にか限界集落を迎えてその集落は一つ一つ崩壊していくんじゃないかという危惧と、そういう姿を描いているわけですね。ですから、市長はですね、学校統廃合、宮古島はどのような形で存在するだろうかということを経験している市民に向けて自分の構想した結果、統廃合の結果こういうぐあいになるんだということを経験している宮古島市のあり方をですね、統廃合後の、ぜひ市民に示していただきたい。特に地方の皆さんに、地域の皆さんに示していただきたい。

3番目に、地産地消についてであります。地産地消については、全国的に非常に取り組まれていて、沖縄県もかなり取り組んでいます。しかし、宮古はですね、沖縄本島と比べてかなり遅れているんじゃない

かという思いがするわけです。地産地消の具体的な場所としては、JAのファーマーズマーケット、宮古ではあたらす市ですね、糸満ではうまんちゅ市というのがあるんですけど、糸満はですね、当初の売り上げ予定1億8,000万円ぐらい予定していたんですけども今8億円、10億円目標にしていると、品数も増えて人もかなり出入りしている。こういう中で地産地消が非常に活発に行われている地域が糸満地区、それから中央部、名護でも始まりつつあります。宮古はですね、地産地消に対して意欲的に取り組もうとする中で、地産地消とどのように取り組もうしているのか、またどのように取り組むつもりでいるのかね、明らかにしていただきたい。

それから、学校給食における地産地消の食材購入の実態についてであります。地産地消の一番、いわゆる地産地消期待できるのが学校給食であります。学校給食について、県も全部つぶさに調べてあります。そういうような調査の中で、宮古島は余りにも低い、三十二、三%の県全体の平均に対して宮古は20%満たない。なぜそうなっているのかですね、これいろんな問題がありますから、もし実態が把握できているのであれば、これも明らかにしてもらいたい。それと、宮古の給食全体の食材の購入費は幾らなのか。できれば各学校給食共同調理場ごとに示していただければ幸いです。

それと、食育と給食との関連なんですけど、地産地消を通してですね、給食に携わっている沖縄本島の共同調理場、それから本土でも食育と関連づけて取り組んでいる自治体はかなり増えてきています。宮古島においてはですね、給食における地産地消と、それが食育とどういふぐあいに結びついているのか示していただきたい。

次に、4点目、Iターン市民についてであります。私は、前にも質問したんですけど、副市長は実態が把握できていないということなんですけど、宮古島には大体五、六千人ぐらいのIターン者がいるのではないかとされています。Iターン者の中にはですね、非常にすぐれたノウハウを持って島に住んでいる人たち、それから一流企業あるいはサラリーマンを終えて晩年をここで過ごそうという人たち、それから住める状態かどうか見に来て帰る人たち、こういうような人たちがいろいろ入りまじってかなりの人数がいると言われています。

Iターン者がですね、宮古が人口減少する中でIターン者の人たちは島の魅力に引かれて、あるいは宮古島のよさを人づてに聞いてやってくる人が多いと見られます。Iターン者は、人と人とのつながりをかなり持っています。それぞれのかつて生活していた場所にですね、こういうIターンの人たちのノウハウ、人とのつながり、こういうものをうまく利活用していけば宮古がまた別な形で見直されて非常に活性化につながるようなきっかけができるのではないかと思いますので、Iターン者の相談窓口を設けてですね、どういう職業をやりたいのか、あるいはどういうことで困っているのか、こういうものを懇切丁寧に相談できる窓口を設けて相談に乗ってあげる。それから、Iターン者の皆さんはですね、農業をしたい人、田舎に住みたいわけですから、田舎に廃屋が出てきています、たくさん。こういうところを登録して、行政で吸い上げてですね、それでリフォームして支援して、そこに住んでもらうようにする。ここには若い人たちもかなり来ているわけです。こういう人たちが子供を産んで増えることによって、廃校にならない校区が出てくるのではないかと期待もできるわけですから、現実そういうIターン者による子供たちが学校に通い始めている人たちもいる。それから、嫁がなかなか来なかった人たちがベトナムやフィリピン、台湾などから嫁さんもらって子供をつくった例が三、四例私も知っています。こういう人たちの子供は、

今3、4歳ぐらいです。こういう人たちが地域の学校に恐らく通わせるでしょう。廃校になれば通う学校がない。そういうようないろいろ変わろうとしている時期にですね、今学校の統廃合を打ち出すのは非常に早計じゃないかという感じがしますので、いろんな問題と関連しているわけですね、行政の仕事というのは。私が申し上げたことをぜひ酌み取っていただいて、ご答弁をいただきたいと思います。

答弁を聞いてから再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備問題についてお答えをいたします。

北澤俊美防衛大臣とは、さきにも話したとおりで、それ以下でも以上でも何でもないんです。言ったとおりを先程答弁いたしました。再度答弁をいたします。先島諸島への陸上自衛隊初動部隊配備について、総合的な計画を練るために現地視察に来たと、規模についてはまだ決めていないと、いろいろな計画が固まってきたら市へも話に行くと、地元には迷惑がかからないようにしたいと、これだけです。何ら、何となく臭おわせたというものは全くございませんでした。私としましては、下地島空港は歴史的な背景もあるので、十分な説明をしてほしいということを申し上げてあります。

次に、同じく自衛隊関連で下地島空港が自衛隊と米軍に利用されることについての見解ということですが、下地島空港については屋良覚書、西銘確認書及び昭和54年の自衛隊等軍事目的には使用させないとの県議会で議決をしております、これは遵守されるべきものだと考えております。なお、下地島空港の利用方針は設置、運用を行っている県が示すこととなりますが、さきの覚書、確認書で下地島空港利用は民間航空機の使用となっていることから、その趣旨を踏まえた利用がなされるものと考えております。

次に、学校の統廃合について市長の見解はということであります。統廃合の目的は何かと、複式学級の問題点はと、統廃合によって地域の均衡ある発展との整合性はどうかという3点でございました。一括して答弁をいたします。

まず、学校規模の適正化の目的は、子供たちにとって適切な学習環境を提供するというのが最大の目的であると考えております。

次に、複式学級の問題点についてですが、小規模校における複式学級にはさまざまなメリット、デメリットが指摘されているところでございますが、最大のデメリットは教科指導において教師の直接指導時間が半分に制限されるということだと考えております。

次に、学校の統廃合と地域の均衡ある発展との整合性についてでございますが、学校の統廃合、つまり規模適正化は子供たちの学校の学習環境を整えることに目的があります。学校は基本的に地域の活性化、発展を担う施設ではないと考えております。もちろん地域の活性化を担う部分もありますが、それがすべてではないと考えております。地域の活性化や振興は、他の角度から考慮すべきであり、例えば廃校後の空き校舎を活用して子供と地域住民との交流施設やその他の地域振興に寄与する施設として活用していければ地域の発展につなげることもできると考えております。したがって、学校の統廃合と地域の発展は相反するものではなく、展開の方法によって整合性を図ることは十分可能であるというふうに考えております。

次に、地域再生についての見解と、市長退任後はどうするのかということ、学校統廃合後の宮古島市のあり方ということでございますが、学校統廃合に関連する地域再生及び市のあり方についてのご質問です

けれども、学校の規模適正化については教育委員会が基本方針を示しており、教育委員会は今後その基本方針に沿って地域の皆様方と論議することになっております。

なお、総合的な地域の活性化については、農林水産業の基盤整備の充実を初め今年度から各地域づくり協議会の活動を強化するため、補助金を大幅に増額するなど、地域の自主的な取り組みによる活性化を推進してまいりたいと考えております。また、あり方については選挙時に示しました公約及び毎年度の施政方針で示すもろもろの施策の実現を基本に、エコアイランドの推進や天然ガスなど新エネルギーを活用した新たな産業の創出による資源循環型社会を実現することによって、本市の将来展開が開けるものと考えております。なお、退任後の定住については当然であります。残ります。

残りは、副市長、部長から答弁させます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

地域再生についての見解、退任後は宮古島市に定住するか否かについての言及でございますが、市長と同じでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

Iターン者の定住の実態と、それから活用、地域再生へつなげる考えはないかということでありました。Iターン市民の実態につきましては、調査は現在実施しておりませんが、多くのIターン者は事業展開している方、あるいは地域活動に積極的にかかわる方、それから音楽を初め芸術活動の指導者として活躍する方などさまざまな分野で活躍するなど、島の生活に溶け込んでおり、今後も地域住民とともに魅力ある島づくりへ積極的に参加することを期待をしております。

それから、活用についてでございますが、現在文化サークル等いろんな活動に積極的に参加をいただいております。また、教育委員会でも実施しておりますリーダーバンク制度もございます。そういったリーダーバンク制度の中でもたくさんの方が加盟をしております、市民講座等の講師も務めていただいております。

（「相談窓口の設置は」の声あり）

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

現在のところIターン者の相談窓口については特に設置はしておりませんが、Iターン者に限らず一般市民の相談窓口として市民相談係がございますので、そこでいろんな問題について相談をしていただければと思います。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城元吉議員の学校教育における学校現場での体験を通しての複式学級の長所、短所について説明してほしいというのがお尋ねでございますので、お答えいたします。

この効果を高めるための複式学級においては、いろんなのが考えられます。学校施設の件、それから教職員の配置、さらには集団活動、組織面、それから危機管理、それに保護者とのかわりごとと数多くのことがございますが、私は大神中学校で経験したということあって、学習全般と、それから指導方法の幾つかを拾って答えにしたいと思います。

まず、学習全般ですけども、子供たちは家族的な雰囲気の中で学習することができます。それから、一人が主役として活躍することができます。一方、短所になりますけども、家族的な雰囲気の中でマンネリ



化が起こり、刺激が少ないような感じがします。それから、児童生徒同士あるいは教師からの情報量が少なく、多様な知識や価値観が育ちにくいんじゃないかと、そういうようなことを感じてきました。

それから、指導方法についてですけども、個々の一人一人の児童生徒の個性や特性、習熟度に対応したきめ細かい指導ができます。それに他学年、これが交流が非常にやりやすいということです。一方、短所として学習集団を工夫したいろいろな学習展開がしにくいということです。それに子供たちの新しい可能性や能力の発揮を何か阻害する、そんな場合がある、そういうことも感じております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

地産地消についてどのように取り組んでいるのかということですが、まず市では平成23年1月に宮古島市地産地消推進協議会を設立し、地産地消に取り組んでおります。今年度は学校給食への宮古島産農林水産物等の活用促進を図るため、各学校給食共同調理場の栄養士と意見交換会を行っております。また、各地区にある学校給食共同調理場への納入業者及び生産者団体と意見交換会を行って学校給食へ地元農林水産物が活用できるよう取り組んでまいります。今後においては、学校給食だけではなく、各種施設等への地元農林水産物の活用促進を図られるよう取り組んでまいります。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

複式学級のメリット、デメリットについては、川上哲也教育長が答弁されたようなメリット、デメリットがあると私のほうも認識しております。

地産地消について、平成21年度地場農産水産物の学校給食センターでの利用度は農産物22品目、水産物は5品目で、地元産の占める割合は、平良給食センターが24.5%、城辺給食センターが23.5%、上野給食センターが25.0%、下地給食センターが23.4%、伊良部給食センターが20.0%となっております。給食全体の食材購入費ですが、一般食材料費が2億3,517万4,000円、米飯加工費が4,123万6,000円、パン加工費が1,600万4,000円、ミルク加工費が5,702万6,000円、めん加工費が255万9,000円、パン包装費等が131万6,000円、雑費10万3,000円です。合計3億5,341万8,000円となっております。地産地消については、宮古島市地産地消推進協議会で話し合いを進めながら地産地消に取り組んでいきたいと考えています。

食育と給食をどのように結びつけているかということについては、学校給食は子供の健全な心身の成長が図られるよう栄養バランスの工夫がされています。成長期にある児童生徒の保持増進と体位の向上に大きな役割を担っていることから、栄養バランスのとれた安心、安全な給食をきちんととることで豊かな心や望ましい人間関係を育成する観点からも、学級担任、栄養士と連携し、食に関する指導及び講話を行っています。そして、今年度福祉保健部のほうから食の推進計画が出されています。それについて夏休み中に教職員等に研修会を開くということで、今連絡調整を行っています。

#### ◎新城元吉君

自衛隊の配備問題についてはですね、もう一点だけ確認しておきたいんですけど、下地敏彦市長と会われた後、北澤俊美防衛大臣はツープラスツーに参加しています。これは、安全保障条約について話し合おうと、いわゆる外務大臣と防衛大臣、ツープラスツーと俗に言われてですね、アメリカもそのとおりです。そこで、先島地域にですね、国際貢献、いわゆる国際の災害備蓄基地をつくるんだということなんですけど、これは備蓄基地あるいは派遣基地としてはですね、外務省が既に外国を初め全拠点になるような地域で十分設置しているので、宮古島に、先島地区については考えていないような報道がその後なされたりし

ているんですけどですね、もしそういう形で下地島がね、災害備蓄基地あるいは災害時の派遣基地として自衛隊が常駐するようなことになると、今の防衛大臣の動き方ではそういうことが非常に懸念されることが軍事評論家やいろんなマスコミを通して報道されて、非常に不安な思いをするわけですよ。市長もその問題については十分受けとめていると思うんですけど、もしそれについて見解があればもう一言述べてもらいたい、そういうことになったらどうするか。

それから、学校統廃合についてですけどね、今まで議論の中でさんざん言われていて、それで大体私なりに総括してみると、学校の規模が適正化すると教育環境がよくなる。教育環境と学校規模とどのような相関関係にあるのか。それは、学校においてはですね、やっぱり教授と、教えることと経営というのがあります。この学校、学級の教授と経営面について、経営面に重点を置けばですね、教育環境が整備されるのにこしたことはないんですけど、教授と学校経営、学級経営について非常にうまくいく形は少人数であればあるほどいいとされているんですね。そういう見解もあるわけです。だから、複式学級が必ずしもよくないとは言えない。いい面もあるんだというのはお二方から述べてもらいましたんですけどですね、これはやっぱり客観的に見た場合に日本と外国を比べてみますとですね、初等教育の学校規模の国際比較というのがあります。ユネスコの統計からですね、日本は学校規模数が、いわゆる生徒の数ですね、331人で断トツなんですよ。6 学年修業でですね、331人、これは平均、学校の。学力が非常に世界的に高いと評価されたフィンランド、これ学校規模100人です。1つの学校の平均が日本は331人、世界でも多い。学力が優秀であると評価されているフィンランドが100人です、学校規模、平均ですね。フランスに至っては99人、こういう統計があります。ユネスコにですね。

それから、中学校の平均学級規模の国際比較、これ2003年の資料ですけど、OECDのね。OECDの加盟国の平均の中学校の1クラスの人数23.9人、一番高いのが韓国の35.2人、日本は34.0人、しかし実際文部科学省は今40人学級、それをさらに学校の現場の教師は35人にしたい、できれば20人前後にしたいという要望がかなりあって、国と今そういう交渉やっている段階じゃないかと思うんです。ですから、この平均というのは小さい学校も含めての平均ですので、中学校の1クラスが34.0人というのはですね、OECDの国々はたくさんあるんですけどね、断トツに多いのが日本です、34.0人。クラスの平均がですよ。フィンランドがですね、20.3人です。スイスが18.7人、要するにクラスの編制において少人数ほど教育効果が非常に高いということを示しています。これは、学力においてもあらわれているわけです、OECDのね。だから、こういうことを総合的に考えた場合にですね、複式学級あるいは小規模学校が必ずしも悪いとは言えないわけですよ。

しかし、もう一つは学校と地域振興と違うと言うんですけど、人が住むから、そこに生活が成り立つ、生活が成り立つためにはいろんな異世代の家庭、家族が住む地域、これが学校を今までつづけてきたわけです。宮古における各小学校、初等教育を中心とする小学校というのは100年前後あるいは100年を超える学校が多いんです。これは地域に根差した、地域が大変な思いして自分たちの学校をつくったという歴史的那のが、学校は地域とともに発展し、地域は学校とともに発展し、それで非常に一つのコミュニティーをつづけてきた。今学校統廃合しようとするのは、そういう長年のですね、伝統、いかに人口が減ったにしても、もっと様子を見る必要があるんじゃないか。その間市長はですね、私がさっき申し上げたように、地域再生、基盤整備事業しているんなら、その基盤整備事業した土地を利用して若者が住めるような

農業形態に変えていく、水が豊富になってきたならその水を利用して変えていく、これはね、行政が今まで合併する前から口がさけるほど叫んでいるんだけど、一向に実効性がない。いわゆる効果が伴わない。仕方のないこととして、受け流してはいけないと思うんですよ。

ですから、地域再生はどうやってやればいいのか、あるいは第1次産業を中心とした地域はどういう形にすれば若者が来るのか、今だんだん、だんだん過疎化がひどくなっています。若者がどんどん、どんどんいなくなっている。私は、毎回紹介するんですけど、島根県隠岐郡の海士町ね、人口2,000人規模、向こうはIターン者を呼び込んで、そこで毎月15万円ずつお金を上げて1年間研修をして、帰りはレポート出せばいいと、あるいは住んで起業起こすなら起業起こしていいということで80%の人たちがとどまっている。それから、子供連れで来たIターン者に対しては保育所は3年目からただにするとか、いろんな特典を与えてやって、海士町の山内道雄町長はですね、人口は増やすよりも減らさないようにすることが大事だと言っている。今海士町のこの町長はですね、非常に地域再生を見事に成功し、合併を拒否してですね、隠岐郡4町村の中で合併を拒否して、その隠岐郡4町村の中で一番日本じゅうの注目を集めているものですよ。しよっちゅう講演会に出かけている。できれば宮古も呼んでですね、この町長の話聞いてみたいもんだと思ったりもします。

そのようにですね、やはり学校と地域というのはですね、密接不可分の関係にあるんですよ。地域がすたれば学校は当然なくなってくる、今まさにその現象が起きようとしている。学校をなくそうとしている。市長は学校はなくなるんじゃないよと言っているけど、いわゆる廃校になる校区が出てくるわけですよ。そこは完全に若者の住めない地域になってしまう。そこで幾らですね、過疎対策、いろんな事業やっただって再生できるわけではない。やはり今の現状を受けとめた上で、これ以上人口を減らさないように、それから教育についてもですね、小規模校が必ずしも悪くないんだ、複式学級が必ずしも悪くないんだと、現場の先生方もおっしゃっているわけですよ。私は思うにですね、この複式学級のいろんな問題をですね、むしろ逆手にとって、複式学級のよさ、それから成功した教育方針、教育方法、こういうものを日本全体に働きかけていくぐらいのね、研究校を持って教育長が指定してね、全県下でかなり複式学級あるわけですから、そこの模範となるような学校づくりをしてみてもどうかと思うわけなんですけど、そういう考え方については一考に値する値打ちがあるかどうか、要するに複式学級と全面的に取り組んでみる。これがうまくいったら複式学級あるいは小規模学校というのは非常に意気盛んになってくるだろうと思う。

地域再生というのはいろんな形で考えられるんですけど、市長の毎回の答弁聞いていると、企画政策部長もそうですが、過疎化対策については何か、エコアイランドがどういう形で、じゃ住民に対してですね、生活がしやすいような形で実益としてもたらされるか、天然ガスだって、おとといの琉球新報ではですね、県議会においては天然ガスは宮古にかなりある。今調査している、この調査結果を公表して一般民間企業が導入しやすいような環境をつくと発表しているんですけど。そうすると、液化ガスというのはこれを、気体ですからこれやっぱ、水というんですか、液体にして運び出さなければならぬ。宮古島からいっぱい出ている天然ガスが企業によってどんどん、どんどん島から運び出されていった場合に、じゃ宮古島は天然資源の豊富なところなんだけど、天然ガスの、何にもならないと、こういうような問題だって起きかねない。今エコアイランドはまさに七又、皆福の人たちはあの風車のね、さっさっさと音でなかなか寝つかれない人たちもいると聞いているんですよ。そのようにですね、地元でつくられた施設によって迷惑

受けている地域もあるのに、その地域に対して何のメリットもない、こういうような形で存在しているのが今のエコアイランドが進められている実態なんです。あくまでも今実験段階でしょう。そういうようにね、そういうものが実現したら過疎化対策になるんだと、こう言ってもですね、あすあさって、あるいは1年後、2年後の自分の地域がどういう形で実効性伴って再生できていくかという具体的な道筋を示さないとですね、いけないと思うんですよ。学校の統廃合はそれに追い打ちをかけるような形で、びっくりするような形で受けとめられておる。

最後にね、川上哲也教育長にお尋ねしたいんですけど、今の中学校のことに学校規模適正化検討委員会が答申をしました。教育委員は自分たちで小学校もついでにやろうとした。そこは今定例会で追及されているいろいろ聞かれると、教育長は教育委員会の答申を尊重しますと言った。しかし、もっと地域に帰ってまた相談してみますと、全くですね、地域を無視した、あるいは学校規模適正化検討委員会の答申を無視した形で存在していると。やっぱり都会に住む方と地域に住む人、過疎化地域に住む人、学校の統廃合の対象地区にいる人たちとはかなり温度差が違うんですよ。統廃合の対象校区に住んでいる人たちはですね、自分たちの問題として真剣に考える。それ以外の人たちは対岸の火事だ、こういう環境の中で宮古全体で統廃合を考え、アンケートをとろうとするとですね、それは話になりませんよ。本当にアンケートをとり、統廃合について真摯に向き合うのであれば、その統廃合対象区にされている校区の皆さん方、老若男女、年寄りまで、年寄りもみんなかつて若かったんだから、自分たちの学校だったんだから、こういう問題についていろんな、将来子供いなくなるけどどうする、廃校にしますかどうかとか、そういうものもみんな含めてまず問うてみる。100年以上の伝統を持っている小学校を簡単になくしてしまうとか、数十年の小学校なくしてしまうとか、こういうものはですね、一過性の教育委員あるいは首長のもとで結論を出すというのは、余りにも無謀な感じがし、そして非常に怖いですよ。

ですから、そういういろんな問題があることを踏まえて、教育長は、じゃどっちなんだと、もう一回仕切り直しをするつもりがあるかどうか、教えてください。

◎教育長（川上哲也君）

教育委員会の方針6項目を基本に、教育行政は進めてまいりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。いましばらくおつき合いいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私見を交えながら一般質問進めさせていただきますけれども、宮古島は今年例年になく早い台風の到来が特に農家の被害を大きくして、約24億3,500万円というふうに出されておりますけれども、本当に台風で翻弄される、かつて台風銀座と言われた宮古島ですけれども、東北の震災を含めて災害の大きさを改めて考えさせられる先月、そして今月となっております。農家の皆様にはお見舞い申し上げますとともに、できるだけ農家支援の施策というものを行政には取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、一般質問を進めさせていただきます。まずは、市長の政治姿勢と市政運営についてであります。宮古島市は、合併から5年が過ぎて6年目を迎えようとしています。下地敏彦市長の今年度の

施政方針には、活力の実感できる島づくり、島全体の均衡ある発展というのが冒頭でうたわれました。この大きな課題に向けて、今回平成22年度から27年度ですね、平成28年の3月31日までというふうになりますけれども、宮古島市過疎地域自立促進計画というものが出されております。このことを中心に置きながら、これがどこまで進められていくのかということについて質問をしていきたいというふうに思います。

まずは、平和行政についてお伺いいたします。これまで登壇されている皆さんがもう何人も質問されましたけれども、重要な問題でありますので、重ねて質問をさせていただきたいというふうに思います。下地島空港については、例えば下地敏彦市長が詳しい話を聞いていないので、じっくりその情報を得てからというようなご答弁が今繰り返されておりますけれども、そもそも見ていただきたいのは、これが宮古島市の第1回の下地島空港の利活用検討委員会の資料であります。この中にまず一番最初に取り上げられたのが屋良覚書、市長がこの間繰り返し返事いただいております屋良覚書、運輸省が管理する沖縄県に対してどういうふうに表示させるかというその目的について命令する法的根拠を有しないということが大きな盾になって、今下地島空港は守られているわけですが、防衛省は6月の初旬、そして北澤俊美防衛大臣はですね、6月の21日の新聞によると下地島というふうにはっきりとわかるような状態で、中期防衛計画の中の島嶼部の自衛隊の配備ということについては話されています。これについては、詳しい話を聞かずとも、どういう政治姿勢をとるべきかということについては、明確にこれは宮古島としては出していかなければいけない問題であると、この間市長は西銘確認書、屋良覚書を遵守するというをおっしゃっておりますけれども、まずはっきりと明言していただきたいのは、この間の議会では市長は沖縄県はということの主語において答弁されております、当局はですね。私は、沖縄県も宮古島市の首長である私もというようなことがやっぱりこの自治体を守る政治姿勢としては重要であるというふうに考えます。なので、1979年の沖縄県議会の附帯決議はですね、はっきりとうたっているんですよ。下地島空港は民間空港のパイロット訓練及び民間航空機に使用させることとし、自衛隊等軍事利用、自衛隊等とはっきりと自衛隊には使わせないということ、絶対に使用させないことというふうに書かれておりますので、これを遵守するという立場からいうと、これは北澤防衛大臣がどういう状況を報告しようとも、これは受け入れられないという姿勢を示すべきだと思いますが、これについて市長の見解を伺いたいと思います。

2番目の農業的利用ゾーンの作業の見通し、あるいは公用地の平和的利用については、既にこの定例会で答弁がされておりますので、割愛をしたいと思います。

続きまして、市内2カ所の学校での自衛隊の音楽隊の演奏についてのありますが、これまでも取り上げられておりますけれども、マスコミの取材にですね、今川上哲也教育長が答弁されたことがどうも解せないで、もう一回聞きますけれども、教育長はこういうふうに表示されているんですよ。答弁したのは、大人に配ったであろうと、いわゆるグッズとかですね、ステッカーや、あるいはそれを例えば新聞では制服姿の自衛官が配付したと、ほとんどの子供たちが帰るときに配付したものを手にして帰宅したというふうに書かれていまして、それについての取材に事実確認をして対応したいというふうにおっしゃっているかと思いますが、これについては、これまでの答弁がいささか不十分だと思いますので、これについてどう対応したのか、あるいはこれからもしこういうことがあったらどう対応していくのかということについて、お答えいただきたいと思います。

続きます。先程も話しました宮古島市過疎地域自立促進計画、これに私は大いに期待をいたしております。

す。市長のお約束は、合併から10年で宮古島がどういう到達点に達するかということが合併をした責任と  
いうか、もちろん議会の私たちもそうなんですが、市民の約束をどこまで実現するかということが問われ  
るわけです。なので、この宮古島市過疎地域自立促進計画が本当にきちっと進められたら、市長がおっし  
ゃっている地域の隅々まで輝くようなということに近づいていくであろうというふうに思います。

1点目です。定住環境づくりの取り組みと5年後の目標を伺いたいと思います。

2点目です。宮古島市過疎地域自立促進計画にもうたわれておりますけれども、水源涵養林の拡大造成  
がうたわれておりますけれども、沖縄県平均の46%の森林率から比べると15.8%という宮古島は、これに  
取り組むべき課題があるというふうにもうたわれておりますけれども、これについてご答弁いただきたいと  
思います。

続きまして、被災地からの受け入れについてお聞きしたいと思います。東北の被災地から本市も受け入  
れを表明をして、その担当を置いて対応しているというようなことになっておりますけれども、支援の状  
況について、そして今後の取り組みをどういうふうにしていくおつもりかということをお聞きしたいと思  
います。

ついせんだって被災地からの障害者の受け入れについて、実はしばらく前に被災地からの希望がある  
ということで、無料で泊まれる場所というような相談を受けたんですが、それがうまく探せないというか、  
1週間ほどということ障害を持った方が宮古に来られたものですから、それについては宮古南静園で対  
応していただくよう申し入れて、それはそのようにいきました。しかしながら、副市長が、新聞でのコメ  
ントで申しわけないんですが、副市長が積極的に障害を持っている方も受け入れたいという旨、被災地に  
障害の状況を調べに行くという方に対してコメントしたということが載ってございましたけれども、当局と  
しては受け入れの窓口、あるいは具体的な支援についてどういうふうにしていこうというお考えで積極的  
に対応したいというような姿勢を示されたのかということについて、具体的な内容が伺えるようでしたら  
よろしく願いいたします。

あと福祉行政についてであります。医療と福祉の充実についてお伺いいたします。離島の医療の充実  
に向けては、さきの定例会にも聞かせていただきました。ですけれども、今現在沖縄県ががん対策推進条例  
をつくろうとしています。先日それについてのタウンミーティングというのがありました。県議会の公明  
党の議員さん、共産党の議員さん、超党派でこれを設置していこうというような意見も、これなんですけ  
れども、浦添のほうでありましたけど、2度ほどこれに参加させてもらったんですが、当局、担当が来て  
答えたのに関していうと、今大阪あるいは京都、15都道府県ががん対策推進条例は設置いたしております。  
沖縄県は、仲井眞弘多県知事の施政方針で今年度ですね、今年度設置するというような方向性が示されま  
した。ですけれども、そこにいらっしゃる担当は全く具体的に、今準備委員会をつくろうとしているんで  
すけど、具体的に返事は、質問したんですけど、ありませんでした。私がなぜ条例に自治体からも声を上  
げるべきというふうに申し入れるかといいますと、ここに沖縄県のがん対策推進計画というのがあって  
ますが、これに離島という視点が入っていないということなんです。ですから、具体的に条項を入れること  
によって離島のがん対策がしっかりと取り組まれるということが求められる。なので、これについては積  
極的に本市も県に対して支援を求めるべきであるし、がん対策推進条例にその条項を入れるようにとい  
うことは言っていくべきだろう、それは宮古島市だけではなくて、沖縄県が島嶼県であるということ踏ま

えても、例えば美ぎ島美しゃ市町村会だとか共通の課題であるだろうというふうに思いますので、これには積極的に取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、新しい病院ができる話、その中に具体的に市の職員が派遣されるという予定があるというふう聞いておりますけれども、それには情報相談センターに力を入れていくような、そういう取り組みはできないか、そして積極的に県立宮古病院が地域の病院として根づいて、地域の人たちに利用しやすいためには、がんにかかった方たちのそれぞれのステージにおける緩和ケアというのが求められるというふうに思います。それについてもお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、障害者福祉の充実に向けてであります。総合福祉保健センターありがたいことに、宮古市過疎地域自立促進計画の中に具体的にこれは平成22年度から平成27年度の間に関総合福祉保健センターですね、それをつくるというふううたわっております。これについて、どういう取り組みがなされているかということをお答えいただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、宮古南静園の将来構想についてでありますけれども、来る7月7日、8日でハンセン病療養所所在自治体の市町村長の会議、市町村長だけではないかもしれませんが、自治体の会議があるというふうう伺っております。それを受け入れてくださった市長にはとても感謝申し上げます。開催されることについての市長の抱負、そしてまた園の将来構想で取り組む課題をどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、教育行政についてであります。学校の統廃合、これも皆さん質問されておりますけれども、重要な課題でありますので、私も質問させていただきたいと思います。今度の定例会です、補正予算に学校規模適正化検討委員会費が計上されております。これについて詳しく伺うと、どうもはっきりした内容が、例えば同じ名前の委員会がある、この委員会の予算は何ですかと聞くと、どうも推進しているとする委員会であるという、しかしながら地域の声も聞くという、それはそれぞれの今既存の委員会と新しくできる委員会、それについてまたさらに教育委員それぞれの役割はどのようなふうになっているのかということについてお聞きしたいと思います。

2点目です。地域の切り捨てにつながらないよう地域の意見をどう酌み取っていかうとされているのか、具体的にお聞かせください。統廃合に係る手続については、これまで旧文部省の通達では、留意点が挙げられています。新城啓世議員も話されておりましたけれども、学校統合の意義及び適正化については、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたりしないこと、これは避けなければならないというふう書いてありまして、小規模校には児童生徒の人的な触れ合いや個別事情の面で教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校がいいと、残すほうがいいという場合もあると、そのことは留意すること。もう一つは、学校の持つ地域的意義等も踏まえて十分に地域住民の理解と協力が得られるよう努めることというふう書いてあります。これについて、どのようにこれを進めていくとお考えか、お聞かせください。

続きます。新しい図書館の建設については、さきの定例会で平成23年度、アーカイブ電算システム計画策定、平成24年度、基本計画策定、平成25年度、用地購入及び実施設計をする予定である。答弁では、国と新図書館に必要な3,000平米の分筆購入が可能か協議を進めておりますということでしたけれども、このことはどのようなふうに進んでいるかをお聞かせください。

あと市政運営、行政運営についてですが、認可地縁団体の対応、宮古島市には何団体あって、それについてはどう対応されているかをお聞かせいただきたいと思います。

ご答弁いただきましてから再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島、特に空港の利活用について再三お答えをしているとおりでありまして、平和利用と地域振興を柱に今後も利活用を図ってまいりたいと思っております。何で県はという言い方をするのかというお話ですが、例えばですね、亀濱玲子議員のお家が那覇にあったとします。そして、その家をどうするかというものを那覇市長に聞くのかと、その前に亀濱議員にこの家どうしたいんですかって、まず聞くのが筋ですよ。下地島空港は県営の空港です。県の施設です。県がああ空港をどうするこうするというをまだ何も言っておりません。そういう段階において、宮古島にあるというだけで宮古島市長があれをどうするこうするというのは、まだ時期が早いと思っています。まずは、あの施設を管理している沖縄県がその今後の利活用についての態度を表明すべきであると、それを受けて市長としての見解を述べるというのがこれまでもずっと私が一貫して述べていることでありまして、今後も沖縄県がどうするという見解を出して後に私の見解は述べたいと思います。

医療、福祉の充実の離島のがん患者の支援についてであります。県はがん対策推進条例を年度内の制定に向けて現在委員の人選中だと聞いております。離島を代表する委員が選定されればいいなというふうに思っているところです。本市といたしましては、このがん対策推進条例の制定は必要であるというふうに認識をしておりますので、県に対し早期に条例の制定をするよう強く働きかけてまいります。あわせて本島在住の県民と離島の県民の間に格差が生じないように、同じような形でできるような制度にしてほしいということ要望してまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢と市政運営について、被災地からの受け入れについて、2つご質問がございました。東北の被災地からの本市の受け入れと支援状況について、それから被災地からの障害者の受け入れ窓口と具体的な支援について、一括してお答えいたします。

本市の被災者の受け入れ、支援状況については、支援対策室を平成23年3月28日に設置し、支援物資の受け入れ、被災者の受け入れ等の業務を開始いたしました。支援物資の受け入れ状況は、マスク9,000枚、紙おむつ4,061個、タオル491枚など多くの支援物資が市民や企業から寄せられ、4月28日に沖縄県へ発送しております。

それから、本市に避難されております被災者は6月24日現在で19世帯48名となっております。本市の支援状況といたしまして、住居の提供、生活支援金、寝具や衣類、洗濯機、冷蔵庫、テレビ等の生活必需品、車両の貸し出し等を実施しております。それから、本市保健師が定期的に被災者を訪問し、健康状態や心身のケア活動等を行っているところであります。今後の取り組みといたしまして、被災者が最新の情報を受けられるようパソコン等を貸与し、ネット環境の支援も現在検討しているところであります。

次に、障害者の受け入れ窓口と支援内容についてでございますが、本市にも現在1世帯2人の被災者が来られております。障害を持つ被災者の受け入れ窓口は、支援対策室が窓口となり、支援内容は他の被災者と同様ですが、支援活動について専門職員の属する福祉保健部と連携して、障害の程度等を把握し、そ



れに合った支援活動を実施してまいりたいと考えております。

◎教育長（川上哲也君）

亀濱玲子議員の教育行政における学校統廃合の問題、それと学校教育における演奏会、2本についての質問がございました。

まず、学校統廃合については3点ございました。検討委員会、教育委員会おのこの役割について伺いたいということですが、お答えします。まず、学校規模適正化検討委員会は市立小中学校の規模適正化を図るための基本方針を策定し、学校教育の推進及び向上を図るために設置された機関であります。教育委員会の基本方針が提出された後も規模適正化に向けた議論を行っていく中で、教育委員会へ提言等がなされていくものだと思います。

今回補正予算を提出しました各地区の検討委員会については、下地、伊良部、城辺の3地区に設置することを予定しております。伊良部地区であれば佐良浜中学校・伊良部中学校統合検討推進委員会、仮称ですが、の名称で新しい学校の位置や校歌、校章、それに通学路の安全性の確保など多面にわたり検討してもらいたいと考えております。

それから、今年度は校区審議会も開催されますので、校区の編制に係る課題等も検討委員会や各地区の推進委員会と連携を図りながら問題解決に当たりたいと思います。当然最終決定は教育委員会にあるわけですから、3つの委員会との十分な連携が必要になってまいります。

それから、統廃合についての2点目ですが、地域の意見の件がございました。学校の統廃合が地域の切り捨てになるとは全く考えておりません。教育委員会としては、学校統廃合については地域住民の理解が得られるよう地域での説明会の開催等、さまざまな取り組みを誠心誠意持って行ってまいります。

3点目に、拙速過ぎる作業だというお尋ねでした。統廃合については、昭和31年の通達及び昭和48年の通知が出されていることは議員ご指摘のとおりでございます。宮古島市としましては、合併後策定された第1次宮古島市総合計画や第二次集中改革プラン等踏まえて、学校規模適正化に取り組んできています。また、地域の懇談会も開催する中での策定であり、決して拙速過ぎる作業だとはとらえていませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、6月10日金曜日ですが、福嶺、宮島小で自衛隊の演奏会について、グッズの配付について事実を確認してから対応するという事のお尋ねです。教育委員会では、週明けの6月13日の月曜日、両校に確認いたしました。両校とも事前に広報活動等を行わないように申し入れ、純粹に音楽活動として学校長の判断で行ったことであり、教育委員会では特に対応しておりません。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市過疎地域自立促進計画による定住環境づくりの取り組みと5年後の目標はというご質問でありました。宮古島市過疎地域自立促進計画で示す定住環境づくりは、計画書の中の魅力あふれる農村づくりの将来像を推進するための一つのテーマであります。これは農業基盤の整備、経営近代化施設の整備、地場産業の振興、観光振興などの施策を展開し、農村振興を図ることにより定住化を促進するものであります。また、地域における定住促進は、農水産業の振興を初め観光産業など、諸産業の振興、公営住宅の整備促進、教育、福祉の充実など多分野に及ぶものであります。市としましては、過疎地域の環境整備につきまして促進計画に沿った取り組みを推進してまいりたいと考えており、今後は行政と地域の協働によ

る取り組みを推進し、地域の人材育成事業を初め地域間のネットワークの推進を図ってまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

亀濱玲子議員の認可地縁団体の対応について答弁を申し上げたいと思います。

現在市では35の地縁団体が認可を受けております。地縁による団体の法人格の認可を受けるためには、まず1点目、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること、2点目にその地域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること、3点目にその区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができること、4点目に規約を定めていることとなっております。

なお、地縁による団体の代表者が市町村に対して行う申請事業としましては、まず1点目に規約、2点目に認可を申請することについて総会で議決をしたことを証する書類、3点目に構成員の名簿、4点目に保有資産または保有予定資産の目録、5点目に良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同作業を現に行っていることを記載した書類、6点目に申請者が代表者であることを証する書類の6点となっております。

なお、行政としては、地縁による団体の自治権能を尊重し、公的な関与をできるだけ少なくすることが適当であることから、市町村長は許可を受けた地縁による団体に対しては一般的な監督権を有しないと解されているため、行政的な指導は好ましくないと思います。助言等については行っていきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉行政について、医療と福祉の充実について、準拠点である宮古病院の充実（情報相談センターや緩和ケアなど）なのですが、がんの準拠点病院である宮古病院の情報相談センターについては、地域連携室の機能を拡大して順次対応する予定になっています。本市といたしましても、今年度の宮古管内県出先機関と宮古圏域との意見交換会や関係機関の調整会議である地域連携会議に提案してまいります。緩和ケアにつきましても、新築される宮古病院の中で個室が増えることを活用して緩和ケアチームで対応していく予定となっております。

それから、障害者福祉の充実に向けて、総合福祉保健センターの施設整備が宮古島市過疎地域自立促進計画でうたわれていますが、平成27年度までにどのような計画があって進めるのか伺いたいということですが、総合福祉保健センターは障害者や高齢者が安心して安全に利活用するための施設であります。新たな施設の整備については、宮古島市過疎地域自立促進計画で位置づけしてあります。今後同センターのあり方等について、庁内で意見交換を行っていききたいと思います。

宮古南静園の将来構想と地域と共存する施設に向けて、ハンセン病療養所所在自治体会議が本市で開催されますが、園の将来構想など取り組む課題について伺いたいということなのですが、来る7月7日、8日に本市において平成23年度全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会が開催されます。この総会の中で事務局は東村山市なのですが、東村山市長の調整で国会議員のご出席について調整中ですので、将来構想の実現等について意見の交換がされる予定となっております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

水源涵養林の拡大造成でありますけれども、まず水源涵養林の造林に関しましては、これまで合併前に上水道企業団が白川田一帯の流域を含めた涵養林の植林を進めてまいりましたが、平成17年に企業団の計画はほぼ終了しております。企業団の計画とあわせてこれまでみどり推進課においても、流域育成林整備事業で流域における保育や新植を継続して行っているところであります。一方、造林の課題を申し上げれば、農業振興策として農地の基盤整備等が精力的に進められていることから、造林地の確保が多少難しくなっているのが課題であります。しかし、今後とも市有地を含め字有地等の造林可能な場所を確保して流域部も含めた造林事業に取り組んでまいります。

なお、今後の造林計画につきましては、平成24年度から国の造林事業の施策が変わり、新たな5カ年計画の策定が必要になっておりますので、今年度中に計画を策定する予定であります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後2時56分)

再開します。

(再開＝午後2時56分)

◎生涯学習部長(平良哲則君)

新図書館建設に向けての作業はどうなっているかという質問ですが、新図書館建設の作業内容については議員指摘のとおり、今年度は電算システム計画及び地域資料、歴史資料のアーカイブ計画の策定に向け検討委員会を設置し、取り組みをしております。また、図書館建設候補地については、平成25年度に宮古病院移転後、土壌調査が行われ、県から国に返還される予定となっております。建設候補地につきましては、今後とも県との協議、調整を図っていききたいというふうに考えております。

◎亀濱玲子君

ご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まずは、下地敏彦市長、がん対策推進条例については力強いご答弁いただきました。ありがとうございます。これは、島嶼県である沖縄のどの地域にいても命の重さは等しい、同じであるという立場からすると理解が得られるものというふうに思います。県としては、財政の支出が伴う離島における条項はなるだけ入れるのは腰が引けているという状況です。ですので、積極的に条例の中にうたうことによって安心した医療が受けられるというふうになると思いますので、これについてはぜひお力をいただきたいというふうに思います。

下地島空港の件です。私が確認したかったのは、もちろん母屋が、例えば中心なのは沖縄県であるというのは重々承知いたしております。ですけれども、例えば国が辺野古に無理な基地を押しつけようとするときに、知事もノーと言います、名護市の市長もノーと言います。つまり自治体をどう守っていくかというときの政治姿勢というのは、市長がお示しになるということは当然あるべきなので、私が言っているのは1979年、屋良覚書あるいは西銘確認書、附帯決議ともにこれは守っていくという市長の決意というか、それを伺いたいと思って出しましたので、これはよろしく再度ご答弁いただけたらありがたいです。

それと、教育委員会に少しお伺いしたいんですけれども、こういうのが届いていないでしょうか。新・

公立義務教育諸学校教職員定数改善計画というのが平成22年の8月27日、文部科学省から出されております。それは、少人数学級を推進しようという方針が出されておまして、これ30年ぶりの40人学級の見直し、10年ぶりに教職員定数改善計画が策定されるということが出されておまして、その中にこういうことが方向性として、向こう平成23年度から平成30年度までの8カ年計画ということで幾つかあるんですけど、その中で小学校の複式学級に係る学級編制標準の引き下げ、現在16人という基準が14人になり、それが小1を含む場合は8人から6人になると、そして中学校は8人が基準ですけど、これが解消されて1人でも生徒がいたら先生を配置するというふうに、文部科学省はそういう方針のもとに向こう8年間を進めようとしているのを恐らくこれはもう閣議決定されているというように聞いていますから、むしろ文部科学省は小さな学校に視点を移していつているというふうになっているんじゃないかというふうに思うんです。

もう一つです。もう一つ、こういうことを、これは文部科学省が同じように6月8日に東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会というのを持っているんですよ。その中ではっきりとこういうふうに学校の位置づけを示しているんですよ。今回の震災で、地域における学校の重要性を再認識。今後の学校施設の整備に当たっては、防災機能の強化に加え、地域コミュニティの中核として様々な地域ニーズに柔軟に対応できるよう、学校の機能強化を図っていくことが重要と書かれておまして、今回の震災では、学校の防災機能を強化することの重要性と再認識されたが、小・中学校は将来を担う子どもたちの大切な教育の場であるとともに、地域住民にとっても身近な公共施設である。このため、地域住民が日頃から学びやスポーツに親しむことのできる施設、異世代間の交流を深める場、地域の祭りや行事の舞台など、防災機能だけではなく、地域のニーズに応じて様々な機能を発揮していくことが期待されている。そういうふうな観点からすると、平時においても災害時においても学校が地域コミュニティの拠点、命を守る防災拠点として果たす役割は大きいということで、地域の様々なニーズに柔軟に対応した学校施設の整備を進めていくことが重要であるというふうにして、より地域に学校があることの意義というのが再認識されつつあるのではないかなと。この間も皆さん学校が防災の拠点になっているということは、議員の皆さんさまざまおっしゃっているわけですから、文部科学省がどういう方向性をこれから求めていこうとしているかはしっかりと見きわめながら、拙速にある地域を一つ一つ寄せ集めて1カ所にするのではなくて、地域にあることの意味というのをもう一回震災における再認識からも、学校が学びの場であるとともに、地域におけるよりどころであるという認識を文部科学省はもう一回見直そうとしているんじゃないでしょうかね。そのことについて、むしろ冷静に地域の声をしっかりと聞きながら、この学校がこの地域にとってどういう意味があるのかと、総合的にトータルで判断をしていくということがむしろ文部科学省が進めようとしている方向性なのではないかなというふうに思いますので、これについては教育長の見解をお伺いをしたいというふうに思います。

先程指摘していただきました宮古島の戦争遺跡が66カ所あるということが、沖縄県の埋蔵文化財センター、これは慰霊の日の特集を市が総合博物館でとてもいい催しを組んでいただきました。特別展と講演というか、報告という内容だったんですが、それが宮古の構造物による遺跡あるいは碑文、さまざま自然豪、いろいろあるわけですけど、それを残していくということが大事であるというふうな提言がありました。これについて、教育委員会の取り組みをお伺いをしたいというふうに思います。

新図書館についてお伺いいたしますけれども、図書館建設の財源は何をというふうに考えていらっしゃるか。平成27年度までで合併特例債が終わっていくわけですけど、平成28年度が開館予定となっておりますけれども、もう既に建設計画ができていますから、これを早目に取り組むということとはできないのかということについて、この2点をお答えいただきたいというふうに思います。

地縁団体についてですけれども、これは市長の認可、許可の作業というか、そうなっておりますので、地縁団体、地域あるいは自治会、あるいは部落会が健全に運営していくという意味では、さっき助言とおっしゃいましたけど、それについては地方自治法第260条の2が正しく行使されているかということの指導……助言ですね、それはしっかりとしていく必要があると思うんですが、そのことについてお答えいただきたいというふうに思います。

以上ご答弁いただきましてから、再々質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

辺野古の件で稲嶺進名護市長は明確に反対しているのではないかと考えておりますけれども、辺野古の場合と下地島の場合は全然条件が違います。辺野古はまだつくっていないんです。これからつくろうという話なんで、当然名護市長の意見を聞くのは当たり前だと僕は思います。下地島は、もう現にできている、管理者もしっかりしている、だから管理者がどういうふうに判断するか、それを聞いてからやりましょうという話でありまして、全く同列で論じるべきものではないというふうに思っております。

次に、認可の件についてですが、これについては確かに認可権は市長にあります。したがって、助言をいたします。法律にのっとってしっかりとやっているかという助言は当然やってまいります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

平成22年度に出された文部科学省の新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の件につきまして、複式学級の引き下げの小学校の16人から14人、それから小1を含む場合は8人から6人、それから……中学校8人から解消という形でやっているんですけども、これにつきましてはやはり我々の今学校統廃合というのについては、それらも含めて教育委員会が方針出している6項目、それを中心にして進めていきたいと思っております。

それから、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会で示されたことについては、これは教育委員会とは切り離すというよりも総務部とも相談しながら考えていきたいと思っております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

宮古島の戦争遺跡についてであります。宮古島に所在する戦争遺跡につきましては戦後66年が経過し、著しい劣化が見られます。現在一部、これ4カ所ですが、平和学習等で活用されている戦跡もありますが、全体としては生かされていない状況であります。県内市町村では保存、整備、活用を行っている自治体もあります。今後これらの先進事例も参考にしながら、保存、活用について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、新図書館建設事業費であります。これにつきましてはまず平成25年度に用地の購入、実施設計があります。そして、平成26年度から平成27年度にかけて工事をを行います。その中で、合併特例債は平成27年度までは用いるということで、今のところ合併特例債は大丈夫というふうに考えております。

#### ◎亀濱玲子君

図書館については、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、合併特例債が平成27年度まで大丈夫と、これは建設計画もできているので、ぜひこれはつくりますよという市長の強い決意のほどをお伺いできたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

学校についてですけれども、先ほどちょっと言い忘れました自衛隊について、制服を着た自衛官がそういうふうに乗ったというのは後から確認をしたということですので、これから後このことについてはきちんとしていくことがある前に、教育委員会としても各学校と連絡をとり合ってただしていくということをお願いをしたいというふうに思います。

それと、先程の統廃合の件ですけれども、市長、私はこんなふうに思うんですよ。市長の施政方針の中にはですね、統廃合のところこういうふうに書かれて「過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいります」と書いてあるんですよ。つまりこの小規模特認校制度を利用しながら、むしろもっと地域の小さい学校に弾力的に大きな学校から希望する生徒を通わせるということだってできると、この法律ではですね、なっておりますので、せっかく市長の施政方針の中にうたわれているのですから、まずはこれを努力をしてみる。そして、市長が描いている過疎地域が自立していくさまざまな施策というものを、例えば公営の住宅をつくる、あるいは農業の支援をする、そのことを一生懸命やって、向こう10年間合併の約束は地域が活性化のために頑張るとというのが市民への約束なわけですから、それを一生懸命努力をしてやって、そのときに学校がまだ問題であるというのであれば、本当に市民がここまで努力してできなければということあるかもしれませんが、まだまだ希望を捨てないで学校を残す、あるいは地域を元気にするというのは、まだまだやるべきことがあるのではないかなというふうに思っています。

それについて、例えばこういうことがあると思うんです。結びになりますけれども、以前本土から不登校の子が狩俣の中学校に地域にお世話になって通ったと、そのときにその子が弁論大会で神様がくれた休日ということで、この地域の中ではぐくまれて育て弁論大会では将来福祉の道にいて人のために役に立ちたいというようなことを話されて巣立っていったというようなことがあって、宮古の魅力というのは他者をもはぐくむことができるという地域力というか、それが地域の学校を大きく何か支えているというふうに思っています。これが大きな魅力なんじゃないだろうかと思っています。ですので、市長の書かれている小規模特認校制度をもっと柔軟に対応していくということの工夫もしていただいでですね、新たな動きとしては例えばこういう興味深い事例があるようです。

鹿児島大学の附属高校や和歌山大学の附属高校では、複式学級の生徒が公募して入学すると、あえて複式学級を選ぶという、そういう取り組みもあるようです。その中で問題は、市長がおっしゃった間接的な指導があって、直接指導が半分になるようなことがおっしゃってございましたけれども、それも教師の側の工夫によってさまざまな特色ある指導ができるというようなことがうたわれて人気なようです。ですので、さまざまな観点から検討する、そして何よりも高吉幸光議員がおっしゃってました賛成、反対と言うよりも前にしっかりと議論をすることが大事、これは地域の声を聞くことが大事、これは賛成する議員の皆さんも同じだろうと思うんです。拙速過ぎることがないように、ぜひ禍根を残すことがないように、百年の大計に立って考えていただきたい、ともに進めていきたい、地域の声聞いていきたいと思います。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

学校図書館の建設についてであります。先程予定、教育委員会から話ありまして、平成26年度から実際に事業に着工すると、ご心配になっているのは平成27年度でできなかつたらどうするかということでしょう、これは繰り越しできるような形に制度上なっていますんで、仮に平成27年度で終わらなくても平成26年度で始めれば大丈夫です。

◎教育長（川上哲也君）

校区の再編、弾力化、それに市長の施政方針でもうたわれている小規模特認校制度、この件についても含めてこれから話し合いはうんと進められていくかと思えます。

◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後 3 時18分）

平成 23 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

7 月 4 日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)



平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成23年7月4日（月）午前10時開議

- 日程第 1 議案第41号 宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例  
(委員長報告)
- ” 第 2 ” 第40号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） ( ” )
- ” 第 3 ” 第42号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について ( ” )
- ” 第 4 ” 第43号 腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 5 ” 第44号 宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 6 ” 第45号 宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 7 ” 第46号 荷川取公民館指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 8 ” 第47号 細竹学習等供用施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 9 ” 第48号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について ( ” )
- ” 第10 ” 第49号 議決内容の一部変更について ( ” )
- ” 第11 ” 第50号 議決内容の一部変更について ( ” )
- ” 第12 陳情書第8号 子どもの医療費助成の拡充を求める陳情 ( ” )
- ” 第13 ” 第11号 子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情 ( ” )
- ” 第14 ” 第12号 市道B-59号線道路拡張整備について（要請） ( ” )
- ” 第15 ” 第15号 離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請 ( ” )
- ” 第16 ” 第7号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情 ( ” )
- ” 第17 ” 第9号 沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書 ( ” )
- ” 第18 ” 第10号 沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情 ( ” )
- ” 第19 ” 第13号 就学援助制度の周知・拡充を求める陳情 ( ” )
- ” 第20 ” 第14号 中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備

- |         |           |   |             |
|---------|-----------|---|-------------|
|         |           | について（陳情）  | （委員長報告）     |
| 日程第 2 1 | 諮問第 5 号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                          | （市長提出）      |
| ” 第 2 2 | 意見書案第 3 号 | 米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書      | （議会運営委員会提出） |
| ” 第 2 3 | 決議案第 3 号  | 米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める決議       | （ ” ）       |
| ” 第 2 4 | 意見書案第 4 号 | 「垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書 | （ ” ）       |
| ” 第 2 5 | ” 第 5 号   | 子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書                             | （文教社会委員会提出） |
| ” 第 2 6 | ” 第 6 号   | 離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書                           | （ ” ）       |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果
議案 第40号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第41号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例	”
議案 第42号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	”
議案 第43号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	”
議案 第48号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について	承認

#### ◎議案第40号

議案第40号の歳出、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校規模適正化検討委員会費については、文教社会委員会において、「今回城辺、下地、伊良部の3地区で新たに立ち上げる検討委員会は中学校の統廃合について具体的に検討するとなっているが、当初提出された学校規模適正化検討委員会からの答申に中学校のみならず、小学校も入り込む可能性があり、地域住民や現場の議論よりも教育委員会が拙速に統廃合を進めていると強く感じる」「今現在ある学校規模適正化検討委員会と同名、同様な中身で、この予算を計上することの整合性が感じられない」等とする反対意見と、「予算の目的は中学校の統廃合に関して城辺、下地、伊良部の3地区で具体的に検討していくことであり、きちんと予算を計上して実施していくべき」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で可決された。

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第44号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	原案可決
議案 第45号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	”
議案 第46号	荷川取公民館指定管理者の指定について	”
議案 第47号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	”

◎意見

指定管理者の指定については、指定管理者の指定の期間に空白期間が生じないように慎重に行うこと。

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第7号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情	継続審査	
陳情書 第8号	子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第9号	沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書	継続審査	
陳情書 第10号	沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情	”	
陳情書 第11号	子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情	採択すべきもの	
陳情書 第13号	就学援助制度の周知・拡充を求める陳情	継続審査	
陳情書 第15号	離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請	採択すべきもの	

#### ◎採択の理由

陳情書第8号、陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第11号については、「学校は子供たちが互いに切磋琢磨できる場、人間形成の場であり、統廃合問題は子供たちのために考えるべきであり、学校がなくなると地域が崩壊するような短絡的な論理で考える

と誤った教育環境をつくってしまう」という反対意見と、「要請項目は全て当然のことであり、理解できる」「学校統廃合の問題は、十分に地域の声を聞き、見きわめ、進めるべきであり、陳情の趣旨を推進することは望ましい」という賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第7号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情
陳情書 第9号	沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書
陳情書 第10号	沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情
陳情書 第13号	就学援助制度の周知・拡充を求める陳情

2. 理 由

陳情書第7号、陳情書第9号、陳情書第10号、陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第49号	議決内容の一部変更について	原案可決
議案 第50号	議決内容の一部変更について	”



平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第12号	市道B-59号線道路拡張整備について（要請）	採択すべきもの	
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）	継続審査	

#### ◎採択の理由

陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎意見

陳情書第12号については、この地域は現在建物の建築が進んでおり、今後この路線沿いにも住宅等の増加が見込まれることから、対応が後手にならないよう早期の拡張整備が必要である。

平成23年7月4日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）

2. 理由

陳情書第14号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成23年7月4日

（開議＝午前10時57分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時06分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部総務課長	下地義規	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事 係	池村達明君
次 長	伊波則知	庶務 係 長	狩俣智紀
議事 係 長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時57分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第41号から日程第20、陳情書第14号までの計20件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

それでは、総務財政委員会の委員会審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第41号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第43号、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について、原案可決。

議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について、承認。

議案第40号。議案第40号の歳出、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校規模適正化検討委員会費については、文教社会委員会において、「今回城辺、下地、伊良部の3地区で新たに立ち上げる検討委員会は中学校の統廃合について具体的に検討するとなっているが、当初提出された学校規模適正化検討委員会からの答申に中学校のみならず、小学校も入り込む可能性があり、地域住民や現場の議論よりも教育委員会が拙速に統廃合を進めていると強く感じる」「今現在ある学校規模適正化検討委員会と同名、同様な中身で、この予算を計上することの整合性が感じられない」等とする反対意見と、「予算の目的は中学校の統廃合に関して城辺、下地、伊良部の3地区で具体的に検討していくことであり、きちんと予算を計上して実施していくべき」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で可決された。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果を報告したいと思います。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第44号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第45号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第46号、荷川取公民館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第47号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

意見。指定管理者の指定については、指定管理者の指定の期間に空白期間が生じないように慎重に行うこと。

続いて、陳情書審査結果の報告をしたいと思います。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第7号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情、継続審査。

陳情書第8号、子どもの医療費助成の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第9号、沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書、継続審査。

陳情書第10号、沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情、継続審査。

陳情書第11号、子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情、採択すべきもの。

陳情書第13号、就学援助制度の周知・拡充を求める陳情、継続審査。

陳情書第15号、離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第8号、陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第11号については、「学校は子供たちが互いに切磋琢磨できる場、人間形成の場であり、統廃合問題は子供たちのために考えるべきであり、学校がなくなると地域が崩壊するような短絡的な論理で考えると誤った教育環境をつくってしまう」という反対意見と、「要請項目は全て当然のことであり、理解できる」「学校統廃合の問題は、十分に地域の声を聞き、見きわめ、進めるべきであり、陳情の趣旨を推進することは望ましい」という賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第7号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情。

陳情書第9号、沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書。

陳情書第10号、沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情。

陳情書第13号、就学援助制度の周知・拡充を求める陳情。

理由。陳情書第7号、陳情書第9号、陳情書第10号、陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎**経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）**

経済工務委員会の委員会審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第49号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第50号、議決内容の一部変更について、原案可決。

続いて、陳情書審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第12号、市道B—59号線道路拡張整備について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第14号、中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）、継続審査。

採択の理由。陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

意見。陳情書第12号については、この地域は現在建物の建築が進んでおり、今後この路線沿いにも住宅等の増加が見込まれることから、対応が後手にならないよう早期の拡張整備が必要である。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第14号、中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）。

理由。陳情書第14号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎**議長（下地 明君）**

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**新城元吉君**

議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねをいたします。

ただいま委員長報告があったんですけど、予算書の23ページに計上されている、いわゆる一般財源からの補正分351万8,000円の内容中、説明のところで学校規模適正化検討委員会費162万円、それからその下の旅費のところで学校規模適正化検討委員会費81万円という予算が措置されていることで、私は総務財政委員ですけど、歳出については質疑することはできませんでしたので、この説明の中にある学校規模適正化検討委員会、検討委員会という用語が使われていますね。その中で、その後本会議を通して、私もこれ質問したんですけど、検討委員会という用語が使われています、そういう説明を受けました。

ところが、その後一般質問の中で、いろんな議員のやりとりの中で、今後この予算に組まれているのは従来の検討委員会の報償費、それに関する予算と、それから新たに3地区に設置する検討委員会の予算という説明があったんですけど、このときに検討推進委員会の報償だという説明などがなされていて、全くわけがわからない。いわゆる検討委員会と説明をしておきながら、議会のいろんなやりとりの中で検討推進委員会に変わっているわけですけど、文教社会委員会においては、このどちらの経費として、いわゆる予算として審査されたのかを質問いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時13分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

ただいまの新城元吉議員の質疑なんですけども、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）なんですけども、歳出に関してですね、先ほど申し述べましたように10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の件に関しましてはですね、文教社会委員会で審査をされたものでありますので、文教社会委員会委員長に答弁をしてもらいたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

再開します。

（再開＝午前11時17分）

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の中での質疑をちょっと報告したいと思いますが、委員の中からですね、委員会のことについては学校規模適正化検討委員会という、委員から聞くと、まだ任期が残っているのに、なぜ同じ名目で新たな委員会を立ち上げるかというふうな質問がありました。

それと、適正化に関して意見を言うすみ分けがあるから、わざわざまたつくるのかというふうな意見ともありまして、どの委員会としての予算の審議をしたかということに対する質疑等はありませんでした。

◎新城元吉君

私が質問しているのは、いわゆる学校規模適正化検討委員会にかかわる報償費、それから費用弁償、これ予算が組まれているわけですけど、適正委員会なのか適正検討委員会という言葉が使われたかどうかという文教社会委員会において聞いているんですよ。検討委員会なのか、検討推進委員会なのかという立場で議論をしたのか、またどういうふうを受けとめた形で文教社会委員会では議論がなされたかということを単純に聞いているだけです。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時19分)

再開します。

(再開＝午前11時22分)

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

先ほども答弁をしたと思いますが、推進委員会としてではなく、学校規模適正化委員会というふうなことで議論をいたしました。

(議員の声あり)

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

失礼しました。学校適正化検討委員会……

(議員の声あり)

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

規模は入っていないですね。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午前11時23分)

再開します。

(再開＝午前11時24分)

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

我々委員会では、学校規模適正化検討委員会の委員会費として審査をいたしました。

◎議長(下地 明君)

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第41号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例に対



する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第2、議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいまの議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)について、反対の立場から討論をさせていただきます。

反対の理由はですね、上げています10款教育費、この中にあります事務局費の内容であります。今議場でもこれだけかみ合わない議論になっていますよね。学校規模適正化検討委員会費が計上されていますけれども、現在ある学校規模適正化検討委員会があって、この予算が計上されています。この委員会の中で明らかになったことは、当局が答えたのは、名目は学校規模適正化検討委員会費であるけれども、内容は1、これは校区についての編成についての会議、検討、2は新しい学校の校名を含む推進検討委員会なんですよ。そういうふう当局は答えたもんですから、このように同名の予算の項目名で計上するということは望ましくないと。予算の性質が見えないような予算の計上の仕方をして、市民はわかりづらいですよ。

それで、出してきたものを文教社会委員会で質疑をしたら、これは推進していくための経費ですと、委員会ですということでした。それで、今現在ある検討委員会は、学校規模適正化統廃合を検討するというのをあと任期1年走らせて、もう一方の片や推進委員会は、校名を決めていくような検討委員会を走らせるという、そういう整合性はどうやってこれが持たれるんですかと。もし必要なのであれば、現在ある検討委員会に地域の声や子供たち、父母の声を十分聞くような組織体制の強化をしていけば、これは事が足りるのではないかということがあって、まだ地域の声が十分反映されていない状況で、新しい学校の校名を検討していくような検討委員会の配置は、全くこれは整合性がないということで、この予算に反対の意を表明したいと思います。

◎議長(下地 明君)

ほかに。

◎富永元順君

私は、賛成の立場から討論をしたいと思います。

今回の教育費、事務局費の予算はですね、ちゃんと目的が3地区、城辺、下地、伊良部に限って検討委員会でも中学校の統合に関して進めていくべきだという観点から、これから具体的に学校名や、どこにや

るかといった、こういった具体的に進めていくためにも、これから検討委員会の18名に加えてですね、新たに18名、それから2人教育委員会から出してですね、20名の枠で、これから具体的に学校名や場所等を検討していくためには、やっぱり予算を計上しないと、これは進められない事業であると思いますので、この予算には賛成であります。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎上里 樹君

ただいまの議案第40号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論をいたします。

今出ましたように、名称も混乱した中で、学校規模適正化検討委員会が答申をした、それを教育委員会が小学校まで含むという方針を出す中で、文教社会委員会での質疑の中でもこれは中学校だけには限定しない、小学校も含まれるという説明がありました。ですから、今やるべきことは、市町村合併もそうなんですけども、いわゆる構造改革によって福祉も教育も医療もみんな地方政治も切り捨てられてきた中で、その痛みの修復を東日本大震災でもやろうじゃないかと。今日の新聞の1面にも載っていますよね。学校を防災拠点にと、その方針を決めた。文部科学省が専門会議を提言したというニュースが載っています。これは、これまで本当に地方を切り捨ててきた中身がこれでいいのかという、そこが今問われている中でですね、本当に安全、安心の宮古島をどうつくっていくか、地域づくりとの整合性を持たせた大事な議論が私は今の時点で欠けていると思うんですよ。

ですから、そういった意味で、新たな検討委員会というのは亀濱玲子議員も指摘したとおり、学校名を決める検討委員会ですし、学校の位置を決める検討委員会だし、校歌や校章、制服等の選定の事項が入っていますとなりますと、これは統廃合ありきの検討委員会ということで、私はこのような問題、拙速にならないように十分な議論が必要という立場でこの予算に反対いたします。

◎高吉幸光君

私は、賛成の立場から討論をいたします。

現在この規模適正化の問題は、最初15年と言っていたものが8年ということですので、同時進行で考えていかないと、子供たちの問題を先送りにする、これが一番問題なんですよ。だから、同時並行でしっかり議論をして、その場所についてもしっかり議論をしてもらい、またその地域の意見を吸い上げるために、ちゃんと3地区できているわけですから、こちらの意見もしっかり参考にする、そういうふうな立場で同時進行でしっかりやっていかないと、15年先で本当に生徒がどのくらい減っているのか、この部分をしっかり考えていかないといけないので、確かに半分になりましたけれども、それでも8年です。小学校に入学した人は、もう中学生ですよ。今の中学生は、全部もう社会人になっています。そういう状況の中で、スピードも求められないといけないし、そのためには同時進行でしっかりと話をさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第3、議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第4、議案第43号、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第5、議案第44号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第6、議案第45号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第7、議案第46号、荷川取公民館指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第8、議案第47号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第9、議案第48号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は承認されました。

次に、日程第10、議案第49号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第11、議案第50号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第12、陳情書第8号、子どもの医療費助成の拡充を求める陳情に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第13、陳情書第11号、子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情に対する討論の発言を許します。

◎富永元順君

私は、陳情書第11号、子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情に反対の立場から討論をしたいと思えます。

子供にとって、学校という現場は、やっぱり適正規模の環境の中で、またそういう学習環境の整備が整い、そして課外活動の充実、そして子供たちがお互いに切磋琢磨できるところ、ひいては人間形成、人格形成の場であるという、私はそういうふうに理解しております。やっぱり子供たちのことを第一に考えるなら、この陳情書の中では学校がなくなると地域が崩壊するような、そういった短絡的な意見も述べられておりますので、私は現在教育委員会が進めている答申に沿ってですね、学校規模適正化は進めていくべきであるという観点から、この陳情に対しては反対の立場であります。

◎亀濱玲子君

私は、この陳情書に賛成の立場から討論させていただきます。

この陳情書の項目は、書かれていますように、子どもたちが安心して育つことのできる地域・学校づくりのための陳情であります。この陳情の趣旨はですね、明快なんですよ、3点です。1点目に、学校の統廃合問題は、主人公である子どもたちやその保護者の声を十分に反映すること。2点目、学校が地域の拠点であることから、地域住民の意向を十分に尊重し、学校の統廃合を拙速に進めないこと。3点目、校舎の耐震構造の整備を図ること、この3点にはっきりと明確に示されています。これについて、十分これは理解が得られるもの、そのことがあって、文教社会委員会でも賛成多数ではありますけれども、採択すべきものと決したと認識いたしております。この陳情書に対して賛成であります。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論はございませんか。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第11号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（下地 明君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第11号は不採択されました。

次に、日程第14、陳情書第12号、市道B-59号線道路拡張整備について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第12号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

次に、日程第15、陳情書第15号、離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第15号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号は採択されました。

次に、日程第16、陳情書第7号から日程第20、陳情書第14号までの計5件については、各常任委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中、継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの5件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号、第9号、第10号及び第13号の4件は文教社会委員会に、陳情書第14号は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第21、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第22、意見書案第3号から日程第26、意見書案第6号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎議会運営委員会委員長（新城啓世君）

意見書案第3号、米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年7月4日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と

日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書

今年1月12日午後9時頃、沖縄市内で在沖米空軍軍属の運転する車両が対向車線に進入し、19歳の会社員が運転する軽自動車に正面衝突、死亡させる事故が発生した。この事故で軍属の男性は、自動車運転過失致死罪で送検されたが、「公務中」のため日本は裁判権を行使できないとして那覇地検は不起訴処分とした。

軍人・軍属は、人命が失われた車両事故でも「公務中」ということだけで、過失の程度も検証されず不起訴処分とされる。このような「日米地位協定」は不条理である。また、職務上の催事で飲酒した場合でも、運転能力を著しく低下させない程度であれば「公務中」に含まれるとする米軍優先の運用は、国内法を無視した不当な運用である。

今回の事故で息子を亡くした母親は「日本に住んでいる外国人が、日本で起こした事故なのに、1人の命を奪っておいて、なぜ日本の裁判で罪に問えないのか」「この国は日本人でなく外国人を守るのか。この現実を多くの人が知ってほしい」と、理不尽な「地位協定」に対する怒りと心情を述べている。母親のこのような怒りと心情は、沖縄県民が等しく共有するところである。

復帰から39年が経過した今なお「公務中」だから、「軍人・軍属」だからとして、かつての米軍占領下のような米軍の治外法権的な特権に対し強い怒りを覚えるものであり、こうした特権を許すことは断じて容認できるものではない。

よって、宮古島市議会は、日米両政府に対して「日米地位協定」を速やかに改定し、米軍の治外法権的な特権をなくし米軍へ日本の国内法適用と、その遵守を義務づけるよう強く要請する。

記

1. 日本政府は米国政府へ第1次裁判権を放棄させ、日本の司法で裁くこと。



2. 遺族への謝罪と再発防止策を図ること。
3. 日米両政府は遺族に適正補償すること。
4. 日米両政府は理不尽な日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）7月4日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、法務大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

続きまして、決議案第3号についてであります。決議案第3号、米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年7月4日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

提案理由については意見書案第3号と同じであり、その文案については、朗読を省略させていただきますので、ご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。

あて先、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官。

続きまして、意見書案第4号であります。意見書案第4号、「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年7月4日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」  
の即時撤回を求める意見書

去る6月6日、米国防総省は海兵隊が2012年後半に垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを米軍普天間飛行場に配備するとの方針を発表し、同日、沖縄防衛局が沖縄県や関係自治体に伝達した。

MV22オスプレイは、開発段階で4度も墜落事故を起こし、すでに30人が死亡している。また、昨年4月にはアフガニスタンでエンジントラブルから墜落し4人が死亡、多数の負傷者を出している。

事故が多発し安全性に強い疑念があるMV22オスプレイの配備は、住宅地上空を必ず飛ばざるをえない米軍普天間飛行場をはじめ、米軍基地周辺の住民と県民を墜落の恐怖に陥れるものである。同時に、普天間飛行場周辺や演習場を抱える北部での訓練増も懸念され、着陸時最大騒音レベルが現在配置されているCH46Eヘリの79デシベルを上回る83デシベルであることから、爆音被害と自然環境への被害が増大することは明らかである。

このように基地の負担軽減どころか、危険性の増大と生活・自然環境への被害の増加が明白となっているMV22オスプレイの普天間飛行場への配備は、県内への新基地建設計画の撤回と米軍普天間飛行場の一刻も早い危険性の除去・早期返還を強く求めている県民の総意を踏みにじるものであり、言語道断で許されるものではない。

よって本市議会は、宮古島市民と県民の生命と財産を守る立場から、市民・県民の総意を無視する日米

両国政府に激しい怒りを込めて抗議するとともに、危険きわまりない「MV22オスプレイ」の米軍普天間飛行場への配備方針の即時撤回を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）7月4日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

よろしく申し上げます。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

意見書案第5号、子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年7月4日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県を初めとするすべての都道府県及び市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気にかかりやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって、政府におかれては、子どもの医療費の助成対象年齢を通院・入院とも中学校卒業年次まで無料にする医療費無料制度を早期に創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月4日

沖縄県宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣。

続いて、意見書案第6号、離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年7月4日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書

28の有人の離島を抱える島嶼県沖縄。離島におけるがん患者は、治療の不安や苦痛に加え、離島である

がゆえの経済的負担や精神的な負担を強いられています。「離島に住んでいても安心して本人の望む医療が受けられるように、住むところによって命の重さに差のないように」の視点でハンディを取り除く支援を県全体で取り組んでくださるよう、下記の項目について要請いたします。

#### 記

1. がん条例の中に離島支援対策の文言をきちんと入れること。
2. 離島の患者への経済支援策を講じること。
  - ①航空運賃の割引
  - ②放射線機械の段階をおった設置とできるまでの間の措置としての支援対策
3. 離島の患者の負担軽減策を講じること。
  - ①拠点病院・準拠点病院のそばに安価な滞在施設（ファミリーハウス）の設置
  - ②島にいながらにして受けられるセカンドオピニオンのシステムの構築
  - ③病院間の連携強化による患者負担の軽減策等
4. 患者情報・相談支援センターを設置すること。  
(患者図書室を備え専門支援員が常駐する)
5. がん診療準拠点病院の機能の強化、充実を図ること。
  - ①緩和ケア病棟あるいは、緩和ケアチームの設置と充実
  - ②専門スタッフ（がん関連の専門、認定看護師、精神腫瘍医、心理療法士、ソーシャルワーカー）の配置と育成
  - ③がん治療や検査に必要な高度医療機器類の充実と専門家の配置  
(放射線治療の機械・医師・骨シンチの機械等・血液がんの専門医の配備等)
6. 県のがん対策推進や条例制定の場に離島の患者・医療関係者を参加させてもらえるように配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年7月4日

沖縄県宮古島市議会

あて先、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

#### ◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第22、意見書案第3号、米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

意見書案第3号、米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書に賛成の立場で討論をいたします。

この中身、補強したいために討論をいたしたいと思います。いわゆる公務中の犯罪で日本の裁判権は行使できないとしておりますけれども、被害者の母親は被疑者の仕事のシフト表を照合した上で、勤務状況の確認を求めていますけれども、米軍からのその情報の提供がないことによって、検察官はそのシフト表を照合していないという事実があります。ですから、公務中という認定に不十分と言わざるを得ない、このことをまず第1点に指摘したいと思います。

次に、被疑者は5年間の運転禁止処分が科せられているということなんですけれども、余りにも処分が軽くて不当だと指摘したいと思います。

次に、日米地位協定の運用に当たってですね、1960年のアメリカ合衆国連邦最高裁判判決で、平時、いわゆる戦時でない状況のときですね、平時には軍属に対し、米軍の裁判権は及ばないとされているので、軍属の裁判権行使対象とされた1953年の日米合同委員会の合意も撤回されたと考えます。被疑者は軍属の身分であるために、いわゆる1960年のアメリカ合衆国連邦最高裁判判決ですね、それに従って米軍の軍法会議で処罰されないことは明白だと指摘したいと思います。そうであれば、日米地位協定第17条第1項(a)の適用はなく、同項(b)に基づき、日本国の当局が本件被疑者に対する裁判権を行使すべきであると。

以上指摘して、賛成討論といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第23、決議案第3号、米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する事項と日米地位協定の抜本的な改定を求める決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第3号は可決されました。

次に、日程第24、意見書案第4号、「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第25、意見書案第5号、子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第26、意見書案第6号、離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

なお、本件は要請書として沖縄県議会議長に対しても送付することにいたします。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成23年第3回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午後零時06分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年7月4日

宮古島市議会

議 長 下 地 明

議 員 嘉手納 学

” 新 里 聰